

戦時下日本 YMCA の活動と末包敏夫  
—大陸事業を中心に—

同志社大学 神学研究科  
博士課程後期課程 神学専攻  
遠藤 浩 (4111101)

## 目 次

凡 例	4
序 論	5
1 節 なぜ末包敏夫か	5
2 節 末包敏夫の歩みと座標—戦時下日本キリスト教史における意義—	10
3 節 戦時下の YMCA 実践への評価言説	15
第 1 章 末包敏夫の原点	21
1 節 末包家のキリスト教入信	21
2 節 末包の学生時代	23
3 節 日本基督教会における信仰	27
4 節 末包の就職	32
第 2 章 ヘルシングフォース大会と「イエス研究運動」—奥村龍三を中心に—	36
1 節 ヘルシングフォース大会前後の奥村	36
2 節 「イエス研究運動」とその影響	42
第 3 章 末包の神戸時代	47
1 節 1920 年代神戸の思想状況と神戸 YMCA	47
2 節 神戸における末包の実践的思想形成	52
3 節 末包の京都 YMCA 転出	56
第 4 章 末包の京都時代	59
1 節 SCM (Student Christian Movement) との出会い	59
2 節 「社会的基督教」への参画	61
3 節 末包における「東亜」論	66
第 5 章 日本 YMCA 同盟の戦時対応	71
1 節 公安当局の疑念と「タッカー事件」	71
2 節 軍部と外務省の認識と方針	79
3 節 日本 YMCA 戦時事業の変遷	82
4 節 「大陸事業」決定過程の検討	88
第 6 章 末包の南京における「大陸事業」	96
1 節 南京入りと中国人避難民救援事業	96
2 節 南京における末包の「東亜」論	101
3 節 南京日本 YMCA の設立	103

第7章	末包の上海における「大陸事業」	106
1節	中華YMCAでの奮闘と朝天医院の開設	106
2節	日本基督教団東亜局と上海における末包の「東亜」論	113
3節	上海における末包の態度と中国人キリスト者の感謝	123
第8章	戦時下におけるYMCAの諸相	125
1節	日本YMCAの公式声明	125
2節	戦時を迎える学生YMCAと都市YMCA	130
3節	戦時下中国における各国YMCA	138
第9章	戦後における末包敏夫の戦時総括	140
1節	「中国の友へ送るの書」	140
2節	被爆キリスト者との出会いと末包の戦時総括	144
結語		152
資料	「末包真知子氏電話インタビュー抄録」	160
	引用ならびに参考文献・史料	167
	年表	175

## 凡例、および略語

1. 日本における YMCA の呼称は「(日本)YMCA(同盟)」、「(同)キリスト教青年会(同)」、「(同)基督教青年会(同)」などと戦前、戦中をつうじ混在し、たんに「青年会」と呼ぶ慣習も持続した。引用箇所をのぞく本文中においては、これらを「(日本)YMCA(同盟)」に統一した。ただし、1943年の日本基督教団への加入以降は名称から「同盟」が外れると同時に YMCA という呼称も不可能となっていた事実を鑑み、教団加入より 45 年敗戦までの 3 年間のみ本文中でも「日本基督教青年会」とした。

2. 1920 年代後半に興隆し 1932 年日本 YMCA 夏季学校途中閉校をもって自壊したとされる学生キリスト教運動を、現在一般的となっている呼称にならい本論文でも「SCM (Student Christian Movement)」と記した。日本語の呼称には「学生キリスト教運動」や「学生キリスト者運動」、「キリスト教学生運動」などが混在するため、用いない。

3. 1931 年、中島重を中心に京都 YMCA において結成された「社会的基督教徒関西連盟」に始まりのちに関東の同様勢力を糾合し「社会的基督教全国連盟」と名乗った組織を、本論文では引用をのぞき、またとくに正式組織名を必要とする場合をのぞき「社会的基督教」と総称した。また同連盟が発行した機関誌『社会的基督教』と合せ、文中「社基」、「『社基』」と略称する場合がある。この組織にたいし、当時の社会とキリスト教との関係を問う思潮全般を指す場合はこれとは区分し、「社会的キリスト教」と記すことがある。

4. 本論文では、上記「SCM」と「社会的基督教 (Social Christianity Movement)」とを合せ、《二つの SCM》と便宜的に呼ぶことがある。本論文の中心人物の末包敏夫にとり、ふたつは時間的にも事柄的にも連続しつながり合う経験であったからだ。

5. 末包敏夫の略記は家族と並ぶときのみ「敏夫」、それ以外で「末包」とした。

6. 本文中では西暦を採用。章・節のはじめなど、必要におうじ和暦を併用した。

7. 本文、また引用箇所でも、漢字の旧字体はすべて新字体に改めた。平仮名はその限りでない。

## 序 論

### 1 節 なぜ末包敏夫か

明治期に日本全土へ宣教師らによって伝えられたプロテスタント・キリスト教は、当時の封建的風土が残る日本にあって、士族や地主、新興実業家など、相対的に社会的上位をなす層が受容するという経過をたどった。耶蘇教＝邪教との観念が残る社会で、自らの宗教上の意志と信念をとおすことが可能な層は、社会における弱者ではなく強者であった。かれらは同時に、激動する国際社会にあって欧米諸列強と対等に伍すことのできる新たな国家像をそれぞれえがくことの出来る階層でもあり、そうした新しい国家への目的意識をもち、その思想的根拠をキリスト教に求めるといふ信仰への入り方をした者が多かった。かれらにおいては、天下国家の事柄と信仰の事柄とは不可分となっており、国を憂う愛国的姿勢と困難な情勢でも信仰を貫く戦闘的態度もほぼ共通していた。明治期キリスト者が果たした多くの先駆的役割は、キリスト教自体が有する幅広い思想的影響力のほかに受容層の属した社会的階層と天下国家と直に結びつくその信仰態度にも、その要因を求めてよいと思われる。

明治期キリスト者が先駆的に切り開いた領域において、教育事業や参政権運動などの中間層を引き上げる内容をもつものがあつたのと同時に、とりわけ社会の底辺へと向かう慈善的内容をもつ諸事業もまた、日本社会に大きな影響を与えたといつてよい。

江戸時代には邪宗とされ禁教であつたキリスト教ではあつたが、明治初期の高札撤去後地道な伝道により、またさまざまなキリスト教事業の普及により、爆発的ではないながら徐々に日本社会へと浸透していった。しかし、江戸いらいの耶蘇邪宗意識は潜在的に日本人の心中深くへ根を下ろしており、何かきっかけがあれば噴出することがあつた。とくに大日本帝国憲法が發布される 1887（明治 20）年ごろから国粹主義が台頭し、欧米列強の手先という偏見にさらされる事態が増えることになる。日比谷焼き討ち事件などはその典型であろう。こうした官民間わず日本社会に根深い偏見や中傷、疑念と、地道に築きつつある理解と信頼という両極が綱引きをするそのあいだで自己を弁証し、日本社会における自らの正当性を示す必要性に、明治期いらいの日本のキリスト教界はつねに迫られていたわけである。このような事情のため、またキリスト者に士族階級などのがんらい指導的立場を自負する人材が多かつたこともあり、かれらの戦争観はこんにちの反戦・平和観から一面的に裁断できにくいものがある。つまり、国家危急のときこそキリスト教は日本にとり有用であると世に示し、信頼を強固にする機会ととらえる日本のキリスト者が少なくなかつた。

一朝ことが起きるとふだん隠れている刃が自分に向うかもしれない、そのような緊張のなかにある者にとり、また「戦う」ということにこんにちほどの忌避感もない階層にとり、戦争という事態はまさにその一朝であつた。一般的日本人より積極的に国家の戦争に加担する態度に出た組織、指導者が多かつたことは、こうした側面からみると必然だつたともいえる。それらのなかには迎合というにはあまりに自主的主体的であつて、積極的加担と呼ぶほうがむしろふさわしいものが多く見受けられるほどである。

日本のキリスト教界が日清戦争、日露戦争、シベリア戦役、第一次世界大戦にさいし、

民間組織としては軍隊慰問事業の分野で先陣を切っていたのには、こうした信頼と疑惑とのあいだで綱渡りを生き、未来を切り拓こうとした時代の事情もあった。それをこんにち正当化するつもりはないが、認識しておく必要はあろう。

明治～大正期には、民本主義や社会主義といった政治思想運動をキリスト者が主導していたいっぽう、国家にたいする個人と社会という観念が顕在してきた。それらにより個人的感傷的な信仰態度もあらわれたが、大正～昭和初期における資本主義社会の矛盾増大と行詰り感から、社会主義・共産主義思想がキリスト者学生らをむしろ強くとらえていく。また慈善事業の陣営では、社会調査などの手法的進展を背景に社会事業としての理念体制が整えられていった。キリスト教信仰において、神と人という縦軸にたいし、国家・社会・個人のいずれに横軸の中心をおくのか、この時代にはひじょうに多様になってきていた、ということもいえる。

しかし国家主義が強まり昭和期前半ファシズムが猛威を振るったとき、日本キリスト教界上位指導層においては、明治期以来沁みついた天下国家と信仰とを直結する思考様式—それは強者の論理ともいえる—が前面に出て、時局に便乗し権力へ迎合していく姿勢が目立った。また社会事業の総体が社会的弱者の視座を離れ、国家が求める戦時体制を下支えする国民養成を目的とする厚生事業へと変質していくとき、キリスト教社会事業界においてもその流れに乗る動きが大勢となった。ただしそのいっぽうでは、明治期以来の強者を志向するプライドから離れ、強者としての国家に対峙する弱者の抵抗へと転舵する少数者もいた。他方国家危急のときキリスト教への疑念が高まり、いっそうの自己弁証を迫られるという事態もみられた。明治・大正期から下って昭和期に取り組みされた日本 YMCA の「大陸事業」もまた日本全国の YMCA にとり、以上述べたような歴史的に規定された性格を複合的に抱懐する取組みであった。

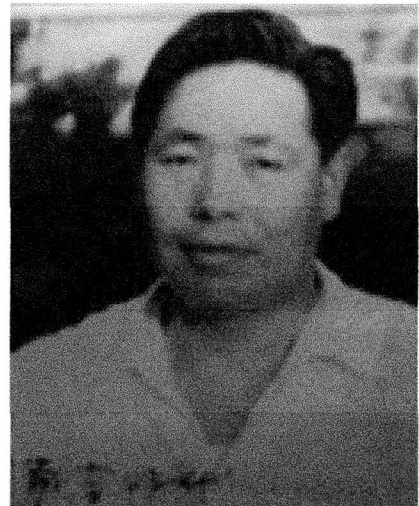
戦時下はまさに、明治期以来の日本プロテスタント・キリスト教の体質と内容とが問われ、国家・社会・個人間の関係論的信仰の課題が明白にされたときであった。この問題はすなわち、キリスト教の使信を総体としてどうとらえるのかという福音理解の問題と不可分であり、明治期以来二元的に分離され経緯した信仰と行為、福音と倫理、教会と社会の神学的統合の問題、キリスト者と国家の関係の問題でもあり、現代にもその論点を多様にしながらも重要な問いとして引継がれている事柄である。

戦時下のキリスト教について論じるとき断っておかなければならないのは、一つひとつの事象が状況への対応だといって正当化する意図は筆者にはないということである。事象は事象であって、それが私ごとであれ公ごとであれ、直接要因から遠因まで多くの事象が絡んでいる。そして事象を分析するには、善悪の評価や是非判断をいったん脇において、起った事象を他の事象との関連において直視することが求められる。評価や裁断が前面に出ると直視すべき目が曇らされる恐れがある。その意味で本論文は事柄の是非ではなく事実をそのまま記していく努力をするのである。

さて、大正期末から昭和期前半の日本の YMCA において独特な存在感を示した人物がいた<sup>1</sup>。本論文がとりあげる末包敏夫である。本論文は戦時下を中心として、末包の信仰・思想の変遷とその具体化であった諸実践の歩みをたどることが中心となるが、上に述べた日本におけるプロテスタント・キリスト教界の全体像スケッチのなかにかれをあてはめるとき、その生きた時代性を典型的に示しつつも固有な立ち位置と個性とにより戦前から戦中、そして敗戦にいたる流れにおいて重要な結節点をはからずも示した存在でありケースであった、と筆者には考えられた。その意味でかれは戦後のまた現代日本のキリスト教界を問うとき、なかんずく日本の YMCA を問うとき極めて強い示唆を与える人物だと筆者はとらえたのである。末包の戦前から戦中、敗戦直後までの歩みの詳細は本論でたどることにして、序論の当節では筆者の個人的経緯を含めかれをとりあげる理由を述べる。2 節では、とくに戦時下を扱う日本キリスト教史において問われてきた諸課題の座標軸のなかにかれが位置する座標点を仮説的に探り、かれを中心にするこの論文の意義について考察する。3 節では、戦後日本の YMCA において交された戦時評価—戦時下日本 YMCA の活動評価—の言説を検証する。

筆者は 1980 年代から 2000 年代にかけ YMCA で社会人生活を送った。そのなかで社会の課題を読みとき、事業をとおしてそれに取り組む YMCA の基本的構えを学びつつ仕事をする、という経験を与えられた。その後同志社大学神学研究科で研究を進めるなかでは、YMCA の現場で自身が体験・感得し考えてきた、社会的課題に向き合うキリスト教信仰というものが、じつはキリスト教史のなかにかれが淵源をもつ事柄であったこと、その潮流を継承した諸先輩の影響下に働き場を与えられていたことを、事後的に悟らされることとなった。これは、個人の内心の救いにとどまらず福音理解に基づく救済の原理を社会へと適用させ、神の国の類比を社会のなかに見出し、あるいは実現させようとする、幅広い意味での社会的キリスト教の系譜のなかにかれ自身それと知らず投げ込まれていた、ということであった。またそのいっぽうゼミでは原誠教授の指導を仰ぎながら、戦時下のキリスト教界と国家、社会との関係に関心をもつにいたった。

そのようにして研究が進むにつれ、社会的課題を身体ごと受けとめ、自らの福音理解に基づき具体的に現場実践を重ね、また戦時下の中国で仕事をした YMCA の、かつ同志社の先輩があったことを知った。否その名前は当初から知ってはいたが、より深く知るにつれその人物の存在が胸中を去らなくなったのである。それが末包敏夫という人物であった。



南京時代の末包敏夫  
(1940 年ごろ)

\* 写真は同志社社史資料センター所蔵

<sup>1</sup> 同志社教会史編集委員会編『同志社教会双書 5 / 同志社教会創立 130 周年記念 / 同志社教会 1945-1980』日本キリスト教団同志社教会、2006 年、247~253 頁に所載「14. 末包（高松）芳枝・末包敏夫」の項で、本井康博氏は「（末包敏夫の / 筆者）信徒としての生き方がきわめて特異」だとして、直接同志社教会に属したわけではない末包敏夫に 3 頁余を割いている（戦後双方再婚であった妻芳枝は、戦時下に同志社大学在学中、同志社教会に通っている）。

末包敏夫は社会的キリスト教の思潮をくぐり、その実践舞台を戦時下の中国大陸に求めた人物でもある。そしてある意味では「社会的基督教」が抱えた限界を実践的に超えた側面があったと同時に、その先でさらなる限界に突き当たった人物でもあった。少なくとも、そのように筆者はとらえ、強く引き寄せられたのである。この末包の歩みは本論で詳細に述べる。

危機的な事態にさいしては根底にあるものが明るみに出される。その根底が欺瞞であれば欺瞞が暴かれ、根底がじつは根底でなく装飾ていどに過ぎないものであれば、そのことが暴かれる。そして仮にその根底を全身全霊かけ追求したものがあつたとしても、越えられない壁にぶつかるのである。この壁とは社会的な壁、国家的な壁、そして組織が、個人がうちに抱える壁である。筆者がここでいう壁とは、われわれがキリスト教の教理にいう「罪」を克服できない不完全な存在であることを意味しており、戦時下という危機的状況のもとではそれがとりわけ如実になつたと筆者はみている、という意味である。

罪とは教理において神への背きであるが、この背きは内面的信仰におけるそれと信仰の具体的実践面のそれとに区分されうるだろう。このように分けることは狭義の神学的には邪道ではあろうが、歴史学的にまた現象学的にキリスト教信仰をとらえる必要もあるとすれば、それらを含む幅広い神学の方法論的には許容の範囲であるだろう。この信仰の実践面を歴史的実実においてとらえるときに社会、国家、組織、個人の諸相とそれらの相関関係においてみる必要性が出てくる。本論で問おうとしているのは内面的信仰における神への背きという罪ではなく、具体的かつ実践的な側面における歴史的な罪というべき神への背きである。前者は即時的に自覚されやすいのに対し、後者が自覚されるには一事実をとらえ直すための、あるいは歴史的審判のための一時間を要することが多い。

歴史的な具体的実践における罪とは、ではどのようなものだろうか。このことは本論の結論に関連するためここでの詳述を控えたいが、要点のみをいえば旧約聖書と新約聖書が伝える神の性格と意志とに反する行為ということになろう。ヤスパースはドイツ敗戦後に自国民へ宛て著した『戦争の責罪』において、その罪を刑事犯罪、政治上の罪、道徳的な罪、そして形而上の罪とに区分したが、一般論としてキリスト教信仰における罪とは最後のそれを指すのであろう。ただしヤスパースは同時に「罪はなるべく広範囲に我々自身に求め」<sup>2</sup>たいとも述べている。つまり内面的信仰の世界のみが形而上の罪を示唆するのではなくすべての具体的側面、局面のなかにも神との関係における罪をみてとろうとする態度そのものをして、形而上の罪—自身の神への背きに処する態度だというべきだろう。さらにそこではみてとるだけでは不十分であり、同時にヤスパースがいうところのほかの誰でもない自分自身の生き方の「叩き直し」<sup>3</sup>が必要である。そしてその道は「生涯終わることのない過程に足を踏み入れる」<sup>4</sup>ことなのである。

そのようにして罪を媒介してわれわれが出会いなおす神とは、歴史の始原において創造

<sup>2</sup> ヤスパース『戦争の責罪』桜井書店、1949年、222頁。

<sup>3</sup> 同上、230頁、ほかにも複数述べられており、ヤスパースの考察のひとつの核心であると考えられる。

<sup>4</sup> 同上、226頁。刑事犯罪と政治上の罪とは受刑や講和の期限をもって罪滅ぼしが形式的にせよ終了するが、道徳上並びに形而上の罪に処する道には終わりがなく、と述べているのである。



主であり、歴史的過程においては権力関係において周縁化され弱くされた者を常に選び、救い出すものとして描かれる神である。翻っていえば、権力を恣にし弱者を虐げるものには厳しく審判をもって臨む神であるともいえる。われわれには自身が生きる現実のなかにこの神の性格と意志とを類比的に見極めることが問われており、ことに日本人キリスト者にとりそれが集合的に問われた機会が先の大戦時であった、とあってよい。

一方でわれわれのキリスト教信仰においては、罪と救いとは表裏をなしている。罪のみ存在することはなく、また救いのみということもありえない。が、この表裏はまさに絶対矛盾の両極であり、そこに統合があるというのは逆説の極みでもある。そうして具体的・歴史的な現実のなかでこの両極を統合的に感得する経験とは、それほど平凡な出来事ではないはずである。ところが筆者は、末包の歩みことに戦時下の歩みのなかにこの矛盾する罪と救いとを両義的に示されたひとつのケースをみる事が出来る、と研究当初において感得したのである。戦後における末包の戦時総括は、自身が越えられなかったものの告白と小さな希望の言葉をもって終わっているが、筆者はこの告白のなかに自分自身の社会的経験とも通ずる希望をみる思いがした。心血を注いで打ち込んだ個人の善意や努力が歴史的に国家的、社会的に裁かれる経験のなかで、末包はかれに固有の小さな希望をも見出していた。「社会的基督教」の面々が謳った我執の克服や、人間による贖罪愛や社会的結合の協同体といった、基本的に楽観的で進化論的な人間観に基づく神学論議からは離れた国際的実践のただなか、罪と救いと希望とが末包という一個人に示されたのではなかったか、少なくとも末包本人はそれを自分の事柄として感受していたのではないかと筆者は捉えたのである。こうして末包敏夫の戦時総括の告白と、そこへいたる歩みを実証的にあとづけることが、本論文の課題となった。

さて国内のすべての団体・組織は、国家体制の枠組みのうちに法的な立場を与えられている以上、どの時代にあっても国家動向と無交渉ではいられない。個人も、選挙などをつうじ国家体制に直接かかわるとともに、この団体・組織という中間的存在をつうじて、この国家体制の枠組みに組み込まれている。またある一定の道德律に規定される社会のなかに、生まれもって個人は投げ込まれている。ところが個人は、またかれが属する組織や団体は、それ自身が現状で組み込まれた空間的世界のなかでのみ生きてはいない。異なる場—それは他の地域や外国、あるいは「天」や「神の国」などであったりする—からの声にもとときに開かれながら、自己を形成しているのだといえよう。近代化の進行とともに個人と組織、社会におけるこの「異なる場」の割合は増大したといえるのではなからうか。この事実において、自らが組み込まれた国家や社会と完全なる同化のうちに生きることは、いくつもある選択肢のなかのひとつに過ぎない、という事態が起ってきた。ただし同時に組み込まれている社会の現実には急激かつ大きくは変わらないため、対峙することと同化することのはざまに「折り合う」バランス選択が、われわれの日常になったともいえる。このバランス選択の幅が大きければ大きいだけ自由度の高い社会と呼んでさしつかえないのだが、対峙可能な選択範囲が極端に狭められ限りなく同化を迫られるという状態が、戦時の日本という国家また社会の特徴でもあった。ここでの「折り合い」は「同化」とほぼ同義をなしてしまうのである。ここで同化を喜びと感じ熱狂したもの、慣らされて順応したもの、心中で疑い批判しつつ迎合したもののほかに、数は僅少なながらも「抵抗」したもの

があった。「もの」には個人もあれば組織団体もあった。抵抗にもあからさまなそれと、ひそやかなそれとがあった。末包をとりあげようとしたとき、かれの戦時下の歩みにおいて抵抗のうちの後者—ひそやかなそれ、というひとつの型があらわれたのではないか、というのが筆者の仮説である。

以上述べたごとき理由により、本論文は末包敏夫を中心におけるケース・スタディーである。これが日本キリスト教史研究において、ひとつの視点を提示するものとなることを願う。

次節においては日本キリスト教史、とりわけ戦時下の日本のキリスト教界を扱ったそれという文脈における末包の位置どりについて、あらかじめ概括的に素描を試みておきたい。

## 2 節 末包敏夫の歩みと座標—戦時下日本キリスト教史における意義—

ここではまず、以下で簡略にその人生をスケッチしておこう<sup>5</sup>。

末包敏夫は1898（明治31）年3月18日に生れ、1991年6月19日93歳で永眠。香川県綾歌郡加茂村（現坂出市加茂町）出身、YMCA主事。信仰篤い両親の感化のもとで生まれ、少年期より日本基督教会高松三番丁教会<sup>6</sup>で信仰生活に入った。15歳で父親を亡くし困難な生活のなかではあったが、母サダの奮闘で高松商業から同志社大学へ進むことが出来た。京都では同じく日本基督教会の日本基督室町教会<sup>7</sup>へ通いつつ、大学では中島重らの感化を受け社会主義に傾倒していった。大学卒業後の1921年から神戸YMCAで勤め、奥村龍三と出会う。また賀川豊彦らの労働運動に接する。31年京都YMCAへ移り、学生キリスト教運動（SCM=Student Christian Movement）にふれたのち「関西社会的基督教連盟」（「社会的基督教」=Social Christianity Movement）創立に参画。37年日中全面戦争勃発後は日本YMCA同盟による「皇軍慰問事業」で中国北部へ派遣され、帰国後に「大陸事業」を主唱、実施決定をうけ自身も当該事業の現地駐在員として39年から南京、41年より上海にて働いた。南京日本YMCAを設立、上海では中華YMCA全国協会顧問主事などをつとめ、42年南京日本YMCAの「朝天医院」設立に尽力、以降の医院運営にも上海から協力した。

敗戦後は1946年引揚げ帰国し、日本YMCA同盟と横浜YMCAで勤め、横浜YMCA総主事、横浜共立学園理事長、衣笠病院理事長を歴任。YMCAを含めた教育、福祉、医療の分野において、いわゆるキリスト教社会事業家としての使命を追求し続けた生涯であった。

<sup>5</sup> 末包敏夫『母の召天一わが母サダのことども—』末包敏夫・一夫兄弟による自費出版、1980年、14～17頁。同書は末包の母サダ永眠から17年後の1980（昭和55）年、亡き母への敬慕を形にしようと敏夫以下兄弟3人の手で自費刊行され、親しい者だけに頒布された。なお、1983年の別資料によれば加茂村が出生地となっている。『母の召天一（以下略）』の稿によれば、両親の小豆島在住時代（決めてには欠けるがおそらく1890～1905年）のちょうど中ごろに末包は生れている。あるいは出産のため、母親が一時加茂村の実家へ帰った、ということも考えられるが、ここでは小豆島で出生としておく。

<sup>6</sup> 現在、日本基督教団高松教会。その歴史については、『高松教会二十年史』日本基督教団高松教会、1968年、並びに『合同50年のあゆみ』日本基督教団高松教会、1998年を参照のこと。

<sup>7</sup> 現在、日本基督教団室町教会。その歴史については、『日本キリスト教団室町教会百年史（1889年～1994年）』日本基督教団室町教会、2002年に詳しい。

末包敏夫という人物は、思想家ではない。また神学者でもない。平信徒であり、YMCA 事業家であった。ただし YMCA のみによっては枠づけられない、社会事業家としての資質豊かな人でもあった。その人物がキリスト教社会思想の系譜のなかにひとつの位置を占めるのか、筆者は確信をもたない。かれは自身の思想について、まとまった著述を残していないからだ。ただしかし、思想というものはペンによってだけ表現されるものではないというのも事実である。具体的実践が、より雄弁にそれを語ることもあると考えることも可能であろう。そして末包は実践の人であった。つまり本論文においては、キリスト教信仰と思想の具体化である「実践」が研究の対象としてより大きなものである。かれの思想は実践によって表出されたものゆえ、実践をみればかれの思想がみえてくるともいえる。思想と実践とは1人の人のなかで不可分であり、かつ相互に作用しあって全体像を形成している。

末包敏夫は、《二つの SCM (SCM と社会的基督教)》<sup>8</sup>の系譜に位置づけられる人物であるかもしれない。じっさい学生らの SCM へ接近し、そのうち中島重の「社会的基督教」へ参画した経緯がある。が、著述の少なさから思想的厳密さをもってスタティックにかれを諸類型の枠内に位置づけることは困難で、不可能だともいえる。そして仮にそのような試みをして、大した意味がないと考えている。本論文では具体的、社会的な状況に取り組み、実践をとおして思想的葛藤にぶつかっていった、末包のダイナミックな「具体化」の変遷過程に焦点を絞りたい。極力「具体性」を重視し実践そのうちから滲みでるものとしてかれの言葉をとらえ、その福音理解、思想をその具体面の変遷のうちにとらえてゆく。つまり本論文では、言葉と実践内容との双方を相補わせつつ辿ることで、末包敏夫の全体像をとらえてゆくことを旨とする。そのようにすることで、微細な文言の一字一句を批評しそこから思想を読みとろうとするよりむしろ社会的キリスト教の具体的展開、その重要な一ケースを明示できるはずである。

また本論文では末包の戦時下の歩みを中心に言及する。戦争とキリスト教一戦時下の国家、社会とキリスト教界一への問いがベースにあるからであり、そこにおける組織と個人の可能性と限界性とを問題にしたいからでもある。末包の幼少年期と青年期などにも言及するが、あくまで戦時下の前史として人物像の由来を探るためである。戦後の歩みについても、戦時と直結している事柄だけを扱う。

すでに述べたように、日本におけるキリスト教の歴史において個人の信仰的情緒や思弁的神学によるそれではない歴史的事実における罪がはじめて日本人キリスト者のあいだで集合的経験となったのは、アジア・太平洋戦争とりわけ敗戦を契機としたが、一部の例外をのぞいてそれは戦後もずいぶん経ってからであった。また個人のみならず社会も救うのだとする広義の社会的キリスト教は、思弁ではない歴史的事実における戦争への罪認識にたいしそれ自体としては到達しえなかったと考えている。「社会的基督教」陣営を代表する

---

<sup>8</sup> 以下では、前者を SCM、後者を「社会的基督教」(略して「社基」)と記す。本論は、両者をまとめて総称するときにかぎり《二つの SCM》とよぶことにしている。またたんに社会的キリスト教、と「」を外して述べることもあり、それは中島重や末包らによる「社基」の組織・陣営の枠内にとどまらない、思潮全体を指す場合である。

中島重は、我執の否定による人びとの社会的結合が神の国を来らせるという楽観的かつ直線的な終末観を有した。我執より解放された人間性もその集合体である歴史的教会も社会事業団体も、なお終末の光により審判を受けるといった罪観はもたなかったとあってよい。終末的罪認識の欠落した我執の克服による共同体への奉仕は、容易に国家への滅私奉公へと絡めとられてしまうのである。

キリスト教の罪は終末論と大きくかかわっており、日本でこの困難な実存的信仰の地平へ先駆的に到達を果したのは、ようやく大正期における内村鑑三や高倉徳太郎においてであった<sup>9</sup>。日本基督教会の講壇により強く表れていた、神学の原理伝達に熱心という特質は大正期後半、高倉らに発するこの厳しい罪認識を主日の礼拝講壇から日本基督教会の信徒らへも、毎週のごとく伝えられる要因となった。それらにより、この時期受洗した末包へも福音理解の素地を与えていたであろうことは、たしかだといってよい。戦後間なしの時期に思弁的神学論議からではなく、中国大陸における戦争の現実のいわば最前線における実体験から、この歴史的罪責を感じしえた希少な日本人として筆者は末包をとらえることができるのではないかと考えているのだが、そこにおいてかれの教派教会における出自の影響をみてとることも、ゆえなきことではないと考える。

こうした基礎的経験のうえで、さらに直接的にかれを導いた真理契機は何であったか。そしてより直接的に、末包が経験した罪とは何であったのか。それを問うことはあの戦争をへた戦後のキリスト教界をとらえるうえで、また現在のわれわれの位置をとらえるうえでも、意味あるものになりうると考える。

さてこれまでの研究史のなかでは、戦時下における日本のキリスト教界はおおよそ4通りの行き方に分類されてきたと思われる。そのひとつめは「同化」である。国家論理と自分たちの信仰とを重ね合わせ、積極的に戦争を肯定した。第二のタイプは「迎合」である。心中の真実においては疑念や反発や批判をもちながら、生き残るために、あるいはただ流されて国家に追従し迎合した。次いで第三のタイプが「抵抗」である。弾圧を覚悟で異を唱えたり、不従順を態度で示した人びとである。そして第四のタイプ。それは「抵抗」の亜型であり、和田洋一が「パッシブ」<sup>10</sup>つまり「受動的」<sup>11</sup>抵抗ないし「消極的抵抗」<sup>12</sup>と呼んだものだ。このタイプは和田による概念的提示がなされながら、のちの研究史のなかでは、じっさい事例としてはとりあげられることがきわめてまれという経過をたどった。これは、第二のタイプに類入されてしまうことも多かったのではないかと思われる。消極的抵抗は旗幟が不鮮明であるため評価が困難で、とりあげること自体が問題視される危険性を伴いかねないことが影響したかもしれない。筆者は末包を、この第四のタイプとして提示しうるのではないかと考えたのである。

<sup>9</sup> 海老沢有道・大内三郎（共著）『日本キリスト教史』日本基督教団出版局、1970年、127頁以降の大内「後篇 日本プロテスタント史」、538～539頁。

<sup>10</sup> 和田洋一「抵抗の問題—戦時下のキリスト者・自由主義者の姿勢に関連して—」、同志社大学人文科学研究所編『戦時下抵抗の研究Ⅰ—キリスト者・自由主義者の場合—』みすず書房、1968年、1～47頁所載論文、6頁。

<sup>11</sup> 同上。

<sup>12</sup> 同上。

いっぽう社会事業の思想史的側面において、戦時最大の分岐点は厚生事業思想の登場である。末包がかかわった「社会的基督教」陣営でも、大した矛盾も葛藤もないまま時流に乗って厚生事業へと転舵し主導的に動いた人びとがいた<sup>13</sup>。つまりはほぼ「同化」といってよい態度が主流を形成したのである。末包は戦時の情勢下にそうした「主流」から距離のある大陸に身をおき、向き合わねばならない他者との間で矛盾と葛藤に揺さぶられながら働いたという「傍流」であった。その要因は大陸という物理的距離はむろんだが、大陸という外的環境に規定された内的距離によるものだった、ともいえよう。つまり末包単独で、座して黙考しながら到達した地平ではなかったということだけは、ここで述べておきたいのである。そうしてそれを可能としたものが何であったか一個人の資質か、環境か、関係か、それらのすべてか—については、かれの信仰と福音理解の変容、またその具体化、思想実践の実際にそいながら、本論を通じて答えを見出してゆきたい。

本論はいわば、当時であっても研究史においても、傍流としてあまり注目されなかった流れのうちの1ケースとして、末包敏夫像を提示しようとするものだともいえるのである。

さて続いて、本論の主題である末包敏夫についての先行研究ではなく—それはほぼない—といってしまって差し支えないので—筆者にとり本論への問いを投げかけてくる諸研究について概瞥しておこう。

まず戦時下だけを扱ったものではないが土肥昭夫による『日本プロテスタント・キリスト教史』<sup>14</sup>について述べたい。第10章、第11章が戦時下の叙述にあてられているが、その他の章においてもプロテスタント諸教派の組織動向から思想や運動、教育まで幅広く史料分析をおこない、その特質を日本社会や国家体制との相関のなかで具体的批判的に明らかにしようとした。戦時下においても同様に、国家総動員体制が固められるなか次第に追い詰められ、流され迎合し、あるいは同化して積極的加担へ進むなどの諸事象が次々と活写された。のちの研究者への影響という点から、もっとも重要かつ基準となる研究のひとつといえる。とりわけ筆者がつよく銘記せしめられたことは、のちの研究者への糸口となるべく、いわば開かれた問いをつねに投げかける点である。本論にかかわる一例をあげよう。第11章の2で土肥は「学生キリスト教運動と社会的基督教」を論じ、熊野義孝のSCM批判と対峙させてこう述べている。「しかし氏（熊野／筆者）のような方法で神学的論理の構築を教会（論的手続き／筆者）に（一義的に／筆者）求めたことが、教会をますます自己満足的な伝道と教会形成に追いやり、現実逃避へと向かわせる役割を歴史的に果たしたことも事実である。SCMの歴史と氏の神学的営為のいずれが1930年代の状況において教会の首なるキリストにつながる教会的実存の課題をさし示したかは、一考に価する

<sup>13</sup> 小倉襄二「キリスト教社会事業の論理—厚生事業体制と『抵抗』の問題—」、同上『戦時下抵抗の研究Ⅱ—キリスト者・自由主義者の場合—』同上、1969年、101～133頁に所載の論文の、121頁以降を参照。小倉はほかにこの時期相前後して同志社大学人文学会の紀要『評論・社会科学』誌第1号（1971年）にも『戦時厚生事業』の論理—ファッショ化と社会事業の変質—と題する論文を、また同大学人文科学研究所の紀要『キリスト教社会問題研究』誌にも同様テーマの論文を複数回発表している。

<sup>14</sup> 土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』新教出版社、1980年。

問題であろう」<sup>15</sup>。このように、すべての項目でつねに問いが提示され、読むものを新たな学びへといざなう。本書が基礎的教科書的に読み継がれるゆえんでもある。ここで土肥が投げかけた問いは、筆者の問いとも重なってくるのである。

つぎに原誠『国家を超えられなかった教会—15年戦争下のプロテスタント教会—』<sup>16</sup>である。本書の特徴は、明治期以来蓄積された日本のキリスト教会の特質や実力が戦時下という危機的状況のもとであぶり出された、という視点である。原はこれを「中間総括」と呼んでいるが、戦時下のキリスト教会を批判的に検証することが明治期からの全体を総括してつなげる、という意味である。この中間総括において、「神と我、そして我と隣人」、そこにある「罪」といった教会の本質にかかわる問題が社会や国家との実体的な関係性の「類比」において、すなわち歴史の実存において意識されることが希薄であった、と原は結論している。この指摘は教会とYMCAというちがいがいこそあれ、本論においても最重要な問いのひとつにもなっている。つまり原のいう「歴史の実存において」、「関係性の類比」において「罪」が末包においてどう把握されるに至ったのか、という問いである。

戦時下のキリスト教研究において、外せないもうひとつが同志社大学人文科学研究所のキリスト教社会問題研究会編『戦時下抵抗の研究』<sup>17</sup>である。複数研究者の論考集である同書もまた、戦時下キリスト教のあり方を扱うさいの視点について、のちのちまで大きな影響力をもった。小倉襄二は明治以降の慈善事業（感化救済事業）の系譜を概観、そこに信仰と倫理、あるいは神の聖旨と日本的道徳—天皇制を含む—との安易な混淆化があり、そして民間が底辺に立つミニマム性と、それが国家や権力という強者性とのあいだでとるべき緊張関係が希薄であったことなどを指摘し、批判している。これらが戦時下において抵抗のほとんど不在であったことに結果した要因ではなかったか、と問うている<sup>18</sup>。また会の代表者であった和田洋一はその論考において「抵抗とは強者が加えてくる抑圧、干渉、暴力にたいして弱者が示す不従順、非妥協、非迎合の姿勢である」<sup>19</sup>として論じている。そしてパッシブ＝受動的ないし消極的抵抗と、アクティブ＝積極的ないし実力行使の抵抗とに分類しつつ、前者にたいしても積極的評価をあたえている。ただその後は先に述べたように、それがとりわけ「受難」でなく意識化された消極的抵抗だった、ととらえる事例の研究はまれであったことも事実であろう。ここに末包を位置づけることが可能ではないか、というのが本論文の目論見ともなっている。

山下勝弘は『我が国のプロテスタント・キリスト教会とキリスト教社会福祉事業—その共存型宣教共同体形成の歴史的過程と現代的課題に関する一考察—』において、宣教共同体としてのキリスト教社会福祉事業という視点で、明治期から現代までその歴史をたどっている。戦時下については宣教共同体の崩壊期、すなわちキリスト教会とキリスト教社会福祉事業とがかい離していった時期ととらえている。要因としては、教会が自己保存目的

<sup>15</sup> 同上、383頁。

<sup>16</sup> 原誠『国家を超えられなかった教会—15年戦争下のプロテスタント教会—』日本キリスト教団出版局、2005年。

<sup>17</sup> 同志社大学人文科学研究所編『戦時下抵抗の研究Ⅰ—キリスト者・自由主義者の場合—』、並びに同『戦時下抵抗の研究Ⅱ—キリスト者・自由主義者の場合—』前掲書。

<sup>18</sup> 小倉「キリスト教社会事業の論理—厚生事業体制と『抵抗』の問題—」前掲を参照。

<sup>19</sup> 同上。

で国家に迎合していったが、いっぽう社会福祉事業の現場はむしろ他者本位、社会的弱者本位であるという本来の特性をまがりなりに維持した、そこにかい離が生じたとしている。山下の論考は、戦時下の社会福祉事業の現場実践を擁護・評価する立場だといえよう。小倉がおもに社会事業分野の全国レベルの指導者たちを扱ったのに較べ、一地方の小さな現場を徹底して検証しているところに特徴があり、たしかに小さなものに徹した現場の事実があったことが実証的に述べられている。ただそれが孤塁を守るということに終始していなかったかどうか、さらに問われる必要があるのではないか。すなわちより遠くでより低くされた他者への視点はあったのだろうか。「この現場」も、より遠く低くされた者の犠牲のうえに乗ることによって存在しえているのかもしれない、という視点である。この視点を欠くとき、実体的にイエス・キリストの枝となるべき現場が社会総体の現実や問題から目を逸らし、内へ内へと立てこもる場と化すこともありうるのではないだろうか。

社会事業である以上、過去から継承された理念を「いま」の社会変動を超越した絶対のものとする態度は、その理念がいかにくぐれたものであったとしても、現場を根本で保守的にする。社会事業の本来的意義が社会との歴史的応答関係にあるとするならば、現場が現在進行形でどのような社会的契機をもつか、あるいは他者契機をもつか、それが不断に問われなければならないはずである。ことにキリスト教社会事業にあっては、社会や他者が福音の把握を有機的に更新させる契機となっているか否かが、その成否を分ける要件でもあるだろう。まさにこの意味において、末包敏夫の戦時下の「大陸事業」実践がどのようなものであったのか—これも本論における重大な問いのひとつとなってくる。

以上のごとく与えられた「問い」をもって本論へと入っていきたいが、その前に末包を含む YMCA の戦時下における実践について、YMCA 内部から戦後あがった評価の声にも耳を傾けておきたい。これらは先行研究というより言説ととらえるべきだが、末包を論じるにあたり踏まえておく必要があるからであり、本論が末包を通してキリスト教事業団体でもある日本の YMCA を問う、という意図を合せて有しているからでもある。

### 3 節 戦時下の YMCA 実践への評価をめぐって

本節では、戦後巻き起こった国内 YMCA における「大陸事業」評価をとりあげておく。本論はいわば末包敏夫論でありそれをつうじての YMCA 論でもあるわけだが、焦点となる時期設定を戦時下におくという特徴を有している。そして末包にとり戦時の実践の中心であり大半であったのが、日本 YMCA による「大陸事業」という舞台だった。また客観的にみて「大陸事業」実践の中心人物は末包敏夫と奈良伝の 2 人であった<sup>20</sup>。であるならば、戦後における「大陸事業」称賛の言説は末包 (YMCA) 礼賛を含み、逆に批判の言説は末包 (YMCA) 批判でもあるわけなのだ。ではそれらの概略を以下に紹介しておこう。

日本 YMCA の通史を最初にまとめたのは、奈良常五郎である。奈良『日本 YMCA 史』(1959 年) は、東京 YMCA 創立 (1880 年) 以前の「明治」初頭から、日本 YMCA 同盟 50 周年の 1953 年までを扱っているが、ここでは戦時下の章 (「危機の時代—1933-1945

<sup>20</sup> この 2 人を中心人物とみることについては、本論のなかで事情が明らかになるだろう。

一」<sup>21)</sup>のうち日本 YMCA「大陸事業」にたいする評価的記述だけをみよう。あらかじめ留意しておきたいのは、奈良常五郎が当該事業に直接従事した当事者だったことである。

「大陸事業」について奈良は、大陸各地の中華 YMCA をはじめとするキリスト教界が「日本軍政の暴圧下に苦しんだ。それを保護し非常の事態下に YMCA 本来の活動を継続しうる可能性を保持するためには、日本の YMCA が進出して協力の手を差し伸べるよりほかに良い途がなかった」<sup>22)</sup>と述べている。苦境に立たされている中華 YMCA や欧米ミッションの宣教師などキリスト教界を助ける、という実際の側面だけをみれば、その役割をとるのが日本人主事であればならない必然性は、当時日本軍政下にあった中国大陸東岸沿いの大都市では、たしかにとりわけ大きかったのである。

奈良はまた「大陸事業」において、自らを含む派遣駐在員となった主事ら当時の YMCA 人が、「軍部の行動に不信と不安を覚えながら、自ら『大東亜建設』の良心となろうと決意」<sup>23)</sup>し、「多くの困難と不便や誤解にも拘わらず、『軍属』の資格や軍人の待遇を受けることを拒みいわゆる『丸腰』ではたらし、現地の庶民と労苦を共にした」<sup>24)</sup>と総括した。

このように奈良は大陸における自身の実感と、YMCA 本来の使命感を体現してきた自負とから「大陸事業」を肯定的に評価した。そこにみえる当事者ならではの心中の真実を、われわれは汲まねばなるまい。しかしながら「大陸事業」は戦時という危機的かつ複雑な国際情勢下に組み込まれて展開された事業であり、その社会的現実から切り離された理想的真実などありえない。奈良がねがった「良心となる」という YMCA の理想的使命は、戦時下の大局的客観的事実において果してどうだったのか、事実を冷徹に多角的にみる必要がわれわれにはあるだろう。

冷静な歴史化と評価に至るには、実体験から日も浅く無理といえれば無理であった。奈良の言説は当事者の思いや願いがにじむ一証言であった、ととらえたほうがよい。

次に取りあげたいのは、海老澤義道『斉藤惣一<sup>25)</sup>と YMCA』(1965 年)である。海老澤は「大陸事業」を計画遂行した主事らからみて、ひと世代下の後輩主事であった。かれは「まえがき」において、本書は「大いに主観もいれ」た「物語りふう」<sup>26)</sup>の読み物であり、伝記ではなく歴史でもないと断っている。そのことによって 60 年代 YMCA 主事の 1 人が戦時下の日本 YMCA の営みをどうみたのか、かえって明白に示されることになった。また同書は斉藤惣一中心ではあるが、「大陸事業」については奈良の前掲著作よりも記述が多く、新たに多くの事実を掘り起した功績がある。

戦時事業全般については、『青年のゆくところ常に YMCA もともにあり』との先人の遺

<sup>21)</sup> 奈良常五郎『日本 YMCA 史』日本 YMCA 同盟、1959 年、301～345 頁。

<sup>22)</sup> 同上、335 頁。

<sup>23)</sup> 同上、335 頁。

<sup>24)</sup> 同上、336 頁。

<sup>25)</sup> さいとうそういち。1986(明治 19)・1960 戦前、戦中、戦後の 30 年にわたる日本 YMCA 同盟総主事。福岡県小倉出身。1911 年東京帝大卒後、母校第五高等学校講師、教授となる。17 年協力主事フィッシャーの懇請に応じ同盟主事、21 年総主事。24 年関東大震災後の東京 YMCA 再建のため東京 Y 総主事に転出。33 年同盟総主事に復帰。戦時下の困難な舵取りを担う。敗戦後 46 年政府の懇請で退職し 50 年まで引揚援護庁長官出向。YMCA 復帰後 56 年引退まで総主事。

<sup>26)</sup> 同上。



訓を体して奉仕」<sup>27</sup>するためだったと海老澤はいう。そして「大陸事業」の北京・南京・上海・広東の4拠点を中心に約17頁で報告、最後に4つの意義があったと総括した。それは「第一に、日本人キリスト者としての贖罪と愛の奉仕」、「第二は交戦国民共同の超民族的YMCAという、他に類をみない経験」、「第三に日本軍事力の背景を利用せず、その時代では他に例をみない平和主義的進出」、「第四に現地にあったひとびとを今日の（戦後の／筆者）指導者として獲得（あるいは温存／筆者）」<sup>28</sup>というものだった。

この記述にも、冷静な総合的検証をする姿勢に不足がある。まず管見の及ぶところでは、「（中国民衆への）贖罪」という言辞が日中戦争さなかの日本のYMCA史料中にはみとめられておらず、戦後の回顧的言説のなかだけにみられる、ということは指摘しておかねばならない。文書検閲が厳しくほんとうのことは書けなかったにせよ、一次史料にないことを断言するのは、歴史的態度とはいえない。また、意義の4番目に端的にあらわれた日本YMCA内部の組織論理を普遍的価値とみなす、ないし安易に混同させてしまう点は他にも散見される海老澤らYMCA関係者がもつ傾向だといえよう。

こうした記述は海老澤自身が「大いに主観を」と述べたとおりのもので、その動機は先輩主事らへの著者の共感、敬意に大いに由来しているだろう。共感、敬意と同時に批判的であることが歴史化の態度であれば、同じ団体の人間が直接人となりを知る先輩らを歴史化することは、やはりきわめて困難なことであったといわざるをえない。

さて、こうした同書の戦時下についての記述が、YMCAにとりさしあたっての〈他者〉とあってよいあるキリスト者からの批判的問いを呼び込むことになった。そのことを次に紹介し、検討する。

発端は、前項でとり上げた海老澤の著作を読んだ高戸要（当時『月刊キリスト』<sup>29</sup>編集長）が疑問をもち、日本YMCA同盟機関紙『YMCA』1965年9月号に「書評」の体裁ながら、その実は公開質問状であるような寄稿をしたことであった。それは全国のYMCAへ波紋を広げ、10月号には奈良常五郎が反論、11月号で東京YMCAの若手主事藤實<sup>30</sup>が別な角度から議論を提供。さらに高戸を招き、YMCA関係者との座談会が開催されるにいたった。そうしてこの座談会の模様は、続く12月号に掲載されたのである。

座談会で交された議論は幅広く、その俎上にのぼったのは「大陸事業」だけでなく戦時だけでもないが、そのうち本論のテーマに沿う部分のみ取り出し要約すれば、以下のようなことであった。

高戸の趣旨は「かけがえのない記録から、批判的摂取を」<sup>31</sup>というもので、批判をくわえ歴史化を促すためだったといえる。それにたいし奈良は迎合や追従ではけしてなかったと

<sup>27</sup> 同上、132頁。

<sup>28</sup> （「第一」～「第四」までをまとめて）同上、153～154頁。

<sup>29</sup> げっかんキリスト。キリスト教伝道雑誌。1959年12月『ニュー・エイジ』を改題し日本基督教協議会文書事業部が発行。発行人浜崎次郎、編集人高戸要。できるだけキリスト教用語を用いず、生活に根差した従来にない新しい企画で、読みやすい福音的雑誌を目指した。66年発行所を教文館に移し73年『びーいん』と改題。同年12月終刊。以上は『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988年、487頁を参照した。

<sup>30</sup> さいとうみのる。『東京基督教青年会百年史』を1979年に著した。現「YMCA史学会」理事長、元東京YMCA副総主事。

<sup>31</sup> 『YMCA』1965年9月号、日本YMCA同盟、8頁。

強く訴え、「悩みと苦しみと祈り」<sup>32</sup>から実践へと進み「戦争の不幸にいどんだ」<sup>33</sup>当事者は「満足と無反省」<sup>34</sup>には程遠かったことや、ただそれでも多くの人から高く評価される実績をあげたことなどを主張した。こうして議論はややすれ違いの様相となった。戦後 YMCA 主事となった斉藤實は、声明よりも現在以降の具体的実践が歴史への応答だとしつつも、ただそのためにも必要なはずであるところの過去の総括不足を指摘している。

座談会、高戸とのやりとりをとおし明らかにされたことは、YMCA スタッフのおおむね以下のような歴史的態度だった。それは国家的罪責をみずから引き受けるか否かを曖昧にするか放棄するかしながら局所的理想追究に自己を限定したうえで、そこでの最善は尽すし、尽したというものである。付言をすれば個々の意見表明に終わっているうらみがあり、この後も日本の YMCA において戦時の総合的検証・組織的総括はなされないまま今日にまで到っている。座談会参加者の 1 人は「対社会的な統一した姿勢をもちえる団体」<sup>35</sup>ではないという趣旨の発言をいみじくもしているが、これを課題と読みかえれば課題は現在まで持ち越されているといつてよい。

さて日本の YMCA では、中堅となった全国のスタッフが一定期間現場を離れて自身の仕事を振り返り、歴史を学び、自身が属する組織の課題を発見し、将来展望をえることを目的とするいわゆるリカレント研修の制度を長く保っている。70年代、同制度による研修期間に日本 YMCA の戦時事業を調べた人物がいた。星野宗吾である。この期間の学びをまとめた星野論文『日中戦争と YMCA 大陸事業』（1975年）を、次にとりあげたい。

戦後には中韓をはじめとするアジア諸国の各個 YMCA との関係再構築が、個別的就実践的にははかられていった。だが戦時総括の甘さが、戦後の実践上の綻びにはつながらなかったのか一星野論文は、その点をついたものだった。

星野は「大陸事業」が戦後復興のための指導力を獲得・温存した、という海老澤以降 YMCA 内で流布していた評価に次のような異議をはさんでいる。「リーダーシップの温存は、大陸事業の結果ではあっても、目的ではなかったはずである。YMCA という一組織の温存のために、大陸事業がなされたとするなら本末転倒」<sup>36</sup>であり、もし「そうであるなら、我々は日本という国の存立のためという大義名分で中国を侵略した理論と、共通の基盤をもっていることになる」<sup>37</sup>と。けだし正論であろう。他者を自己都合のために利用したことになるからだ。ただし、国家論理と完全に隔絶した基盤をもちうる民間団体の論理などというものが果してありうるのか、という問いはわれわれに残されているだろう。

論考の終盤で、星野は 1975 年当時の「現在」をその評価へ直接投影させている。というのは論文執筆中、ベトナム戦争の難民救済事業へ日本 YMCA 同盟から 2 人の主事が派遣された<sup>38</sup>のだが、かれらが南ベトナム政権をとおし現地へ入ったことにたいし、星野は

<sup>32</sup> 同上 1965 年 10 月号、8 頁。

<sup>33</sup> 同上。

<sup>34</sup> 同上。

<sup>35</sup> 同上、5 頁。

<sup>36</sup> 星野宗吾「日中戦争と YMCA 大陸事業」1975 年、121 頁（400 字詰原稿用紙）。

<sup>37</sup> 同上。

<sup>38</sup> 大阪 YMCA 主事・宮崎幸雄と富山 YMCA 総主事・山下政一が、1970 年から相次いで

強く非難しているのである。その主要な論点は、侵略者側を見きわめてそちら側に立つなということであり、これがかれを「大陸事業」研究へ向わせた動機だろうとも推察される<sup>39</sup>。それにともない論文終盤においては、「大陸事業」よりも現在とるべき方策へと論述がそれていってしまったため、歴史研究としては課題を残したともいえる。しかし、かれの「侵略者側」という問題意識と歴史へ向う基本姿勢—現在に立つ—は継承すべき、と筆者は受けとめている。

続く 80 年代には、大都市 YMCA が相次ぎ 100 周年を祝うのと合せ、それぞれが 100 年史を著した。「大陸事業」について言及があるものもないものもあるが、以下では『横浜 YMCA 100 年史』(1984 年) と神戸 YMCA の『神戸と YMCA 百年』(1987 年) とをとりあげよう<sup>40</sup>。いずれも「大陸事業」の記述に特徴があり、いみじくも両 YMCA は末包敏夫とかかわりが深かったからでもある。なお 1884 年創立の横浜 YMCA は、ちょうど 100 年を迎えた記念の年に 100 年史を刊行しているが、1886 年創立の神戸 YMCA は 1 年遅れで刊行に漕ぎつけている。参考までに述べておくと、日本最初の YMCA は東京 YMCA で創立が 1880 年、2 番目は大阪 YMCA で 1882 年、3 番目が横浜、4 番目は神戸ということになる。なお 5 番目が京都 YMCA で 1889 年であった。末包敏夫は 20~30 代を神戸 YMCA で、30~40 代を京都 YMCA で過ごしかつ戦時を迎えている。戦時下の南京、上海をへて戦後は数年間日本 YMCA 同盟で、その後定年までを横浜 YMCA で過ごしたのである。

戦後末包が勤めた横浜 YMCA の 100 年史は「時局特別事業」<sup>41</sup>と「国内戦時体制の強化」<sup>42</sup>、「対中国文化工作と YMCA」<sup>43</sup>の 3 節にわたり、YMCA の大陸進出を記している。とくに奈良常五郎が残した「大東亜建設の良心」<sup>44</sup>という言葉と 1940 年改定された「日本基督教青年会会員綱領」<sup>45</sup>とを対比させ、良心の「内容が何であったかという疑問を持たざるを得ない」<sup>46</sup>として、奈良の主張を斥けていることが注目される。また「指導者の温存」論を、「YMCA 主事を戦争中に国外に一時難を避けて逃避せしめ、戦後に帰国して日本の YMCA 再建に大きな力となったという皮肉な見方も」<sup>47</sup>ある、というふうに紹介していることも目をひく。「大陸事業」ではなく「対中国文化工作」としていることにも、編者の立場があらわれているといえる。

末包がもっとも若き日々を過した神戸 YMCA のほうはどうだろうか。以下、評価とおぼ

---

南ベトナムに入りサイゴンを中心に難民救援事業に就いた。いっぽうの星野の論文執筆は業務の傍ら少しずつ進められたので、論文完成提出時期と 2 人のベトナムでの任期の間には 4 年余りのずれがある。

<sup>39</sup> 2016 年秋、星野本人に確認済み。「その通り」とのことだった。

<sup>40</sup> 『横浜 YMCA 百年史』横浜 YMCA、1984 年。並びに『神戸と YMCA 百年』神戸 YMCA、1987 年。

<sup>41</sup> 『横浜 YMCA 百年史』前掲、276~285 頁。

<sup>42</sup> 同上、288~289 頁。

<sup>43</sup> 同上、289~290 頁。

<sup>44</sup> 奈良『日本 YMCA 史』前掲、335 頁。

<sup>45</sup> 国内外の情勢をうけ、38 年より検討された。その要点は「基督の精神」を後退させ、「皇室」「国体」「皇国」を前面に、会の最大目的を「忠良ナル皇国臣民トシテ奉公」することへと転換したことである。

<sup>46</sup> 『横浜 YMCA 百年史』前掲、289 頁。

<sup>47</sup> 同上、290 頁。

しき記述を拾ってみよう。

「忠良な臣民」でありつつ「愛と祈りのクリスチャン」であり、「良民」を救うことに使命感を感じて「聖戦」に協力し、大陸事業に献身的に働くということは、あまりにも無邪気な行動であり—後略—<sup>48</sup>

およそ侵略戦争に真の福音の宣布がともないえないことは自明の利(マ/筆者)である。同じことは青年協力事業にもいえる。およそ侵略の進展にともなう真に友好的な協力事業などありうるはずがない。たしかに YMCA の「東亜青年協力事業」は、日本の帝国主義のお先棒をかつぐ意図ではじめられたものではないであろう。むしろ、それへの罪滅ぼし的な意図もなきにしもあらずであったようだ。だがしかし、その意図がいかに高潔であったとしても、しよせんそれは軍部の侵略政策を糊塗する道具の役割を演ずることを運命づけられていた—後略—<sup>49</sup>

60～70年代の議論をへて到達した、これはもっとも妥当な評価であるといえよう。もはやこの上に付け加えることはないかに思われる。しかしながら筆者があえていま末包敏夫をとりあげるのは、歴史がつねに〈現在〉のものとして認識するからだ。各都市 YMCA が 100 年史を上梓した 80 年代は、平和と右肩上がりの成長が続き、YMCA の繁栄が疑いもなく約束されている、そうした時代であった。もはや戦後ではなく、ましてや戦前であるはずもなかった。戦時の事柄は過去であり、〈他者〉事象として評定もできたのではないだろうか。

筆者には、60～70 年代の論議にはさまざまな時代的要因から、矛盾や葛藤をはらんだ《現在》が強く刻印されていたように思われる。ある意味では戦時から《連続》するもの（たとえば、矛盾）を引き受けながら現在をどう生きるかが問われ、その問いが歴史追求の態度の根本を支えていた。それに対し、80 年代の評価には《不連続》が透けてみえる。連続しない第三者的立場から、客観的かつ妥当、矛盾や葛藤を容れない白黒明白な評価を導き出すことができたといつてよい。換言すれば、80 年代の《現在》へ向けられた《問い》がそこには内包されていないのである。

1950～60 年代初頭 YMCA では、当事者並びに直近の者が「大陸事業」における YMCA の理想追究の願いや思いを表明した。60 年代半ばから 70 年代にかけては、歴史的、社会的現実の枠組みからとらえ見直す機運が起り当事者の思いとは矛盾し、葛藤を惹起した。それらは当時における現在形の矛盾や問いとも連動しており、その意味でここまでは戦時からの《連続》があった。そうした議論は 80 年代には、客観的評価へと収束し落ち着いていく。しかしながら、そこには《不連続》が課題として残されたのである。

いまひとつ付け加えるならば、評価が両極へ割れすぎているということがある。たとえば人間関係におきかえてみよう。相手との交渉がさほど深くないうちは良い人、悪い人、あるいは役に立つ人、立たない人といった単純な評価しかできないが、交渉が深くなればなるほど相手がだれであれそんな簡単なひと言では片づけられなくなるだろう。話を戦時

<sup>48</sup> 『神戸と YMCA 百年』前掲、1987 年、275 頁。

<sup>49</sup> 同上、283～284 頁。

下へ戻せば、あるひとつの団体が戦時体制への協力を公式に声明していれば黒、していなければ白といった浅薄な評価が通用しないのは当然のことであって、ただしかしそこまで浅薄ではなかったにせよこれまでの歴史検証において事柄を単純に裁断したい誘惑にたいしどれほど耐えることができていたのか、問う姿勢は必要であろう。森が全体として緑にみえたとしても、なかへ分け入っていけば黄も赤も茶も白も黒も目にとまるのである。本論文が日本や YMCA 総体より相対的に小さな一個人から戦時下をみてゆくのは、そこにこれまで埋もれている事象としては小さいが意味性において重大なものがあるはずという信念と、それを掘り起こしたいという意思に自ら従っているのである。

YMCA 内部に限ってではあるが戦時評価の戦後史をたどるとき、いまふたたび《現在》を問い質すことが必要なときではないか、と考えられてくる。2010年代という《現在》における戦時キリスト教再検証—それも細部からの—が求められている、といってもよい。60～70年における矛盾葛藤(連続する課題)と80年代の客観的評価(不連続という課題)の双方を踏まえつつ、以下の本論において戦時下をYMCAで生きた一個の人物、末包敏夫にあらためて問いを向けてゆくこととしよう。

## 第1章 末包敏夫の原点

### 1節 末包家のキリスト教入信

本章では、のちに社会事業家的資質をもってYMCAで活躍することになる末包敏夫の、その由来を成育歴に求め、かれが就職するまでの成長過程をたどっていく。そのために、まずはいささか迂遠のようではあるが末包敏夫の出自を両親の歩みにそくしてたどることとなる<sup>50</sup>。末包の人物像を知るためには、両親の信仰がまずは極めて重要であったと認識するからである。

この章でのポイントはふたつある。両親の姿から信仰をえたということと、そして所属した日本基督教会と、それとはやや異なる教派的バックボーンをもつ学び舎の双方において福音理解の基礎、すなわちかれ自身の原点を形成したという点である。以下でそのプロセスをみていこう。

末包家は平安朝の昔から続く地方の名家であったようだが、明治期のいわゆる斜陽族で、敏夫の祖父は遊蕩で財産の大半を食い潰すような人物だったらしい。敏夫の父末包又五郎はそんな父親と継母のもとで寂しい幼少期を送ったため、自分の殻に閉じこもり学問芸術の世界へ逃避的に耽溺するような青年に成長した。

母サダは富裕な豪農の出で何不自由ない幼少期を送っていたが、15歳で母親を亡くしてのちは弟妹の母親代わりとなり、一家を切り盛りする苦勞を体験する。この苦勞はサダに、学問はなくともとりわけここ一番の困難な局面で胆力を発揮するという、きわめて実際の

<sup>50</sup> この節の記述は主に上掲の末包『母の召天—わが母サダのことども—』を参考にして  
いる。また以下の資料も一部参照した。「第14回キリスト教功勞者略歴ならびに功績」  
日本キリスト教文化協会、1983年、2～3頁「末包敏夫先生」の項。末包敏夫「私の歩ん  
で来た道」横浜YMCA、1983年。

な才覚を与えている。

そのような二人の結婚生活は、末包家の没落という事情を背景に、厳しい船出であった。10代で嫁いだサダは畑仕事をして困難な家計を支えねばならなかったが、名家の嫁としてそれは人目をばかせる仕事であった。いっぽうでサダは、憂鬱な公家然とした夫にたいしては学問を生かし、学校教員になるよう励ましてゆく。そのかいあって、又五郎はついに21歳の1888（明治21）年、地元の小学校教員に職をえる。翌89年には長男篤が誕生、1890年となり、23歳の又五郎は香川県小豆島二生村の新設小学校へ赴任した。このときサダは20歳、幼子を抱いて新天地を求めた一家は爾来15年間、1905年までを小豆島で過ごすことになった。その間さらに三男二女をさずかり、家族は8人の大所帯となった。1898（明治31）年生れの次男坊である敏夫は、両親の小豆島時代の8年目、父母はそれぞれ31歳、28歳のときの子どもということになる。

又五郎は小豆島で郷里の旧家特有のしがらみから解放され、生来の真面目さと理想家肌の教育者としての情熱が花開いていった。地域の信頼と期待を集めたかれは20代で二生村の小学校長となり、ほどなく小豆島最大の土庄町立第一小学校の校長に迎えられている。末包一家が瀬戸内の陽光のもと活力にみちた日々を送ったことがうかがわれるが、それが再び曇らされる日が来る。激務がたたった父又五郎38歳時の、結核り患と発病であった。

又五郎の療養を目的として、1905（明治38）年一家は郷里である加茂村へ引揚げる決断をする。敏夫は7歳になっていた。この郷里における療養が幸いして又五郎の症状は軽微となり、仕事にもつくまでに回復していくのだが、そのようななか1908（明治41）年、末包家は最大の危機に見舞われている。敏夫10歳の夏、長兄篤が19歳で急死を遂げたのである。県立栗島航海学校を卒業後、練習生として乗組んだ船がオホーツク海で遭難したのだ。自慢の長男を失い、その遺体すら発見されなかった。仏門に救いを求めたが満されぬまま、絶望の淵に立った両親がそこで出会ったのが、キリスト教の教えであった。なお前後は不明だがこの年、末子の一夫を夫妻はさずかっている。

キリスト教信仰の灯をともしとともに、一家に希望と生きる意味とを回復する導き手となったのは、サダの弟で敏夫には叔父にあたる井上寛平だった。かれは高松で銀行に勤め日本基督教会高松三番丁教会<sup>51</sup>役員であった。又五郎とサダの悲嘆に寄り添いながら、人間が求め悟り到達してゆく救いでなく、キリスト教の神は自ら人間に近づき救うのだと、そうしてその神を信じる希望をかれは語ったという。手渡された聖書を読み、父又五郎がまずキリスト教に心を開いてゆく。みずから三番丁教会へ通い「神から求められている」と感得、虚無からの自己回復を経験したかれは、末包一族で最初のキリスト者となった。それは「明治42年、長男篤の死の翌年」<sup>52</sup>のことだった、と末包敏夫は記している。翌1910（明治43）年、当初はかなり抵抗していた妻サダも入信した。親族の反発は想像にかたくないが、その経緯は省くことにする。重要なことは、周囲の反発にもかかわらず、夫妻は長男を失った絶望と虚無から立ち上がり、逆に生きる喜びと感謝を伴う再生への歩み

<sup>51</sup> 現日本基督教団高松教会。現在の高松教会は、戦災に遭った旧長老派の高松三番丁教会と、組合教会高松七番丁教会とが戦後合同したもの（『日本基督教団高松教会二十年史』日本基督教団高松教会、1968年を参照）。

<sup>52</sup> 末包『母の召天一わが母 末包サダのことども一』前掲、26頁。

をここから始めることになった、ということだ。このときが、一家にとって最大の転回点となったのである。

人生の苦難と悲嘆から信仰による深い喜びをもって生き直してゆく両親の姿は、小学生の敏夫にも強い印象を与えたはずであった。1912（大正元）年急性腹膜炎で次女テルが、翌13（大正2）年にはついに結核を再発させた又五郎が、相次いで永眠。再び大きな苦難に直面したのだが、母テルの信仰を支柱に、一家の希望が揺らぐことはもはやなかった。又五郎が「逢いたくば 尋ねこられよ妻子たちキリスト・イエスの御手にすがりて」<sup>53</sup>と辞世の句を残したことも、信仰による希望を家族にもたらしたであろう。

末包の『母の召天一略一』に、「父又五郎永眠後の遺族」と題された写真が載せられている。前列中央、和装の母サダを中心に年少の子どもはサダの左右に座り、年長の子どもたち3人が後列（敏夫15歳は後列左）に立っている。写真家は一家から向かってやや左の位置から撮影、写真を見るものにとっての左方へ一同が体の正面を向け、こちらへわずかに左横顔をみせるという構図になっている。全員がまっすぐ正面（つまり読者の左肩越し方向）へ視線を向け、表情には地に足をつけた静かな意思がみてとれる。この時期こそ両親の信仰が敏夫にも受け継がれたときだったろう、と感じさせる写真である。



大正二年九月、父又五郎永眠後の遺族。後列左から三男敏夫（15才）、長女操（20才）、四男丈夫（11才）、前列左から五男一夫（6才）母サダ（43才）、三女多喜子（13才）

写真は、末包敏夫『母の召天一わが母、末包サダのことども一』前掲書より。

## 2節 末包の学生時代

父永眠のとき敏夫は15歳、県立高松商業に通っていた。また高松三番丁教会で青年会に属し、そこで桑田秀延、小原国芳、宮内俊三などと交友があったという<sup>54</sup>。母サダの教育方針でそのまま勉学を続けたかれは、1916年同志社大学へ進学する。末包家の子どもたちは、父を亡くしたあとも全員が高等教育へ進んだが、そこには母サダの女手ひとつの奮闘があったことは想像にかたくない。そのような母の姿に、子どもたちも生きる姿勢を学ぶことになった。「家庭の空気も変わった。子どもたちもそれぞれ母の苦労をわかち合おうという気持ちになっていた」<sup>55</sup>と、末包は後年述べている。そのような心持ちにより、かれが「労働と祈りの尊さを悟ったのはこのころ」<sup>56</sup>のことでもあった。この言葉には教会生活における感化もみてとれるが、やはりまずは肉親の死という苦難に立ち向かってゆく母の祈りと奮闘が、かれを信仰へと導いたのである。そののち三番丁教会は空襲により全焼し

<sup>53</sup> 同上、37頁。

<sup>54</sup> 『日本基督教団高松教会二十年史』前掲のなか、桑田秀延と宮内俊三による回想記には大正初期の高松教会（三番丁教会）青年会の仲間として、末包敏夫の名前があげられている。

<sup>55</sup> 末包『母の召天一わが母 末包サダのことども一』前掲、38頁。

<sup>56</sup> 同上。

たため、後身である現在の日本基督教団高松教会には戦前の資料はほとんど残されておらず確定は不可能なのだが、末包敏夫が受洗したのはおそらくこの高校時代であったと推察される<sup>57</sup>。

同志社大学在学中の末包本人にかんする史料は、これまでのところ未発見であり皆無と行ってよい状況である。そのためここでは、同志社大学側の文献・史料から末包が学んだ大正期半ばの学科課程、修業年数、教師陣など判明する限りのところをまず確定させておこう。かれの学生生活については、『同志社学生キリスト教運動史』<sup>58</sup>などを参照し、キリスト者学生らの全体状況や動向など当時のアウトラインをつかんでおく。これらに後年の末包の述懐を織り交ぜれば、そこにある程度の像をむすぶことができるのではないかと考えるのである。

さて1916（大正5）年4月、18歳の末包敏夫は同志社大学政治経済部予科に入学した<sup>59</sup>。末包入学当時の同志社大学は、1912（明治45）年に専門学校令により認可された大学であり、その後1920年には大学令による設立認可を受けている<sup>60</sup>。末包は1921年3月21日に同志社大学法学部経済科を卒業しており<sup>61</sup>、すなわちかれは専門学校令による同志社大学最後の卒業生のなかの1人であった<sup>62</sup>。これは同時に、その在学中に同志社大学が真の大学としての骨格を形成していくその変遷過程に立ち会っていた1人だったということでもあった。

入学当時の大学の構成は神学部・政治経済部・英文科の2学部1学科であった<sup>63</sup>。政治経済部の修業年限は予科1年半、本科が3年となっており、学期は予科が4月に始まり翌年8月に終わるという変則的な4学期制、続く本科は9月に始まり翌年8月に終わる1学年3学期×3年となっていた<sup>64</sup>。つまり当初末包は、トータル4年半在学したのち1920年夏に卒業する予定だったことになる。1919年1月、同志社大学は政治経済部を法学部に、英文科を文学部と改称した<sup>65</sup>ことを機に、年限をあらため本科は3年以上5年以内とした

<sup>57</sup> 『日本基督教団高松教会二十年史』（前掲）は戦後史が中心だが、後半部「資料篇」に三番丁教会大正六年時のものがあり、長老に井上寛平、執事に末包又五郎の名前がみえる。戦前を知る引退教師らの回想のうち130～133頁に今村好太郎（1968年当時日本基督教団引退教師）による手記がある。それによると三番丁教会は1913年4月から12月まで無牧で、自身は1914年1月に着任したとしている。末包敏夫は13年秋の父永眠ののち回心を経験したと思われるので、14年になって今村牧師から受洗したのではないかと筆者は推察する。

<sup>58</sup> 『同志社学生キリスト教運動史』同志社学生キリスト教史編集委員会、2010年。

<sup>59</sup> 直接裏付けとなる資料は未発見だが、卒業年月日（1921年3月21日）また年齢から推して、1916年入学とほぼ確定できる。

<sup>60</sup> 『同志社百年史一資料編二』学校法人同志社、1979年、所載年表の19頁。

<sup>61</sup> 『同志社大正九年度報告』同志社、1921年、37～38頁。卒業年月日と学部・科ごとに全員の卒業生氏名が並んでいる。

<sup>62</sup> 『同志社百年史一資料編二』前掲に所載の年表、20頁。なお前掲『同志社大学大正九年度報告』32頁によれば、「法学部／旧／十年三月卒業生」は「一三〇」名であった。

<sup>63</sup> 同上（資料編二）に収載された資料中「同志社大学政治経済部及英文科第一回報告書（大正二年三月三十一日）」（1349頁）では、同志社大学設立決議時の事項として「左の二部一科を置く／神学部 政治経済部 英文科」となっている。

<sup>64</sup> 同上、1360頁。

<sup>65</sup> 同上、所載年表の19頁。



66. 1919（大正8）年3月発行『同志社大学一覧』では、修業年限は神・法・文の各学部とも「予科二年 本科三年」67、学年は「四月一日に初マリ（マ／筆者）翌年三月三十一日ニ終ル」68となっている。移行期の学生であった末包は結果的に本科在籍が3年半となり、予科1年半と合せ同志社に5年間通うことになったのである。

政治経済部教員には、社長の原田助（倫理学）や和田琳熊（心理学）、浮田和民（政治学）、徳富猪一郎（国民史）、河上肇（経済学／京都大学から出講）らの錚々たる顔ぶれが並び69、加えて末包入学1年後の17年には、東京大学から中島重が赴任してきた。ちょうど同志社が専門学校令による認可大学を大学令認可の大学へと昇格させ、アカデミズムを強化していこうとするさなかのことであった。長老派である日本基督教会で信仰を養った末包が同志社を選んだ理由も、教派的判断よりもむしろこうした当時の同志社大学の学問的水準をみての判断を優先させたものであった可能性が高い。学生時代に通ったと本人がいう同じ長老派の日本基督教会室町教会にしても当時は同志社のホザナコーラスが客演したり70、岡山や神戸の組合教会や釜山メソジスト教会などからの転入会者71を受け入れたりしているし、何よりまさにこの当座大学令による同志社大学認可のため文部省と交渉にあたり、のちに大学長となる和田琳熊は室町教会長老72であった。なお琳熊の息子洋一は1922年春、室町教会で信仰告白をしている73。これらを見る限り、教派の壁は信徒にとってさほど高いものではなかったことが窺える。いっぽうで同志社大学は、古都にある私大の雄へと一教会につながる学園から一般的意味での私大の雄へと一発展、その地歩を固めつつあった。教派の件をひとまずおくとしても、同志社が日を追って充実していく過程に末包は居合わせたのだということをここでは確認しておきたい。そのなかで上記の人びとの講義をとおして末包は多くを学び、強い感化を受けたのである。末包自身は後年の回顧で「京大の人道主義的社会主義の河上肇や、社会的キリスト教の中島重などの講義を通して多くを学んだ」74と述べている。ただこの言葉の裏には、それほど直線的でない紆余曲折が秘められているとも思われるため、その点については次節で少しく考察を加えたい。

66 同上、1371頁～所載の「同志社大学学則」、第十四条には「学部の在学年限ハ三ヶ年以上五ヶ年以内トス」とある。

67 『同志社大学一覧 自大正七年／至大正八年』同志社時報社、1919年、86頁。

68 同上、105頁。

69 『同志社百年史一資料編二』前掲所載、「同志社大学政治経済部及英文科第一回報告書（大正二年三月一日）」（1365頁）。

70 1920～30年代の「室町教会週報」を繰れば、意外なほど同志社との交流のあったことが窺える。否、意外といっては問題があるだろう。

71 『日本キリスト教団室町教会百年史（1889～1994年）』日本基督教団室町教会、2002年、巻末「教会員の異動」（年表形式）の5～17頁。

72 『日本キリスト教歴史大事典』前掲、1547頁。『日本キリスト教団室町教会百年史（1889～1994年）』前掲、巻末「教会員の異動」（年表形式）の5頁には、東京本郷教会からの転入会者として、和田琳熊の名前が記されている。

73 『日本キリスト教団室町教会百年史（1889～1994年）』前掲、巻末「教会員の異動」（年表形式）の10頁。

74 末包敏夫「私の歩んで来た道」横浜YMCA、1983年、2頁。末包在学中の中島はまだ「社会的基督教」を唱えていたわけではないので、のちの交流から学んだ記憶なども混在していると思われる。ただ政治経済部～法学部学生として、新進気鋭の若手教授からの刺激は大きなものだっただろう。

末包在学中、あるいは前後の同志社大学生らのキリスト教運動は、ではどのような状況にあったのだろうか。

『同志社（大学）基督教青年会略史』<sup>75</sup>によれば、同志社基督教青年会（同志社の学生 YMCA）の「確立は、明治 30 年（1897 年／筆者）1 月」<sup>76</sup>だという。最大の契機となったのは、その前年 J.R.モットが来日、同志社へも 12 月に来校し「6 回に亙って教えを述べ」<sup>77</sup>たことであったという。その後運営困難な時期をへて 1914（大正 3）年秋には、空き家となって久しい今出川烏丸下ルのグローバー邸を良い活動をするグループに大学が無料で貸し出すこととなった、これを同志社基督教青年会は借用すると決議をし、まもなく日本基督教青年会同盟より設備費、修繕費として 1000 円の寄付が贈られてきた。こうしてこの新会館は学生寮として運営されることとなり、畳を敷くなどの準備をへたのち 15 年 1 月から学生らが入居を開始する。20 年には「聖山寮」と命名され、ここを拠点とした活動が大いに振うようになってゆく<sup>78</sup>。

いまひとつは、「ヨセフ会」の創立である。これは末包在学中の 1920 年にスタートしている<sup>79</sup>。「それは法学部学生キリスト者を中心とした、新島精神とキリスト教の命を伝える聖書研究会である」<sup>80</sup>。ヨセフ会は聖書研究会を地道におこなうことで、学生 YMCA や SCM など外向的活動へと飛び出した学生らが帰ってくるのできる、ホームのような場所、次の活動へと向かうための英気を養う源泉を汲みとる場となっていたようだ。

これら基督教青年会やヨセフ会の会員のなかに末包の名前は見いだせない。しかしながら、正式メンバーとしてではなくともキリスト者同士の個人的交流はあっただろうし、寮を訪ねたり聖書研究に単発で陪席したりなどはあったかもしれない。末包自身は後年次のように回顧している。「YMCA の学生運動を受けとめ、一中略一社会主義的キリスト教と取っ組みながら、社会主義とは何かを追及した」<sup>81</sup>と。付言すると、同志社大学社会学の祖とされる竹中勝男は末包と同じ 1916 年に神学部へ入学し、同じ 1921 年に卒業している<sup>82</sup>。後年竹中は、同志社出身者を中心にキリスト者の社会事業家を紹介した『福音の社会的行者』<sup>83</sup>を著したさい末包敏夫に頁を割いており、この一事から学生時代より何らかの交渉があったことも想定されうる。

こうした大学とキリスト者学生らの動向を背景とし、室町教会に属した<sup>84</sup>末包は京都で

75 『同志社学生キリスト教運動史』前掲所載、黒田謙一編「同志社（大学）基督教青年会略史」（82 頁）。

76 『同志社学生キリスト教運動史』前掲、82 頁。

77 同上。

78 「聖山寮」についての記述は、同上、37～39 頁を参照した。

79 同上、45 頁。

80 同上。

81 末包「私の歩いて来た道」前掲、2 頁。

82 『同志社大正九年度報告』前掲、36 頁。

83 竹中勝男『福音の社会的行者』日本組合基督教教会事務所、1937 年。

84 「第 14 回キリスト教功労者略歴ならびに功績」前掲、2 頁。ただし 1916～20 年ごろの室町教会（現在の日本基督教団室町教会）週報を繰ってみても、「末包」の文字は見当らなかった。ただし、かれが神戸 YMCA での 10 年間をへて 1931 年京都 YMCA へ赴任後は、その名前が室町教会週報にいく度も掲載されている。『日本キリスト教団室町教会百年史（1889 年～1994 年）』所載の「教会員の異動」（年表形式）には、1933 年 1 月 22

さまざまな学びと信仰の養いをえながら、社会主義へも心惹かれている。のちに中島重が主導する「社会的基督教」へ参画してゆく思想的基礎は、この同志社大学時代に培われたというべきだろう。ただし「唯物的な革命運動には、けして走ることはなかった」<sup>85</sup>とかれはいう。「母の祈りに支えられ、心をとらえられたまま」<sup>86</sup>の末包のありようが、思想以前の人生の基軸をなしていたからであった。末包家の没落、長兄と父親の早逝など相次ぐ苦難とともに経済的にも困難な苦境にありながら、学問の道へ送り出してくれた母サダの祈りと期待とをひしひしとその身に感じていた、と言い換えてもよいだろう。一家の家計逼迫は末包に、社会主義への関心を高める作用とともに学生運動へ身を投じることを自重させる反作用としても働いたのだろう。末包家の最年長男子となった自分は、着実に学んだあと堅実な就職をして家計を、そして母親を支えなければならない。そう肝に銘じていたはずであった。

日本史を概観すれば末包の学生時代は、第一次世界大戦の戦時特需による好景気に日本が沸いた期間とほぼ重なる。好景気は軽／重工業分野を発展拡大させ、日本を農業国から工業国へと様変わりさせた。その過程で多数の成金長者が生まれたがいっぽうで空前のインフレとなり、庶民の生活はむしろ苦しくなっていたのである。末包は同志社大学へ出講してきた京都大学の河上肇の講義を聴いたというが、河上による当時のベストセラー『貧乏生活』が上梓された1916年は、末包の大学入学の年でもあったのである。社会主義思想あるいはマルクス主義は、このような世相に直面した当時の学生らにとり必須の教養ともなっていたということがいえる。末包もまたその例に洩れなかったわけだが、一般学生とは異なる特殊性としてはキリスト教信仰とそれとの接合を試みていたということだ。とはいえキリスト者学生に限っていえば、それも特殊といえるほどの態度でもなかつただろう。末包はこうしてさほど目立つこともなく、ごく普通のキリスト者学生として同志社時代を過ごしたのである。

### 3節 日本基督教会における信仰

末包敏夫の回心の直接的契機は父又五郎の死であり、かれの信仰の核を形づくったのは母サダの苦闘のなかの祈りであったが、その信仰の養いの場は日本基督教会の高松三番丁教会、京都でも同じ教派の室町教会であった。そこで養われたであろう福音理解もまた、かれの生涯を規定していったが、ここで素朴な疑問となるのは、日本基督教会に特徴的な福音伝道、教会形成のありようと同志社大学時代にかれが学んだという社会主義的キリスト教とのあいだには、いささか隔たりがあるということだ。そのため日本基督教会の特徴についてここで少しく踏まえておく必要を感じず。週日に同志社で社会主義とキリスト教とを連関させて追究しながら、日曜には日本基督教会の礼拝にのぞみ説教を聞く—この学生時代のサイクルが、のちの末包敏夫固有の振舞いや福音理解へつながったと筆者はみているからである。

---

日の転入者として、末包敏夫と妻一枝が記されている。学生時代の末包はオブザーバーに過ぎなかったのだろう。

<sup>85</sup> 同上、48頁。

<sup>86</sup> 同上。

教派教会を理解するさい一般的に信仰と職制という2方面から検討がなされるが、教職者でなく平信徒として生涯を過した末包にとり、後者は教会政治などのさほど密接な事柄とはいえないことが多い。どのような信仰、福音理解であるのか、とりわけ信徒にとって大きい事柄は講壇でなにが語られるかであって、毎週礼拝にあずかる信徒にはそれが信仰と福音理解における通奏低音のごときものとなり、長い目でみれば最大級の影響を及ぼすものとなっている。検証されるべき最重要事であると考えられる所以である。

日本基督教会は、日本基督一致教会がその信条、憲法規則を改正した1890年に生れた。一致教会という名称は、日本の長老派教会と改革派教会が「一致」つまり合同したさいに制定された。その後日本組合教会との合同を模索するが、反対論が双方から出て断念した経緯のなか信条、憲法などが見直され合せて教会名も改称されたことが日本基督教会誕生の画期となった。代表的存在はいうまでもなく植村正久であろう。合同の断念は双方の教派教会幹部に彼我のちがいを認識させたが、そのちがいが巷間にも広く認識されることとなった歴史的事件は、双方を代表する植村正久と海老名弾正とのキリスト論論争(1901～1902年)であっただろう。紙幅の関係とそれが主題でないためもあり詳述しないが、これは日本における正統的福音主義と自由主義との最初の神学論争であつたとされる。その端緒は儒教など他宗教との接合や汎神論的神論など、自由な主観的立場でキリスト論を展開する海老名の福音理解にたいし、植村が正統的福音主義の立場から疑問を呈したところにあつた。主要な議論はイエス・キリストの神性とその根拠である十字架の贖罪論、さらにそこから遡及される人間の罪論をめぐってなされたが、土肥昭夫は両者の結論的相違よりむしろ方法論の相違を指摘している。その要点はキリストを主観から解釈した海老名にたいし植村は聖書や歴史的教会の信仰と教理に身を寄せ、いわば客観的に自己の見解を展開した<sup>87</sup>、というのである。個人間の論争を教派教会の特徴に敷衍することには慎重であるべきだが、歴史的教理と教会形成重視という、いわば中心へ向かい整序してゆく方向性をつよくもつ日本基督教会の特徴と、歴史的現実を重視し主観的直観的な福音理解へすすむ傾向をもち自由かつダイナミックだが拡散しがちな組合教会の特徴は、この論争によってはからずも顕在化したといつてよい。

末包の同志社学生時代は、原田助に代わり海老名弾正が第8代総長に就任する時期(1920年)とも重なっているが、末包に海老名への言及は後年においても一切なく、その理由は(学生一般には海老名人気は絶大だったにもかかわらず)思い入れの希薄さだろうか、あるいは反発があつたのだろうか。いずれにせよ次のようにいうことはできるだろう。海老名に代表される、同志社の自由主義的キリスト教の土壌で育つた中島らの社会主義的キリスト教を、日本基督教会的な土壌で育てられてきた末包が学生時代に摂取した、ということである。いわば末包は、異なる土壌の両方に足を入れ栄養をふたつ分吸収しようとしていたといえよう。

三番丁教会の青年会で末包の3年先輩であつた桑田秀延は、1935年の「日本基督教会の神学—他派との比較並にその高調点—」と題された講演で以下のように述べている(講演は日本基督教会で育てられた神学者として、自派の伝統的強調点について他派との比較をまじえ概括したものであり、観念的でない具体的事象としての特徴を的確に伝えていると

<sup>87</sup> 土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』前掲、183頁。

思われる／筆者)。

桑田が伝える日本基督教会の特徴とは、聖霊の働きに所以する聖書の権威をとくに強調する伝統を有し、聖書に立脚する福音主義的「信仰の告白」を有することである。さらにより実際にそくしていえば、社会問題や実践的な問題が多く語られる他教派教会の説教に比して「地味な聖書の注釈的説教がその一大特徴で」<sup>88</sup>あるとする。社会問題や実践的な問題を多く説教にとり入れる他教派教会のなかに、日本組合教会も意識されていることは間違いないだろう。この講演がなされた大修養会は1935年開催、舞台はYMCAの東山荘、準備期間1ヶ年で日程は5月下旬の4日間、講師数27人、参加会衆は全国からの希望者をふるいにかけて末でも約400人という、全国規模の大がかりなものであった。会の目的として自派の「精神、紀風、信仰、神学を明確鮮盛に表現し、同教会の志とまぼろし」<sup>89</sup>を内外に示し、自派と他教派教会へのメッセージのみならず「重大なる今日の時局に」<sup>90</sup>、「我同胞全国民に対して」<sup>91</sup>のメッセージをも発信することが意図されたものであった。時局意識が風靡するなかで伝道戦線は停滞、宗教弾圧の予感も兆しており（現に同志社神棚事件はこの直後に起っている／筆者）、日本基督教会はあらためて自らの伝統的特徴を（相当程度他派を意識しながら／筆者）弁証的に多面より語りなおす必要に迫られていた。そのため時局をそのまま反映したやや上滑りな講演も一部見受けられるが、それでも自派の特徴を信徒にも理解できるレベルで具体的に伝えるといった、足元からの客観的で実直な内容が大半を占めていることにも日本基督教会の抑制的性格はたしかに示されている。末包の学生時代と20年近い隔たりはあるものの、外界の変化に左右されない伝統を謳っていることでもあり、一信徒末包が日本基督教会の伝統的特徴から受け取っていたものを確認する意味でも、本節の趣旨に適う内容の講演が多い。

さて、信仰と聖書研究にかんする講演は、室町教会で1912～33年牧会にあたった日高善一が担当している。末包の同志社大生時代は1916～21年、京都YMCA時代は1931年以降であるから時期が多く重なっており、その間日高の説教を毎週聞いたであろう。日高は、聖書と人間との関係を六法全書と未決囚との関係に譬えた植村正久の言葉を紹介し、「自分が其の条文に照して運命を定められる身分」<sup>92</sup>たる未決囚と同様、われわれは「神の審判の下に置かれた身分」<sup>93</sup>であり、聖霊の助けにより審判から救いへ至ったその自覚をもって聖書を研究せねばならない、と説く。とりわけ説教者においてはその自覚により謙遜に歴史上の先達による真理追求の蓄積に学ばねばならず、けして「己が腹を神とする」弊を犯してはならないと警告、一個人の主観や理性に従属する聖書解釈を強く戒めている。主観に走らず現代への適用に抑制的な態度を堅持し、ジャーナルな論題を講壇へ持ちこむことを非難する主張もしており、自戒というよりも日本組合教会の講壇が念頭にあったの

<sup>88</sup> 桑田秀延「日本基督教会の神学—他派との比較並にその高調点—」、『日本基督教会大修養会／東山荘講演集』福音新報社、1935年に所載。127頁。

<sup>89</sup> 同上書見開き冒頭、「刊行のことば」より。

<sup>90</sup> 同上。

<sup>91</sup> 同上。

<sup>92</sup> 日高善一「信仰生活に於ける聖書—其の研究と応用—」、前掲『東山荘講演集』所載、261頁。

<sup>93</sup> 同上。

ではとすら思わせる。日高はまた歴史批評的聖書研究については、往時の社会に生きた民衆の視線を借りてキリストを仰ぎみることが可能となる意味においてのみ、評価している。聖書時代の歴史的社會像を現代の社會観と連関させることや、われわれが現代社会とどう対峙するのかという問いへ展開させることなどは厳に慎むべき、という意味であつたらう。そして以下の主張には、そのまま主日における日高の講壇を彷彿とさせるものがある。

以上の（先達らの構築してきた神学体系の／筆者）指導の下に聖書の研究を進めるに及んで、人生の矛盾、苦悩、憂悶、破滅より救援せらるべき唯一の活路は主耶蘇基督の十字架であつて人類は如何なる方向よりしても、十字架に於いての外、生きる途なきことが愈々明快となるのである。

—中略—

斯くて基督の十字架より来る神の恩寵は愈々深く感激せられるに至り、活ける基督の存在が益々明快となる。而して其の経験が日々に新たにせられるからである。罪が一層瞭然とせられ、其の屈辱、汚穢が焼くやうに切実に感知せられ、之に対する審判に慄ひ戦かれて来るからである。斯くて其の救護に対する驚嘆すべき神の無双の計画に対する感激が日々に新たに甚しきを加へ来るからである。斯るが故に聖書が自ら「福音」と称する真理の事実が鮮明となり、其の経過が聖書自身の描く処に聊かの錯誤もないからである。理性に超越する真理たる所以は斯くて示される。<sup>94</sup>

いっぽう高松三番丁教会と神戸住吉教会を牧し、高松と神戸で末包と接点のあつた今村好太郎は、比較的自由に現代思想とキリスト教について論じている。日本基督教会の伝統を根底で重視しつつも社会改良や仏教問題も論じるなど、日高と比べると視点がいくぶんジャーナルである。この牧師の個性は末包が属した時期の高松と神戸の両教会の雰囲気、いささかではあろうが柔らかなものとしていた可能性がある。

また桑田は、日本基督教会の神論は天地創造の神、父なる神、愛の神、恩寵の神を偏りなく伝えてきていると述べている。なかでも『恩寵』なる語は、我等の教会の神学思想に於ける一つの合言葉の如き観を呈してゐる（傍点筆者／「合言葉」とは神学的でない用語であり、この平易さが逆に特徴をよく伝えている）<sup>95</sup>という。そしてこの恩寵という言葉がキリストの「十字架に於ける神」<sup>96</sup>を示唆し、それにより人間の罪を赦すのが父なる愛の神の恩寵であるという。しかも安直に赦す神でなく「罪を罪として示して之を審判し、之を審判することに於いて、審判を超えて之を赦し給ふ神」<sup>97</sup>をば日本基督教会はつねに伝えてきた、と述べている。

桑田も日高も、人間の罪と神の審判、恩寵の赦しを強調している。本論文の後段において重要となるこの「罪」の問題について日本基督教会のスタンスがどのようなものと述べられているか、以下でさらに確認しておこう。これは植村・海老名論争でも焦点のひとつ

<sup>94</sup> 同上、270～271頁。

<sup>95</sup> 桑田「日本基督教会の神学—他派との比較並にその高調点—」、同上、132頁。

<sup>96</sup> 同上。

<sup>97</sup> 同上、132～133頁。

でもあったのだが、桑田は次のようにいっている。

我等の教会の神学の強調点として挙げたいのは、鋭い罪惡観と贖罪の基礎に於ける救である（傍点は桑田自身／筆者）。—中略—この点は、福音の中核として、我等の教会の講壇の中心的メッセージとして力説せられて来た（傍点は筆者）やうに思ふが、植村全集の「教義篇」によつてみても、其の主要なる題目はこの点に関係している。—中略—植村先生の神学の中核が、罪惡とキリストの贖罪にあつた事については、異論がないと思ふ。而して我等の教会は、この点の強調に於て、少からず植村先生の感化を受けてゐると思ふ。<sup>98</sup>

桑田はこの「鋭い罪惡観」を失つた例としてシュライエルマッハーやリッチェルを批判しつつ「それによつて侵された他教会もあつたが、我等の教会は頑強に福音の真理に踏み止り、聖書の強く鋭い罪惡観を支持して来た」<sup>99</sup>、また今後においても「最も重要な強調点として、従来同様この鋭き罪惡観とキリストの贖罪に於ける救を力説せねばならぬ」<sup>100</sup>と重ねて述べている。付言すれば、海外の神学者中バルトやブルンナーを桑田は評価しており、それは本論文の次章で述べる SCM や「社会的基督教」への批判と関連しているだろう。

桑田らの伝える内容は、目新しいことでも極端なことでもなくきわめてまっとうな正統的福音主義の教説である。ただしそれを日本基督教会は外界に感わされず恒常的に強調し徹底してきた、という主旨のことを述べているのである。そして講壇からの説教に、それらの神学的特徴は端的に反映されてきたというのである。プロテスタント教会において、主日礼拝における説教の重要性はあらためていうまでもないが、「我が日本基督教会に於ては、講壇（即ち説教）を以て礼拝の最も重要な部分と認めてをる。これは由来我が教会の伝統である」<sup>101</sup>と川添万寿得も力説するように、説教中心の礼拝がとくに意識された。村田四郎は、教会は「神の言」を語ることにこそその特質があると述べ<sup>102</sup>、また「訓練を重んずる点」<sup>103</sup>にも特質があるとしている。「神の言」を語る礼拝を基盤とし、信仰生活における教育・訓練により教会形成をはかる。その徹底こそが日本基督教会の伝統であつた。

このように歴史的・伝統的聖書解釈を最大限に支持する講壇が礼拝の基調となり、そこから導かれる信仰生活の訓練が教会を形成するという伝統が強調されるとき、教会は保守的となる傾きを免れないし、講演者たちもそのことを冷静に自認している。そして教会が社会へ打って出る神学的営為はいきおい抑制的となり、社会との向き合い方が進歩的、革新的に過ぎるものにたいして厳しい批判的態度でのぞむ傾向も出てくるのである。

末包が呼吸した三番丁教会、室町教会の雰囲気は、牧師の個性でいくぶん濃淡はあつたにせよこれらの教派的伝統に沿つたものであつたはずだ。とりわけ室町教会における日高

<sup>98</sup> 同上、133～134 頁。

<sup>99</sup> 同上、134 頁。

<sup>100</sup> 同上、138 頁。

<sup>101</sup> 川添万寿得「教職の書齋、講壇及び訪問」、同上所載、197～198 頁。

<sup>102</sup> 村田四郎「教会の本質—殊に日本基督教会の特質に就いて—」、同上所載、58 頁。

<sup>103</sup> 同上、59 頁。

の講壇は、大学で社会主義とキリスト教との接点を模索していた末包にとって異端と糾弾されるかのごとき苦痛をもたらすものであった可能性すらある。1916～21年の室町教会週報紙面に学生時代の末包の名前は発見されなかった（1930～40年代の京都YMCA時代には頻りに登場する／筆者）のだが、それは末席で礼拝にあずかり礼拝後には退散するという学生時代におけるかれの態度を物語っていたかもしれない。

しかしいずれにせよ、いささか異なる気風をもつ二つの場所を若い末包は往来しながら学生時代を過ごしたのである。双方のあいだで多少の動揺を経験したかもしれないが、母サダの祈りにつなぎ留められ極端へ走ることなく、かれは学生生活を終えることになる。末包にとり結果として京都での5年間は、罪と恩寵についての正統的福音理解と社会主義的志向をもつキリスト教信仰という二極にまたがった、懐の大きな福音理解の基礎を形成する時期だったといえよう。

#### 4節 末包の就職

1921（大正10）年の春、同志社大学を卒業した末包はある銀行に就職した。これがどの何という銀行であったかを末包本人は書き残しておらず、周辺史料によっても残念ながら銀行名は不明のままである。前年の1920年には戦後恐慌が起り好景気は終焉したとされているが、既述の通り好景気でも生活は苦しかった庶民レベルにとって、恐慌という事態はいわば二重苦へ落されたようなものだった。加えて、初等・中等教育卒業者と比較して高等教育修了者の就職率が低かった時代でもある。そのような情勢下で銀行という、もっとも堅実で安定した仕事のひとつに末包は職を得ることができたのである。母サダの喜びと安堵は容易に想像ができよう。ところが当の末包の胸中には、この銀行就職前後に別の思いが芽生えていたのだった。

というのは、末包自身の回顧によれば「たまたま同志社の先輩奥村龍三氏に勧められて、同期の一中略一三人で、神戸YMCA奥村総主事を訪ねた。そして奥村さんのYMCAに対するビジョンや抱負、情熱に全く魅せられた。私たちの心は動き、思い存分（マ／筆者）やってみたくて決心した」<sup>104</sup>からである。ここで登場した奥村龍三については次章でやや詳しく述べることになるが、末包に先立つこと5年の1916年神戸YMCAへ奉職、翌1917年には早くも神戸YMCA第2代総主事に抜擢されている。21年に末包らが訪ねたときでもまだ20代後半という青年総主事であった。かれをよく知る涌井安太郎<sup>105</sup>は後年「（奥村は／筆者）ある意味で青年のリーダーでしたね。だから青年の夢のあるものを見通して、それを取り出して、『これが君達の考えじゃないか』と示すような、そしてそこからある方向性を与えるような、そういう天賦の才能というものを十分に持っておっ」<sup>106</sup>たと述べている。この面談時にも、おそらく末包の心中にわだかまっていたものを解き明かし道筋を示すような話しをしたのであろう。

<sup>104</sup> 『70年の歩み／1899～1969／財団法人神戸市基督教青年会』財団法人神戸市基督教青年会、1969年、50頁。

<sup>105</sup> わくいやすたろう。神戸YMCA第9代理事長。灘神戸生活協同組合専務理事。戦前から中島重の「社会的基督教」に参加、戦後竹内愛二らとともにその再興に尽力した。

<sup>106</sup> 『神戸YMCAの歴史を語る一創立100年（1986）にむけて一◆座談会篇◆【復刻版】上巻』財団法人神戸YMCA、初版1982年、復刻版2008年、40頁。



ところで、別の回顧では末包は銀行の「金網の中」<sup>107</sup>で悩みに悩み、祈りに祈った末 1 週間で退職、同年 5 月に神戸 YMCA に奉職した<sup>108</sup>と述べているが、かれは何に悩んでいたのだろうか。前の回顧で「決心した」というからには、少なくとも奥村との出会いは末包の就職期のことであったはずで、つまりは 1921 年である。ただし何月なのかが分らない。また前の回顧で末包は銀行のことにまったくふれていないため、銀行就退職と奥村との出会いとの前後関係が不明なのである。そのことから、末包が述べる悩みの意味内容も不分明となる。退職以前に会っていたのであれば、YMCA への転身について悩んだことになるが、そうなるとすぐ決心したかのような前の回顧とは矛盾する。退職後に会ったのであれば、銀行で何に悩んだのかが分らなくなる。

また奥村が語ったビジョンがどのようなものだったかも、史料に限りがあり分りようがない。ただし神戸 YMCA は 1921 年 5 月に新会館を落成させており、ここにひとつヒントがありそうだ。神戸市の都市計画のあおりを受け、神戸 YMCA は前会館落成（1912 年）からわずか 7 年の 1919 年それを取り壊し、場所を少し移して新会館建築にとりかかざるを得なくなったのである。急転直下の事情により、関係者は資金集めに奔走したとある<sup>109</sup>。つまり末包は、このような経緯をへた新会館落成とほぼ相前後して神戸 YMCA に入職していることになるのである。奥村を訪ねたときほぼ完成している新会館の威容を目にしていることになり、あるいは落成前の会館内へ足を踏み入れたかもしれない。そして奥村の語るビジョンも、新会館完成とともに神戸 YMCA がどう事業展開していくのかといったことであった公算が高い。少なくとも、話題が新会館にまったくからまないというはずはない。いずれにせよ、壮麗な新会館の威容が若者らに強烈なインパクトを与えたことだけは確かであろう。3 人まとめて採用<sup>110</sup>というのも、前会館取り壊しから新会館建設という嵐のような 2 年間を乗り越えた神戸 YMCA が新会館時代へと折り返す、時代を画期せんとする清新な希望を感じさせるトピックであった。ただし新会館は団体経営という現実的側面においては、神戸 YMCA に希望というよりも重荷となっていく。末包の神戸 YMCA 在籍の 10 年間は、不況が進み神戸 YMCA の業績も悪化しそこへ会館建築の債務がのしかかるという、経営面では二重苦難時代であったともいえるのである。

が、ここで行われたのはそうした景気予測はまだ不十分ながら活力に満ちた青年総主事と、志と意欲をもった若者との面談である。その場へ神戸 YMCA 新会館完成という要素を組み入れると、少し事態が変わってみえてくるということである。就職活動と採用の時期

<sup>107</sup> 末包「私の歩んで来た道」前掲、2 頁。当時銀行窓口の内と外は、金網で仕切られていた。

<sup>108</sup> 銀行への就職と退職、神戸 YMCA への転身の記述は「私の歩んで来た道」での回顧、並びに日本キリスト教文化協会「第十四回キリスト教功労者略歴ならびに功績」（1983 年）より「末包敏夫先生」の項を参照し、筆者が要約したもの。

<sup>109</sup> 前会館新築から取り壊し、新会館建設の経緯については『70 年の歩み／1899～1969／財団法人神戸市基督教青年会』前掲、9～17 頁を参照。

<sup>110</sup> 末包が奥村を訪ねた 3 人という、ほかの 2 人は喜多直之助と田中貞一である。田中は史料で神戸 YMCA 退職（1922 年）のみ確認されたが、喜多のほうは入退職ともに確認できなかった。ただし、神戸 YMCA 商業学校の「大正 11 年度卒業アルバム（大正 12 年 3 月）」には「末包先生」とともに「喜多先生」の顔写真が載っている。2 人の年恰好が同じに見えるので、写真の人物は喜多直之助でおそらく間違いはないであろう。

としては遅すぎる感はあるが、突然降ってわいたような新会館建設という大事業が山を越え落成式の手はずも整ってきた時期となり、後手に回りつつもようやく神戸 YMCA は新会館に見合う人的補強に着手することができた。就職難の時代であり、大学卒業後も行先の決まらない若者は多かった。奥村のついでで同志社大学を卒業した若者らに声をかけたのであろう。若者の心は、新会館の威容とそこでイエス・キリストの精神で働こうとの奥村の呼びかけにたちまち動かされた。それは涌井がいみじくも述べているように、若者たちの心のなかで行き場を求めているある意思と希望を汲みとり、方向性を与えるという奥村の真骨頂であった。関心をもち同行した末包もすでに就職が決まっていた／就職していた／あるいは就職したが退職していた、いずれであってもここで縦横に活躍してみたいと心躍ったにちがいない。銀行の「金網」を晩年になお回顧し語ったというのは、それが若き日のかれの心象風景を象徴するものであったからだろう。母の祈りに支えられ、その期待に応えんがためバランスをとる優等生的振舞いをしてきた学生時代ではあったが、学びと信仰の養いを重ねるほどにそれらを解き放ち縦横に展開させたい思いが募っていたのではなかろうか。優等生らしく就職を決めた銀行の「金網」は、じつはそれを閉じ込めてしまう象徴であった。それにたいし神戸 YMCA の新会館はかれの意思の解放空間として目に飛び込んできたのであろう。またそれを背にして語る 6 歳年長の奥村龍三という人物は、末包の意思を体現している先導者のように映っていた。

銀行就退職と奥村との面会との前後関係を明らかにする史料がない以上、それについての答えは出ない。しかしながら信仰と福音理解にもとづく実践意思を閉じ込めた「金網」にたいし、意思の解放を呼びかける奥村と神戸 YMCA 新会館が現れたことにより、それらが鮮やかな対照をなす心象の記憶となって晩年まで残ったというふうにはいうことはできるだろう。かくして神戸、京都、南京、上海におけるのちの末包に印象的な押しの強さと目覚ましい活躍は、5 年間の学生生活をとおし内的に蓄えられ圧縮されてきた意思が、ときとところと人とをえてほとぼり出たものだった、ともいえそうである。かれは後年友人への書簡で自身を「一介の野人」<sup>111</sup>と評しており、突出することのない優等生だったなどという気配はもはや微塵もない。それは「金網」から自らの意思を解放したそのときから、かれの素顔となったものであった。

とはいえずでに述べている末包家の家計逼迫<sup>112</sup>と全般的経済情勢からして、銀行からの転身が末包にとりたやすい決断でなかっただろうことは確かである。明治期よりいくぶん洗練されてはきたが、大正期においてもなお社会的な事業などというのは家禄をなげうって献身するもの、という前時代的観念と現実がまだ色濃く残っていた。とりわけ推測ではあるが母親への報告と説明が最大の難題であったはずで、しかし同時に母サダが最終的に息子の決断を認めるのみならず喜んだだろうことも、容易に察しがつく。なぜならばサダ自身もまた、自らの苦難の経験からその後苦境にある教会員らの世話をすることに喜びを見出し、また使命感を抱いていたらしいからである<sup>113</sup>。

<sup>111</sup> 日本キリスト教文化協会蔵の末包書簡。1983 年の第 14 回キリスト教功労者を受賞したさい、友人へ送った書簡のコピーが同協会に残されている。

<sup>112</sup> 末包『末包敏夫『母の召天一わが母サダのことども一』前掲、44 頁。「私が、末包家に財産のないことを知ったのも、大学を卒えてからであった」と述べている。

<sup>113</sup> 同上。上に続けて、サダが同じ身の上の多くの女性を信仰へ導いたことが今村好太郎

若者はときとして経済的安定を捨てても、理想主義的な一見破天荒な選択をすることがある。そのさいには是非の両面があるにせよ、かれに感化を与え扇動する年長者の存在が重要である。大学卒という現在とは比べものにならないエリート層に属する若者に安定という常識を捨てさせるわけであるから、一面で価値の攪乱者といってよい。ここで想起せしめられるのは、時代は若干下るがのちに「社会的基督教」で末包とも同志の間柄になる岩井文男である。岩井には銀行勤務の安定を捨てたという、末包との共通点があった。かれもまた賀川豊彦という稀代の扇動者により同志社労働者ミッション、さらに農村伝道という安定とは真逆の世界へ引き込まれた 1 人であった。「僕かあ賀川さんに欺されちゃってね」<sup>114</sup>というのが晩年の岩井一流のジョークであったが、事実かれは農村伝道において赤貧を洗う生活を体験している（末包も神戸 YMCA 入職後しばらくはまともに給料を貰ったためしかなかった旨を後年述べている／筆者）。しかしながらその岩井の言葉には「少しも怨嗟じみたところがなく、哄笑と共に一片の志を貫いたもののもつ自尊の心が溢れていた」<sup>115</sup>という。社会事業<sup>116</sup>が国家体系のなかにまだ組み入れられていない時代、若者がそこへ向かい挺身するにあたっては扇動者（先導者）の存在が尚更必要であった。自尊心のみならず、だからこそ言葉には岩井自身の志を汲みとり具体的な道標を与えた賀川への感謝一だけではない重層的な思い一が織りたたまれている。岩井にとっての賀川とも似た関係性において出会った末包と奥村とのいわば師弟関係も、このときから 10 数年後神戸から京都へ舞台を移しても持続することになるのである<sup>117</sup>。そのことを織り込んでみると、末包らが奥村を訪ねたこのときの邂逅はたんなる就職者と雇用側という関係性を超えて、双方にとり生涯にわたるたいへん大きな意味をもつものだったのだといえよう。

家族の苦難を祈りに昇華し乗り越えんとする母サダの信仰に動かされ、そんな母サダへの感謝と敬慕をあつくもち続けたことのなかに、末包家の子どもたちそれぞれにキリスト教信仰を継承するにいたった最大要因があった。また信仰の養いにおける日本基督教会という土壌も見過ごすことはできない。それとは一面で相反するような自由かつウィングの広い神学的土壌を有する同志社において、また家族から離れ自活を体験した京都において、末包は自身の福音理解の地平を広げる機会をえていた、ということもいえるだろう。またこうして広げられた理解は秘めた理想主義的な意思を生み、それが就職期にさいし「金網」と奥村と神戸 YMCA 新会館を触媒にして一気に表へ出てきたのであった。

末包敏夫のその後の歩みに顕著な社会的弱者や苦難に遭った人々への共感的態度のおお

---

牧師の「未亡人伝道は末包さんにまかせますから…」との言葉とともに紹介されている。

<sup>114</sup> 『敬虔なるリベラリスト—岩井文男の思想と生涯—』新教出版社、1984年、4頁。編者の高道基が「刊行にあたって」と題する小文のなかで紹介した岩井の言葉。

<sup>115</sup> 同上、高道の回想。

<sup>116</sup> 武邦保『『社会的基督教』運動から農村へ』、同上『敬虔なるリベラリスト（以下略／筆者）』135～159頁所載論文。武は、当時の農村伝道が所謂「社会的基督教」のセツルメント的発想をもち、小作争議や農民組合運動などとの連携のもとで、いわば伝道と社会事業とが組み合わされたものであったことを明らかにしている。

<sup>117</sup> 京都時代の両者の関係については、2章・3章で述べる。なお、同志社社史資料センター所蔵「奥村資料」には、1935年神棚事件以降しばらく各方面からの攻撃より同志社を守るため奥村、末包らが集会を重ねたメモ類が残されている。

もとは、社会主義思想から演繹的に導かれたものでないこともまた事実であろう。それは机上からのものではなく、没落の旧家へ嫁いだ母サダの二子と夫との死別という苦難の体験とそれら乗り越えさせた祈りの姿にこそ原点をもつといえるだろう。かれは生涯母への感謝と敬慕の思いをもち続けた。かれを神戸 YMCA へ赴かせたものは、恩寵と社会主義とを天秤にかけ後者がまさったというような知解的な事柄ではなく、おおもとは母サダの素朴でひたむきな祈りが示した苦難とともにある神、というかれの信仰の原点のうちにあった。同志社大学における目立たない学生時代は、揺れ動きつつ広げられた福音理解を基とし、いつか殻を破って解放されるべく温められた理想主義的な意思を育んでいった、末包の雌伏沈潜のときであったといえる。

## 第2章 ヘルシングフォース大会と「イエス研究運動」—奥村龍三を中心に—

### 1 節 ヘルシングフォース大会前後の奥村

本章では、末包の YMCA における思想と実践に入るに先立ち、1920 年代の世界 YMCA 会議と、この会議を契機として世界の YMCA で取り組まれた「イエス研究運動」を、奥村龍三という人物をからめながら叙述しておきたい。これにはふたつの意図がある。のちに末包が接触し傾倒していく社会的キリスト教は、巷間よく知られた中島重の「社会的基督教」だけだと筆者は考えていない。つまり YMCA から離れた枠の外からやってきた思想ではない。少なくともそれだけではない、ということをはっきりしておきたい。これが第一点である。すなわち末包の背景として、YMCA のなかに社会的キリスト教「的」な思潮が、それ以前から流動していた。もっといえば YMCA 自体が社会的キリスト教の一形態そのものであるという緩やかな認識もあって、そこで働くもの奉仕するものにとって資質と意識の如何によりその思想的果実はいくらかでも摂取しえたのだ、という事実を述べる意図である。第二に、20 年代に末包のいた神戸においてのみならず、全国的にも YMCA のイデオログの 1 人となっていた奥村龍三が総主事として神戸 YMCA を率いており、その奥村の部下としてかれは仕事をとおし信仰の具体化、キリスト教の社会的実践を学んだところが多かったということだ。31 年京都 YMCA へ移籍した末包に少し遅れて 35 年には奥村も母校の同志社へ職場を移しており<sup>118</sup>、京都でも 2 人の子弟関係は持続していった<sup>119</sup>。そこで奥村の、それはそのまま 1920 年代の神戸 YMCA のといってよいその思想性の由来について、またその具体化についてもいささかなりと述べておく必要があると考えるのである。

奥村は 1892 (明治 25) 年、京都平安教会役員の子に生まれ、同志社宣教師デントンの訓育を受ける環境に育つ。1907 年 15 歳で受洗。1913 年同志社専門学校政治経済科卒業後、神戸 YMCA 寄宿舎に入居していたところ英会話が得意であることを見込まれ、また母

<sup>118</sup> 日本 YMCA 史学会編『日本 YMCA 人物事典—われらまたこぞりて立たん—』日本 YMCA 同盟、2013 年、61 頁の「奥村龍三」の項。

<sup>119</sup> 同志社大学社史資料センター所蔵『奥村龍三文書』参照。同文書ファイル中にあるメモ書き等から、30 年代同志社が弾圧にさらされたさい奥村と末包が同志社を守る側のいくつかの会合で顔を合わせていたことが判明した。

校同志社からの推薦もあり、1916年神戸YMCA主事として奉職した。翌17年には早くも神戸YMCA第2代総主事に就任、このとき弱冠25歳、末包が入職した21年もまだ20代後半であった<sup>120</sup>。専門学校と大学のちがいこそあれ、同志社大学の政治経済科の先輩・後輩でもあったことが、末包の転向の決断に影響を与えた可能性もここで見出せる。

この奥村中心の第二章をふまえて第三章以降は末包に再フォーカスし、神戸YMCAと京都YMCAでのかれの、思想と信仰における具体化の履歴を中心にたどっていく。

かのエルサレム宣教会議に先立つこと2年の1926年8月、YMCAの国際会議がフィンランドの首都ヘルシングフォース（ヘルシンキ）において開催された。第19回世界YMCA大会であり、34歳の奥村はこれに参加した。大会では1930年をイエスの公生涯開始1900年と画期し、同年をゴールとする3ヶ年計画で世界YMCA協同の「イエス研究運動」を1927年に開始することが決議された<sup>121</sup>。その主旨は「聖書に示されたままの福音」<sup>122</sup>に立ち返ることにあつた。本節では日本のYMCAでこの世界大会前後にどのような動きがあつたかを奥村を中心にみてゆき、次節で「イエス研究運動」がどのようなものであつたか、そして運動がもたらしたものについてみてゆきたい。

ヘルシングフォース大会（以下世界大会と記す）後、世界YMCA同盟作成のテキストが送られてきた。その翻訳や組織的対応のため日本YMCA同盟では1年以上を費やし、1928年1月からいよいよ「イエス研究運動」開始となる。そして実施された概略を先に述べれば、およそ次のようなことであつた。この研究運動は、教派教会が伝える教理をいったん脇に一すなわち歴史的教会のプロセスを飛ばし、現代的視点から聖書が告げるイエスの時代の福音へダイレクトにアプローチしようというものであつた。また「小団研究」<sup>123</sup>をその方法としてとり入れていた。小団における共同の読みそして討議をとおし、参加者個々が抱懐する現在の思想や現在の社会認識などが織りなす「現代」へ、「聖書に示されたままの福音」<sup>124</sup>を直接響かせようとの意欲的試みであつた。また青年らが自らじかに福音書にふれ、イエスの姿を直視することへの促しでもあつた。このことは、教師による正統的神学教授における一定の枠組み受容に終わらない可能性と同時に、小団参加者の現在の思想的傾向に聖書理解を巻込んでしまう、危うさを内包する取り組みだったともいえる。

日本ではYMCAのみならずYWCA、また情報をえた一部の各個教会もこれに参加した。奈良によれば、「事業の組織と方法において最善でなかったために頭初（マ／筆者）の熱意が予定の3ヶ年を貫徹し得なかった」<sup>125</sup>ののだが、述べられている通り少なくとも当初この運動はひじょうな熱心さで開始され取り組まれたようだ。28年春のエルサレム宣教会議が影響をもってくるための、これは前ぶれのなまた下支え的な役割を果たしたのではないかと推察されよう。と同時に、既述したように運動開始の直接的端緒は世界大会における決定であつたが、これを支持し熱意をもって推進させたものは、1920年代中盤から後半の日本YMCAに連なる人々の時代情勢認識と変化への予感一期待や危機感であつた、ということ

<sup>120</sup> 『日本YMCA人物事典—われらまたこぞりて立たん—』前掲、61頁「奥村」の項。

<sup>121</sup> 奈良常五郎『日本YMCA史』日本YMCA同盟、1959年、258頁。

<sup>122</sup> 同上。

<sup>123</sup> 同上。

<sup>124</sup> 同上。

<sup>125</sup> 同上、259頁。

が可能でもあろう。このような仮説から、以下では機関紙『開拓者』によってその経緯と内容をもう少し詳しくみていくことにする。

世界大会に関連しての寄稿の最多は大会参加の奥村龍三（4回）で、ほかに斉藤惣一が大会後に参加報告の稿を寄せている。既述のとおり奥村龍三は当時神戸 YMCA 総主事で、本論の中心人物末包敏夫との関係浅からぬものがあつた人物である。奥村が方向づけた 1920 年代神戸 YMCA の思想傾向が当時 20 代、新進の神戸 YMCA スタッフであつた末包に少なからぬ影響を与えた、あるいはその性向をさらに強化したともいえることは、のちに詳しく述べる。ここではこの奥村を中心に、『開拓者』にあらわれた世界大会前後の論考などを辿っておこう。

まず 26 年の年頭にあたり、笈光頭と藤田逸男が所信を開陳している。笈は当時日本 YMCA 同盟総主事で SCM の運動展開において中央から旗を振り、その挫折の責任を負い 1932 年度末に YMCA を去っている。藤田は東大 YMCA 出身で当時同盟学生部委員、同じく SCM を主導した 1 人で、とりわけその重要な発火点のひとつとされる東京帝大 YMCA の 40 周年記念「全国基督教学生討議会」（1928 年）では呼びかけ人となつた。また世界大会があつた 26 年の学生 YMCA 夏季学校校長をつとめている。笈は「大正十五年をして人間建築の年であらしめよ」<sup>126</sup>と謳い、そのため「基督者の生活の力と科学的な研究に基づく知識」<sup>127</sup>が従前の YMCA に乏しく、喫緊の課題だと力説した。続く頁からは藤田がキリスト教は分岐点に差しかかっているという現状認識をもとに論じている。曰く教会が「一切の環境に超脱して安心立命の境地」<sup>128</sup>をいくことは今後の可能性のひとつではあるが、いっぽう「信仰の問題より一歩進んだ所謂社会的運動に益々進まん」<sup>129</sup>とする可能性もある。そして後者の使命は教会の老いた先輩連ではなく若き学生ら「諸君の双肩に在る」<sup>130</sup>としつつ「今はコンプロマイズすべき秋(マ)でない。各その向ふ処に懸命で走れ、臆て相会する時があるであらう」<sup>131</sup>と檄を飛ばした。

かくのごとき議論といっぽうで躊躇と疑心も相半ばしつつ 1926（大正 15）年を迎えたというのが、世界大会を控えた日本の YMCA の状況であつた。以下では、奥村周辺の資料からそのことを読み取ってみよう。

奥村はヘルシングフォース大会の議題を「一、現代青年の新理想とイエスの精神 二、現代基督教青年の悩み 三、イエスによる生命の生活化 四、現代に於ける基督教青年会の使命」<sup>132</sup>であるとまず告知している。また各国青少年の団結を世界平和の礎とすべく「世界の兄弟主義は我が希望也（ヨハネ伝十七章二十一節）」<sup>133</sup>と、大会が掲げる主題聖句を紹介するいっぽう、参加の準備作業として日本の都市 YMCA と学生 YMCA にたいして日本

<sup>126</sup> 笈光頭「年頭之辞」、『開拓者』日本 YMCA 同盟、1926 年 1 月号所載、1 頁。

<sup>127</sup> 同上。

<sup>128</sup> 藤田逸男「基督教運動の分岐点」、同上、3 頁。

<sup>129</sup> 同上、4 頁。

<sup>130</sup> 同上、5 頁。

<sup>131</sup> 同上、5 頁。

<sup>132</sup> 奥村「第十九回万国基督教青年会世界大会」、『開拓者』前掲、1926 年 6 月号、39 頁。

<sup>133</sup> 同上。

YMCA 同盟をつうじ青年の現状並びに YMCA の使命などを尋ねる質問書を発しており、それらの回答を集約し報告もしている<sup>134</sup>。回答数が奥村の期待どおりではなく、母数の少なさはその質問と回答をここで逐一紹介分析する意味を失わせているが、奥村がとりわけ意図したであろう特徴的な面についてだけ、筆者なりに以下に抽出しておく。

回答数は約 170、うち職員約 20、理事約 30、牧師約 20、学生が約 60 で一般会員が約 40 という内訳だった。質問群のうちで、従来の YMCA や各種事業が青年にとり有益かという評価や批判から今後への、また世界大会への提言などを尋ねているところなどはどの時代でもありうる標準的なものだ。この時期ならでは、そして奥村にとりもっとも重要な設問はおそらく次のものだったろう。「今日の我国基督教青年会として個人の救ひを高調すべきや社会改造を高調すべきや」<sup>135</sup>。他の設問への回答が、YMCA 内の立場などにより多面にわたり事業や財政の末節にまで及んでいることと対照的に、この二問は立場の相違を超えて思想的二者択一を迫る設問であり、質問者の意図や方向づけが明白である。奥村には青年の現状から今後の新しい展開へ、ある程度イメージを有しながら逡巡もあつたのではないか。そこへ与えられた世界大会参加の機会であつた。奥村自身の問いを日本からの問いに拡大し、各国の YMCA に投げかけてみたいとの意図があつたと考えて間違いないであろう。ここでこの設問と回答に付された奥村自身の言葉を引こう。ほかの回答は羅列的に紹介されるだけで奥村自身のまとまったコメントがほぼなされていないことから、かれの関心の中心がここにあつたことが知られよう。

「今日明らかに二つの強い流れが対立している、一つは欧州を中心とした純個人的信仰をより強く主張するものと、第二は英米に於ける社会的福音を力説して大胆に社会悪に挑戦していかうとする流れ」<sup>136</sup>である。そうして YMCA も「青年会の如き欧州に於ては一略一英米に於ては一略一」<sup>137</sup>と同様の流れに乗っているとす。奥村はそれらをふまえ、また日本における近年の議論にも注目しつつ日本の YMCA がどう進むべきか真剣に模索していた。「こんな背景を考へて私は日本の青年会の人々にこの問題を説明を略して提供して見た」<sup>138</sup>という次第であつた。

意外なのは（おそらく奥村にとっても／筆者）次のことだ。「職員、理事、委員、牧師の方々が割合に第二の方を主張し一般会員と分けて学生諸君が第一をより強く留意すべきと主張」<sup>139</sup>した点である。既述したとおり母数が少ないため全体動向分析の用には供せないが、26 年時点で学生 YMCA 執行部の責にあつた上級生—おそらくかれらが役務上回答を返した—における、ひとつの傾向が出たものだろうとだけはいえそう。ここからみて、かれらの 1 年、また 2 年下の世代が、わずか 2～3 年をへずして完全に独自の学びと決断で SCM へ突進したとみるのは、かなり無理がありそうに思われる。直後の 20 年代後半、

<sup>134</sup> 奥村「第十九回万国基督教青年会世界大会の爲め集めたる解答について」、同上、1926 年 8 月号、24～28 頁。並びに、同「基督教青年会は何を為すべきか（第十九回万国基督教青年会世界大会の爲め集めたる解答について）」、同上、1926 年 9 月号、29～35 頁。

<sup>135</sup> 奥村「基督教青年会は何を為すべきか（同上）」、同上、29 頁。

<sup>136</sup> 同上、30 頁。

<sup>137</sup> 同上。

<sup>138</sup> 同上。

<sup>139</sup> 同上。

YMCA による組織的指導がある地点まではかれらを主導した—とりわけ「イエス研究運動」が一と推量する、ひとつの根拠としてここで留意しておきたい。

奥村は大会参加直前の『開拓者』7月号に、「組織と精神との軋轢」と題し寄稿、渾身ともいうべき筆をぶつけている<sup>140</sup>。YMCA 主事やキリスト教社会事業家、教会役員や長老、牧師などを3類型に分け、今後 YMCA や教会さらには自身が背負うべき課題をそれぞれについて提起した。3類型とはかれによれば①根本主義者、②悪戦苦闘派またはマルタ派、③試運転派である。①は組織の現状のなかに根本精神が昔日のまま存すと確信する人々、つまり社会がいかに変転しても現状死守が神の僕としての大任であると考え、個人として幸福な人々である。②は台所の切盛りに能力を発揮するも走馬燈のごとく走り続ける日々に疲れ、結果として現状維持へとおさまる人である。③は①と②の根本を見極め社会を洞察し、現状維持と革新とを漸進的に融合する人である。文意を汲めば、奥村自身は①類型には明治の大先輩を仮託し、尊敬を示しつつも②類型の人々への共感をより多く有している。自身もまたそれであるとの自覚があるためだろう。「第一種の人ばかり（②類型の／筆者）人を見下して嘲笑するであらう。然し—略—若き牧師が長老が執事が真剣であればある程、若き主事が理事が精神的使命を認識すればする程、煩悶焦慮するのが当然ではないか」<sup>141</sup>—ここにこの時代の社会変動からくる従前のままでは行かぬという危機感と、創立者たちの精神的遺産たる組織の維持とのあいだで板挟みになっている人々の姿が透けてみえてくる。奥村自身も②の位置から③へと飛躍したいと切望し、世界大会参加をその一大契機としたい—一念で文を紡いだことが推察される。前のコメントと合せてみるならば③における根本と社会の洞察という二つの焦点が、このとき奥村が抱えていた重要テーマであった。そして突破口を求め焦慮煩悶するさまが大会前の奥村であった。

では大会を通じ奥村の希望は叶えられたのだろうか。そうであったとすれば、奥村自身はではどのように変わったのだろうか。ここでは世界大会の詳細ではなく奥村と斉藤惣一の報告を読みとき、そこから上でみてきた大会前の流れに接続する内容を簡潔に以下抽出しておきたい。

奥村、斉藤ともにドイツ代表団の様子を興味深く観察したことを報告している。それは奥村の次の一文に象徴される。「この世界大会前、独逸の某所に数日独逸代表者のみ集り、大会出席の下準備として大いに右述べるやうな全然精神主義で一切の問題に当り、英米の実務主義、社会的福音主義に対抗しやうと云ふ事を申し合せて来たらしい」<sup>142</sup>。これ以上に深くは入らないが、留意したいのは大会でとらえられていた「社会的」とは相当幅広い概念だったということで、たとえば米国 YMCA 運営の体育館事業やカフェなども「社会的」（ないし「社交的」／筆者）の範疇に入っており、そんなものは福音ではないとするドイツ側の主張との間で対立が生じたということであった。北米側の論理からいえば、社会に奉仕する YMCA 事業すべてが社会的福音を体現するものという理解であった。

<sup>140</sup> この段落は『開拓者』前掲、1926年7月号、1～6頁所載の奥村「組織と精神との軋轢」からの抜粋要約。

<sup>141</sup> 同上、4頁。

<sup>142</sup> 奥村龍三「世界に使用して／付ヘルシングフォルスの大会通信」、『開拓者』前掲、1926年11月号、7～10頁のうち8頁。



齊藤も世界の YMCA が超教派さらに超宗教協同へ向かいつつあるいっぽう「個人的福音対社会的福音の問題」があったと述べ、前者は「独逸、スカンディネヴィアに著しく」、後者は「英米、南米、東洋の二、三の国を含む一つの流」と説明、「二つのタイプは著しくこの大会に於て目立つた」<sup>143</sup>としている。文中英米独いがいの国名が特定されないために齊藤のいう「東洋」に日本が含まれるのかが明らかではないが、大会前には奥村が迷いを表明し、大会後は両名とも第三者的な観察を報告したことから、さらには齊藤がのちの SCM には消極的だったと知る筆者からみれば、日本の代表団は旗幟を鮮明にしなかったとみてよい。ではその対立の帰趨はいかなるものだったのだろうか。

齊藤はその点を詳らかにしていない。奥村は各国中とくに「米国の人たちが非常に独逸の人々に対して遠慮して」<sup>144</sup>いたとだけ述べている。当該 YMCA 世界大会は第一次大戦をはさみ、じつに 14 年ぶりに開催された。交戦国つまり戦勝国と敗戦国それぞれの YMCA にとり、戦争の現実的傷跡と互いの心中に残る敵意やわだかまりといったもの、何よりもキリスト者としての挫折感や敗北感を抱え、それを克服しようとする試みでもあったといえる。であれば、第一にすべきことは融和や協同であったはずだ。齊藤によれば、従来の演説中心の運営を離れ 1000 人超の参加者が約 50 の小団に分れ協議懇談するという、小団中心に運営された最初の世界大会であった<sup>145</sup>。各小団に各国から指導者が選任配置された一奥村、齊藤も選ばれた一が、その指導者らを開会に先立ち統括訓練したのは、米国ユニオン神学校のエリオット教授であったと齊藤は述べている<sup>146</sup>。エリオット教授が小団指導者に求めたのは、参加者を小団運営に「貢献」<sup>147</sup>せしむること、「いたずらに追従し妥協するのではな」<sup>148</sup>く、「相違点ある裡に友情を見出し他の国民、その文化、教会生活の中から互に学ぶ」<sup>149</sup>ことであった。その結果、「十日間の小団会議は遂に此等（おもにドイツ／筆者）の人々を心から了解させる機会」<sup>150</sup>となったようである。会期中世界 YMCA 同盟会長に J.R.モット、総主事にチェコ駐在の米国人主事が選任されたことから、大会を実質的に導いたのは米国だったとみてよいだろう。「協同…基督教界の諸種の分離の現状から見て、大会の一大魅力は協同の美しさであつた。若し此の協同がなかつたらば、恐らくは独逸の青年会は世界連盟（マ、同盟／筆者）から脱退したかもしれなかつた」<sup>151</sup>との報告にもあるように、対立より協同へ導いたのは米国中心の運営、わけても小団運営という方法論にあったとみてよさそうである。付加するとすれば、端的にドイツと米国、個人的と社会的、精神派と社会派とのあいだの緊張関係があつたればこそ、協同関係の構築には中心が必要であった。すなわち思弁的にイエスが仮想されたのでなく、大会の必要によって

<sup>143</sup> 齊藤「世界に流る青年の思潮／付ヘルシングフォース大会の意義」、同上、1～6 頁のうち 6 頁。

<sup>144</sup> 奥村「世界に使して／付ヘルシングフォースの大会通信」、同上、8 頁。

<sup>145</sup> 齊藤「世界に流る青年の思潮／付ヘルシングフォース大会の意義」、同上、2 頁。

<sup>146</sup> 同上、3 頁。

<sup>147</sup> 同上。

<sup>148</sup> 同上。

<sup>149</sup> 同上。

<sup>150</sup> 「外国雑誌に掲載されたヘルシングフォース大会／後聞集」、同上、1926 年 12 月号、52～54 頁のうち 52 頁。

<sup>151</sup> 同上、53 頁。

イエスが求められたのであろう、ということである。

ここでイエス研究についてどうだったかを報告から読みとりたいのだが、直接それに言及する記述がなくわずかに斉藤の報告中以下の記述があるのみであった。小団の議題に「第一日は 各国の青年間に於て見る現状の研究」<sup>152</sup>、「第二日は 今日青年が根本的に思想、信仰上の衝突困難を感じて居る問題」<sup>153</sup>、「第三日は 此等の問題と連関して基督の福音の意義を研究」<sup>154</sup>、「第四日は 基督教青年会として如何なることをなすべき乎」<sup>155</sup>というものである。当時の現代的思想、信仰上の問題から福音の意義を追究する、という論理の流れが仕込まれていたと判読することはできるが、これがイエス研究の実施という決定に結びついたというような記述はまったくない。これにより印象に残る明白な形での決定ではなかったことが推察される。ただし小団による考究という方法がこの大会で試され成功したことは、重要であったと考えてよい。

## 2 節 「イエス研究運動」とその影響

その後『開拓者』誌上の世界大会関連記事は 1927 年 12 月号まで途絶えるのだが、その間に菅田吉による「聖書の現代的読み方」<sup>156</sup>が連載されている。また 11、12 月号に中津親義の「聖書の小団研究法に就いて」<sup>157</sup>も連載された。前者では旧約が歴史的に解説されそれにより「イエス研究」への序章的位置づけが結果され、後者には編集者の「イエス研究」への準備意図が明白にあらわれている。そうしてついに 12 月号に「予告／エス研究」<sup>158</sup>が載ることになる。この予告においてはじめて、先の世界大会で決定された事項であることが述べられ、翌 1928 年の『開拓者』1 月号から誌上において当該研究運動を開始すると発表されたのである。なお 27 年 12 月号には「エルサレム会議の話」<sup>159</sup>と題した、日本 YMCA としてはじめてのエルサレム宣教会議予告記事が載った。また「イエス研究運動」開始と軌を一にして、日本 YMCA 同盟出版部であったものが「開拓社」として独立し<sup>160</sup>、それは月刊雑誌としての『開拓者』強化をはかることが目的で、現に「一月号からは体彩を改め同時に発行部数の激増を見ることは決定した」<sup>161</sup>と報告されている。こうした事情から「イエス研究運動」は新展開の『開拓者』にとり、購買数増のテコ入れとして不可欠

<sup>152</sup> 斉藤「世界に流るる青年の思潮／付ヘルシングフォース大会の意義」、前掲、4 頁。

<sup>153</sup> 同上。

<sup>154</sup> 同上。

<sup>155</sup> 同上。

<sup>156</sup> 菅田吉「聖書の現代的読み方」は、『開拓者』前掲 1927 年 2 月～12 月号に 9 回連載された（9、11 月は休載）。所謂「高等批評」により歴史的観点から聖書を解説している。

<sup>157</sup> 中津親義「聖書の小団研究法に就いて」、『開拓者』前掲の 1927 年 11 月号と 12 月号に連載、なお同年 9 月号には「中津氏の座談会—グループ・メソッドのこと」が先立って掲載された。中津について詳細は不明だが、記述を拾うと五高の花陵会（熊本バンドの系譜をひく学生 YMCA、現在の熊本大学 YMCA）から京都大へ進み、柳原貞次郎の教会に出入りしたらしく、聖公会信徒と思われる。

<sup>158</sup> 「予告／エス研究」、『開拓者』前掲、1927 年 12 月号、13 頁。

<sup>159</sup> 「エルサレム会議の話」、同上、23～25 頁。

<sup>160</sup> 「編集後記」、同上 38 頁。

<sup>161</sup> 同上。

な目玉記事であったとも推察される。

では「イエス研究運動」の実際にふれてみよう。世界 YMCA 同盟から届いたパンフレットを翻訳し、それをもとにしながらも「海外に対して受け身的な地位」<sup>162</sup>を返上し、「この研究を通じて、世界の基督教界に対して何物かを貢献する意気を以つて」<sup>163</sup>準備を進めており「立教大学の村尾教授はこのために大いに」<sup>164</sup>貢献したとある。村尾教授とは聖公会司祭村尾昇一<sup>165</sup>で、「社会的基督教」の論客の1人であった。招かれて1934年から約4年間は東京 YMCA 総主事に転じ、1943年日本聖公会を二分した日本基督教団への合同問題のさいには、日本聖公会を割ってでも日本基督教団側へ参じたなかの代表的人物の1人でもあった。超教派的志向がつよい人物であったようである。

そんな村尾がおそらく起草したであろう趣意文<sup>166</sup>は、冒頭キリスト教神学の分裂を嘆きそのもっとも甚だしい害悪を蒙るのは青年であるというところから始まっている。そして「確き信仰の基礎を、若き人々の心に植えつけること」<sup>167</sup>、それには「イエス・キリストに中心を結んでいること」<sup>168</sup>を真実伝えねばならない、それが「まことにキリストを思ひ人類の福祉を思ふものの関心であらねばならぬ」<sup>169</sup>とする。「福祉」の二文字がここで出てくることに注意したい。そして以下のごとく趣旨を整理している<sup>170</sup>。①直接的かつ創意的なイエス研究であること、②聖書にもとづくイエス研究であること、③世界協同の研究運動であること。さらに研究は「西洋が東洋に教へるとか、教師が学生に教へるとかいつた種類のものではなく、凡ての『若き人々』が、聖書のイエスを直視して、その神秘の力を学び、その力にたよつて自らの人生を生きやうとする努力」<sup>171</sup>と結んでいる。学術研究でなく、直視をとおして生き方を学ぶ、といったニュアンスが窺える。続いて研究の方法が述べられ、1930年を目指す3年間で6期に分け各期を13週ずつに区分し『開拓者』掲載の教案を骨子にした小団、または個人での研究を奨めている<sup>172</sup>。また「イエス研究委員宛」の研究報告を期待すると述べられている<sup>173</sup>。

試みに、第一期教案をみてみよう。第一期テーマは「神を求むる心」<sup>174</sup>とされ、研究に

<sup>162</sup> 「予告／イエス研究」、同上、13頁。

<sup>163</sup> 同上。

<sup>164</sup> 同上。

<sup>165</sup> むらおしょういち。1989-1965 聖公会司祭。大阪三一神学校からカナダ・トロント神学校に学び、1920年から聖公会神学院教授。20年代には神学院のほか教会司牧にも携わり立教大学でも教えた。(以上『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988年、1386頁を参照)

<sup>166</sup> 「全世界に亘る男女青少年協同の／イエス研究運動—イエスの伝道開始千九百年記念を前にして—」のうち冒頭「イエス研究運動の趣旨」、『開拓者』前掲、1927年1月号、2～3頁。

<sup>167</sup> 同上、2頁。

<sup>168</sup> 同上。

<sup>169</sup> 同上。

<sup>170</sup> 同上、2～3頁。以下の趣旨①②③は、本文では(一)(二)(三)となっているものを筆者が要約した。

<sup>171</sup> 同上、3頁。

<sup>172</sup> 同上。

<sup>173</sup> 同上。

<sup>174</sup> 同上。

より「イエスに於て示されたる新生活と新精神との啓示に至」<sup>175</sup>ることが目されている。そして第一期は第一週で「永遠を求むる心」<sup>176</sup>、第二週は「今を求むる心」<sup>177</sup>、第三週「イエスを求むる心」<sup>178</sup>と続く。それぞれ主題聖句と週間聖書日課が定められているが、特徴的に銘記すべきはむしろ聖書箇所よりも「黙想及び討議問題」<sup>179</sup>であるように筆者には思われる。たとえば第一週に曰く「一、人生に於ける我が真目的如何！／二、現在我等が見出せる人生が我等の理想と背馳せる点は何か？／—中略—／五、人生の真目的を達すべき諸手段の中、我等各自が己れに取つて最適なりと考へらるゝものは何か？この間にありて我等の取るべき選択の標準如何？」<sup>180</sup>。第二週「—前略—／（二）宗教が『阿片であつた』のは、如何なる場合に於てであるか、宗教をしてかゝる危険より免れしむる方法は如何？／（三）器械的産業は果して国家を救ひつつあるか？／（四）靈的勢力をして器械的勢力に優越せしむる方法如何？／—後略—」<sup>181</sup>。第三週「—前略—／（四）もしキリスト教徒がすべ(ママ)に於て、イエスの聖旨に還つたとすれば、その結果如何にあるべきか？」<sup>182</sup>といった具合である。第三週の前文では第一次世界大戦の惨禍が述べられ、自己の利害や思惑から中心を他へ移す必要が説かれており、ヘルシングフォースで意見を異にする人々が、かれらの中心であるイエスを再発見し一致点を見出したことを伝えている<sup>183</sup>。

これは時代の調子というものであろうか、あまりに直截に過ぎるようではありながら、問題意識を直接聖書にぶつける姿勢とあってよいだろう。スタート時は問題意識が聖書の文言よりもはるかに前面に出ている印象がつよいが、回を重ねるにつれて徐々にバランスがとれてきている。また各地域からの反応が『開拓者』で報告されている。以下に少しく紹介しておこう。まずはテキストとなった『開拓者』の購買数が着実に伸びていることが述べられる。

「名古屋／—中略—教材として使用致し度く一月及二月開拓者に所載のテキスト印刷出来次第三百部づゝ御送り被下度願上候」<sup>184</sup>。「京城医専 —中略—遅ればせながら参加致します。『開拓者』一月号から十五部宛大至急御送り下さい。／米澤高工 イエス研究は漸く真剣味がついて参りました。もう五部追加して下さい。／横浜青年会 もう百部増して九百部にして下さい。／福岡青年会 もう百部増して二百五十部にして下さい。／大連青年会 南満州の一角に青年宗教運動の烽火を挙げます。三百部送って下さい。／—後略—」<sup>185</sup>という調子で多くの学校、都市 YMCA からの注文、追加注文が相次いでいる。同盟は増刷に追われたであろうと推察される。なかには「—研究者」より「禁転載なる文字」

175 同上。

176 同上。

177 同上、5頁。

178 同上、8頁。

179 同上、各週ごとに4~5題が設定されている。

180 同上、5頁。

181 同上、7頁。

182 同上、9頁。

183 同上。

184 「イエス研究運動各地情報」、『開拓者』前掲、1928年4月号、11頁。

185 「イエス研究運動近況」より抜粋、『開拓者』前掲、1928年6月号、16頁。

を撤廃してほしい<sup>186</sup>、という要望が寄せられたりもしている。これに編集側が応じた結果、より幅広い層に拡散したであろう。また「イエス研究討議に対する諸先輩の回答集」<sup>187</sup>と題し識者が前掲の「黙想及び討議問題」に答える、という企画もなされ、1928年中に2度掲載された。第二期に入っては要望があったのでであろう、『開拓者』28年7月号から別に年少者用（当時の中等学校レベル／筆者）の研究課題も掲載されるようになった。

「イエス研究運動」は31年9月で終了するが、29年には周辺記事はなくテキストだけとなり、30年に至ると開始当初トップにあった掲載頁も徐々に後方へと下がり、紙面構成だけをみると存在感が薄れていったかに見える。しかし教理ではなく聖書から直に学び、実生活や社会実践をそこから導こうとする趣旨は貫かれた。ここで、筆者が着目する2人の人物の所信を紹介してこの項を終えたい。「イエス研究」の周辺記事という扱いはないが、その精神をかれら自身が咀嚼し語っていると思われるからで1人は寛光顕、いま1人は奥村龍三である。とくに奥村は、世界大会前の逡巡から解き放たれたような決然たる口調で現時（当時）のキリスト教界の課題を、そして自身の実践課題を語っている<sup>188</sup>。

寛はこう述べている。「我等基督者の生活の中心は言ふ迄もなく真のイエスを見出す事である—中略—一切の宗教的集会の中心の目的は基督教にありては、イエスを見出す事である」<sup>189</sup>。そして古代イスラエルの現実社会の実生活のなかに「永遠の神の姿を織り込んで其処に神の国を打ち建て様とし給うたイエスを今日見出さん為には、今日我等の日常生活の中に其の姿を求めなければならないのではないか」<sup>190</sup>。そして共産党事件や思想問題、とりわけ社会科学研究問題、中国との関係など国際問題、議会の争闘や野田の争議などの事例をあげ「我等の周囲にある一切の出来事は其の中に含まれて居る」<sup>191</sup>と述べる。「我等は其の社会、国家、国際の生活の種々相の中にイエスを求めなければならない」<sup>192</sup>、「其処に生き給ふイエスでなければ今日の我等にとつては何の意味もない死せるイエスである」<sup>193</sup>。「我等の真のイエスは伝道の集会に、会堂の祈祷会に或は基督者の家庭にのみ在まし給はずして、貴賤貧富如何なる生活の姿の中にも在し給ふのである」<sup>194</sup>。そして自身「世俗的に見える事柄に於て多くの市民と接触する時に真のイエスの姿を現はそうとして居る」<sup>195</sup>と自負を語り、青年にたいしては「真のイエスは他人に見付けて貰ふ事が出来ない。—中略—必ず自分で見出さなければならないのである。従つて其の見出した姿は各々異つて居るであらう。それで差支へないのである。其の異なつたイエスの姿、人間の目には異つ

186 同上。

187 「イエス研究討議に対する諸先輩の回答集／第一回」、同上、1928年6月号。「同／第二回」、同上、1928年7月号。

188 『神戸とYMCA百年』神戸YMCA、1986年、237～238頁には、奥村が26年の世界大会で大きな啓示を受けたことが述べられている。

189 寛光顕「真のイエスを見出さん為に」、『開拓者』前掲、1928年6月号、1～4頁のうち1～2頁。

190 同上、2頁。

191 同上。

192 同上。

193 同上、2～3頁。

194 同上、3頁。

195 同上。

た姿こそ永遠に生き給ふ真のイエスである」<sup>196</sup>と結んでいる。

奥村は当時における「安価なセンチメンタルな」<sup>197</sup>教会生活をほとんど痛罵するかのとき言辞を重ね、そのような教会に仮に3年通った若者がいたとして「三年の後この青年は如何なるクリスチャン人格を作って貰ったであろう」<sup>198</sup>との懐疑を表明。また教会の年配者は人品高潔にして教会への忠誠と奉仕、また慈善事業への協力など偉大なものがあるとしながらも「社会の根本的源を改造する問題」<sup>199</sup>には疎いと痛烈に批判し、そしてそれこそが「今日の若きクリスチャンの直面する問題」<sup>200</sup>と指摘した。「今日迄の年寄りを養ひ育てて来た今迄の教会で、若きこの社会原罪を取扱ふべき青年を育て得るか」<sup>201</sup>と問い、「問題は其処である」<sup>202</sup>とする。そして現実の社会問題や政治問題を引いて、おそらく大なる影響をうけ自身が敬意を抱く「賀川氏」の「無産政党」<sup>203</sup>運動などにも言及しつつ、こう主張した。「問題は今日の教会にすべての不可避的な(労働運動や平和運動、社会主義運動などの/筆者)社会運動を基督教化し福音化する態度と熱心とがないと云ふ事である」<sup>204</sup>。翻って今後教界は「其の運動の中に這入つて、其運動そのものを基督教化する事より外に道はない」<sup>205</sup>のである。ここにおいて YMCA は「イエスを唯一の指導者として其処に唯一の指導原理を有する青年の意識運動」<sup>206</sup>ゆえに「我等は本当にイエスに導かれて本当に地に足を踏むで居る神国樹立運動者でなければならぬ」<sup>207</sup>と結論づけた。

奥村は世界大会から帰国翌年の1927年、すでに自身が責任をもつ神戸 YMCA に「基督教徒社会思想研究会」や「社会科学研究団」(ともに社会部主宰)を発足させ<sup>208</sup>、有言実行を地でいっているのであるが、その実務にあたったのが社会部担当を兼務する末包敏夫であった。こうしてみてきたように、世界大会を契機に奥村の信念は定まった。大会によるイエス研究にも刺激されつつ、イエスを神の子、キリストとする教理的信仰でなく、現在の具体的社会生活のなかでイエスを指導原理の根幹とみる思想を、神戸 YMCA の現場へおろしていく。そうして後で述べる、神戸という地域が擁したキリスト教社会運動家らとの人脈を大いに活かす活動を展開してゆき、その苗床で末包もまた育てられることになるのである。

寛は別稿において、「イエス研究運動」と「基督者学生運動(SCM/筆者)」との関連性について、次のように述べている。イエス研究運動は「今日の新しい経済関係人種関係、

---

<sup>196</sup> 同上、4頁。

<sup>197</sup> 奥村「我国基督教界の将来」、同上、1928年6月号、21～24頁に所載のうち22頁。

<sup>198</sup> 同上。

<sup>199</sup> 同上。

<sup>200</sup> 同上。

<sup>201</sup> 同上。

<sup>202</sup> 同上。

<sup>203</sup> 同上、23頁。

<sup>204</sup> 同上、24頁。

<sup>205</sup> 同上。

<sup>206</sup> 同上。

<sup>207</sup> 同上。

<sup>208</sup> 『神戸とYMCA百年』神戸YMCA、1986年、231頁。試みに1930年の『神戸青年』を繰ると、「社会思想研究会」のほかに「社会問題研究会」、「社会事業研究会」、「社会的基督教研究会」など、類似の研究会が乱立気味に複数同時進行していた。

国際関係より生ずる世界の不安」<sup>209</sup>へのアプローチであって「イエスてふ人物を徹底的に研究し」<sup>210</sup>、「イエスの真実の姿を発見」<sup>211</sup>しようとするものである。いっぽう基督者学生運動は「今日の思想不安、経済不安、社会不安の渦巻の中に処して如何なる生活態度を持つべきであるかを発見し、その確信の上に立つて学生を思想生活に、実際生活に指導せんとする運動」<sup>212</sup>であって、そのため「イエス研究運動に於ける綱領の一つであるイエスの出現が如何なる変化を、人類に、社会に、世界の文化に与へたるかを考察」<sup>213</sup>することから「イエスの真実の姿を発見する事」<sup>214</sup>が出発点であり到達点でもある。この共通点ゆえ「今期間に起された学生運動は表面的には前者（イエス研究運動／筆者）と格別の連絡もない様であるが実は前者より生れ出たるもの」<sup>215</sup>と両者の関係を明言したのである。

人間社会の問いを直接聖書にぶつけるとき、聖書はひじょうに人間臭い側面を示してくる。そして現に「イエス研究運動」がそうであったように、イエスのメシア性よりも人間性や倫理的な教え、福音が導く行為の社会的な影響に重きがおかれる傾向が出てくるのである。社会の課題を担うキリスト教というイメージがそこから導かれて、学生たちに浸透していった。付言すれば先立つ菅円吉の連載が示していたように、聖書世界を人間社会ととらえる高等批評／歴史的研究の知見流布も、SCM のひとつの間接的誘因であったろう。ドグマにしばられないそれらが聖書の自由な読みというものを、とりわけ若い世代にたいして示唆することが生じるからである。笈の言葉にまつまでもなく、以上でみてきたように「イエス研究運動」こそが新たな思潮を YMCA 関係者のあいだに普及せしめ、SCM を誘発した一大要因であったということは、間違いがない。

以上、新たな思潮が学生 YMCA の SCM のみならず、専任職員の主事らをも触発し都市 YMCA へも影響を与えたという、その発端をみた。そこでは奥村らがヘルシングフォース世界大会から受けた啓示とその普及版といえる「イエス研究運動」、この二つが大きな役割を果たしたことを明らかにした。

運動は人が起すものであると同時に、運動によって新たに人が起されていく。この相乗的うねりの結果、その後の戦時にいたる日本の YMCA はどう変遷したのか。次節以降では、起された人である末包敏夫を登場させ、奥村から末包、という波及にも着目しながらかれの変遷をたどってゆこう。

### 第3章 末包の神戸時代

#### 1節 1920年代神戸の思想状況と神戸 YMCA

---

<sup>209</sup> 『開拓者』前掲、

<sup>210</sup> 同上。

<sup>211</sup> 同上。

<sup>212</sup> 同上。

<sup>213</sup> 同上。

<sup>214</sup> 同上。

<sup>215</sup> 同上。

1921年、銀行への就退職の前後に末包は当時神戸 YMCA 総主事であった奥村龍三と出会ったことを契機として転身を決意、同年5月神戸 YMCA に入職した。奥村もまた、自身の福音理解と社会的キリスト教との関係を問い、YMCA と社会との関係を問い、その思想を YMCA の仕事のなかへ具体的に落とし込んでいこうとしていた。そうした奥村のもとで神戸 YMCA で演説する賀川豊彦らの感化をも受けつつ、社会とキリスト教との関係を末包もまた問いながら仕事をすすめることになる。

ここで奥村と末包の主要舞台であった、当時の神戸における思想状況を概観してみよう。当時の神戸は教会レベルをはるかに超えた、広範な社会主義的運動展開における象徴的地域になっていたからである。その背景に、第一次世界大戦がもたらした日本の工業化と特需にともなう開港都市神戸の急激な膨張があったことはすでに述べた。この過程で拡大し尖鋭化した労働環境の問題が、神戸を労働運動の象徴的地域としたのだといえる。そしてこの中心にいたのが、1917（大正6）年米国プリンストン神学校から神戸へ帰ってきた、賀川豊彦であった。賀川だけではない。周知のように、20年代多様な社会主義的民衆運動を担った中心には鈴木文治、高山義三、河上丈太郎ら多くのキリスト者があり、かれらが1910年代後半から20年代前半の神戸という舞台に集結、川崎・三菱造船所の大争議（1921年）など労働者権利闘争を先導していたのである。

1917（大正6）年9月、賀川の帰国後初の演説は、下山手にあった神戸 YMCA 会館（当時神戸基督教青年会館、略して「青年会館」と市民に通称され親しまれた／筆者）においてなされた。これを「勤労者大衆のリーダー、社会運動指導者として賀川を人々の前にデビューさせるにふさわしい最初のもの」<sup>216</sup>、と武邦保は評した。当時賀川らにとり理念的、思想的にふさわしいと思われる場所で、なおかつ千人規模の聴衆を呑みこみうる大講堂を有するところがほかに少なかったためであろう、神戸における労働組合や農民組合などの社会主義運動系の集会では、その多くが「青年会館」で開催された<sup>217</sup>。

では神戸 YMCA 自体はどうだったか。賀川らに単に会場提供するだけの団体だったのだろうか。ちなみに賀川の業績を筆者なりの見方で分類すると、①隣保事業、②労働者、農民などの権利獲得運動（闘争）、③協同組合運動（事業）、④神の国運動などの伝道活動となるが、神戸 YMCA がそのいずれにも共感的かかわりをもったとしてもみずから手を染めたのは奈辺であったのか。ここで当時の『神戸青年』を繰りつつ、神戸 YMCA 内の言説をみる必要があるだろう。まずは1914（大正3）年6月号、そこに掲載された「論説」である。以下のような書き出しで始まっている。

都会といふ言葉の中に、現代生活の総てが網羅し且つ包含されてゐると思ふ。現代の都会生活、そこに恐怖に充ちてゐる革命と惨憺たる戦争とが、常に絶間なく演じられて

<sup>216</sup> 『神戸と YMCA 百年』神戸 YMCA、1986年、210頁。

<sup>217</sup> 同上、203～262頁「第五章 『昭和初期』の神戸 YMCA」参照。こうした事情は、同時期の京都 YMCA でも同様であった（『京都 YMCA 史』参照）。たとえば『神戸青年』1931年1月号2頁には、同盟学生部主事中原賢次の原稿と並び共同戦線を闘う同志といった趣きで、京都 YMCA 総主事梅村英による「我等は如何に転換すべきや」と題する一文が掲載されている。



都市描写の暗鬱な書き出しで始まるこの一文、後略以降の論旨をみると、近代化つまり産業革命の進展と資本主義社会化、それにともなう都市化、貧富差拡大など、近代の社会問題があげられる。そしてそこに青年の「靈的な頹廢」<sup>219</sup>がみられるとし、同様の状況下70年前のロンドンにYMCAが設立された原点を確認、神戸YMCAは「都会の靈」<sup>220</sup>的な存在となって、青年一人ひとりの靈的成長のため働かねばならない、とした<sup>221</sup>。

近代化される都市で生起する諸問題をにらみながら、しかし唯物論的ではなく靈的な問題として事柄をとらえ、社会変革ではなく青年個々人の靈的な回復や成長を期して働くのがYMCAである。これはロンドンYMCA創立のはじめから現代世界におけるYMCAにまでつうじる、標準的といってよい理解である。ただし「大正」末期から「昭和」初期にかけ、神戸YMCAにおける個人と社会のとらえ方のバランスには徐々に変化が生じていた、と思われる。変化の主導格はときの総主事奥村龍三であったため、1929（昭和4）年の『神戸青年』に掲載された、奥村による以下の文章を引こう。

真の青年運動の核心は時代的に社会的に生命づけられた青年の発見、成長而して彼等の共同戦線への自由躍進的進出運動そのものではあるまいか。

真の青年運動の終極目的は現在の境遇に適合する円満なる青年を作る事ではない、寧ろ境遇を基礎的に彼等の手によりし改造する青年を見出し彼等を共同戦線に立たしむる共同運動であらねばならぬ。

—略—

青年運動は要するに宗教運動である、然しその宗教運動とは神国実現の為めの宗教運動であらねばならぬ、彼等の宗教運動即ち社会運動であらねばならぬ、—後略—<sup>222</sup>

ここでは、青年個々人の成長から「共同戦線」への、宗教運動から社会運動への進出が目されている。これは、あとでみるSCMでも枢要な議論となったものである。ただ奥村のほかの論説<sup>223</sup>をみても、社会運動の目標と具体化については賀川らのように必ずしも明確ではない。これらを察するに、賀川らの社会運動など「共同戦線」に参加する、そうした青年を育成することまでがYMCAの使命であり、神戸や京都など都市YMCAは社会運動の主体ではなく社会（教育）事業の主体であるとの自己規定があったのではないか。

さて世界に目を転ずれば、1928（昭和3）年エルサレムにおける世界宣教会議において、社会との関わりにおいてイエスを再解釈するという、社会的キリスト教につうずる神学的呼びかけが世界へ発信されたという<sup>224</sup>。しかしこの受けとめは、すでにみたように個人的

218 『神戸青年』前掲、1914（大正3）年6月号、2頁。

219 同上。

220 同上。

221 同上。

222 『神戸青年』前掲、1929（昭和4）年2月号の巻頭言。

223 総主事任中『神戸青年』のほぼ毎号で「巻頭言」を執筆している。

224 中原賢次『基督者学生運動史—昭和初期のSCMの闘い—』前掲、3～10頁。

救霊のみでなく社会的共同の救いを志向していた日本基督教連盟や YMCA など、一部の日本人キリスト者自身が大会前から把持した主張そのものであった。エルサレム宣教会議の趣旨内容は、①世界宣教の責任は西洋人だけでなくこれまで宣教地とされた地の人びとも担うべき、②世界宣教のため国境、人種を超え一致を目指す、③宣教は当地の文化、歴史、宗教を重視し当地の人が責任をもつべきで、宣教師は責任委譲をすすめるべきである<sup>225</sup>、以上のように報告する比屋根安定のような神学者もいるのである。この懸隔を説明すれば、幅広く取り扱われた趣旨内容のある部分が一部受けとめ側があらかじめ有したある構えのなかに綺麗に収まると、その一部分のみが拡大強調されて伝えられるという、端的な事例のひとつだったといえよう。ただいずれにしても、資本主義社会の行詰り感とマルクス主義の浸透とを要因として、青年層を中心とする社会変革への渴望が世界のキリスト教界に迫っていたことは事実であった。

日本の YMCA においても「イエス研究運動」ですでに浸透していたこの問いは、国内における賀川の業績や主張とも呼応しあい、日本 YMCA 同盟（以下、同盟と略す／筆者）総主事笈光顕<sup>226</sup>、学生部主事中原賢次<sup>227</sup>をセンターに、西は中島重らの指導を受けた同志社大 YMCA など関西圏の学生たち、東は菅円吉らの指導のもと立教大や東京帝大の YMCA の学生たちのあいだで組織だてられ、大きく伸張してゆく。このように YMCA においては、学生 YMCA を中心に問いに応えよう、という展開がみられた。SCM（学生キリスト者運動）である。

SCM は学生 YMCA の組織を足場として、昭和初期に全国のキリスト者学生らを巻き込んで展開された。社会主義思想の影響のもとで従来のキリスト教信仰のあり方を個人的・ブルジョワ的・自己充足的と批判しつつ、より社会性を伴う信仰を訴えた。中原賢次によれば、SCM の起点は 1929 年 7 月第 27 回日本 YMCA 同盟委員会における協議事項第五「学生運動振興に関する件」の決議である<sup>228</sup>。これはむろん全国規模の公式決定としてのスタートであり、それ以前にも全国諸地域の大学や高等学校、教会青年会において思想的胎動は始まっていたといえるべきである。たとえば同志社では 1925 年に賀川豊彦の講演会が催され、その主張や社会実践に共鳴した中島重が「同志社労働者ミッション」の前身「雲の柱会」を結成しているなどは、SCM の先駆ともいえる動きである。また東京帝国大学 YMCA 創立 40 周年記念全国基督教学生討論会が 1928 年 11 月に開催され、大きなインパクトを残している。これらを概瞥するだけでも分かるように社会主義思想は一般学生においてと同様キリスト者学生にも広く浸透しており、消極的にみてもその影響は避けられなかったし、学生運動としては危機的状況ととらえる向きさえあった<sup>229</sup>。同盟委員会へ発議

<sup>225</sup> 比屋根安定『日本基督教史 全』教文館、1949 年、398～399 頁。

<sup>226</sup> かけいみつあき。1886.12.14-1969.6.5 日本 YMCA 同盟総主事。東京出身。1908 年東京クリスチャン神学校卒業。牧会伝道に従事後、YMCA に転進。朝鮮、ハワイ、横浜等で主事。27-32 年日本 YMCA 同盟総主事。総主事在任中に SCM が興隆、総責任者としてその指導にあたった。32 年 SCM は分裂自壊し、同年末その責めを負うて辞任。

<sup>227</sup> なかはらけんじ。1928 年エルサレムにおける世界宣教会議に日本 YMCA 同盟より出席、帰国後学生 YMCA 担当主事として、SCM を指導した。1932 年夏の SCM 分裂自壊につき、同年 12 月、笈光顕総主事とともに引責辞任した。

<sup>228</sup> 中原『基督者学生運動史—昭和初期の SCM の闘い—』前掲、13 頁。

<sup>229</sup> 「もし指導者宜しきを得ざるにおいては実に青年会運動の危機たるを感ずる」と、東

した同盟総主事寛光頭は、ここでむしろ積極的に学生 YMCA の全国ネットワークで散在する学生らのこの思想的胎動を糾合し、全国のブレーンの力を借りて指導を試みようとしたのである。YMCA においてはすでにみたように「イエス研究運動」によって全国へ浸透した社会思想的福音理解の素地も大きく、革命路線ではないキリスト教運動としての手ごたえを感じていたのであろう。事実 1929 年の第 39 回日本 YMCA 夏季学校に始まって、引き続き全国に発足させた SCM 研究会の活動は、ともに相まって大きなうねりを形成した。1930 年には同盟機関紙『開拓者』の紙面を刷新し SCM テキストとしての性格を与え、同誌は一般書店にも進出した。30 年、31 年の夏季学校も大いに活況を呈し、同盟指導のもとで学生らの士気は上がったいっぽうで、学生 YMCA の赤化との批判も高まっている。これにたいしては SCM を支持する藤田逸男や榊原巖、菅円吉、中島重、北沢佐雄、竹内愛二、和田琳熊、亀徳正臣、友井禎らキリスト者知識層と大井蝶五郎、三浦清一、大下角一らの牧師たちが『開拓者』で論陣を張りつつ SCM 擁護の姿勢を示した<sup>230</sup>。

ところが 1932 年開催の第 42 回日本 YMCA 夏季学校における急進学生らの反乱による途中閉校・解散を分岐点に、SCM は発足 3 年にして早くも瓦解する。事柄を単純化していえば、SCM をあくまで信仰復興のキリスト教運動にとらえ、学生の研究会レベルにとどめようとした YMCA 指導層と、社会運動から暴力革命までも視野に入れ進もうとした急進派学生層とのあいだの、理念・方法論上のかい離が原因したとされる<sup>231</sup>。中島らはその危険性を予見、自身の考える社会主義的なるものとキリスト教との正当な関係を追究すべく 1931 年京都 YMCA で「社会的基督教徒関西連盟」<sup>232</sup>を立ち上げるなどしたが、急進学生たちを呼び戻すことはついにできなかつたのである<sup>233</sup>。

いずれにしても、この時期いっぽうに学生の SCM、また賀川を中心とする労働運動などもからんで中島らの推進した「社会的基督教」の運動が、ほぼ同時進行した。そうして地域的には関西、とりわけ同志社のある京都と、賀川が拠点とした神戸では、両都市の YMCA にも大きな影響を与えていた、といえよう。末包はこうした思潮が渦まくなかで、若き日の 1920 年代を神戸 YMCA において（また 30 年代を京都 YMCA で）過ごすこととなった。次節からはこうした背景を念頭におきつつ、YMCA における末包の信仰と思想の変遷と、その具体化のあとをたどることにしよう。

---

京帝大 YMCA 創立 40 周年記念全国基督教学生討論会の報告者は伝えている。（以上中原『基督者学生運動史——昭和初期の SCM の闘い——』前掲、14 頁。

<sup>230</sup> SCM の概略スケッチに当り中原『基督者学生運動史——昭和初期の SCM の闘い——』前掲、並びに『同志社学生キリスト教運動史——同志社創立 135 周年記念——』前掲を参照した。

<sup>231</sup> 『開拓者』1932 年 10 月号所載「夏季学校事件批判座談会」記事を参照。

<sup>232</sup> 前掲『日本キリスト教歴史大事典』には、以下の記述がある。「ラディカルな学生運動の傾向がみえはじめたのに対し、中島らは学生基督者青年運動を正しいイエスの贖罪愛の宗教運動として方向づける必要から、31 年 9 月 24 日に社会的基督教徒関西連盟を結成した。」（638 頁「社会的キリスト教」の項）

<sup>233</sup> 学生 YMCA における SCM の概略説明においては、前掲中原『基督者学生運動史——昭和初期 SCM の闘い——』、並びに遠藤拙論『戦時下の日本 YMCA における大陸事業の研究——北京を中心に——』同志社大学大学院修士論文（神：844）、2011 年、3～5 頁を参照。

## 2節 神戸における末包の実践的思想形成

ここまで日本のYMCAの情勢、また神戸YMCAとその周辺状況をみてきたが、このような思想的激動を経験しているYMCAへ、社会主義を学問として学びつつ信仰との統合を実践的課題として、悩みに悩んだすえ転身を決意した末包が加わってくる。ただ神戸YMCAにおける末包の立場はあくまで新米主事であり、いわば下積みの経験を重ねていく時期であった。かれ自身の思想傾向が何らかの事業をともし表明され実現したという形跡はなく、奥村をはじめとする先輩主事らやその周りの人脈によって敷かれたレール上を、かれなりの反応を示しながら走ったという時期であった。そこでここでは、神戸YMCAという環境からの影響に末包がどう応えたか、という視点での叙述になる。末包発起の事業や主導的な動きはまだ十分みえないというのが、神戸をかれの「思想形成」の場として本節を立てている理由である。



神戸YMCA時代の末包敏夫  
\*写真は『大正拾壹年度本科  
第参学年生紀念帖/神戸青年  
会商業学校』(神戸YMCA所蔵、  
1923年)に掲載のもの。

末包敏夫が神戸YMCAで働いたのは、1921(大正10)年6月から1931(昭和6)年3月までで、満年齢でかれが23歳から33歳までのことである。配属された職場は「神戸基督教青年会商業学校」であった<sup>234</sup>。商業学校は1917(大正6)年開校、一時期神戸市の好景気に乗り拡大するが、第一次大戦後の不況、とくに1929年世界大恐慌の痛撃により募集不振に陥り、1931年3月に閉校した。末包が神戸YMCAを辞して京都YMCAへ移るのは商業学校閉校と同時なので、担当者として何らかの責めを負わされた面もあったかと思われる。

この商業学校はいわゆる産業社会化の進展による神戸の大都市化<sup>235</sup>、すなわち地方からの労働力の大量流入を背景に開校した。神戸の大都市化を促進したおもな要因とはいうまでもなく第一次世界大戦であり、それによる日本の産業構造の変化(工業化)とその好況とであった。大正期前半の神戸は都市自体の工業化のみならず、いわゆる大戦特需に支えられた輸出製品(軍需物資を含む)積み出し港として大きな発展を遂げたのである。大戦による好景気に乗り神戸が開港地として潤い企業が業績を躍進させたことと、神戸YMCA商業学校の生徒数の急激な伸びとは比例する。そのいっぽうで、大正期後半に神戸で賀川豊彦らが先導した労働争議へとつながる労働者の待遇など労働環境の問題もまた、大正期をつうじて急激に拡大し尖鋭化していたのである。

日本のYMCAは牧師主導で設立されたものが多くそのため神学思想や伝道が先行し、諸教会の合同青年会としてのあり方をも混在させスタートした。そのため明治期において日本のYMCAは、教会の合同青年会の発展形態というレベルからなかなか脱しきれずに

<sup>234</sup> 末包敏夫「神戸YMCAを辞するに当つて」より。『神戸青年』前掲、1931年4月号、4頁。

<sup>235</sup> 「明治」初期から「大正」期にかけての人口増加率は、開港場神戸と横浜でとくに顕著である。神戸では約8万人から60数万人へ、その伸び率は他を圧する。(以上はインターネット <http://uub.jp/arc/arc59.html#3295> より)

いたとってよい。欧米 YMCA が創立の契機とした産業革命と近代化都市化の進行、それによる歪みの発生というある意味で YMCA が存立する根本理由が、明治期の日本においてはまだそれと分かるほどには顕現していなかったためでもある。日本の YMCA が大正期にいたり、ようやくロンドン YMCA 誕生時の現実認識と課題意識に近づき社会的事業展開へ結びつけた、商業学校はそのひとつの重要な事例だったといえる。ここで時期的には一気に 10 年間で飛越えることになるが、末包当人の「神戸 YMCA を辞するに当って」と題された一



商業学校記念写真（中央蝶ネクタイが末包）  
\*『大正拾壹年度本科第参学年生記念帖/神戸青年会商業学校』（神戸 YMCA 所蔵、1923 年）より

文をみよう。33 歳になっていたかれは神戸を去るにあたり、商業学校における教育主事としての 10 年間で万感をこめ次のように振返っている。

（自身の出自と一家の没落による困窮を述べたあと／筆者）こんな条件のもとに十年間を主として青少年の教育にあたって来たのです。青少年、さうです。私の接した青少年は私よりもつと経済的に不遇なものが多かつた理です。五箇年の学校をやめて三箇年ですまし、直ちにローサラリーマンとして働きたいといふのですから、私はこのいと弱い少年達の為にどれだけ考へさせられたことだらうか……

私が社会主義的社会観をもつやうに教へられた多くは此の青少年達の家庭生活や社会進出後の状態でありませう。（同期入職の友人の退職を寂しく見送り、自身も退職に心が揺れたと告白したあと／筆者）然しその度毎に私の決心を弱めるものは、是等弱き少年達です。社会の下積にもがいてゐる若い友達です。これ等の青少年達との深い交渉は、私を神戸にしぼりつけてしまつたのです。<sup>236</sup>

別の号で末包は「教育相談部の新設」<sup>237</sup>を報告している。新聞紙上に広告を出して商業学校生徒のみならず「積極的に広く都市青少年の相談相手たらんとして」<sup>238</sup>、一般からも応募を受付けたところ「相談者殺到」<sup>239</sup>し、「特に午後五時六時頃は誠に文字通り門前市をなす盛況」<sup>240</sup>だという。そして、経済的事由によって望む教育を受けえなかつた一女性の相談内容を、末包は逐語録ふうで紹介もしている<sup>241</sup>。

かれが遭遇していたものとは産業化、都市化による若い都市労働者たちの問題そのもの

<sup>236</sup> 『神戸青年』神戸 YMCA 機関誌、1931（昭和 6）年 4 月号、4 頁。

<sup>237</sup> 同上、1930 年 4 月号、4～5 頁。

<sup>238</sup> 同上。

<sup>239</sup> 同上。

<sup>240</sup> 同上。

<sup>241</sup> 同上。当時は守秘義務などという概念がなかつたのであろう。

であった。19世紀中葉ロンドンにおける最初のYMCA誕生の契機—つまり近代化と資本主義社会の進行にともなう新しい社会病理—と同じものであった。そして日本では産業化と都市化を促進する大なる要因として戦争があったのである<sup>242</sup>。これらを背景に功利主義的立身出世至上の教育制度からこぼれ落ちた若者たちとじかにふれ合う教育現場に身をおいたとき、末包は20～30代の若い感性と自身の生い立ちからの深い共感とをもって眼前の若者からの肉声を聴きとっていった。学生時代の沈潜的で知的な追究が、ここでは体感をとめないあつづけられていった。こうして、より強靱な社会主義的思想の形成がなされていったのである。キリスト者として具体的に仕事をし、この社会で生きるとはどのようなことなのか、つねに問われる現場であったといえよう。

さて1924（大正13）年、国際的視野をもつ人間を目指し生徒らがみずから企画した、商業学校の朝鮮半島への修学旅行に末包は随行した。このときの生徒たちと末包ら引率主事による旅行記（手書きガリ版刷り）が残されている。そこに末包は、次のような言葉を残している。

—前略—我が内地人の活動にその盛力に感心否反感さへも感じさせられ—略—征服者と被征服者との現実がなまなましく私共を（少なくとも私を）さしました。悠久其のものを語る朝鮮古典の建築を思はせる景福宮の境内に雲つくアメリカ式の近代建築たる我が総督府ののさばつて居る事は、私共をかなしくさせました。—後略—<sup>243</sup>

神戸時代の末包には若さゆえか情緒的表現も多いが、見方によればそれは、かれがすでに目前の風景からでさえ社会矛盾を直観できる感受性を獲得していた証しだともいえる。ここで表現されたものは直観された社会認識であり、旅の感想文のようでいて、たんなる感想の域を超えたものと感じられる。読みとりようによっては、帝国日本の植民地主義批判の一文となっているともいえる。理論的な思考思想が事実認識をとおして刺激され深められ、そこからさらに新たな具体的実践や事業へと展開する—この感受性を土台とする思考と実践は、さらなる思想履歴をへたのちに「大陸事業」の準備、遂行にいたる末包固有の態度へとつながってゆくことになるのである。

他方末包は、1920年代あらたに設置されたと思われる「社会部」<sup>244</sup>の仕事にも携わった。ここでかれは奥村龍三直属の部下として働き、奥村本人とその人脈へも接してゆくことで、思想形成における実践理論面などでさらなる影響を受けていった。

前節で述べたごとく大正期後半、賀川豊彦らが主導する数々の労働者・農民運動の集会在神戸YMCA会館を借りて開催されていた。その熱気は神戸YMCA自体にも強烈に流れこんでいて、と考えるとよい。神戸YMCAの実務責任者たる奥村は、この流れをむしろ

<sup>242</sup> 末包は京都YMCAへ移ってから実業青年への教育機会提供や就業斡旋など同種の事業を推進しており、今度は日中戦争による好景気に支えられ成功している。（1930年代『京都青年』各号を参照）

<sup>243</sup> 手書きガリ版刷りの文集「神戸青年会商業学校第三学年朝鮮見学旅行・旅行記」神戸YMCA所蔵、1924（大正13）年。

<sup>244</sup> 設置年度が特定できないが、大正期、また日本基督教連盟発足のころではないか。

歓迎した。奥村自身の言葉をひこう。「—前略—何事によらず一切を商業化する経済主義、而して独占事業に禍された現代の経済界、かゝる一切は即ち一般大衆の生活を無視し、大衆の生活を永久に圧迫する処の根本的な病根—略—故に社会改造運動そのものはその形態は種々であるが、蓋しインエビタブル（不可避的／筆者）なるものである。—略—その意義を肯定し、進んでこれに参加し、内部よりこれが誘導に努力する事」<sup>245</sup>とかれは記している。このように、社会認識をもとにみずから運動に挺身する姿勢を示しつつ、神戸 YMCA についてはその「誘導」というあり方を奥村は示唆した。方法論が必ずしも明確ではないと述べたが、「誘導」という言葉とともに以下のごときプログラムとをみるならば、教育的影響・感化を与えることが使命、とのイメージがそこにあると理解されよう。

奥村の思想傾向<sup>246</sup>は方針やプログラム内容にも反映し、1927(昭和 2)年には神戸 YMCA 内に「基督教徒社会思想研究会」(社会部主宰)が発足し、社会主義思想の研究と合せそれとキリスト教との関係の研究が開始された<sup>247</sup>。また 1920~30 年代『神戸青年』各号には、神戸 YMCA 会員を対象とし元町などの商店街で一定割引がある、という消費組合的発想から出たらしき社会部の取り組みなども記されている<sup>248</sup>。それらに末包の名は記されていないが、社会部主事としてのかれが実務を取り仕切ったことには、疑いをはさむ余地がないだろう。

ここで、社会的キリスト教、あるいは社会主義的キリスト教という思潮への理解と認識を、社会部主事末包本人の言辞にみておこう。

—前略—

我等は決して極端なる暴力革命が社会の歪曲を救ひ得るとは信じない。愛による共同社会、神中心の共同社会に対する燃ゆるが如き信仰を基調とした生活革命社会革命を通じてのみ我等の救ひがあり、我等の神の国建設があると信ずるのである。—略—全生涯を賭して神の国建設運動に参加すべきだ。まして如何なる方法に於ても新興階級の人道的運動の進展を阻害してはならぬ。資本主義社会の弁護的任務を果してきた基督教徒は心すべきではなからうか。

—後略—(249)

熱い言葉であり過不足なくキーワードは散りばめられてはいるが、それぞれ説明不足で

---

<sup>245</sup> 奥村龍三「現代に生きる人の生活」『神戸青年』前掲、1929(昭和 4)年 10月号、1頁。

<sup>246</sup> 高道基は、奥村を評し「(その)活動は神戸 Y に局限されず」「全国的規模の集会におけるオピニオン・リーダー」であり、思想的に「頑な『福音』の堅持を以て自らの信仰的基盤におくものではなく」「イエスの way of life に倣おうとする『イエス主義』者」だとみている。(『神戸と YMCA 百年』前掲、183頁)

<sup>247</sup> 『神戸と YMCA 百年』前掲、231頁。試みに 1930年の『神戸青年』を繰ると、「社会思想研究会」のほかに「社会問題研究会」、「社会事業研究会」、「社会的基督教研究会」の名称もみえる。

<sup>248</sup> 『神戸青年』前掲、1927(昭和 2)年 6月号ほか。

<sup>249</sup> 末包「ロシヤの宗教迫害に就て」『神戸青年』前掲、1930(昭和 5)年 9月号、2頁。

神学論争的な説得力は十分でない。「革命」の意味内容も不分明である。人道的運動を阻害せず、というほかに神の国建設運動のため何をすれば良いのか、その方法論もみえない。しかしながらすでにみてきたように、かれは神学的厳密さを追究する立場でなく、YMCA 事業家であった。またこのとき 32 歳のかれには若い感性による体験の肉体的感得があり、それゆえ知解に偏した思想ではなく、この新思潮に呼応し現場で若い都市労働者らと向き合った一担当者の声がそこに響いているとして、言葉の熱さをとらえておきたい。

これらを要するに、社会主義的思想と、それと分かちがたく結ばれたキリスト教信仰を形成してゆくための理論面は同志社と同様であったが、さらにそこへ実践面が加わったということが神戸 YMCA で末包に与えられた環境の特徴であった。そしてそれらを理論的に掘り下げ体系づけるという意図は末包にはもはやなく、現場体験と理論とを自身のうちでぶつからせる思想的営為のすえに、えられた結論は論文などではなく現場へと実践へと還元していくという態度であった。即断即実行が、かれのスタイルになりつつあった。

### 3 節 末包の京都 YMCA 転出

さて前節で、神戸 YMCA における 10 年間を総括する末包の言葉を紹介したさい示唆したように、1931 年 3 月をもって神戸 YMCA 商業学校は閉校となった。これを機に末包は神戸 YMCA を辞し、京都 YMCA へ転じることとなった。都市 YMCA はそれぞれ地域における独自の歴史と具体的方針をもっており、法的・行政的にもそれぞれが単独の法人格を有する組織である。よって神戸 YMCA から京都 YMCA へという人事は転勤ではなく、辞任と就任、ないしは移籍という扱いであり、それほど頻繁には行われない例外的な措置である。

最終年度には卒業生 25 名、修了生 2 名という規模に縮小していた<sup>250</sup>とはいえ、最盛期には入学希望者が 200 人に達していた<sup>251</sup>全日制の商業学校という大事業を閉じるということは、人的にも大きな痛みを伴ったはずだ。この経過を以下でみておこう。

末包の入職を彩った神戸 YMCA 新会館については既述したが、じつはこの新会館建設はその後の神戸 YMCA の経営を圧迫していた。というのは、前会館建設時の費用の大半を北米学生 YMCA 関係者であった実業家 S.W.ウッドワードからの寄付金 9 万円（現在価値に換算して 10 億円超）に負っていた<sup>252</sup>ため、それから僅か 7 年後に神戸の新都市計画の一環で新たな移転建築問題が浮上したとき神戸 YMCA 理事会はもはや北米からの援助に頼ることはできないとして、新会館建設において自助自立を旨とする決断をしたのである。1921 年 2 月に朝日新聞は次のように伝えている。「財界不況の折柄とて成る可く広く少額の金員を募集する方針で、先づ現在会員から零細の金を募集してゐる。尚神戸市在留外国人からの寄付は受けるけれども外国からの寄付金は一切受けない方針である」<sup>253</sup>と。ところがこの決断が大戦後の世界的不況による神戸経済の低落を背景に、神戸 YMCA を長く

<sup>250</sup> 『昭和五年度事業報告／神戸市基督教青年会』神戸 YMCA、1931 年を参照。

<sup>251</sup> 『昭和五年度事業報告／財団法人神戸市基督教青年会』1931 年より「商業学校」の項、「閉校に就いて」を参照。

<sup>252</sup> 『70 年の歩み／1899～1969／財団法人神戸市基督教青年会』前掲、7～9 頁。

<sup>253</sup> 同上、17 頁。



苦しめることとなった。「右建築費総額は二十四万二千円を要し—中略—是丈の支出額に対して現在青年会の有する金は市当局から交付された移転料十六万七千余円に過ぎないので差当り約七万五千円を有志者の寄付に拠って得なければならぬ」<sup>254</sup>という状況であった。が、経済の低迷により神戸財界からの大口募金も前会館建設時よりも不調のため窮余の一策として1923年には「老円募金運動」<sup>255</sup>が案出され、広く市民へも懇請がなされている<sup>256</sup>。奥村総主事は市民へ向けて次のように窮状を訴えている。



第2期神戸YMCA会館(1921~45)  
赤レンガの青年会館として市民に親しまれたが空襲で焼失した。人物左は初代理事長村松吉太郎、右は第2代理事長森田金蔵。

「立派に会館が建ちましたね」と挨拶される時いつも雷光のやうに私の胸をさす二つの問題苦があります。

現在建物に適しい事業をしてゐるかと言ふ事と、建築費不足の後始末を一日も早くつけねばならぬ、と言ふ事である。

而かも建物に適しい事業をすると云ふ事が第二の建築費不足の大きな負債を背負つて居ると云ふ問題の爲め非常に圧倒されてゐるのである。精神的に主事及び職員の活動がこの経済的圧迫あるが爲め如何ばかり制限され経営上如何ばかりの無理をしなければならぬだらうか。—後略—

そして具体的に「建築不足額六万五千円（2年の間に1万円は償還できたのか、あるいは誤記かもしれない／筆者）に対して毎年支払はねばならぬ式千六百円の利息と其の償却としての三千七百円即ち六千三百円の大きな金額が経常費のうちに編込まれ」ざるを得ず、その元本である「負債金額のうち老万五千円は実に青年会として社会に対する責任上万難を廃しても支払はれねばならぬ未払金である」と説明している。老円募金には多くの反響が寄せられ役員、職員らを大いに励ましたが、そもそもが小口な募金でもあり失地回復の有力な決め手とはなりえなかった。末包はこう回顧している。「大きな会館が出来たが戦争の影響を受けて、不況が進み、数年間は満足に給料を貰つたことはなかった」<sup>257</sup>と。

すでに述べたように、大戦特需で膨張した世界経済は大戦終結後の1910年代後半から急激に冷え込んでおり、開港都市神戸はそのあおりをもちに受けて落ち込み低迷していた。神戸はとくに貿易により成長してきた都市であり、第一次大戦期にはある種の兵站基地のごとき役割を担って急激に膨張を遂げていたため落差が大きかったのである。都市の消長

<sup>254</sup> 同上。

<sup>255</sup> 同上、20頁。

<sup>256</sup> 同上。

<sup>257</sup> 『THE YMCA』日本YMCA同盟、1984年、5頁。

に左右される事業構造をもつ都市 YMCA も全国で厳しい局面を迎えていたが、開港都市にある YMCA はとりわけ経営困難に陥っており、さらに神戸 YMCA では移転新築問題が重なった。そしてこれらの痛手を象徴的に蒙ったのが、末包の中心的に携わる商業学校であった。神戸 YMCA に現存する 1927 年度から 30 年度の事業報告によれば、商業学校の生徒数は 27 年度第 1 学年 56 名、第 2 学年 36 名、第 3 学年 57 名、計 149 名（26 年度卒業生 71 名）<sup>258</sup>、28 年度第 1 学年 32 名、第 2 学年 50 名、第 3 学年 30 名、計 112 名（27 年度卒業生 54 名）<sup>259</sup>、29 年度第 1 学年 0 名（募集停止）、第 2 学年 30 名、第 3 学年 29 名、計 59 名（27 年度卒業生 30 名）<sup>260</sup>、30 年度第 1・第 2 学年ともに 0 名、第 3 学年 28 名（29 年度卒業生 26 名）<sup>261</sup>、という推移であった。これによると、29 年度当初にはすでに閉校が決まっていたことが分る。1917 年の開校当初はじつに 200 名に達する入学希望者があったことは既述したとおりだが、1 学年 100 名以上を擁した商業学校が 20 年代をつうじ漸減を重ね、閉校決定時には全学年を合せても開校時の入学生数に届いていなかったことになる。総合してみてもとれることは、商業実務を子弟に学ばせるゆとりを神戸に住む人々は失っていったのであろうということであり、収益率の高い全日制学校部門の衰退は、ますます神戸 YMCA の経営全体を逼迫させるという悪循環に陥っていたのである。

学生数減少過程において、また閉校時にあたって退職を勧奨された教師や職員も少なからずいたはずだ。10 年間に商業学校とともに過ごした末包は中堅主事となっており、おそらく閉校の実務を取り仕切る立場になっていただろう。ということは、商業学校で働いた人びとを退職させる役割がかれに巡ってきていたはずであった。その自分がひとり神戸 YMCA に残ることは組織の事情より以前に、かれの矜持が許さなかったと考えてよい。逆にその後の経過をみれば京都 YMCA は将来の総主事候補を求めていたと考えられ、奥村の推薦で同志社出身の末包に白羽の矢が立ったのであろう。伝統的地場産業が強い京都は経済危機にさいしても外界の影響を比較的受けにくい土地柄であり、ある程度の自己完結的底力をもった経済圏を形成しているといえる。その地に立つ京都 YMCA もむろん経営的な困難を抱えてはいたが僅か 7 年で会館移転新築などという過酷な重荷を抱えることはなく<sup>262</sup>、相対的な逼迫度合いの差が勘案され末包を引き取ることとなったともいえよう。また末包から 5 年遅れて 1936 年には奥村も京都へ居を移すことになるというのは、すでに述べているとおりである。

本章の最後に、末包のプライベート面にふれておく。1933 年 1 月末包は妻一枝とともに

<sup>258</sup> 『財団法人神戸市基督教青年会／（昭和二年度事業報告）』神戸 YMCA、1928 年、「商業学校」の項参照。

<sup>259</sup> 『昭和三年度事業報告／財団法人神戸市基督教青年会』神戸 YMCA、1929 年、同上。

<sup>260</sup> 『昭和四年度事業報告／財団法人神戸市基督教青年会』神戸 YMCA、1930 年、同上。

<sup>261</sup> 『昭和五年度事業報告／財団法人神戸市基督教青年会』神戸 YMCA、1931 年、同上。

<sup>262</sup> 『京都 YMCA 史』京都 YMCA、2005 年、88～107 頁の記述によれば、京都 YMCA 新会館建設は 1911 年、総工費約 10 万円（現在価値に換算して約 15 億円相当）で最大の出資者は北米の百貨店王ワナメーカーだったが、ここも会館建築によって相応の財政難には見舞われている。

室町教会へ転入会しており<sup>263</sup>、学生時代とはちがい今度は以降の同教会史料（年間報告や週報）に多く名前を残している。末包夫妻が神戸で所属した日本基督教会住吉教会の史料は戦災ですべて焼失しており、神戸 YMCA に残存する史料にもかれらの結婚についての記載は発見されなかったため、夫妻の結婚時期は不明である。ただ 1928 年 1 月に末包は住吉教会役員に就任し、神戸を去る 31 年まで務めている<sup>264</sup>。結婚して一人前という風潮が 1980 年代まで残っていたことを思えば、当時であって独身者が役員に就任するというのは考えにくい。とすれば、末包夫妻の結婚時期は 27 年以前ということになる。

## 第 4 章 末包の京都時代

### 1 節 SCM (Student Christian Movement=学生キリスト者運動) との出会い

本章では神戸時代とは一転して、末包の日常業務ではなく非日常といってよいかもしれない《二つの SCM》、すなわち SCM (Student Christian Movement)、並びに「社会的基督教 (Social Christianity Movement)」との関係に焦点を絞る。これらが戦時下におけるかれの基本的な構えやその後の態度変容と関連が深く、そうした時系列的思想変遷の流れにおいて末包をとらえるうえで、京都 YMCA 時代中で最重要の事柄と考えるからである。

京都 YMCA 三条会館もまた神戸のそれと同様、大正デモクラシー期より「連日のごとく政治・思想団体の結成結社に、また労働運動、組合大会、反政府運動などの集会に使用され」<sup>265</sup>る状況にあった。ざっと並べるだけでも、京都立憲青年会、政友会近畿大会、京都普選期成労働同盟、サラリーマン・ユニオン、L・L (Labor and Liberty) 会、労農党、無産党、水平社、総同盟京都連合会、ほかに市内中小企業の労働組合も、会館を利用していた。そうした機会に演壇に立ったのは吉野作造、尾崎行雄、荒畑寒村、堺利彦、山本宣治、中野重治、小林多喜二らであった。また末包が赴任する前年には、右翼によって暗殺された労農党地元代議士山本宣治の労農葬に弾圧覚悟で会場を貸している<sup>266</sup>。神戸におとらず政治、労働運動で会館が熱気をおびる京都 YMCA へ末包はやってきたのだといえる。

そのようななか、第 41 回夏季学校 (1931 年 7 月) にかれは参加した。その参加動機を伝える史料はあいにく発見できないが、既述した来歴からくる関心をキリスト教界内で誹謗中傷を含む論議を呼んでいた学生 YMCA の運動 (SCM) に寄せたのであろうし、その実情見聞の必要性を感じたものと思われる。

SCM についてのまとまった叙述には、中原賢次の前掲『基督者学生運動史』<sup>267</sup>があり、同書によれば、この第 41 回夏季学校が SCM 最良のときであった<sup>268</sup>。経緯を詳細に述べる

<sup>263</sup> 『日本基督教団室町教会百年史／(1989～1994 年)』前掲、巻末「教会員の異動」の 15 頁。

<sup>264</sup> 日本基督教会住吉教会創立五十年史編纂委員会 (今村好太郎／和田秀雄) 『日本基督教会住吉教会創立五十年史』日本基督教会住吉伝道教会、1973 年、73 頁。

<sup>265</sup> 『京都 YMCA 史』京都 YMCA、2005 年、178 頁。

<sup>266</sup> この段落の記述は『京都 YMCA 史』、178～182 頁を参照。

<sup>267</sup> 中原『基督者学生運動史—昭和初期 SCM の闘い—』前掲。

<sup>268</sup> 同上、129～136 頁。

ゆとりはないが、同書の叙述をもとにその要因と結果にふれておこう。それはリーダー格の学生と大人の指導陣とのあいだで、第一に共同の準備段階をへて信頼関係が醸成されていたこと、第二に SCM が教会解体や社会革命をめざす左翼的社会運動でなく、キリスト教信仰の変革を目指す宗教運動であることがじゅうぶんに共有されていた、ということであった。この方針が約 160 人の参加者へ浸透した結果、議論と祈禱とが相半ばという霊的な熱情が会全体を包んだという。このことが末包同様に期待と、あるいは懸念を胸に参加した大人の参加者たちにも感銘と納得とを与えた。会の雰囲気はこうして決定づけられていったのである<sup>269</sup>。

ここで以下、当該夏季学校の出席者採択の「宣言」を紹介する。日付は「昭和六年七月二十八日」<sup>270</sup>、名義は「第四十一回夏季学校出席者全員一同」<sup>271</sup>となっている。冒頭で資本主義の弊害、並びにそれを下支えしてきたプロテスタンティズムを批判、中盤でキリスト教の危機を唱えつつ、なお神の愛と正義に生きる預言者と改革者の魂こそ希望とし、最後に次のように高らかに宣言した。

#### 全国の基督者学生青年諸君

現在のプロレタリアートのその悩みの中に模索しつつあるは、搾取なき人類の自由なる共同体社会ではないか、自由人の結合された社会こそは人類の深い要求である。又熱烈なる憧憬である。而して実にかくの如きは社会的基督教に導かれてのみ新興プロレタリアートは新文化の創造に盡し其の歴史的役割を、果たしうるのである。

こゝに我等第四十一回夏季学校を散ずるにあたり全員は神の国実現への忠誠を告白し鞏固なる組織と全国的統一を以て神の国実現運動に身を投ぜんことを誓ふものである。右宣言する<sup>272</sup>。

ここでは、社会主義的なものと自由主義的なものと「神の国」の名のもとに観念的に接合されていることがみてとれる。信仰的熱情が勝っているあいだそこにある矛盾は表面化せず、信仰的熱情が矛盾を矛盾として看取できなくしているともいえよう。これがただしいずれにせよ上に声明されたごとき学生たちの熱情にふれ、家庭と教会と同志社、また神戸・京都の両 YMCA で培われた末包の思想傾向が、さらに熱く燃やされた夏季学校の機会となったにちがいない。それを証しするように、末包を含む学生以外の参加者らは独自の声明を『開拓者』同年 10 月号に寄せたのである。以下の文章であった。

#### 学生に非ざる者の声明書

親愛なる学生諸君

第四十一回基督教青年会夏季学校に出席せる我らは、諸君が真摯なる態度をもって提

<sup>269</sup> この段落の記述も、同上 129～136 頁によった。

<sup>270</sup> 「第四十一回夏季学校出席者全員一同『宣言』」。これは日本 YMCA 同盟機関誌『開拓者』日本 YMCA 同盟、1931（昭和 6）年 8 月号の「巻頭言」の位置に掲載された。

<sup>271</sup> 同上。

<sup>272</sup> 同上。

唱しつつある基督者学生運動に対し満腔の賛意を表し、これが進展につきて伴う世の誤解を解き、進んで微力を致さんことを約す。

昭和六年七月二十八日

友井楨、田中左右吉、外十五名<sup>273</sup>（渡辺啻己、高島政男、二宮英雄、吉原貞子、三浦克己、R・L・ダーギン、川口善一、中瀬武、角田久代、丹羽昇、木本茂三郎、近森一貫、中川淳、末包敏夫、根本静江（順序不同））<sup>274</sup>

この宣言のなか「世の誤解を解き」という文言に注意したい。SCMは世上とりわけキリスト教会で無視されるか、問題視される傾向が強かったということである。それは既述した日本基督教会のように伝統的、正統的神学を強調する立場からの批判が中心であり、そうした批判者が新たな拠りどころとしていたのが、新正統派とも呼ばれたバルト神学であった。バルト神学を受容し、それにより従来 of 正統的神学をさらに厳密な方法論に立つ学問として構築しようとした人びとは、〈ふたつの SCM〉が主張する社会的実践により神の国を招来するというような安直な、神学的立場から厳密には終末論とも呼べないような言説を到底認めることができなかつたのである<sup>275</sup>。

末包が後年、戦時下の京都で論理と認識の甘さを批判された経験をだれからとは特定せず述べている<sup>276</sup>が、それはこの30年代前半から起っていた議論を引き継いだ人物、さらにいえば末包が属した日本基督教会でバルト神学に依拠する人物からであつたであろうことはほぼ間違いない。

## 2 節 「社会的基督教」への参画

前項で、学生 YMCA の SCM を支持し擁護する社会人による声明を紹介したが、かれらの動きはこれにとどまらなかつた。同誌 10 月号は、学生枠を超えた、さらなる運動拡大がなされようとしていることを伝えたのである<sup>277</sup>。すなわち、京阪神在住の第 41 回夏季学校社会人参加者を中心に、16 名が 1 ヶ月後の 1931 年 8 月神戸雲内教会に集い、これが「社会的基督教徒関西連盟」結成準備会となつたことをあわせて報じたのだ。末包はこれに京都から駆けつけたが、かれの移籍を認識できていない『開拓者』記者は、かれを神戸代表と誤記している。記事は続けて、同連盟の創立大会は 9 月 24 日、京都 YMCA 会館小講堂において挙行されることが決せられ、準備委員が選出されたことも伝えている<sup>278</sup>。各地に散在する社会的キリスト教思想を抱懐する人士らが、学生に触発される形で、あるいはその危機を予見し、社会人中心の組織化を企てていったのである。

さて、創立大会会場が京都 YMCA となつた一因には末包の存在があつた。また第 1 期中

<sup>273</sup> 同上誌、1931 年 10 月号、38 頁。

<sup>274</sup> ( ) 内の氏名は、前掲『基督者学生運動史』136 頁における、中原による補足。

<sup>275</sup> このバルト神学との対立については、おもに土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』前掲、375～391 頁を参照。

<sup>276</sup> 日本キリスト教文化協会蔵の末包書簡。1983 年の第 14 回キリスト教功労者を受賞したさい、文化協会理事長へ宛て送られた書簡（複写）に述べられている。

<sup>277</sup> 『開拓者』前掲、1931 年 10 月号、29～39 頁。

<sup>278</sup> この段落の記述は『開拓者』前掲、1931 年 10 月号、38～39 頁を参照。

央委員（委員長は中島重／筆者）7名のなかに「末包敏夫」の名が残されており<sup>279</sup>、翌32年5月創刊された機関誌『社会的基督教』（以降『社基』／筆者）当初の発行人は、末包である（第4号まで末包、9月の第5号以降は中島であった。発行人変更の理由は推論だが後述／筆者）。このように「社基」発足時にあたり、末包は中枢を占める1人であった。

ところが、このように「社基」設立当初に存在感をみせた末包だが、肝心の機関誌への寄稿は、38年まで皆無であった。理由は推測の域を出ないが、以下のような事情があったのではないかと推測される。まず最大の理由は、32年夏季学校でのSCM頓挫の衝撃と波紋が、全国のYMCAにおいて大きかったことである。次に、SCM問題で引責辞任した笈光頭<sup>280</sup>に代って日本YMCA同盟総主事に再任した齊藤惣一が全国の関係者に「自重」を求めた<sup>281</sup>ように、徐々に国家による思想弾圧の兆候があらわれてきていた<sup>281</sup>ことがあげられる。それらにより、YMCAが組織総体として「社基」とのあいだに距離をおこうとしたとみてよい。そうした空気とともに、『社基』誌上の錚々たる研究者、神学者、牧師らの高度に学的な論説にたいし、学的というよりは現場での具体化を旨とする事業家末包個人の遠慮も働いたであろう。そうするうち東日本にも同種組織が立ち上げられ、1933（昭和8）年には共同して「社会的基督教徒全国同盟」となった<sup>282</sup>ことで、論客は倍増しますます敷居は高くなったはずだ。いっぽう末包は35年、京都YMCA総主事に就任した。31年京都YMCA着任早々、湯浅八郎理事長からの初要請は「仕事をするな（すればするだけ借金がふえる）」だったと伝えられる<sup>283</sup>。順境ならまだしも、苦境にある京都YMCAの中堅から総責任者へ階段を上がる時期でもあり、当面思想面より組織の経営面で考えねばならないことが山積のはずでもあった<sup>284</sup>。

末包が離れていた時期の「社基」の焦点は、バルト神学陣営との神学論争にあった。これは末包の直接関与しない事柄であるが、かれの思想史的位置をみると必要と思われるので、その要諦を述べておきたい。日本基督教会の説くところが鋭い罪認識から恩寵へというもので、個人の霊的救いへの傾きをもっていたことを筆者はすでに述べたが、「社基」にはこれを批判し社会化しようという方向性があった。バルト神学も社会をとらえてはいるが、それをキリスト教倫理の範疇とし、バルトの表現でいえば人間社会にある此岸的な可能性に許されるのはあくまで人間的な「第二次的倫理行為」であり、神の国実現という「第一次倫理行為」は徹底的に神自身のものであってそこに連続性は存在しないのである

279 『社会的基督教』1巻1号、社会的基督教徒関西連盟、1932年5月、25頁。

280 『開拓者』前掲、1933年6月号、1頁、巻頭言。

281 当時「関西の連中」と呼ばれた京都、神戸、大阪、名古屋などのSCM急進派学生らは1931年の「京都支部事件」をはじめとして、SCM解体後に結成された「更生SCM」は「戦闘的無神論者同盟」に参画したのち、思想犯として次々に検挙されている（橋野高明資料「1930年代SCM（キリスト者学生運動）の活動と解体後の動向」（原誠ゼミでの研究発表）を参照）。橋野高明の上記研究によれば、検挙されたのは同志社大の岡村信太郎や西川治郎、名古屋医大の青木文治らである。

282 『社会基督教（再刊）』編集兼発行人：水谷愛二、1巻1号、1950年、8～9頁に概史がまとめられている。

283 末包「私が歩んで来た道」前掲、3頁。

284 前掲『京都YMCA史』によれば、1934～35年頃より、すなわち末包の総主事就任前後より財政は持ち直した。いずれにせよ財政難からの再建が、かれの肩にかかったということである。

285. SCM に注力したのちバルト神学へ転向していった菅田吉は、「バルト神学は甦りの神学、又は中間時の神学、或は又終末観的神学」<sup>286</sup>であり、「社基」はバルトの中間時の思想を理解しえないだろうとし、その意味で浅薄だと述べている<sup>287</sup>。熊野義孝などはこれを「自己の頭脳において仮定せられた福音をもって、それを自己の社会的理念に当て嵌めようと」<sup>288</sup>した企てであると断じ、「何故にそれがキリスト教でなければならぬか」<sup>289</sup>と根拠の薄弱さをついたのである。神の国とは徹底して終末論的であり、人間社会の発展は中間時に位置し換言すれば罪のもとにあって神の国とは接合しえないとするバルト神学陣営からは、「社基」の神学は神学の名に値しないものであった。バルト自身は欧州社会の罪の認識や自身の政治的挫折をへて、それらをつきつめる苦闘のなかからその神学を紡ぎ出していったのだが、日本のバルト神学陣営はまだ日本社会の罪を認識せずして机上でバルト神学を理解しようとする段階であり、「社基」批判もその意味では浅薄ではあった。こうした批判に自らを弁証する必要に迫られた「社基」を代表する中島重には、バルト流の「否定」という語を用いながらも、その先に「肯定」をみることによって人間社会の歴史に神が内在し働くととらえ、それによって神の国実現の業に人間が参与しうるとする<sup>290</sup>、バルトならば徹底的に排するであろう論理があった。つまり「社基」にとりバルト流の「否定」もきわめて重要ではあったのだが、それは「肯定」へと媒介する限りにおいて重要なのであり<sup>291</sup>、否定にとどまることは敗北主義だとする中原賢次のバルト批判<sup>292</sup>なども、こうしたところから出てくるのであろう。いずれにしても、このような議論はキリスト教の本質をとらえながら、現実状況のなかでいかに神の言を受肉させていくかの困難さを物語っている。冒頭すでに紹介したように、土肥昭夫は戦時に神の言を本質的に語りえなかったバルト神学陣営を批判したし、いっぽう当時「社基」の若手であり、戦後その批判的継承者であろうとした一人、嶋田啓一郎は戦後の論文で「社基」を振り返ってこう述べる。「社会的基督教の全体のニュアンスが著しく楽天的であ」<sup>293</sup>り、「中島氏が斯くまでに鋭く問い続けた『否定の肯定』という弁証法的な宗教真理も、その凝視する存在の基点が一中略一『社会』自体の発展に向けられているかぎり、一中略一その人間学が聖書に固有な終末論の限界を乗り越え、人本主義的オプティミズムへの危機にさらされていることは、否定すべくもな」<sup>294</sup>く、そして「究極的には、『社会』そのものが神となる危険な誘惑がある」<sup>295</sup>。われわれはこの嶋田の言葉をひとつの座標軸として受けとめつつ、末包の歩みを一神学論議でなく

285 嶋田啓一郎「発展する全体と社会的基督教—中島重とその時代—」、『キリスト教社会問題研究』第14—15号、1969年、159～186頁所載論文、183頁。

286 同上、182頁。

287 同上、183頁。

288 同上、184頁。

289 同上。

290 同上を参照。

291 武邦保「社会的基督教と弁証法—バルト思想との関連—」、『キリスト教社会問題研究』22号、1972年、22～50頁所載論文、35頁。

292 同上、41頁。

293 嶋田「発展する全体と社会的基督教—中島重とその時代—」前掲、183頁。

294 同上、185頁。

295 同上。

実践のただなかの歩みとして一さらにたどっていかねばならない。

さて末包による『社基』初寄稿は1938年7月号であった<sup>296</sup>。それは「社基」とYMCAとが直面する課題が、同時に双方の関係性が、時局により変化したことを意味していた。37～38年とは、日中全面戦争の勃発後YMCAは全国連携のもと「時局特別事業」を大々的に推進・展開していた時期と重なる<sup>297</sup>。末包も38年春「皇軍慰問第3班」を率い中国「北支」へ渡っており、その見聞をもとに次の具体的な構想をめぐらせていた<sup>298</sup>。〈社基の神学論議〉に参加しなかったかれが、〈社基の実践現場〉から言辞を寄せる。一現下の情勢においてそれが重要になってきた—『社基』編集者にも末包自身にもそうした目的意識が働いたうえ、YMCA側にも引き止める理由がなくなっていた、その結果の初寄稿だったといえよう。そこでは『社基』側の論調の転変も拍車をかけていたので、以下に述べる。

『社基』誌上にみられた論調変化は、38年12月を画期とした。変化を劇的にした一大契機とは、38年11月初旬の第2次近衛声明「東亜新秩序建設」発表であった。この直後の『社基』を通覧すれば、「東亜新秩序建設」が声明されたあと38年12月～39年6月のわずか約半年間で、「東亜協同体」並びに「基督教の東洋的展開」を内容とする寄稿数は、巻頭言6篇、説教7篇、論文19篇、随筆紀行文他が9篇、合計じつに41篇にのぼった<sup>299</sup>。毎号の記事中平均6篇が「東亜」や「東洋」という勢いであった。このような論調と末包の大陸における実践とは、必然的に引き寄せ合っていたのである。

「社基」における同志であり、学生YMCA指導者でもあった今中次麿<sup>300</sup>は、『開拓者』誌上で個人的認識の変化ながらこのあたりの経緯にふれて、次のように述べた。

昨年（1938年／筆者）初頭—略—学生YMCA指導者会では、時局に対する基督者学生青年の積極的参加綱領は、結論を得るにいたらなかつたのである。—略—青年基督者の戦争参加を、人類の罪悪に対する贖ひとして、是認するといふ立場をとる外はな

<sup>296</sup> 『社会的基督教』前掲、1938年7月号所載、末包「北支に使して」。

<sup>297</sup> 『開拓者』前掲、1937年10月号に、以下の記事がある。「即ち九月八日午前九時より全国市青年会総主事会を開催し、青年会としてなすべき諸事業につき隔意なき懇談を遂げ、更に同日午後四時半より同盟常務委員会を開催、総主事会の意向をも伝へ、ここに『時局特別事業』開始が決定されたのである」。記事はさらに事業内容・組織・予算を詳報しているが、初年度総予算10万円のうち70%近い6万8,000円が、「軍隊慰問費」に計上されている。

<sup>298</sup> YMCAの皇軍慰問班は、今後の方策を考えるうえでの視察団でもあった。末包は3月下旬より5月上旬までの1ヶ月半余り北支をめぐり、その道中北京で崇貞女学校、天津で中華YMCA、大連日本人YMCAなどを訪問、5月7日帰国した。『開拓者』同年6・7・9月号にその詳細な報告記事を寄稿（『社基』にも短縮版を寄稿）、翌39年7月号に「新東亜の建設と青年基督者の使命」を發表した。

<sup>299</sup> 『社会的基督教』前掲、1938年12月号、39年1・2・3・4・5・6月号を参照。

<sup>300</sup> いまなかつぐまろ。1893.4.9-1980.7.26 政治学者、法学博士。広島市に生れる。第五高等学校に入学、同校YMCAに所属。1914年熊本（熊本草葉町）教会で受洗。翌年東京帝大法学部へ進み本郷（弓町本郷）教会で海老名弾正、吉野作造の感化を受ける。19年同志社大法学部講師。欧米留学後、同教授に就任。26年辞任し自由大学運動へ。28年九州帝大教授。満州事変以降の新体制批判をおこなう。前掲『社会的基督教』における、重要な同志の一人でもあった。（『日本キリスト教歴史大事典』前掲、134頁、並びに638頁を参照）



かつたのである。一略一しかしその後には、新しい事実が発生した。それは、近衛内閣の東亜新秩序建設の声明である。

東亜新秩序の声明によつて、事変ははじめて一定の見透しを確立するにいたつた。事変をいかに收拾するか、時局をどこへもつてゆくか、といふことが、これによつて明瞭になつたのである。もつとも、それはただ輪郭にすぎないしかし輪郭がはつきりしただけでもよいのである。

東亜新秩序の方向には、私共基督者も賛同し得るのである。私共もより積極的に、事変へ参加の態勢を確立することができるやうになつたのである。—以下略—<sup>301</sup>

今中が日中戦争の事態を「人類の罪惡」とみなし、青年キリスト者の戦争参加は「贖い」として不承不承に納得するしかない、と考えていたことは注目される。しかしさらに注目されることは、「東亜新秩序建設」声明について、その方向に明るい兆しをみて支持、積極参加できるとしたことであつた。『社基』が、東亜の新建設にたいし積極的な論陣をはつたことの裏に、今中にみられる時局認識の変化が「社基」の同志たちのあいだでも共有されていたことを窺い知ることができよう。論文の最後に、今中は「大いなる愛」<sup>302</sup>、「両国民の相互的な熱愛」<sup>303</sup>「十字架の贖罪愛」<sup>304</sup>をもつて平和を来らせるところにこそ青年キリスト者の使命があると結ぶ<sup>305</sup>。「贖罪愛の實踐」<sup>306</sup>をもつて「共同社会の建設」<sup>307</sup>をはかるとは、「社基」の綱領にまさしく述べられているところであつた。

いっぽう「社基」の文字通り大黒柱であつた中島は、このように述べている。

日支事変といふ東洋の悲劇を超えて、東亜協同体といふ愛と正義と平等との大社会を実現することは正しく神の経綸であり、神の聖旨であると信ずる。一略一我政府も既に昨年一一・三声明に依りて、協同体といふ文字こそ用ひないが殆んど同趣旨のことを中外に言明して居る。<sup>308</sup>

嶋田啓一郎は、後年その立場から、追憶の中島を敬慕しつつかれの神学の批判的解明を試みている。それによれば、中島の神学の後ろには独自の社会哲学があつた。中島は、その社会哲学の根柢を、宇宙的大生命（神）を根拠目的とする生命の根本的帰一だととらえた。そして人類の社会的進化はこの大生命への根本的帰一のプロセスであり、論理的必然として「闘争」でなく「結合」をもつて進展するとした。そこにテンニエスらの共益社会

<sup>301</sup> 『開拓者』前掲、1939年9月号、23～32頁に所載、今中次麿「新東亜の建設と青年基督者の使命」、23～24頁。

<sup>302</sup> 同上、32頁。

<sup>303</sup> 同上。

<sup>304</sup> 同上。

<sup>305</sup> 同上。

<sup>306</sup> 『社会的基督教』1932年5月～、原則月刊された誌面見開き頁に毎号掲載の「綱領」参照。

<sup>307</sup> 同上。

<sup>308</sup> 中島重「東亜協同体の理想」、『開拓者』前掲、1939年3月号、2～9頁・21頁に所載論文の8頁。

概念と賀川の贖罪愛の実践提唱なども組合わされ、中島独自の「結合本位的社会発展思想」をなしたという。すなわち階級闘争でなく「愛の協同体」実践、離されていたものが結合しゆく過程こそ、その全世界的広がりこそが社会化を推進せしめる。その実践は、神の国建設の進展に人類の立場から貢献することだという<sup>309</sup>。

気宇壮大なユートピア構想のようでありながら、実践構想においては労働組合や消費組合、セツルメントや農村伝道など人々の結合をうながす小さな愛の奉仕へとむしろブレイクダウンされており、革命による社会構造の変革をめざしたマルクス主義者よりも、そのまなざしはより小さなところ、地道な取り組みへと向けられる傾向が強いといえよう。

この社会哲学を下敷きにした社基神学とでもいふべきものが、はからずも東亜に新たな新秩序を建設するとした近衛政権の主張と論理構造において類似的であった<sup>310</sup>。この類似を最大要因として、『社基』誌上の議論が上にみたように沸騰したのであろう。そして末包も論議に触発され、自身とYMCAの実践とその根拠目的を『社基』誌上に開陳することになったともいえよう。ただこれが「社基」に限ったことでなく、左派的心情を有す知識層が「東亜新秩序建設」声明により雪崩をうってこの時期転向していった、いわば社会現象ともいいうる事態であったことと、このことにあずかって力があつたのは、近衛首相よりむしろ三木清ら「昭和研究会」の面々であったことなど広く知られていることであるが、再確認しておきたい。

このような情勢認識の変化が「社基」陣営全体を激しく動かしたであろうことは、先にふれた『社基』誌上に踊る「東亜」「協同体」「建設」といった文言の多さから判断できよう。当然そこには今中と末包の筆になるものが含まれた。では次節で、今中の「東亜」論を比較対象、また補論として用いながら末包のそれを検討しよう。

### 3節 末包における「東亜」論

『社基』とは対照的に、YMCA側『開拓者』における「東亜」論は数においては低調であった。同時期39年1月号巻頭言、3月号中島重「東亜協同体の理想」、5月号安村三郎「新東亜の建設と基督教」、7月号末包「新東亜の建設と青年基督者の使命」が散見される程度で、このあと9月号には既述の今中「新東亜の建設と青年基督者の使命」がくるので、中島、末包、今中が『社基』における「東亜」の熱い議論と理念とをYMCA『開拓者』に持ちこんできた、という構図だとみてよい。

さて上記『開拓者』39年7月号掲載の末包論文は、明らかに「東亜新秩序建設」を意識したものであった<sup>311</sup>。前節で引いた今中「新東亜の建設と青年基督者の使命」と完全に同題だが、掲載時期は今中論文のほうが2カ月あと（原稿のもとになった夏季学校での今中講演は7月末／筆者）であった。

<sup>309</sup> 嶋田啓一郎「中島重の社会哲学と社会的基督教」、『キリスト教社会問題研究/第5号/内村鑑三生誕百年記念特集』同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会、1961年、27～42頁を参照し、この段落で筆者が要約した。

<sup>310</sup> 中島「東亜協同体の理想」前掲。

<sup>311</sup> 『開拓者』前掲、1939年7月号、22～26頁所載、末包敏夫「新東亜の建設と青年基督者の使命」を参照。

今中論文には、すでにみたように、わずかながら軍部批判が含まれた。事態收拾の道筋がみえなかったためだが、ゆえに政府が主導的に理念を打ち出したことに、理解を示した。紙幅の関係で以下は要約にとどめる<sup>312</sup>。かれは中国における英米仏の譲歩の可能性を分析、敵はソ連だけと結論した。そして漸次英米仏ソを引上げさせ、暫定的に日本が中国を指導、最終的には中国に民族国家を樹立させ、日本も引上げる。それが日本の国益だと述べるのである。今中の論は現実的であり、かつ将来像は当時にあつて異彩を放つ。「東亜協同体」を、日本が中国を一時指導するあいだだけの暫定策、と控えめに評価するからだ。であればこそ、英米仏の譲歩も引き出せる、と踏む。それは今中の「社会的歴史的現実的必然論」<sup>313</sup>であり、すなわちかれは時局を帝国主義、植民地主義退場の一過程、とみていたのだ。

これにたいし末包は、現場の人らしく「東亜協同体」の理念や将来構想といった大上段の議論は最低限に、現実的に障壁となるものへの認識に絞り述べているのが特徴である。ただ詳論しないまでも以下にもみるとおり、かれにおける「東亜協同体」も、西欧植民地主義の対極ととらえられ、帝国主義とも相いれない。問題は、今中とちがい「皇軍慰問班」として直接現地をみてきた末包が、日本の帝国主義、植民地主義をどのような論理で認識し、実態的にどう把握したかであろう。

末包は、欧米主導でないアジア主義的な理想のなかに、日本のキリスト者をおこうとしつつ、欧米植民地主義対東亜の解放という対立軸を鮮明にしている。必然的帰結として中国の抗日勢力は欧米列強（宣教師と欧米キリスト教界を含む）の洗脳、肝入りで力をえていると主張した<sup>314</sup>。以下に一部を引用する。「今次事変が帝国主義的侵略戦にあらず、民族殲滅の戦ひにあらず、実に支那民族の独立と解放、ひいては東亜の欧米植民地化よりの解放戦の重大なる意義を有してゐる」<sup>315</sup>にもかかわらず、中国指導階級のほとんどは「東亜の置かれてゐる現実に目覚めず」<sup>316</sup>、「日本の支那民族の解放、新東亜の建設戦に対するに、彼等は支那民族興亡の民族戦として戦ふとして」<sup>317</sup>おり、それを「欧米諸列強の援助」<sup>318</sup>が支えている。また在中国欧米宣教師らは、意識的、無意識的によらず「列強帝国主義を背景に行動」<sup>319</sup>、たんに現地の「宗教宣布者に止まらず」<sup>320</sup>「文化的」<sup>321</sup>、「政治的」<sup>322</sup>に強力な影響力を有するに至った、と否定的に述べる。これらのことが、逆に「寧ろ欧

---

<sup>312</sup> この段落の記述は『開拓者』前掲、今中「新東亜の建設と青年基督者の使命」を参照した。

<sup>313</sup> 同上、30頁。

<sup>314</sup> この段落の記述は前掲、末包敏夫「新東亜の建設と青年基督者の使命」を参照した。ただし、日本YMCA内でも斎藤惣一と奈良伝ら、きわめて親米的な人々もいたことは、いっぼうで指摘しておく必要がある。末包と奈良のあいだには、中国における働き方の明白なちがいがあつたのだが、その理由の一端はここに見出せそうである。

<sup>315</sup> 同上、23頁。

<sup>316</sup> 同上、24頁。

<sup>317</sup> 同上。

<sup>318</sup> 同上。

<sup>319</sup> 同上、25頁。

<sup>320</sup> 同上。

<sup>321</sup> 同上。

<sup>322</sup> 同上。

米植民地化を強化しつつある結果」<sup>323</sup>を招来してしまっているにもかかわらず「彼等（中国人／筆者）は認識しやうとしない」<sup>324</sup>と、末包は苛立ちを示す。そのいっぽうで「われわれは東洋人なるが故に欧米人より、より以上の理解と同情とを持ち得る」<sup>325</sup>と自負してみせている。時期的に、かれが大陸へ渡るとき自身がなしうる貢献について、ここで考えていたことを窺わせる。

末包は、抗日勢力の中心に中国キリスト者知識層の存在をかねてからみてとっており、『社基』と『京都青年』誌上でも、中国キリスト者抗日勢力、並びに在中国宣教師ら欧米キリスト教を批判する主張を繰り返している<sup>326</sup>。そこにみるかれの認識では、近代中国の民族的自覚の高揚に接した欧米キリスト教会と在中国宣教師らは政治的に妥協することでその立場を維持し、それにより中国キリスト者の信仰はますます人間本位となり、功利的、政治的となったという<sup>327</sup>。その象徴的存在に末包は蒋介石と夫人の宋美齡をあげ、「駁す」のであった。それらは「実利的な米国で学び」<sup>328</sup>とられたものであるとともに「支那在来の実利的民族性に深く根ざ」<sup>329</sup>すもの、とも述べている。

いずれにしても、39年「大陸事業」発進直前、末包と今中の2論文が補強し合い「東亜青年協力」<sup>330</sup>運動ないし事業という、より大きな理念のなかに当該事業を位置づけ、大陸への出発の露払い役を果そうとしたということはいえるだろう。ここで再度指摘すべきは、両名ともに「社基」メンバーでもあった、という点であろう。

末包の執拗ともいえる主張の大きな要因のひとつではないか、と思われる体験がある。それは日本YMCA同盟の「皇軍慰問」第3班として1938年秋に「北支」を巡ったことであり、かれの報告文は『開拓者』に残されている。ここでその一文、38年半ば『開拓者』に3回に分け掲載された末包の「北支皇軍慰問行」<sup>331</sup>を紹介しておこう。なおこの時期に複数回大陸へ派遣された「皇軍慰問」の経緯と内容については、次章「日本YMCA同盟の戦時対応」で詳しく述べる。

---

<sup>323</sup> 同上、24頁。

<sup>324</sup> 同上。

<sup>325</sup> 同上、26頁。

<sup>326</sup> 『社会的基督教』前掲、1939年4月号、22～23頁所載、末包敏夫「東亜基督者青年の協力」では、抗日中国指導層にキリスト者が多いこととその理由を述べ、同年7月号17～20頁所載、末包「抗日支那を指導する蒋介石の信仰を駁す」では蒋介石と宋美齡のキリスト教信仰を批判、また『京都青年』前掲、1939年3月号、10月号の末包による巻頭言にも、同種の主張がみえる。

<sup>327</sup> なおこの段落の記述は、主に前掲末包「抗日支那を指導する蒋介石の信仰を駁す」によった。

<sup>328</sup> 末包「抗日支那を指導する蒋介石の信仰を駁す」前掲、19頁。

<sup>329</sup> 同上。

<sup>330</sup> ただし、『開拓者』誌上で「東亜青年協力」運動ないし事業の名称と理念が公式に採用されるのは、明けて40年3月号によようやくという状況だった。時局限定の事業から「建設」を目途とする恒常的事業への移行が39年2月に決され、同年秋には相次いで主事はその「大陸事業」立ち上げに中国へ渡ったにもかかわらず、「時局特別事業」という従来名称がもっぱら使われつづけた。末包ら「社基」メンバーがもたらした「東亜」路線だったが、親英米路線の人士も多い全国のYMCA、日本YMCA同盟に浸透するまでしばらくの時間を要した、ということだったろう。

<sup>331</sup> 末包「北支皇軍慰問行」、『開拓者』前掲、1938年6月、7月、9月号に分載された。

末包の「北支皇軍慰問行」の要点と問題点、あるいは疑問点を述べておこう。末包ら YMCA 皇軍慰問班は行く先々の中国戦線で若い日本人兵士たちの大歓迎を受け、提供したレクリエーションは大好評を博す。そうしてプログラムが終わったあとも立ち去らない若い兵士たちと、夜が更けるまで語り合うことになったという。なかには平時に YMCA で学んだことを懐かしむ者もいた。こうした体験を日を追ってまた訪ねた土地ごとに、熱い感興をも交えて末包は逐一報告<sup>332</sup>していくので、いきおい長文となり 3 号にまたがって分載されるほどになったのである。異郷で日本の若者らと共感的交流を重ねたことが末包の筆を大いに進ませたとみられるのだが、それはつまり日本人が外地の日本人を歴訪した記録にすぎないともいえる。「北支」を踏破したとはいえ、行程は日本軍が占領する線上を巡ったというにすぎなかったのである。現地を理解するという点からいえば、日本兵を慰問するという枠内では中国民衆との直接対話、ことに本音を聞くということはほぼ不可能であっただろう。こうして日本側の論理と異なるものとの交渉はえられず、現地観察は傍観的でその理解は皮相なものとなっただろう。この体験の偏りは、認識に重大な影響を及ぼしたと考えるもよい。結果として兵士として異郷にある日本人青年への共感ばかりが横溢する文章になっており、当然ながら「北支派遣軍」観察をともし帝国主義の侵略的匂いをかぎとった形跡はみられない。39 年夏までの末包の「東亜」論が日本側の一方的な思い入れに傾いたとすれば、それはこの慰問行の現地体験時にえた片側からだけの感得と認識に一因があったといえる。

ところで殊更な東亜論や宣教師批判は末包の本心でなく、準備途上の「大陸事業」推進を円滑ならしむる方便だったという見方もある。本人が戦後「東亜協同体など信じなかった」と述べているからである。ただし日中戦争開始から 39 年ごろまでの外務省や陸軍はむしろ英米仏融和策を模索し、かつそのことが可能だと考えていた<sup>333</sup>。その路線上で在中国欧米教会や宣教師の対日観を問題視しつつも無視できない状況だった<sup>334</sup>ため、末包があ

<sup>332</sup> 同上、上の 5 行ほどは筆者が要点をまとめたもの。

<sup>333</sup> 「時局外交ニ関スル陸軍ノ希望 昭和一三年七月三日、陸軍省」(外務省編『日本外交文書ノ日中戦争ノ第一冊』六一書房、2011 年、326～329 頁)、「(外務省ノ筆者) 東亜局第一課作成ノ中国および第三国ニ対スル外交方針骨子 昭和一三、一一、二五 亜一」(『日本外交文書ノ日中戦争ノ第一冊』前掲、430～432 頁) など、裏付文書は政府筋に多数存する。なお以下は前者の引用。

外交一般方針

一、方針

一、防共基軸ノ強化ヲ図ルト共ニ弾力明快ナル事変処理ニ依リ列国ヲシテ我對支政策ヲ事実上得シ帝国ノ方針ニ基ク新支那建設ニ協力セシメ彼等ヲシテ自ラ帝国ノ態度ヲ支持スルニ至ラシメ一略一

一、外交上ノ努力ヲ左ノ重点ニ集中ス

一 中略一

3. 英国ヲシテ親蔣援支政策ヲ抛棄セシムルコト

4. 米国ヲシテ少クモ中立的態度ヲ維持セシメ為シ得レハ之ヲ親日的ニ誘致シ特ニ經濟的友好關係ヲ強化セシムルコト

<sup>334</sup> JACAR アジア歴史資料センター、Ref.B02030751900「支那ニ於テ米國ノ權利及利益ニ障害ヲ与ヘ居ル諸制限ニ関スル件 (昭、一三、四、四)」(『日、米外交關係雜纂「對米外交關係主要資料集」第一卷』)、外務省外交史料館蔵、1938 年、510～606 頁。大項目「政治關係」に 13 ある小項目の 4 番目に「教会ノ活動ニ関スル制限」が挙げられ、外務

えて宣教師や欧米キリスト教を敵対視してみせる必要性はさほど高くはなかったし、やるならばむしろ懐柔策を論じたほうが良かったということもできる。同盟総主事の斎藤惣一と外務省との太いパイプ<sup>335</sup>もあったため、そうした重要情報は指導層に共有され末包にも伝わってきていたはずである。とすれば必要でもない執拗な攻撃は、やはり末包の本心であったというべきだろう。

いっぽう本心ではなかったという可能性にも理由はある。ルーサー・タッカー (Luther Tucker) という世界学生基督教連盟 (WSCF) 極東駐在 (具体的には上海と京都に駐在/筆者) の米国人主事 (牧師であり宣教師でもあった/筆者) の存在である。タッカーから末包が、1939 年には南京をはじめとする大陸における皇軍の真実を聞き取っている可能性があるからである。ここでは 39 年 2 月に「大陸事業」推進が公式に決定された全国主事会の席にタッカーもいたという事実だけを押えておき、次章で会議内容を詳細に検討することで、この問いへの答えを見出したい。

39 年 8 月に末包は「社会的基督教」の面々と六甲山に出かけた。『社会的基督教』誌 39 年 9 月号にそのときの「自由討議座談会」の様子が報告されている。この号は「東亜基督教懇談会号」と銘打たれ、39 年 8 月六甲山で開催された社基の「夏季特別協議懇談会」の内容を掲載している。会は 6 人の発題講演のあと懇談会という流れで、末包は発題の 2 番めに発言し「社基の実践指標としての東亜協同体一日支を結びつける東亜基督者の信仰態度一」と題し講演をしている<sup>336</sup>。ただし講演内容は記されていない。

各発題者の講演を受けた懇談会の席上、末包は東亜協同体論にたいする中国側の反応について「まだまだ本物は表面には出ていない上つ面だけ見ても物事は解るものではない」<sup>337</sup>と、おそらく皇軍慰問時の見聞の浅さを自覚しての発言をしている。ただ続けて「要するに実践せねばならない」<sup>338</sup>と語り、これから渡航する中国大陸における「大陸事業」を「社基」精神の実践だととらえての意欲を示している。懇談会出席者は、末包のほか中島重をはじめ竹内愛二、大下角一、岩井文男、奥村龍三ほか社基陣営の面々であった。これは末包にとり恩師の中島や奥村らに励ましを受ける貴重な機会であったろうし、社基精神を再確認する機会ともなっていたであろう。懇談会は、社基陣営が主張する「東亜協同体」実現のため、末包を大陸へ送るという趣旨を共有し、かれを励ます意図も含み開催されたと思われるのである。

末包敏夫はその成育歴と同志社における学び、YMCA での具体的現場経験に 30 年代初

---

省が現地の米国キリスト教勢力の動きに重大な関心を払っていたことが窺える。また、宣教師が善意をもちながら中国人に同情的であることに懸念を示す。

<sup>335</sup> イアン・マックロード「末包敏夫の八月十五日—上海での苦難の日々—」、『東京青年』東京 YMCA、1985 年 8 月号に掲載されたものから複製、3 頁に「日本の YMCA の大陸事業については、当時 (「大陸事業」実施時/筆者) の外務省のアメリカ局吉沢清次郎、寺崎太郎、寺崎英成、平沢相重一略—らの深い理解のあった事」が指摘されている。かれらと直接つながっていたのが斎藤惣一である。

<sup>336</sup> 発題講演者はほかに井伊玄太郎、竹内愛二、金田弘義、溝口靖夫、中島重であった (『社会的基督教』第 8 巻第 9 号、社会的基督教全国連盟、1939 年 9 月を参照)。

<sup>337</sup> 同上、1939 年 9 月、22 頁。

<sup>338</sup> 同上。

頭には SCM と「社会的基督教」との出会いを加え、その精神を実践に活かそうとした。が、SCM の挫折による YMCA 側の自重などが要因し、30 年代中盤は距離をおかざるをえなくなる。

1939 年「社会的基督教」の陣営では、「東亜新秩序」の建設という近衛政権の謳い文句に、我が意をえたかのように反応していった。「社基」の主張の中心は「東亜」の結合から新たな協同体—そこにかれらは神の国実現の一過程をみていた—を描こうとするもので、この「東亜」論が末包を再び「社基」へと引き寄せた。そしてかれは中島、今中らとともに「東亜」論を YMCA に持ちかえり、おりしも構想されつつあった「大陸事業」を、それにより脚色しようとしたのである。俯瞰してみれば、時局が「社基」と YMCA とを再接近させた、ともいいうるのである。

今中、末包らは「東亜協同体」の理想を帝国主義、植民地主義の支配、搾取の構造とは対極のものとして認識した。今中の主張には、政府や軍部がその理想へ向かうよう牽制する意図が感じられるが、38 年に皇軍慰問で華北を訪れていた末包は、曲がりなりにも理想へ向っていると認識した。日本側の論理を正当化した末包においては、中国の抗日キリスト者勢力とそれを支える欧米キリスト教会、在中国宣教師批判が「東亜」論に付随することにつながったのであろう。「大陸事業」に先がけ華北地方へ渡った慰問事業での見聞においても、かれの「東亜」論と宣教師批判とが変容を迫られる事態にはいたらなかった、とあってよいだろう。

1939 年秋、末包は「大陸事業」遂行のため、社会的キリスト教の精神を携え中国へ渡った。以降 46 年まで長く駐在することになる。日本でいわば机上で、あるいは現場ではあっても日本軍との交渉に偏った現地認識にもとづき論じられた、末包の「東亜」ひいては社会的キリスト教実践が、中国の人々や欧米宣教師らとの直接交渉において具体的に試される機会が「大陸事業」であった、といえよう。それがどのような事態だったか、どのような変転を辿ったのか。それをみる前に、次章では日本の YMCA が組織的にどう戦時に対応し、「大陸事業」へといたったかを踏まえておきたい。

## 第 5 章 日本 YMCA 同盟の戦時対応

### 1 節 公安当局の疑念と「タッカー事件」

本章では、われわれの視野を末包からその周辺へと拡大して、国家の動向と日本 YMCA 同盟、また双方の相関を視野に入れつつ、「大陸事業」へのプロセスをたどってみる。そうすることで、前章で末包の思想的側面に着目したのにたいし、やや俯瞰的に事業組織体 YMCA における周囲との関係にもとづく、さまざまな具体的判断をみるのである。それらは、末包の事業家、組織人としての側面とも重なるところがあつたからである。

まず本節と 2 節とで、日本 YMCA 同盟が「大陸事業」を推進する決断の背景となった、国家当局による YMCA にたいする認識や判断をみておきたい。これには YMCA にとって正負両方の側面があつた。そしてその正負いずれもが日本 YMCA の大陸進出を促進する外圧となって働いたのである。本節ではまた、例外的に末包が直接かかわることとなった

ある事件をとりあげる。

3節で、「大陸事業」に先立ち日本のYMCAが総力をあげて推進した、戦時事業の内容変遷をたどっておく。すでにみたように末包は「大陸事業」に先立って手掛けられたこれらの戦時事業のさまざまにも、最前線でかかわっている。そしてその経験をもとに「大陸事業」を案出したとされる1人であることはすでに明らかにされたと考える。

4節においては、YMCA内部における「大陸事業」推進決定のプロセスを、やや詳細にみてゆきたい。結果的に全国一致の決断により推進された「大陸事業」ではあるが、推進の具体的担い手であるYMCA主事らにおいてさえ、決断以前の認識や思惑や判断はいささかちぐはぐなものだった。それらがまがりなりにも収れんされていくとき、鍵となった人物は3人おり、そのうち1人が末包である。残る2人のいっぽうが奈良伝でどちらかといえば末包寄り、2人に対峙したのがときの日本YMCA同盟総主事、斉藤惣一であった。ここで奈良と斉藤にスポットを当てることは、前章で述べてきた末包の日本YMCA内における位置や特徴が、より立体的に理解されることを意図してのことである。

まとめ的にあらかじめ述べておくと、国家当局との正負の関係、外交筋からもたらされる中国情勢、並びに日中関係における第三国（英米など）から日本への外交圧力の情報、そのいっぽうで英米宣教師らによる日本YMCAへの要請、さらに国内の社会情勢などがあいまって「大陸事業」は決断されていくのである。

国家や社会からキリスト教への疑念は明治期からあったが、いっぽうでそれらが良くも悪くも断片的、散発的なものであり、系統だったものではなかったという趣旨のことを、和田洋一が述べている<sup>339</sup>。すなわち疑念が組織だった形態をとり、弾圧の意図をもって張り巡らされた国家監視の網の目に、つねにキリスト教が捕捉されている事態となったのは、特高警察（全国府県警察部特別高等課／以下、特高と略す／筆者）が全国に組織を拡大した1928（昭和3）年より、さらに7～8年経過した1935～36（昭和10～11）年ごろのことであったという<sup>340</sup>。それまで治安当局たる特高は共産主義者の検挙に忙しく、幸か不幸か宗教については相対的にそこまで有害とは認識しなかったのである。この状況の転機となったのが皇道大本教の幹部が一網打尽にされた1935年、またかれらが治安維持法、不敬罪のかどで一斉起訴された1936年であった。この時期を転換点に、全国の宗教界の要注意情報が、組織的に中央官庁（内務省警保局）まで上がっていくことになる<sup>341</sup>。

キリスト教についてはどうだったのだろうか。左翼運動摘発段階では、マルクス主義者がキリスト教ほか宗教一般を阿片と批判していたため、敵の敵は…の論法で特高は宗教一般、もちろんキリスト教も等閑視した。キリスト教界も全体としては反共を掲げ、SCMの一部学生が共産主義運動へと走ったが、学生YMCA指導層と学生の大半はそれとは距離をお

<sup>339</sup> 和田洋一「キリスト教徒はあれでよかったのか—序説に代えて—」、『戦時下のキリスト教運動—特高資料による—1／昭和十一年～昭和十五年』新教出版社、1972年に所載、12頁。和田は自身が特高により拘引され、取り調べを受けた体験もふまえている。

<sup>340</sup> 同上、8～11頁。

<sup>341</sup> 『戦時下のキリスト教運動—特高資料による—1／昭和十一年～昭和十五年』同志社大学人文科学研究所、1972年、31～34頁にある「昭和12年のキリスト教運動／第一概説」の項を参照。



いたことで SCM 分裂自壊の要因になったことは、すでに述べた。特高の網にかかるキリスト者はごく一部でそれも学生が中心であり、当局にとってみれば戦果に乏しいという状況であったといえる。YMCA も夏季学校途中閉校・解散の 1932 年以降「自重」し、いまなお論議はあるが事実上 SCM の切り離しをはかり袂を分かった<sup>342</sup>ため、左翼運動家検挙から芋づる式に捜査対象となることを避けえたといえよう。

これに変化が生じてきたのが、上述の 1935～1936 年ごろのことである。この時期は、同志社において神棚事件、国体明徴論文拒否事件、チャペル籠城事件など一連の事件で、ときの総長湯浅八郎が辞任を余儀なくされた時期とも重なっている。同志社における事件は、まさに国家が組織的にキリスト教を次の標的にし始めた、その象徴的な事件であったともいえよう。この点について政府や軍部、また同志社卒業生も関与する民間右翼団体やメディアほか地域社会の動向など幅広い視座から位置づけなおす試みが、駒込武の論考「戦時同志社史再考—帝国史の視点から—」によってなされている<sup>343</sup>。駒込は同志社排撃の策動にたいし、攻撃側も同志社側も少しずつ左翼系教授という個人へと非難や処分をずらすことにより、いったん同志社は学園組織の体裁を保つことをえたが内実は大きく損なわれたのではないかと問う。そして「同志社で生じた諸事件を『リベラリズムの変質と解体』という観点を軸として再検討する作業が求められている」<sup>344</sup>と述べる。事実、このあと 1938 年からは、キリスト教主義とリベラリズムという同志社精神の中心的根幹が大掛かりな攻撃対象とされていくことになるのである。

同志社を例にとってみても、1935 年ごろというのが転換点であった。「国体明徴」「教学刷新」が喧伝された時期でもあり、公安当局が宗教問題を俎上に載せ始めたタイミングとも重なっている。

ではこの時期、じっさいにキリスト教界にたいする公安当局の調査はどのようなものになっていたのか。とりわけ YMCA はどうか。既述のとおり、特高警察が宗教全般を標的に組織的な情報蒐集を始めたのは、1935～36 年ごろのことだった。これにともない弾圧と攻撃も増えていった。以下では末包をとりまく 30 年代後半の周辺状況について、史料と文献をもとに再構成したい。そのさいもっとも重要な史料は、同志社大学人文科学研究所により編まれた『戦時下のキリスト教運動—特高資料による—1 / 昭和十一年～昭和十五年』<sup>345</sup>である。

1936 (昭和 11) 年度の特高報告は、宗教を概説的に述べたものにとどまり、まだ詳細な個別の事実を調べ上げるにはいたっていない。「基督教団体」(おもに教会を指しているらしく、文中にキリスト教主義の学校や YMCA などの団体についての記述はない / 筆者) にかんしては、わずか 600 字余で終わっており、カトリックは「旧訳 (マ / 筆者)」、プロテ

<sup>342</sup> 土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』前掲、380 頁。1932 年夏季学校途中閉校解散後、YMCA 指導層は SCM 脱退を声明した。

<sup>343</sup> 駒込武「戦時同志社史再考—帝国史の視点から—」、『キリスト教社会問題研究 62 号』同志社大学人文科学研究所、2013 年。同志社における諸事件については、『同志社百年史 / 通史編二』学校法人同志社、1979 年に以下の論考がある。「第四部第四章 神棚事件と『国体明徴』論文事件」(高道基執筆)、「第四部第五章 チャペル籠城事件」(和田洋一執筆)、「第四部第六章 キリスト教主義の後退と湯浅総長の辞任」(和田執筆)。

<sup>344</sup> 駒込「戦時同志社史再考—帝国史の視点から—」前掲。

<sup>345</sup> 『戦時下のキリスト教運動—特高資料による—1 / 昭和十一年～昭和十五年』前掲。

スタントは「新訳（同／筆者）」が教義書であると記すなど、理解の程度も貧困である。ただしのちの捜査目的において中心となる疑念の原型はすでに表れてきており、それはキリスト教を①「所謂天父、造物主を以て独一真神と仰ぎ、其の独り子イエス・キリストの福音を絶対的真理として信奉」<sup>346</sup>し、②「其の信仰の偏狭なるより動もすれば、我国惟神道の信仰を偶像礼拝なりと軽侮し、神社参拝を拒否する等のことあり」<sup>347</sup>、③「常に超国家的平和主義を標榜して現実の施政を批判攻撃する等のこと」<sup>348</sup>もある、との認識にあらわれている。①は天皇を現人神とする国体と背反する疑念を、②は国家が「宗教にあらず」とする神道を宗教的に批判する懸念を、③は国家の戦争への批判抵抗勢力としての疑念を、それぞれ示している。基本的に特高はここでいう天皇、神道、戦争をめぐる国策にたいし批判・抵抗を目論むものとして、総合すれば日本の国家体制に反する勢力としてキリスト教を疑ってかかろうとしたのである。またキリスト教を反国家的・超国家的な勢力とみる疑念は、裏返すと国家的・日本的なキリスト教への転換を迫る圧力ともなった。そのためキリスト教界は「日本的」をさまざまに打ち出すべく、腐心を重ねていくことになる。

1937（昭和12）年度報告では、キリスト教の教理理解、歴史的な理解が格段に進んでいることが窺える。カトリックとプロテスタントの歴史的関係について、また国家主義をキリスト教がどうみよるかに関心から「聖権（教権の意か／筆者）」<sup>349</sup>と「国権」<sup>350</sup>によるキリスト教世界における統治論についての記述もみられる。さらに19世紀以降の欧州秩序が「プロテスタンティズム、自由主義、デモクラシー主義思想制覇の姿を呈する」<sup>351</sup>とみて、警戒を強めている。日本人信者についての記述では、以下のような現状があるとしている。

本教信者中には『天主』及『基督』を絶対最高の実在と信じ、人類は悉く基督より善悪の審判を受くるものなり云々等の教説に固着するの余り、動もすれば超国家的立場に立つて我国体の尊厳性を無視し或は我国古有の神祇を軽んじ其の他反国家非国民的行動に出づる事例も屢々之を見るやの模様<sup>352</sup>

また禁制解除後の教会、学術雑誌発行、学校教育、社会事業など各方面への進出においても「我国道徳、文化等に融合同化するに至らず」<sup>353</sup>の現状があるとしている。前年度に比すれば格段に調査がすすみ理解度が上がっており、それによって要するに国家に同化しえない異分子、という見立てを根本にもったということであろう。

このようにキリスト教をまずは根本教理や歴史から鑑みて、日本の国家主義に背馳する恐れのある存在ととらえていた特高にすれば、1937（昭和12）年7月に勃発した「北支事

<sup>346</sup> 同上、「昭和12年のキリスト教」の章、20頁。

<sup>347</sup> 同上。

<sup>348</sup> 同上。

<sup>349</sup> 同上、37頁。

<sup>350</sup> 同上。

<sup>351</sup> 同上。

<sup>352</sup> 同上。

<sup>353</sup> 同上、38頁。

変)」(すぐ中支に拡大し8月近衛政権により「支那事変」と改称/筆者)は、キリスト教会や牧師、信徒の言動を具体的に測るかっこうのリトマス試験紙となったであろう。かれらの試験紙に、キリスト教界の人々はどのような色で映っていたのだろうか。それを次にみよう。

事変以降、日本のYMCAをはじめキリスト教界は、皇軍慰問など時局に対応した活動を展開した。ここではそうしたキリスト教勢力の時局への迎合・協力姿勢につき、特高がどのように評価し、あるいは問題視していたかをみる。反戦・平和の主張も重要ではあるが、ここで焦点となる日本YMCA同盟の態度とは直接つながらないため、ここでは割愛する。キリスト者の「反戦反軍的言(行)動極めて多き」<sup>354</sup>状況は、YMCAなどの時局への協力姿勢が本心からではない面従腹背である、と公安が判定する一要因ともなっていたという指摘も、一方で必要ではあるとしても。

さてかれらの疑念に、事変を機に新たな根拠と区別が生じている。それは「英・米等に本部を有する基督教各派(英米系プロテスタント派)は、概ね本部所在国の政治的意図を擁護して支那事変を罪悪視し、事毎に反日的行動に出づる状況」<sup>355</sup>である。日独伊3国が防共協定を結ぶ(1937年)などで接近したため、日本の中国侵略を非難する英米(仏)が仮想敵国として浮上してきていたことが背景にある。「各教派本部(在英・米)及其の所属宣教師の反日的策動並に対支救恤活動」<sup>356</sup>が問題視されはじめたこともあいまって、英米プロテスタント系の教会がとりわけ強い疑念にさらされていく。ドイツ系プロテスタント教会、またイタリア系と判じられたカトリック教会への評価は、この時期まだやや甘めである。世界のYMCAは理想的にはカトリック、正教会も包含する超教派団体だが、歴史的にはやはりプロテスタント陣営にちかい。また日本のYMCAは歴史的に北米YMCA同盟からの多大な援助のもと成長してきた経緯もあり、かつ日本基督教連盟所属でもあるために、英米系プロテスタント団体と特高からみなされたのはまず間違いない。

いずれにせよ、日本YMCA同盟や日本基督教連盟のほかプロテスタント諸教派の全国組織は、事変勃発直後「国難に殉ぜねばならぬ」<sup>357</sup>等の協力意思を表明しているが、上に述べた国家的事情から特高は、その声明決定過程でさまざまな意見が出たことにまで、目を光らせている。そして、こう難じている。「其の真意果して基督者等の衷心より出でたるものなるや、将又時局に迎合し教線維持の手段便法としての一時的妥協なるや、必ずしも判然せざるものありたり」<sup>358</sup>と。詳述はさけるが、ほかに教界幹部らが取り組んだものに日本精神との一致強調や合同運動、共同伝道、国民精神総動員運動への協力、大阪憲兵隊質問状への回答などがあったが特高はそれらへの目配りにも怠りなく、結論としてはこう断定している。それらの大半は「自派教勢の擁護を資せんとするもの」<sup>359</sup>、「時局迎合乃至

<sup>354</sup> 同上、「昭和13年のキリスト教運動」の「(一)概説」、前掲書、81頁。

<sup>355</sup> 同上の「(二)支那事変に対する基督教界の態度」、前掲書、85頁。

<sup>356</sup> 同上、「(一)概説」、前掲書、81頁。

<sup>357</sup> 同上、「昭和12年のキリスト教運動」の「二 事変を契機とする基督教の日本化運動の状況」より、前掲書49頁。

<sup>358</sup> 同上。

<sup>359</sup> 同上、「昭和13年のキリスト教運動」の「(一)概説」、前掲書82頁。

は依然として従来の教義教説を固持し居るもの」<sup>360</sup>であり、それらはすなわち、国家要請にたいし「何等問題の本質的解決を見るに至らずして多くの根本的疑問を後日に残したる儘」<sup>361</sup>のものである、と。これらが1937～38年時点における、公安当局の一とりわけ英米系プロテスタント教派と団体にたいする一疑念の枢要点であった。

日本国家への根本的同化を果し、そのうえで国家の戦争への協力をせよ—こうした権力側の要求を完全に満たすことは一般的にみても不可能事であるので、とりわけ事変を機に敵対化しつつある英米に源流ないし本部をもつプロテスタント教界指導層がいくら腐心を重ねても、なお問題や困難あるいは破綻がそここに生じるのは当然であった。当局は国権と教権という本質的問題を足元に見透かしながら、それら末端で個々に生じる問題にも、重箱の隅をつつくかのように調査の手を伸ばしていたのである。こうした監視環境に置かれながら、日本 YMCA 同盟や日本基督教連盟は皇軍慰問などの時局特別事業に着手していくが、ここでもやはり以下のごとき疑念にさらされている。1938年段階では、カトリック教会と比較して「英国に本部を有する日本聖公会、救世軍及米国に本部を有する日本メソヂスト教会、日本バプテスト教会、日本基督教会、日本組合基督教会等は概ね冷淡にして形式的迎会的なるもの多く」<sup>362</sup>、また「日本基督教連盟も、斯るプロテスタント派教会及基督者の動向を適正に指導するの熱意乏しく」<sup>363</sup>、「寧ろ教会の合同問題その他プロテスタント派一般の教勢維持策に汲々たる状況」<sup>364</sup>と特高はみなしており、連盟等がなした折角の皇軍慰問など眼中にないようである。辛うじて「只僅かに政府の懲愆或は一般与論に刺戟せられ」<sup>365</sup>ただけの受動的動機から、「其の一部に於て、慰問事業」<sup>366</sup>、「国際対日感情是正の開書発送等を為したる程度に過ぎざるの实情」<sup>367</sup>と、否定的に短くふれるのみである。

39年にいたっても、ことに英米系プロテスタント諸教派にたいしては「時局迎合乃至は表面糊塗的」<sup>368</sup>方策をとっているに過ぎず、根本的転換をなしていないとする基礎評定を曲げることなく、特高の態度は疑念一色である。時局対応もカトリックのそれは「慰問品等の寄贈其他相当実質的慰問事業を継続」<sup>369</sup>していると報告するが、日本基督教連盟をはじめプロテスタントの慰問等は完全に無視しており、国際情勢下に「英米憎し」の一念が増幅していまや疑念の根底をなしているのでは、とさえ思わせるものがある。

1938～39年には、制圧を果した中国各地域の占領政策として文化工作の必要性が論じられてくるが、ここにおいて国家の宗教家にたいする期待も漸次高まってきた。それに応じるように、各宗教とも大陸布教が大きな潮の流れとなって動き始める。ある意味で時流に乗るごとく日本基督教連盟や日本 YMCA 同盟においても大陸進出論が熱を帯びて

<sup>360</sup> 同上、81頁。

<sup>361</sup> 同上。

<sup>362</sup> 同上、「(二) 支那事変に対する基督教界の態度」、前掲書 85頁。

<sup>363</sup> 同上。

<sup>364</sup> 同上。

<sup>365</sup> 同上、「(一) 概説」、前掲書 81頁。

<sup>366</sup> 同上。

<sup>367</sup> 同上。

<sup>368</sup> 「昭和14年のキリスト教運動」の「(一) 概説」、前掲書 148頁。

<sup>369</sup> 同上、「(三) 支那事変及時局に対する基督教界の態度」、前掲書 170頁。

くるのだが、それらにたいしても特高の目は冷淡であった。以下に引用しよう。

プロテスタント教界にありては、従来の態度及無自覚を憚らず『多年基督教に依りて培はれたる支那民衆を宣撫、誘導するには、基督教を措きて他になし』云々等と称して、頻りに自派の優秀性を強調し、旺んに対支進出を試みつゝあり。又一部プロテスタント教師中には国内基督教界の前途に行詰りを感じ、或は英米よりの経済的支援離脱に伴ふ教会の経営難等より、大陸進出を希望する者次第に増加する傾向ありて、時局下プロテスタント派全般の動向に対しては向後相当注目を要するものありと認めらる。<sup>370</sup>

ただし、こうした疑念をたんに英米への嫌悪感情によるものとのみ片づけることは出来ない。事象を客観視するため、他者の視点が内部観察者のそれよりも有効であることは多いからである。特高の観察はある面で、連盟や日本 YMCA 同盟などの皇軍慰問に端を発する大陸進出の真実を射抜いている。むしろ特高のほうが冷静な観察者であり、日本のキリスト教界のほうかはるかに浮足立って何が本心で何を偽っているのかさえ見極められなくなっていた者も多かったことだろう。

ここまでみてきたことを総合すれば、特高はとくに事変後、英米敵視が強まる国家事情により英米系プロテスタント教派への疑念をつよめており、皇軍慰問にしても大陸進出の諸事業にしても、結局なにをやってもその裏に邪心があるとしかみない状況にあった、ということが分かる。そしてそれは一面で真理であった。その一因のなかには既述したように英米宣教師らの「反日的策動」もあり、それらへの疑念と捜査範囲は 1938 年から 39 年にかけて拡大する一方であった<sup>371</sup>。こうした YMCA にとって背景であった情勢が表立って直接 YMCA へと向けられ、本論文の主役である末包敏夫にも牙をむいた事件が起こる。「タッカー事件」であった。

「タッカー事件」<sup>372</sup>とは、1939 年 6 月に再来日<sup>373</sup>した世界学生キリスト教連盟 (WSCF / 日本の学生 YMCA が加盟 / 筆者) 極東駐在幹事ルーサー・タッカー (Luther Tucker) が、スパイ容疑のかどで出国直前神戸港で逮捕拘引された事件であり、さらに末包も連座し同容疑で京都下鴨署に 2 週間弱留置され、特高の取り調べをうけたというものである。末包はこの「タッカー事件」により、中国渡航が予定より大幅に遅れることになった。

タッカーはイェール大学卒業だが、ケンブリッジ大学から神学士の学位をえて、さらにユニオン神学校でも学んでいる。いわばエリート牧師だが、こうしたエリートがキャリア形成の第一歩にと 20~30 代の時期に宣教師として海外赴任するというのが、当時の常道

<sup>370</sup> 同上、171 頁。

<sup>371</sup> 「昭和 13 年のキリスト教運動」では「(二)」章で日本と外国の教会関係者を合せて報告しているが、「昭和 14 年の〜同〜」では「(二)」章を丸ごと外国教会と宣教師の「反日、反戦策動」にあてており、つごう 1 年で質と量が倍増している。

<sup>372</sup> 以下「タッカー事件」の記述は『京都 YMCA 七十年史』京都 YMCA、1975 年、225~226 頁を要約。

<sup>373</sup> 奈良『日本 YMCA 史』前掲によれば、タッカーは 1933 年、38 年、39 年に来日している。また筆者の調べでは 1939 年には春先と夏~秋の 2 度、来日しており、京都市内の日本 YMCA 同盟関西駐在主事宅を定宿としていた。

であった<sup>374</sup>。1930年代、20代後半から30代前半のタッカーは、極東駐在員として上海と京都を拠点に定期的に往来していたようだ。かれは学生伝道に使命を見出していたようで、41年帰国後には北米YMCA同盟学生部役員、イェール大学キリスト教学生会ドワイト・ホール主事などを歴任した人物である<sup>375</sup>。

ここで「タッカー事件」を詳しくみてみよう。戦時統制下の事件であり公表されることはなかったが、『京都YMCA史』には戦後末包による証言にもとづいた詳しい記録が残された。また39年特高資料にも「世界基督教学生連盟幹事ルーサー・タッカー等の反日反戦策動」という項がもうけられている。ここでは、以下にそれらを要約・引用しつつ事件の全体像を示しておく。

日本の学生YMCAが加盟する世界学生キリスト教連盟WSCFの極東駐在主事であったL. タッカーは定期的に中国日本間を往復していたが、1939年6月再来日した。タッカーは関西駐在主事を兼任していたため、日本滞在が長期にわたるときは京都市内にある日本YMCA同盟関西駐在主事宅を拠点にしていた。末包のいる京都YMCAとは、車で約15分の距離である。39年夏に再来日したときタッカーは、南京虐殺事件を告発し平和を訴える文書を約20部持参、諸会合参加の折り日本YMCA関係者に配布した。10月11日ないし12日<sup>376</sup>、上海へ向け出発する直前神戸港で破り捨てた紙片を水上署に拾われ、それが南京事件告発文書の一部であると判明したため、国際スパイ容疑で逮捕された。以上の記述は『京都YMCA七十年史』によったが、特高資料によれば、神戸港ではなく京都市内の都ホテルで反戦文書を発送しようとした10月12日、検挙されたことになっている<sup>377</sup>。いずれも正しいとすれば神戸水上署で簡単な取調べ後にいったん解放されたが、メモ文書が特高へ回り翌日京都で検挙された、という流れだろう。その後の経緯を特高資料は次のように報告している。

本名（当人の意／筆者）は各種反日的、反戦的文書を内地の宣教師及牧師並にY・M・C・A学生等に配布せる事実判明せるを以て、十一月十四日不穩文書臨時取締法並に陸、海軍刑法違反として京都地方裁判所検事局に送致する所ありたり。<sup>378</sup>

タッカーはそのまま約4カ月間の拘留取調べののち反日、反戦の不逞外国人として国外追放という処分を受けた。事件当日京都観光などでタッカーと行動をともにし、神戸港まで見送っていた末包も同容疑で京都下鴨署の特高課に12日間拘引留置され、南京虐殺の告発文書を所持しているかを追及された。知らぬ存ぜぬをとおした末包は、京都YMCAと

<sup>374</sup> いっぽうで海外伝道に一生を捧げた宣教師、2代・3代にわたり住み続け当地の文化習俗に染まり、むしろ本国で暮らさづらくなるような宣教師も多かった。

<sup>375</sup> YMCA史学会編『日本YMCA人物事典—われらまたこぞりて起たん—』日本YMCA同盟、2013年、144頁。

<sup>376</sup> 各種資料で日付が割れているが、特高資料の12日のほうが確実であろう。

<sup>377</sup> 「昭和14年のキリスト教運動」の「(二)外国基督教会並に宣教師等の反日、反戦策動」の節中、「(2)世界基督教学生連盟ルーサー・タッカー等の反日反戦策動」の項。

『戦時下のキリスト教運動—特高資料による—1／昭和十一年～昭和十五年』前掲、159～164頁所載のうち159頁。

<sup>378</sup> 同上。

同志社関係者らの嘆願により証拠不十分で釈放された<sup>379</sup>。京都 YMCA 理事であった牧野虎次（当時、同志社総長事務取扱／筆者）が釈放時の身元引受人であった<sup>380</sup>。それから日もおかぬ 1939 年 11 月 7 日、末包は神戸港を発ち、11 月 14 日南京入りしている<sup>381</sup>。

この年（1939 年）の特高資料ははじめて、ひとつの章を「外国基督教会並に宣教師等の反日、反戦策動」に丸ごと割いて報告していることが象徴的であり注目される。このことにみられるように特高の疑念と捜査は事変後の国際情勢を反映し、すでに日本人キリスト者のみならず英米宣教師らにも向けられそれが捜査の一分野となるにいたっていた。捜査の網は種類がふえ、それぞれ目もより細かく漏れがなくなり、また検挙にもそれほど迷いがなくなっていたのである。このような時期にあたって、タッカーはその網にかかってしまったといえよう。末包にしても、皇軍慰問など軍への協力実績をあげてはいたが、特高は基本的にそうした行動も小手先の目眩まし程度にしか評価していなかったことは先に確認したとおりであり、疑念払しょくにはほとんど役立ってはいなかったといつてよかった。

さて最後に、じつは本論文においてタッカー事件は既述した当局の疑念という末包らにとっての背景としての意味や、その事件性が重要なことではないということを述べておかねばならない。つまり弾圧という事件性とその影響のほかにも、末包をはじめ YMCA 関係者に与えたべつの影響があつて、その後者がむしろ本論文ではより重要なのである。それはタッカーによつてもたらされたいわば「タッカー情報」のことであり、これが「タッカー事件」を引き起こした要因であるとともに、日本の YMCA 関係者とりわけ大陸へ出発直前の末包に与えた影響はとてつもなく大きかったということである。この YMCA と末包への影響の問題については当局側を扱うここではなく、日本 YMCA 同盟側を検証する 4 節において、あらためて詳細に追究することとしよう。

## 2 節 軍部と外務省の認識と方針

本節では、特高よりも国際情勢を直接感受する立場の軍部と外務省における、「支那事変」を契機とする日中、日米英間の情勢認識や方針についてみてゆこう。

1937 年 7 月に盧溝橋事件を端緒に勃発した日中戦争は「中支」へ拡大し（当初の「北支事変」から 8 月近衛政権は「支那事変」に改称した／筆者）、日本軍は局地戦を制圧しながら占領地域を拡大していった。この事態のもとで「第三人」側にも、さまざまな被害が生じた。「第三人」とは当時の呼称で、日中戦において日本人と中国人を主体客体ととらえたうえでの第三者、すなわち在中国の欧米人をさす。

日本軍の侵攻と占領後の軍政下で、かれらの日常生活と経済活動も打撃をうけた。たとえば揚子江の航行制限、租界内へ逃げ込む抗日分子摘発を目的とする、出入門の検問など

<sup>379</sup> 藤森元によれば、身元を引受けに下鴨署へ出向いたのは「僕の親父が呼び出されて一中略—その時難波紋吉さんや牧野虎次さんなども一緒に行ったように僕は記憶している」とのこと。また「大分朝早い時間から電話がじゃんじゃんかかってきて」と子ども心にひと騒動だったことを記憶している。（以上は『神戸 YMCA の歴史を語る～／第 10 巻～』前掲、16 頁を参照）

<sup>380</sup> 『京都 YMCA 七十年史』前掲、226 頁、並びに藤森証言（上脚注）。

<sup>381</sup> 『京都青年』1939 年 11 月号、12 月号、京都 YMCA。

がある。南京制圧から間もない 38 年 1 月御前会議で、「第三国ノ權益は之ヲ尊重」<sup>382</sup>し「自由競争ニヨリ対支經濟發展」<sup>383</sup>をはかるとされていたものが、同年 11 月 30 日の同会議では「第三国ノ支那ニ於ケル經濟活動及權益ガ日滿支經濟提携強化ノ為自然ニ制限セラレルは当然」<sup>384</sup>と変化している。「不当ニ排除セントスルモノニ非ズ」<sup>385</sup>とあとからことわってはいるものの、強調点は明らかに移動している。侵攻・占領・軍政下に、米欧列国の中国における權益制限を既成事実化したうえで「日滿支三国」共同の、いわゆるブロック経済圏形成を目したかのような政策がとられてゆく。その結果、軍略上の一時的な權益制限にとどまらず、将来的にも中国から米欧勢力を漸次撤退させようとする日本の意図を感じとった米英仏など列国政府から、外交圧力がかけられてくることになる。

この直後発出された「東亜新秩序建設」声明とはこの意図を美化したものであった。列国がこれにより警戒をいっそう強めたことは、いわば当然の成行きだったといえよう。

すでに述べたように、直接被害を現地「第三国人」はこうむった。それは既述した權益の制限のほかに、爆撃や銃撃に巻き込まれての人身被害や建物や器物の損壊から、日本軍兵士による威嚇、殴打といった暴力的行為による被害、さらには同意なしの家屋・施設等不動産への不法侵入や占拠、家具調度や金品の掠奪、さらには国旗冒涇などにもおよんでいた<sup>386</sup>。

外務省の記録によれば、それら被害にたいする外交ルートの抗議案件は、37 年 7 月以降 41（昭和 16）年 6 月までに解決したものだけで英 88 件、米 86 件、独 83 件、伊 12 件、仏 2 件、露 6 件、他 7 件、合計 284 件<sup>387</sup>であり、当座の敵国でない外国人の訴える被害であるため、1 件 1 件交渉から決着まで慎重な対応を要したであろうし、膨大な時間と労力がそこに注がねばならなかった。またそこに記録されない未解決案件までを含めると、これらが大きな外交問題となっていたであろうことも、容易に推察されるわけである。

ところがいっぽう陸軍省の 38 年の方針をみると、「新支那」の情勢に米英を引き込もうとするなど、米英の反応をあまく見積っていたことが判明する<sup>388</sup>。それにたいして外務省

<sup>382</sup> 『昭和十三年度執務報告／第一冊』外務省、1938 年、7 頁。

<sup>383</sup> 同上。

<sup>384</sup> 同上、8 頁。

<sup>385</sup> 同上。

<sup>386</sup> 章開沅編『この事実を……②—南京難民に仕えた宣教師証言集—』南京大学出版社、2005 年、各章を参照。証言は中国人の被害を訴えるものが過半であるが、欧米人ほかの被害についても伝えている。

<sup>387</sup> 「昭和十六年七月調／支那事変ニ因ル第三国人被害案件解決表」（『支那事変関係一件／第三国人関係事故及被害関係（派遣軍行動ニヨル事故ヲ含ム）』より）アジア歴史資料センター、Ref.B02030622400、外務省外交史料館蔵、1941 年を参照。

<sup>388</sup> 「時局外交ニ関スル陸軍ノ希望 昭和十三年七月三日、陸軍省」（外務省編『日本外交文書／日中戦争／第一冊』六一書房、2011 年、326～329 頁）、以下引用。

#### 外交一般方針

##### 一、方針

一、防共基軸ノ強化ヲ図ルト共ニ弾力明快ナル事変処理ニ依リ列国ヲシテ我対支政策ヲ事実上了得シ帝国ノ方針ニ基ク新支那建設ニ協力セシメ彼等ヲシテ自ラ帝国ノ態度ヲ支持スルニ至ラシメ—略—

一、外交上ノ努力ヲ左ノ重点ニ集中ス

—中略—



においては、先の外交問題—抗議案件の処理作業などをつうじ陸軍省より現実的な対米英関係認識があったと思われる<sup>389</sup>。外務省にとり、米英をはじめとする列国政府に新情勢を呑ませ「東亜新秩序」建設を進めることは、けしてたやすい課題ではなかった。在中国の「第三人」をなだめ、被害者に相応の賠償をなしてかれらの感情を少しでも親日の方向へもっていくことができるかどうかは、列強の本国政府と国民感情にも多大な影響があり、外交交渉の成否にもかかわる重大な案件であった。同時に、次々頻発する事案の質と量とは困難をいよいよ痛感させるに到っていた。それはたとえば、米人宣教師殴打事件などの日本兵の狼藉へのハル國務長官のコメント情報につき内閣情報部が「この種の事件が米国民衆に与へる感情的影響は頗る大きく日本は詰らぬことで不測の悪結果を招いてゐる」<sup>390</sup>、と半ば自嘲気味に論評するしかないほどの事態になっていたからである。

それにもかかわらず、政権中枢や外務省にはまだ楽観があった。外務省東亜局が日米間の「幾多懸案ノ解決ニツキ誠意アル態度ヲ持シ両国間ノ相互理解ノ増進ニヨリ實際的効果的ニ国交ノ是正ヲ計ル」<sup>391</sup>としたように、かれらには英米からの批判や抗議には具体的な根拠があるとして柔軟に対応しようとする面がこの時期まだあった。硬化してゆく対米英関係についてきわめて困難ながらじゅうぶんに修復可能という楽観の見通しが、39年時点ではまだ保持されていた。現地「第三人」とも友好関係を築くとする国際団体 YMCA の「大陸事業」が当局に歓迎された要因には、「第三人」問題とともに 39年時点で当局の対英米関係の認識中に漂っていた、この楽観が大きかったのだといえる。

既述のとおり「支那事変」勃発当初、日本政府は速やかな事変処理を楽観視しながらも、外務省は対中国はもとより、米英仏など列国への対応に忙殺された。各国からのクレームには現地での直接被害にたいするものと、中国における日本の戦時諸政策にたいするものの両面あったが、後者につき米国に限った極秘文書<sup>392</sup>が外務省外交史料館に残されている。同文書によれば、大項目「政治関係」<sup>393</sup>に 13 ある小項目の 4 番目に「教会ノ活動ニ関スル制限」<sup>394</sup>が挙げられており、外務省が現地の欧米キリスト教勢力の動きにかなり神経を払っていたことが窺える。これはたとえば、南京のベーツら南京安全区国際委員会の宣教師らが日本軍の暴虐にたいし夜を日につぐほどの連日の抗議、事態改善懇請を現地大使館

### 3. 英国ヲシテ親蔣援支政策ヲ抛棄セシムルコト

#### 4. 米国ヲシテ少クモ中立的態度ヲ維持セシメ為シ得レハ之ヲ親日的ニ誘致シ特ニ経済的友好関係ヲ強化セシムルコト

<sup>389</sup> 「(外務省／筆者) 東亜局第一課作成の中国および第三国に対する外交方針骨子 昭和一一、一一、二五 亜一」(『日本外交文書／日中戦争／第一冊』前掲、430～432頁)、以下は引用。

<sup>390</sup> 「内閣情報部七・二六／情報第七号／米人殴打事件経過発表」(JACAR アジア歴史資料センター、Ref.A03024487200、『内閣・各種情報資料(薄冊)昭和十四年七月・八月情報』国立公文書館蔵、1939年)

<sup>391</sup> 「東亜局第一課作成の中国および第三国に対する外交方針骨子 昭和一一、一一、二五 亜一」前掲、最終章 605 頁。

<sup>392</sup> JACAR アジア歴史資料センター、Ref.B02030751900「支那ニ於テ米国ノ権利及利益ニ障害ヲ与ヘ居ル諸制限ニ関スル件(昭、一一、四、四)」(『日、米外交関係雑纂「対米外交関係主要資料集」第一巻』)、外務省外交史料館蔵、1938年、510～606頁。

<sup>393</sup> 同上、512頁。

<sup>394</sup> 同上、515～516頁。

にもたらししていたことが省内周知されたことも一要因になっていると思われる<sup>395</sup>。

さて件の極秘文書中「教会ノ活動」の内容は前半は教会と学校など関係諸施設について、後半が宣教師についての記述となっている。前者は情報不足なのか、破壊された施設等のことにはふれられておらず、「活動力制限セラレ居ルハ素ヨリ」<sup>396</sup>、「学校ノ閉鎖ヲ命セラレタ事例モナキニシモ非ス」<sup>397</sup>という程度である。後者においては「外人宣教師ノ善意」<sup>398</sup>という記述もあり、宣教師の言行を少しは評価する向きもあったことが判明される。

しかしながら、どちらにも共通するものは抗日分子との関係にたいする疑念であった。いわく「抗日分子カ教会乃至教会関係ノ建物（学校、病院など／筆者）、事業等ヲ利用セルコト」<sup>399</sup>や「教会カ支那人ノ欧米依存風汐ヲ徒ニ助長シ抗日的精神ヲ育成スル」<sup>400</sup>ことへの疑念、また「在支宣教師カ公平ナル第三者ニ非ス」<sup>401</sup>して、「支那人ニ同情的ナル事実」<sup>402</sup>などに鑑みながら教会と関連施設、宣教師ともに問題を多く含んでいると最後は断定している。1938年時点における、中国各地の現地情報におけるこうした猜疑が、巡りめぐって39年のタッカー事件にも影響した可能性はじゅうぶんにあるだろう。

ともあれいずれにしても事態收拾と「東亜協同体」建設へ向けまだ楽観があった外務省としては、この日本にとりたいへん危険な存在にもなりうる宣教師を懐柔することは喫緊の課題となっていた。そのためには信頼関係を築ける可能性のある日本人が必要であった。しかし同時に、そういった日本人が多くは想定できなかったことも事実であっただろう。ここに、日本のYMCAが大陸へ進出してゆく理由を見出しうる。有力かつ堅実な外交官で戦中戦後の激動期には外相をつとめた重光葵は、熊本の旧制第五高等学校から東京帝国大学と斎藤惣一（日本YMCA同盟総主事）の1年先輩で、懇意の間柄であった<sup>403</sup>。重光以下旧知の外務省関係者も多く、理解をとりつけるにきわめて好都合な順環境ははからずも整っていた、といえよう。ただし当の斎藤は、39年2月の主事会総会で「大陸事業」案を検討するまでその認識をやや欠いていたかのように思われるので、4節で当該総会の資料をひもとき分析するが、その前に次節ではその前段となる日本YMCAの戦時事業の変遷を概観しておきたい。

### 3節 日本YMCA戦時事業の変遷

本節では、「大陸事業」<sup>404</sup>の実現にいたる具体的な組織のプロセスをみる。それは時系

<sup>395</sup> 章開沅編、加藤実訳『この事実を……②—「南京」難民に仕えた宣教師証言集—』南京大学出版社、2005年、ことに「ベイツ」と「フィッチ」の項を参照のこと。

<sup>396</sup> JACAR アジア歴史資料センター、Ref.B02030751900「支那ニ於テ米國ノ權利及利益ニ障害ヲ与ヘ居ル諸制限ニ関スル件（昭、一三、四、四）」前掲、515～516頁。

<sup>397</sup> 同上。

<sup>398</sup> 同上。

<sup>399</sup> 同上。

<sup>400</sup> 同上。

<sup>401</sup> 同上。

<sup>402</sup> 同上。

<sup>403</sup> 海老澤『斎藤惣一とYMCA』前掲、61頁。斎藤が敗戦後、引揚援護庁長官に引抜かれたのは、重光の意向があったともいわれる。

<sup>404</sup> 戦時下において、39年秋より日本YMCA同盟（42年日本基督教団へ編入、「日本基督教青年会」と改称）が実施した、おもに中国大陸における多面的なYMCA事業をい

列で末包も派遣された「皇軍慰問事業」から「時局特別事業」（事業項目の拡大／筆者）、そして「東亜青年協力事業」（事業の時間的・地域的拡大と思想性注入／筆者）へ、という経過を概略でたどっている。そして最後の「東亜青年協力事業」のなかの最大眼目ともいべきものが「大陸事業」であったのだ。末包がこのプロセスを推進した中心人物であることは前章で述べたことから明らかであるが、ここでは末包個人でなく当時の日本 YMCA 同盟における公式決定と事業推進の経過を、時系列で段階的にみていこう。

なおこの時期、所謂戦時事業のほか各都市 YMCA でさまざまな活動も継続展開されてはいたが、総じていえばそれら諸活動は縮小に次ぐ縮小、また会員数も漸減を余儀なくされていた。その要因は兵役や徴用、国家へ奉仕する青年団の全国的な整備などで YMCA に所属した青少年が奪われていったことが大きい。そうした状況下で余剰となった各都市 YMCA の職員を同盟が引きとり、戦時事業へ再配置し大陸へも派遣することとなったというのが、現実的対応としての戦時事業の組織における一面であった。

日本のキリスト教界においては、日清戦争時すでに本多庸一<sup>405</sup>を中心に YMCA も協力して軍隊慰問を行っていた<sup>406</sup>。YMCA はその後日露戦争、欧州大戦、シベリア戦役時にも独自の本格的軍隊慰問チームを派遣している。以下の引用は、シベリア慰問報告書中に記載された明治期以来の日本 YMCA 慰問事業の実績報告から必要部分だけ抜粋したものである。

- 一、軍隊慰勞部：明治三十七八年日露戦役に際し青年会は軍隊慰勞部を設け、満州の野に前後約五十人の職員を派遣し—中略—
- 二、連合軍慰問部：欧州戦乱の際は連合軍慰問部を開き、三人の慰問使に数十万の慰問品を携帯せしめ米国及加奈陀等の軍営を訪問し—中略—
- 三、軍隊慰問部：大正七年帝国軍隊浦潮に出動せる時軍隊慰問部を組織し、幹事副幹事前後七十余人を西伯利各地に派遣し—後略—<sup>407</sup>

第一次大戦時には連合軍へ慰問班を差し向け、国際団体としての面目を示していることは注目されよう。また、いずれの慰問事業にたいしても「両陛下より」「金一万円の御下賜金」<sup>408</sup>のあったことが本多の高揚と較べ淡々と報告されてはいるが、そこに疑問や抵抗感

う。

<sup>405</sup> ほんだよういつ。1848.11.18-1912.3.26 日本メソヂスト教会初代監督、教育者。陸奥国弘前に生れる。1870（明治3）年横浜留学、72年バラ,J.H.から受洗、横浜バンドの一員。1903年成立した日本基督教青年会同盟の初代委員長。06年日本メソヂスト3派合同に尽力し07年合同、初代監督に。12年2月三教会同にキリスト教を代表し参加、3月メソヂスト西部年会中、長崎で客死。（以上、『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988年、1302頁参照）

<sup>406</sup> 土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』前掲、124～125頁。並びに奈良常五郎『日本YMCA史』日本YMCA同盟出版部、1959年、82～83頁。

<sup>407</sup> 日本YMCA同盟小冊子「日本基督教青年会同盟軍隊慰問部西伯利亞事業／The Japanese Young Men's Christian Association, Service to Soldiers and Sailors in Siberia」（1918年あるいは19年頃発行）より。

<sup>408</sup> 同上。

というものはやはり皆無である。いっぽう欧米の YMCA でも、軍隊慰問はさかんにおこなわれていた。木本茂三郎によれば、北米では南北戦争の折りすでに YMCA は戦線慰問をおこなっていたという<sup>409</sup>。世界 YMCA 同盟も、ふたつの大戦下に軍への奉仕を実施している<sup>410</sup>。第一次大戦時のエジプトを中心に中東、北アフリカにまで広がる戦線に展開された YMCA の”War Work”については、J.W.Barrett の”THE WAR WORK OF Y.M.C.A. IN EGYPT” (H.K.Lewis & Co. LTD, 1919) に詳しい。現在においても北米 YMCA 同盟には米軍を支援する YMCA Armed Services Department、または Armed Services YMCA が所属団体として名を連ねている。世界各地に展開する米軍基地に密着したサービスを展開するかれらの HP には、北米 YMCA の”War Work”の歴史がまとめられており、YMCA が米軍への奉仕をとおしステイタスを高めてきた一面を知ることができる。

日本の YMCA はこうした国内外双方の路線にのり、いわば至極当然のこととして慰問事業を推進していた、といえよう<sup>411</sup>。満州事変に始まる日中戦争前半期においても、先人の伝統を継承し慰問団や慰問使を大陸へと派遣したのである<sup>412</sup>。

1937 (昭和 12) 年 7 月 7 日、盧溝橋事件をきっかけとし日中両国は長期にわたる全面戦争へと突入した。「北支 (支那/筆者) 事変」勃発という非常時局にさいし、日本 YMCA 同盟は早くも同年 7 月 21 日、同盟委員会において以下を決議、加盟 YMCA に通達した。

本同盟ハ時局の重大性ニ鑑ミ、加盟青年会々員ガ各自一層相戒メテソノ本文ヲ尽シ鋭意自彊誓ツテ国難ニ殉ジ以テ、皇恩ノ万一ニ報ジ奉ルニ遺憾ナカラシム事ヲ期ス。併セテ東洋平和確立ノ一日モ速カナランコトヲ祈ル<sup>413</sup>

またさらに、7 月 24 日の同盟常務委員会では、下記の具体策が協議された。

- イ、 日本基督教連盟の慰問事業に協力して加盟青年会を通じて慰問事業並に慰問品の募集に努ること。
- ロ、 出征軍人家族の慰問につきては手の及ぶ限り必要なる奉仕をなすこと。
- ハ、 慰問使を派遣する時期に達したるときは日本基督教連盟と協力して本同盟代表を派遣すること
- ニ、 軍当局を訪問し右の趣旨を述べその実行に関し指示を仰ぐこと。
- ホ、 右に要する経費の募集は加盟青年会と協力してこれをなすこと。<sup>414</sup>

<sup>409</sup> 木本茂三郎『YMCA 史ノート』日本 YMCA 同盟出版部、1983 年、22 頁。

<sup>410</sup> 同上、133~135 頁。

<sup>411</sup> 特質として、いっぽうで愛国的、いっぽうで国際的の両方の性格を有していたことが指摘されうるだろう。欧州戦線の連合軍慰問などには、日本の YMCA は国際団体であるとの面目が躍如としている。

<sup>412</sup> 満州事変、第一次上海事変後の上海と「満州国」を日本 YMCA 同盟総主事笈光頭と名誉主事ダーギン、R.L.らが歴訪、笈は軍寄りの紀行文を『開拓者』1932 年 5・6 月号に寄せた。37 年事変以降は全国 YMCA が一致協力、日本基督教連盟とも連携し、数次にわたる本格的な慰問班を大陸へ送った。

<sup>413</sup> 『開拓者』前掲、1937 年 8 月号、1 頁収載の巻頭言。

<sup>414</sup> 同上。

こうして日本 YMCA 同盟は日本基督教連盟などと連携し<sup>415</sup>、皇軍慰問をかつてよりもはるかに大きな規模で積極展開していった。なお、同時期の『中外日報』誌<sup>416</sup>、また前掲特高資料<sup>417</sup>を概観すれば、キリスト教界のみならず他宗教も続々と大陸を目指している大状況をみてとることができる。

ちなみに 1937～38 年にかけての 1 年余にわたる、日本 YMCA 同盟派遣の大陸皇軍慰問は以下のとおりであった。

- ① 37 年 10 月、大連 YMCA 総主事稲葉好延、北京・天津へ。
- ② 同年 10～11 月、東京 YMCA 副総主事菅儀一ほか 2 名、上海へ。
- ③ 同年 10～12 月、台湾 YMCA 主事近森一貫、上海へ。
- ④ 同年 10～12 月、京城 YMCA 総主事笠谷保太郎、満州伝道会牧師福井二郎ほか 2 名、北支へ。
- ⑤ 同年 11～12 月、横浜 YMCA 主事吉村昌雄ほか 2 名、上海へ。
- ⑥ 同年 11 月、大阪 YMCA 総主事三浦懿美、単独で北支へ。
- ⑦ 38 年 1～2 月、神戸 YMCA 総主事奈良伝、大阪 YMCA 主事宮崎忠勝ほか 2 名、北支へ。
- ⑧ 同年 3～5 月、京都 YMCA 総主事末包敏夫、同主事補別所健二郎ほか 3 名、北支へ。
- ⑨ 同年 10～11 月、東京 YMCA 主事柳田亨、同盟主事永井三郎ほか 2 名、中支へ。<sup>418</sup>

では慰問行の実際は、どのような様子だったのだろうか。多くの報告が残されており、末包のそれはすでに紹介した。ここでは④の笠谷保太郎の報告をみておこう。まず現地の様子を見聞し、以下のように報告している。

私共は日本基督教青年会のもので映画を観せて兵隊さんを慰問しに行くのだといつたら、ヤソ教ですか、天津ではヤソ教の人がやつてゐる処で、戦地へ来て入つた事のないノンビリしたお風呂に入れてもらひましたよ、といつてゐた。それが基督教連盟の経営してゐる『憩の家』なのであるあ（マ／筆者）。天津には此の憩の家の他に本願寺、

---

<sup>415</sup> 『開拓者』は 1937 年 8、9、10 月号に「時局と基督教界」特集を連載、政府声明、日本基督教連盟の時局宣言、同連盟や東京 YWCA の慰問事業、また日本聖公会、カトリック、救世軍、並びに加盟各 YMCA（京城、台湾 YMCA を含む）の時局への取り組みを紹介していった。

<sup>416</sup> 『中外日報』、1937 年各号を参照。

<sup>417</sup> 『戦時下のキリスト教運動—特高資料による—1／昭和十一年～昭和十五年』前掲、44～46 頁「第三 支那事変に関する宗教諸団体の動静—銃後活動の状況」を参照。

<sup>418</sup> 『開拓者』前掲、1937 年 11 月号～39 年 4 月号、日本 YMCA 同盟報告冊子『支那事変と YMCA』（1939 年）を参照。それらによれば、慰問事業の内容は物資配給、映画会、講談のほか「厚生（レクリエーション）」活動などで、その健全さが好評を博した。慰問以外では、同盟総主事齊藤惣一は海外世論是正を目的とし 37 年 10 月渡米、38 年 8 月京大 YMCA 医学生らが中支で医療奉仕、その後「日本 YMCA 同盟キリスト者医科連盟」設立、39 年夏に同連盟による中国・蕪湖での医療奉仕班派遣など。

天理教、国防婦人等のやつてゐる軍人ホームが数ヶ所ある。<sup>419</sup>

そのようななか、笠谷の観察によれば「断然光つてゐるのは基督教連盟の憩の家」<sup>420</sup>で、他と比較すると利用者が桁違いだという。ほかにも「救世軍では、瀬川大佐補柳川少佐の二名が徳県で『救世軍報国茶屋』といふ看板を出して新聞雑誌の閲覧、お茶のサービスに忙しくして」<sup>421</sup>おり、北京でも同様に「こうした軍人ホームは沢山見受け」<sup>422</sup>らしい。慰問使については、現地特務機関長の話しとして、慰問というよりむしろ視察目的の人の多さに辟易している旨を聞いたという。では、かれの YMCA 慰問班はどうだったのだろうか。

「其処へ行くと」<sup>423</sup>と笠谷はいう。「吾等 YMCA の此度の慰問は」<sup>424</sup>「至る処歓迎」<sup>425</sup>を受けている。その理由は「彼等の欠乏は、求めてゐるものは精神的慰安」<sup>426</sup>であり物資ではない。「だから、講演、映画、レコードなど私共の想像以上」<sup>427</sup>に兵士を喜ばせており、「嘗つて YMCA が為したシベリヤ出兵の時の慰問を知つてゐられる数名の将校」<sup>428</sup>から「YMCA のやる慰問に非常な讃辞を賜つた」<sup>429</sup>と自画自賛している。皇軍兵士の慰勞施設や慰問活動について、キリスト教会や YMCA の優位性を誇るかの調子であり、それは次の主張へとつながっていく。

「当局は宣撫班を通して戦後工作をやつてゐる。然しそれは宣撫班だけの仕事ではない筈だ。YMCA も皇軍慰問をなすと同時に一方、支那民衆に心からなる愛をそゝぎ日本の真意を知らしめる」<sup>430</sup>べきだとし、宣撫工作についても現地で出会った軍や憲兵隊、特務機関などの当局高官たちから宗教者、とりわけ「上層階級に属する人」<sup>431</sup>たるキリスト者にたいする大きな期待を告げられた、というのである。

本章ではここまで、当局からの「疑念」をおもにみてきたが、そのいっぽうに「称赞」や「期待」もあることが以上の記述から分る。権力側はこのように、疑念と称赞、圧力と期待という相反する反応と態度とを巧みに使い分け YMCA や教会を手なづけようとしていた、といえる。YMCA 側とすれば、末包でみたように疑われていることも感知しているので、殊更期待に応えることで疑念を払しょくしようとなつていくことにもなる。ここに、国家権力への追従を超えてむしろ並走しようとするぐらいの勢いの出てくる所以があつた。

---

419 笠谷保太郎「北支皇軍慰問のあと」、『開拓者』前掲、1938年1月号、30～32頁所載のうち30頁。

420 同上、30頁。

421 同上。

422 同上。

423 同上、31頁。

424 同上。

425 同上。

426 同上。

427 同上。

428 同上。

429 同上。

430 同上、32頁。

431 同上。

こうして皇軍慰問を皮切りにほとんど並行して新たに「時局特別事業部」を設置、慰問にとどまらない総合的事業を打ち出していくこととなる<sup>432</sup>。39年の『日支事変とYMCA』報告書中「時局特別事業」の項に、そのあらましが以下のとおり報告されている。

(一) 事業内容

- A. 軍隊慰問事業
- B. 内外人避難者救護事業
- C. 皇軍所在地に於ける文化的諸事業
- D. 海外与論の是正
- E. 国民精神総動員運動への協力
- F. 留日中国青年会の管理

(二) 組織

- A. 委員会 全国市青年会役員、総主事、同盟委員、地方部長を包括した全国委員会。
- B. 時局特別事業常任委員 同盟常務委員に顧問若干名を加へて組織。

(三) 予算 一略一 (収入・支出とも計 100,000 円が計上されている／筆者注)<sup>433</sup>

これに連なった委員総数は 136 人(顧問・会計監督を含む／筆者)<sup>434</sup>、日本の YMCA が全国的に結集、総力をあげて事業に取り組もうとしたことが窺えるのである。これらは、国家の戦争にたいする肯定を前提として一東洋平和の確立を祈っているところに、かろうじてそれまでの主張の面目を保っているとはいへ—いわば組織ぐるみで積極果敢に国家の戦争に協力加担するものだったといえる。

皇軍慰問単体から時局特別事業へと多角化されたのち、1939 年 2 月「昭和十四年度日本基督教青年会主事会総会」(以下、本文では「主事会総会」と略す)において、日本の YMCA はアジアにおける歴史的新展開を視野に入れ「東亜青年協力事業」への展開をはかった、とされる。いわく「全国 YMCA 主事会は国内国際情勢の変化に伴う日本 YMCA の大きな転換について協議し、『東亜青年会協力事業』の展開を夢みた」<sup>435</sup>。ただし、当の「主事会総会記録」<sup>436</sup>をみると承認可決されたのは「時局特別事業強化」<sup>437</sup>の「第二期計画」<sup>438</sup>であり、「東亜基督者青年協力事業」<sup>439</sup>は、その小項目としての一部分にすぎない。公式発表でもある『開拓者』39 年 12 月号記事においても、全体の名称はまだ「時局特別事業」の

---

<sup>432</sup> この新たな方針計画は、1937 年 9 月 8 日午前午後の全国市青年会総主事会において協議され、同日夕の同盟常務委員会で採択決議された。(『開拓者』1937 年 10 月号 42 頁)

<sup>433</sup> 『日支事変と YMCA』日本基督教青年会同盟、1939 年、22～25 頁。

<sup>434</sup> 同上。そこには阿部義宗・田川大吉郎・日疋信亮・井深梶之助・小崎道雄・松山常次郎・末光信三・湯浅八郎など、当時キリスト教界における全国区の重要人物たちの名前がみられる。

<sup>435</sup> 奈良『日本 YMCA 史』前掲、335 頁。

<sup>436</sup> 『昭和十四年度日本基督教青年会主事会総会記録』日本 YMCA 同盟、1939 年。

<sup>437</sup> 同上、32 頁。

<sup>438</sup> 同上。

<sup>439</sup> 同上。

まま変化がない。これが明白に「東亜青年協力」という思想性をもつ理念として前へ出て、全面的に色調を決定づけるのは『開拓者』40年3月号の紙面、大陸での1年の実績を振り返る記事においてが最初のことであった<sup>440</sup>。39年2月に決定はみたものの、「東亜」の理念がじっさい全体を束ねるものとして浮上してくるためには、その後約1年間を要したとみるべきだろう。当初に大陸行きを主唱したのは奈良伝<sup>441</sup>、主事会総会以降それを言語化しさらに展開してみせたのが末包敏夫であった<sup>442</sup>。奈良と末包とは思想、性格、さらに実践において対照的な2人であったが、「大陸事業」実施へといたる推進においては協調路線をとった、というところは興味ぶかい。後段で2人を比較してそれぞれの特徴を述べることになるが、大陸へ主事を派遣し現地で恒常的事業を展開するという構想・着手段階では両名が同じ意見を持ち、全国のYMCAを引っ張った<sup>443</sup>ということである。

いずれにしても、39年2月の全国主事会での議論をへて「時局」における特別だが一時的ではないより恒常的かつより建設的な、そして何より国際的な事業が目指されることとなった<sup>444</sup>。「大陸事業」はその一環であり、その中心的事業として構想されていたのである。

#### 4節 「大陸事業」決定過程の検討

本節では、「東亜青年協力事業」のなかでも最大規模、かつ日本のYMCAが命運をかけて取り組んだ「大陸事業」に限定して、その実施決定までのプロセスをたどってゆく。

まず「大陸事業」のアウトラインを説明しておく必要がある。「大陸事業」は1939年秋に開始され、日本の敗戦をもって終結した日本YMCA同盟（1942年の日本基督教団への合流後は「日本基督教青年会」／筆者）による国際事業である。事業実施の要件としてはまず全国の都市YMCA並びに日本YMCA同盟所属の日本人主事を、日本YMCA同盟派遣の身分で中国大陸各地の日本軍政下の諸都市へ1～2名ずつ送りこむ。かれらは現地で築いた人脈を活用し、当地に日本人YMCAを設立する。この日本人YMCAを拠点とし各種事業を展開するのであるが、その目的と対象は大きく3つあった。第一に現地在住の日本人を対象として一般的YMCA事業、すなわちレクリエーション（当時の語彙でいえば「慰安」「厚生」という語もそれにあたるだろう／筆者）や教育事業（中国語講座など）をおこなう。第二に、中華YMCAや中国人キリスト者との連携のもと中国人対象のプログラ

<sup>440</sup> 『開拓者』前掲、1940年3月号、1頁の巻頭言が、40年1月の全国主事会が「東亜青年協力事業」としての強化を協議したと告げ、また11頁以降の末包の報告論文や現地駐在員らの報告記事などが、「東亜」を謳っている。

<sup>441</sup> 『昭和十四年度日本基督教青年会主事会総会記録』前掲、12頁、主事会1日目、奈良は「現在日本は内外共に建設期にあり、YMCA職員は新東亜の体勢に即して進まざるべからず」と発言、2日目（15頁）に「対支文化工作の諸問題」と題して発題、「東亜青年協力事業」を提案し方法として「支那に先づ運動基地を作る」などと訴えている。

<sup>442</sup> 同上、15～16頁。末包も「大陸飛躍人材の養成」と題し発題。その後『開拓者』40年3月号ほかで、YMCA主事中心も「東亜」「建設」「青年」を論じたのが、末包であった。

<sup>443</sup> 「全国のYMCAを引っ張った」事実については、次節（3節）で検証する。

<sup>444</sup> 『戦前期中国在留日本人統計』全8巻収録資料より、大東亜省総務局編「中華民國在留本邦人及第三国人口概計表／第3報／昭和19年7月1日現在」、1頁を参照。



ムを企画し、また日中交流の事業をおこなう。第三に「第三人」とりわけ在中國宣教師らを対象とし、かれらと日本軍人との緩衝役を果たす。およそ以上のようなことだったが、実際具体的に何をやるかについては、現地事情並びに現地へ渡った主事1人ひとりの興味と関心、個性が反映され必ずしも一様ではなかった。

次にマクロな背景を押えておこう。当局の期待に沿い、大陸を目指す宗教団体の大きな流れが形成されつつあったことはすでに述べたが、「大陸事業」が推進されていくこの時期、じっさい在中國の日本人はどのような状況だったのだろうか。目にみえる背景として人口の推移のみをあげれば、次のことがいえる。事変直前（1937年7月1日付）62,012人であった在中華民國在留日本人は、大陸事業起案のころ（39年4月1日付）には171,256人と3倍近くに急増しており、以降もそのまま増えつづけるという人口動態の激変が起っていた。これがこの時期の特徴なのである。その後は43年10月1日付で最多の538,410人に達し、それ以降は戦局悪化のためであろう、漸減していく。数字だけではあるが、そこから読みとれるのは、1939年から43年ごろまでの中国、本論でいう「大陸」は一般的にいつて当時の日本人にとりまさに新たな市場となっていた、ということである。

だがしかし、キリスト教団体は市場原理だけでは動けない。やはりそこには、神と人とに喜ばれるという判断がなければならなかった。さらにYMCAにおいては、国際的なそれまでもが求められた。また先にみたように権力側の意向も問題であった。その意味では、決断は単純でも容易でもなかったのである。

当時の政権、軍部や外務省など当局による意向がどのように作用したか、あるいは逆に、当局の意向をYMCAがどのように取りこんだかを検討する。そのさい現地に租界を有するなど中国における経済ほか諸活動の権益を分有していた在中欧米人、当時の呼称で「第三人」の問題、なかならず宣教師の問題を中心にみてみよう。

以下では、まず末包の同僚奈良伝の事変勃発後における国際的諸関係観と「大陸事業」構想への萌芽をみる。続いて日本のYMCAが「大陸事業」を決定した「昭和十四年度日本基督教青年会主事会総会」（以降は「主事会総会」と略す／筆者）での議論の流れをたどる。

さて奈良においても、相対的に日米英関係より比重が低かったとはいえ日中関係がまったく度外視されていたわけではない。そのことに以下でふれておこう。

「超国家主義」<sup>445</sup>が猛威をふるう戦時においては、国際的であることは負の要素とみなされかねなかった。「超国家主義」という語は丸山真男が戦前の日本社会と国家そして国民を社会思想史的に総括した1946年の論文を典拠とする。これは要するに「国家が『国体』において真善美の内容的価値を占有する」<sup>446</sup>論理のことで、丸山は近代の先進諸国のなかで日本にだけみられる特異性であるとした。この論理のもと真善美は帝国日本の国家権力と権威の頂点にしか存在しないとする点において、それらが国家の範疇ではないとし市民個人の自由な内心にあるとした西洋の国家主義と区別される。超国家主義においては国民の内面は空疎化し、自己の内面の正当性が国家権力・権威と国民との遠近感の

445 丸山真男「超国家主義の論と心理」、『丸山真男集／第三卷』岩波書店、1995年に所収論文を参照。

446 同上、23頁。

なかでしか確認されえない心理状態を生むのである—権力・権威に近ければ正しく、遠ければ誤っていると。真善美は「国体」とその側近にしかないため、畢竟他国の論理はもはや先験的に価値の劣るもしくは無価値なものとなる。そこで、多国間の関係性において自国も相対化される国際主義は超国家主義の敵にならざるをえない。

奈良は「国際は全く受難時代で日本では『際』は『賊』の音に響く」<sup>447</sup>と嘆息しつつしかしいっぽう「国家主義（実態は丸山が喝破したように『超国家主義』／筆者）の熾烈なる高揚に依り国際主義が止揚された」<sup>448</sup>と調停を試みてもおり、国家主義にもとづく国際性を日本のYMCAが発揮し「国際的に凡ゆる角度より進出」<sup>449</sup>すべき時機であるとの考えをも披瀝した。また同文中で、国内の新体制運動下にあつて青年団が大同編成されてゆくなか民間青年会であるYMCAが蒙る打撃にふれ「勿論対策もあるが此処には書かぬ」<sup>450</sup>としているのは、時期的にみて「東亜青年協力運動」また「大陸事業」の腹案のことであろう。果してほどなく「東亜の長期建設と次の世代」<sup>451</sup>と題する一文を寄せ、（日中戦後の）大陸に進出してゆく日本人青年層、そこで出会うであろう中国人青年層、かれらとともに「東亜の長期建設」に貢献する日本YMCAというイメージを訴えている<sup>452</sup>。

ここに現時の日本YMCAが進むべき新たな、国家主義によって非難されるのではなくむしろ補強されうる「東亜」の国際事業の道を、奈良が発見していたことを窺うことができよう。そこにはかれの特徴がよくあらわれている、と思われる。現時の情勢認識は深い批判をとおさずとり込まれ、柔軟に組み合わされ現実的で実効性の高い方法論が導き出されてゆく。それが国内で困難ならば大陸でやればよい—奈良にとりたいせつなことは、中国人救済や東亜の理想などということよりもYMCAそれ自体（とその使命存続）だったのである。だが、「超」がつく日本の国家主義に絡めとられながらの国際主義ということになると、奈良の便宜性優先の国際論とその実践はうちに根本矛盾を抱え込みながらの出発とならざるをえなかった、といえる。

奈良は後年「大陸事業」を振り返る手記のなかで、その重要なねらいは「中華YMCAと連絡をはかり、これを助け、且つ誠実に理解と協力をはかる」<sup>453</sup>こととともに「在華数千名の米加など外国宣教師と現地日本軍との間に立ち、あえて危険を覚悟の上で誠意をもって緩衝の役目を勤める」<sup>454</sup>ことだった、と述べている。列国の権益が錯綜し、そのバランスが日本軍によって根底的に崩壊させられつつあつた中国で、ある意味で西欧世界の先端に立つ宣教師と帝国日本の先端に立つ軍人との「間」に立つということは、まさに国際関係の先端に立つことを意味したといつてよい。それは情勢全般のなかでささやかではあるが、前節でみたとおりの30年代後半の外務省や軍部とも共通する、楽観を基礎とした日米英間

447 『神戸青年』前掲、1938年11月号、奈良による巻頭言「青年学校と国際進出など」。

448 同上。

449 同上。

450 同上。

451 『神戸青年』前掲、1938年12月号、奈良による巻頭言。

452 同上。

453 『千里の道』前掲、89頁。

454 同上。

の緊張緩和を意図しての行為だといえた。奈良は 1928～29 年北米へ遊学しており、さらにそれに先だつグリーンソン名誉主事との交遊関係からしても、当時日本の YMCA 内では明らかに親米派でもあったのである。

しかしながら、ここで注意せねばならない重大なポイントがある。それは「大陸事業」推進を決定した当の「主事会総会」(39 年 2 月)記録<sup>455</sup>をみる限り、当時の呼称でいう「第三国人」の問題には一切ふれられていない、という点である。すでに述べた複数の事実により、第三国人の問題は当局においても日本の YMCA においてもきわめて重要であって、国際事業となる「大陸事業」案件で議論の要点にならないはずはないのである。いっさい記述がないとは、何を意味するのか。ここでは問いを発するだけにして、その検討は以下で直接「主事会総会」記録に踏みこみながら試みることにしよう。

「大陸事業」推進が決定されたことで本論文においてきわめて重要な当会議は、1939 年 2 月 19～21 日、静岡県修善寺温泉菊屋本館において開催された<sup>456</sup>。出席者は日本 YMCA 同盟総主事・斉藤惣一、神戸 YMCA 奈良伝、京都 YMCA 末包敏夫らをはじめとする全国並びに海外の YMCA から参じた総勢 38 名。台湾、朝鮮の YMCA から日本人主事と朝鮮人主事が、また満洲の YMCA から日本人主事が参加していることにほかに、注目すべきは北米 YMCA 同盟派遣の日本 YMCA 同盟名誉主事 A.ジョルゲンセン、世界基督教学生連盟派遣の極東駐在幹事 R.タッカーが陪席していたことである。

19 日夕、開会式のあと種々の報告がなされ、斉藤の講演、夕食。夕食後のセッションは「青年会事業の人的、質的充実と新プログラム」<sup>457</sup>と題された。このなかで奈良が個人的意見として「現在日本は内外共に建設期にあり、YMCA 職員は新東亜の体勢に即して進まざる可からず」<sup>458</sup>と述べたことが、特段のこととして報告されている。この発言が「大陸事業」決定へといたる議論の発端である、と記録者は認識したのだろう。このあと横浜 YMCA の久芳昇が、「大陸進出の必要なる情勢下」<sup>459</sup>の主事養成について、方策を新たに提言している。

翌 20 日は礼拝と朝食のあと上述のタッカーのスピーチなどがあり、その後に本格的な協議にうつった。ここで奈良、末包、斉藤がつづけて発題者として立ち、それぞれ「対支文化工作の諸問題」<sup>460</sup>、「大陸飛躍人材の養成」<sup>461</sup>、「対日与論の是正其他」<sup>462</sup>と題し所見を述べた。ここで奈良が「支那に先づ運動基地を作ること」<sup>463</sup>、末包は「(大陸に)日本人 YMCA を創設」<sup>464</sup>などと大陸への積極策を提案したのにたいし、斉藤が「支那に行くこと

455 『昭和十四年度日本基督教青年会主事会総会記録』日本 YMCA 同盟、1939 年。

456 同上。以下では、おもに当該記録をもとに文章を構成している。

457 同上、8 頁。

458 同上、12 頁。

459 同上、13 頁。

460 同上、16 頁。

461 同上、16～17 頁。

462 同上、18 頁。

463 同上、16 頁。

464 同上、17 頁。

は十字架」<sup>465</sup>、また『何しに來たか』と云はれる程の困難さが存在」<sup>466</sup>と慎重論をとっていることに留意したい。YMCA 本来の機構上からいって同盟総主事は企業でいうところの社長でなく、各加盟 YMCA 総主事とは対等の関係であるが、それでも、全国の YMCA を総覧しており影響力もある齊藤が後ろ向きではことは進みにくい。記録からはこの平行線ともとれる双方の発題がそのあとどう経緯したか読みとれないが、奈良の戦後の回想がそれを補足する。以下に引用する。「(奈良と末包は/筆者) 将来にわたり YMCA をつづさないためには、大陸に進出すべきであることを訴え、世界もまたそれを認めると齊藤先生に迫った。容易に動かない齊藤先生も遂に説得されて、その進言に膝を乗り出された」<sup>467</sup>。

後年の回顧であることに気をつける必要があるうえに、議論内容の中心がどこにあったのか判然としない。それは記録のほうにもいえることで、ただ積極論と消極論とがあったということ以上の具体的な論点がみえないのである。とはいえ、両者に議論があったことだけはたしかであり、ただ一点、奈良の「世界」もそれを認める、というくだりが重要と考える。「対日与論の是正」と齊藤がいうとき、本来は宛先に米英人を想定していたことは明らかである。帝国日本軍の大陸進出（日本側の認識。英米側によれば侵略/筆者）が、英米における対日世論悪化の最大要因であった。37年10月に対日世論是正のため渡米している齊藤は、そのことを十分すぎるほど認識している<sup>468</sup>。日本 YMCA 内親米派の棟梁格齊藤は、さらにこのあと賀川豊彦らとともに組織された派遣団でも渡米している。日本の YMCA が軍部を追って大陸へ本格的に進出すれば、非難を受けている「侵略」行為自体を是認することとなり米英 YMCA、ひいては米英の政府をも刺激し、禍根を残すとの懸念を齊藤がもったとしても不自然ではない。これにたいして「世界も認める」といったのはだれであったのか。日本人であろうか—だれであったにせよ、齊藤の懸念を払しょくする意図がこの「世界」という語にこめられていたであろうことだけはたしかである。

ともあれ2日目夜、そして3日目午前を費やし論議され、記録によれば「時局特別事業の強化」<sup>469</sup>として決定されたものは、内容的に最大眼目として「1. 北京、上海、南京、其他適當なる地方に於ける青年会事業の開始或は強化」<sup>470</sup>を含み、これがすなわち「大陸事業」とのちに命名され認識されていくものであった。

その間に2日目夕食のあと、学生 YMCA の医学生らが38年夏期休暇を利用して中国・太倉で医療奉仕活動を実施、帰国した医学生らを中心に「日本 YMCA 同盟キリスト者医科連盟」が39年1月発足したことが報告されている<sup>471</sup>。都市 YMCA 主事たちに先んじ学生 YMCA の学生らが大陸へ渡ったこと、中国人避難民にたいする奉仕に成果があったことは、主事会総会における大陸への積極論を後ろから押したことだろう。

---

<sup>465</sup> 同上、18頁。

<sup>466</sup> 同上。

<sup>467</sup> 『千里の道』前掲、89頁。

<sup>468</sup> 齊藤惣一「米国与論の構成と対日感情の一考察」、『開拓者』前掲、1938年1月号、22～27頁に掲載。齊藤は1919年（朝鮮問題と山東出兵問題のとき）と1932年（満州事変のあと）に米国の対日世論是正のため渡米し、そして1937年10月が3度目だと述べている。

<sup>469</sup> 『昭和十四年度日本基督教青年会主事会総会記録』前掲、32頁。

<sup>470</sup> 同上。

<sup>471</sup> 同上、23頁。

本節では「日支事変」勃発以降、日本軍またその軍政下に「第三人」がこうむった物理的・心理的被害と権益減失という経済・生活面での損害について述べ、それらが現地と各国政府を結んで外交問題となったことを確認し、奈良と末包をはじめとする YMCA 主事たちが大なり小なりの大陸への構想と同時に懸念を合せもち、議論を戦わせながら推進への決定をみてゆく経緯をたどってきた。

すでに指摘したとおり、全国主事会の議論の枢要点が不鮮明であるのは、官憲の検閲を意識してのことだろうと思われる。そこで以下では、残された言葉や状況を鑑みて記録では不鮮明な部分を補足しながら、会議の模様を再構成してみたい<sup>472</sup>。

まず奈良が、大陸進出構想を新東亜論に依拠しつつ披瀝した。その事業内容へ入る前に新たな展開へ向けた主事養成の意義と内容とが語られる。次にタッカーの中国の学生 YMCA についてのスピーチが続くのだが、これが相当問題であるためあとで検討したい。タッカーに続いて奈良の「対支文化工作の諸問題」も項目だけで詳しく記されていないが、奈良の後年の著作から推すならば欧米キリスト教宣教に比べ遅すぎた大陸進出ゆえの困難を述べつつだからこそいまやらねば、という流れであったであろう。末包の「大陸飛躍の人材養成」は、京都 YMCA で大盛況の中国語講座や中国関連講演会など<sup>473</sup>を例に、有為の日本人をいかに教育し中国へ送るかといったことから、現地でかれらを受けとめコーディネートする日本人 YMCA が必要だという流れだっただろう。それにたいし斉藤惣一の慎重論があらためて出され議論となるのだが、かれの発題は「対日与論の是正其他」だった。斉藤が 37 年 10 月にそのため米国へ渡っていることは、すでに述べた。親米派のかれが「対日与論」問題を語れば、それは必然的に対英米関係のはずであるが、記録には「支那」との関係だけを論じたことになっており、不自然というほかない。また斉藤が対英米問題への懸念を語ったとすれば、後年奈良が斉藤を説得したという在中国宣教師への工作という論点が出されてくるはずだが、これも記録にない。つまりはポイントであったはずの斉藤の対英米懸念、それへの対論としての「第三人」へのアプローチ、より具体的には宣教師と軍部間の緩衝役を果す件について、という議論の俎上にのぼったはずの事柄が、何ら記録に残されていないのである。米国人主事とりわけ上海に駐在する学生伝道の専門家でもある宣教師タッカーが同席していたにもかかわらず、である。

ここで問題であるのは、米国人主事らの発言記録である。WSCF 極東駐在幹事タッカーが中国における学生 YMCA 活動を報告したことになっているが、記録は換骨奪胎の印象はいなめず、もう 1 人のジョルゲンセンにいたっては発言すらなかったことになっている、という点が不可解である。なぜか。タッカーは「最近の支那に於ける学生 YMCA 運動」<sup>474</sup>について語った、とだけ記されている。その内容はどのようなものだったのか。また発言は果してそれだけだったのか。この疑問を最後に検討したい。

同年 10 月、国際スパイ容疑で逮捕抑留されることになるタッカー（「タッカー事件」と称される事件については既述のとおり／筆者）には、当局密偵の監視がこのときすでにつ

<sup>472</sup> 以下は、『昭和十四年度日本基督教青年会主事会総会記録』の全体を見渡しての記述となり合間に若干の推量もはさむため、逐一の脚注を付さない。

<sup>473</sup> 1938～1939 年の『京都青年』には、中国ブームとでも呼べる雰囲気であらわれている。

<sup>474</sup> 同上、16 頁。

けられていたふしもあり<sup>475</sup>、かれの発言は当局を刺激するレベルと認識され記録に残すと危険との判断が働いたとみることは可能である。さらに踏み込んでいうならば、既述したとおりタッカーはこの年の夏～秋、南京における日本軍の暴虐をうったえる目的をもち再来日した<sup>476</sup>が、そのとき持ちこんだ南京事件告發文書の存在が「タッカー事件」の引き金となった。「主事会総会」は2月開催でそれより数か月早いため夏～秋の来日時のようなまとまった話しではなかったかもしれないが、戦闘や日本軍の行為などに多少なりとも言及した可能性は高い。印象や伝聞でなく具体的に示せという日本 YMCA 側の要請を受け、再来日時に文書を持ちこんだ可能性すらある。

タッカーが報告したはずの内容について、ここで考察してみよう。それは、中国学生の多くは捲土重来を期して戦線が拡大する「北支」や「中支」の東部沿岸都市から脱出し、南部の香港や西部の重慶などへ避難移動したのだが、学生らの大移動の途上で各地にある中華 YMCA がかれらを助けたのだ<sup>477</sup>、というものだったはずである。このとき、とうぜんタッカー自身の学生への同情の気持ちや、原因をつくった日本中支方面派遣軍の行状への怒りや非難の言葉も語られたと考えるのは自然である。WSCF 極東駐在幹事は学生専門の宣教師といってよかったし、事実タッカーはハーバードで神学を修めたあと、さらにユニオン神学校でも学んだ若き牧師であった<sup>478</sup>。学生伝道に使命を見出し、神学を修めたあとすぐ WSCF をとおして極東へやってきたのだ。そして上海と京都にデスクを構えて、定期的に往来していた。同年秋には南京虐殺告発の文書を持ちこんだ。そんなかれが、この日だけは中国駐在宣教師の1人として中国各地を攻撃し占領する日本軍にたいし、何らの思いも吐露しないなどありえないのではないか。それはそのまま、日本人主事らにとってみればもっとも知りたい現地米国人宣教師による「対日与論」だといえたはずなのである。

以上の考察から、1939年の「主事会総会」記録では米国人の発言内容が意図的に注意ぶかく削除されているとみてよい。また、かれらの発言を引き出したであろう斉藤の英米における対日与論是正の問題は、記録上では不自然な中国人世論の件に変換されているとみなしてよかろう。記録からは隠されているが、このように日本人主事らが在中國日本軍の実態をはじめて知った機会がこの総会の席であったと想定すれば、記録上米国人主事の発言が不自然に少ないことの説明がつくのである。また斉藤の「十字架」との発言にもじつは重大な含みがあった、ということにもなりうる。

こうして記録に残すことの出来ない米国人からの情報や意見感想などにより、中国における情勢認識並びに在中國日本軍についての認識が新たにされ共有され、それらを踏まえ議論がなされた、とみるべきだろう。その結果深いところで「大陸事業」における「十字

<sup>475</sup> JACAR (アジア歴史資料センター)、Ref.C11111989800「憲高第1065号、米人宣教師ノ謀略的宣伝行為ニ関スル件報告/昭和十四年十二月二日」防衛省防衛研究所所蔵。

<sup>476</sup> この詳細は次節で述べる。

<sup>477</sup> 『民国二十七年/中華基督教青年会年鑑/CHINA/Young Men's Christian Association/YEAR BOOK/1938』中華基督教青年会全国協会、1939年、英文の37～44頁参照。中国語題は「全国学生救済工作」、英語題は'A Report on Student Relief in China'となっている。冊子の表紙には末包のサインがあり、39～46年南京・上海に駐在中に手交されたものだろう。

<sup>478</sup> YMCA 史学会編『日本 YMCA 人物事典—われらまたこぞりて起たん—』日本 YMCA 同盟、2013年、144頁。

架」としての働きの使命が認識され、同時に表面的現実的には、軍部や外務省の痛いところに素知らぬ顔で手当てをする働きとしても有効であるとの認識が、この総会の場で形成共有されたのではないだろうか。

付言すれば、「大陸事業」決定前に学生 YMCA の医学生らの中国医療奉仕活動の報告がなされたことは、中国人への奉仕というじつはもっとも重要であるはずの事柄を主事らに思い起させたであろうとも考えられる。

米国人主事らがどこまで発言したか幅をもってみる必要があるとはいえ、それによって中国人に歓迎されるかはともかく、現地には中国 - 英米 - 日本のあいだに立って日本の YMCA がなすべきことは多く、少なくとも情勢の深部を見極めれば日本側当局と米国側はそれを問題視せずむしろ重宝がる可能性が高い、との見通しをもつにいたったのではないか。米英の世論を気かけ、当初は大陸進出に慎重であった斉藤が前向きになったのも、米国人主事らから現地におけるさまざまな問題が発生しているという情報をえ、またそれにたいする意見具申も受けたことにより、中国で日本 YMCA が英米の対日与論を改善させる方策をとりうる—それが「十字架」であるとの認識の浅さ深さにも幅をみざるをえないが—と、考えをあらためたためであった。そう推量してまったく的外れとは思われないのである。

このように末包と奈良が中心となって主張し、おそらく米国人主事らもそこに必要性を認め後押しする発言をしたことで斉藤も納得するに到り、当会議において日本 YMCA 同盟は「大陸事業」推進を決断することとなった。ところが米国人主事らが賛同した理由の部分には、上に述べたような官憲当局の検閲を考慮し伏せなければならない現地情報が多分に含まれていた。米国人の発言の大半が記録から外された理由はそこにあった、ということである。

本章のおわりにあたり、タッカーと末包との関係を時系列でみておきたい。

タッカーは「大陸事業」が決定された 1939 年 2 月の主事会総会に出席し、意見を述べていた。また夏から秋に再来日し、南京虐殺事件にかんするメモを YMCA 関係者に配り、末包とともに事件に巻き込まれた。2 人は 1939 年タッカーの冬から春先の来日時、次いで夏から秋の再来日時にも、全国その他の諸集会でも顔を合せていた。またタッカーが日本滞在時に拠点としていた日本 YMCA 同盟所有の関西駐在主事宅は京都市内にあり、末包の京都 YMCA とは車で 15 分ていどの場所であった。これらの状況証拠は、つまり公式な席でも非公式な席でも、また京都でも、かれらが個人的に語り合う場所も時間もあった可能性を示すのである。そしてそうしたさまざまな機会に、これから自身が向かおうとしている 39 年時点の中国における諸情勢、南京事件を含む詳細情報を、末包がタッカーから聞き出そうとしなかった、というほうはるかに不自然である。特高の取り調べには知らぬ存ぜぬでおした末包であったが、じつは詳細な情報をえていたと考えるほうがむしろ自然であろう。南京国際安全区委員会のベーツの存在についても事前に情報をえていたと考えたほうが、現地における末包の素早い救援活動<sup>479</sup>は説明できるのである。

戦後には『福音と世界』<sup>480</sup>誌上座談会において、末包はタッカーから南京大虐殺情報を

479 南京における、末包による中国人避難民救援活動のこと。詳細は次章にゆずる。

480 ふくいんとせかい。戦後の日本キリスト教を代表する神学評論誌。新教出版社が 46

えていたという趣旨の証言をしている<sup>481</sup>が、両者の位置関係からいってそのことだけではなく、より大きな質と量の情報が末包にはもたらされていたのではなかろうか。「タッカー情報」は「大陸事業」における末包のスタンスにその冒頭から影響をあたえた、と考えるおそらく事実誤認とはならないだろう。かいつまんで述べれば、以下のようなストーリーである。皇軍慰問時に末包がえた認識とはちがう情報がタッカーによってもたらされた。ここで疑問が生じる。京都でさらに聞いた、その結果公安に捕まった。これらをとおして大陸へ渡る直前には、かれの「東亜」論にもいささか軋みが生じ始めた。このようにみることが可能ではないだろうか。以上はあくまで仮説であるが、「大陸事業」における末包の実践を次章でたどっていくことにより、この仮説が検証されることとなるだろう。

次章では、いよいよ末包における戦時下の取り組みの集大成といえる「大陸事業」をみてゆこう。

## 第6章 末包の南京における「大陸事業」

### 1 節 南京入りと中国人避難民救援活動

本章では、日本 YMCA の「大陸事業」駐在員としてかれがどのように働いたかの実践とともに、その背後にあった思想的揺れ動きをも読みとりつつ、具体的にそくし経過をたどってゆきたい。そのさい前章でとりあげた「東亜」論の帰趨については、それがあくまでも日本側の論理であったために、末包の変容のひとつの焦点となるだろうことをあらかじめ述べておく。

前章でとりあげた南京入り直前の「タッカー事件」における末包拘留の情報は、上海へ戻ったタッカーにより中華 YMCA 関係者も知るところとなっていたようだ。そしてこのことがむしろ、「(拘留情報により／筆者) 中国 YMCA の連中は最初から深い信頼を寄せ」<sup>482</sup>たと末包自身がのちに回想するように、中国側における末包の評価をあらかじめ高めるという副次的効果をうんでいた。

ここでまずは、南京入りした末包からの京都 YMCA 宛第一報（『京都青年』に掲載）をみてみよう。

馬車に揺られて南京へ入る途上「廢墟のやうな建物、難民の小屋を眺め」て「心は打ち

---

年から発行した『キリスト教文化』と『福音と時代』を統合し 52 年 4 月創刊。日本キリスト教団を中心に教会形成と革新の課題を追究、世界教會的・アジア的視野を広げ教會の戦争責任の自覚とともに平和問題、靖国神社問題、韓国キリスト者の民主化闘争など、日本の教會の政治的・社会的参与の道を常に提示し続けている。（『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988 年、1204 頁参照）

<sup>481</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」、『福音と世界』新教出版社、1967 年 8 月号に所載、35 頁。

<sup>482</sup> 同上、18 頁。



震へ」<sup>483</sup>「涙さへし」<sup>484</sup>ながら、「我が皇軍将士の流した尊い血汐」<sup>485</sup>と「中国青年達の犠牲」<sup>486</sup>に「東亜の運命をひしひしと感じ」<sup>487</sup>る末包であった。そして「今事変をして最後のものたらしめ給へ」<sup>488</sup>と祈ったとある。

翌朝から早速人づてに「日本の良識な青年達」<sup>489</sup>や「中国の青年指導者」<sup>490</sup>、「第三国の人々（宣教師、ミッションスクール教授ら／筆者）」<sup>491</sup>らを次々に訪ね歩いた。なかに「対立的で刺々しい」<sup>492</sup>面会もあったと記されている。が、なかには心を開いてくる宣教師や中国人青年もいたようである。「日本の青年達の誠心に支へられて来た」<sup>493</sup>こと、「青年会の事業を通して日支の青年達の心の深い結びつきに全力を捧げたい」<sup>494</sup>こと、また「中国の青年達の足を洗はしてもらひたい」<sup>495</sup>と所信を述べる末包に、「中国の一青年伝道師と米国宣教師は眼に涙さへして私の手を固く握り」<sup>496</sup>協力を申し出た、とある。また他日京都大学留学時に京都 YMCA で世話になったという中国人青年官吏と出会い、たちまち懇意となり「御宅に参り御家族と共に食事をいただくなど、よき友を与えられた」<sup>497</sup>などと感謝を記している。

このように、末包は誠心誠意を尽くす思いで中国人青年層や指導層、また欧米宣教師にも接していき、そうすることで心ゆるす相手にもめぐり会うことがあったようだ。ただしそのいっぽうで「軍報道部長の御招待」<sup>498</sup>の晩餐会にも顔を出しており、多くの日本人青年らが黙々と「軍人として官吏として、新聞人として実業家として」<sup>499</sup>、「東亜の前途を見つめ」<sup>500</sup>ながら「多くの現地的困難と戦いながら働いてい」<sup>501</sup>る、とも書いている。また松谷氏が史料から論証したように、「新体制」を海外へ広げ宗教面からも一元的統制下におく国策の一環「中支宗教大同連盟」に、安村とともに参加協力もしていた<sup>502</sup>。「新体制」といえば、1940年10月の『京都青年』に末包は「新体制と日本基督教青年会」<sup>503</sup>と題した

483 『京都青年』前掲、1939年12月号、5頁。

484 同上。

485 同上。

486 同上。

487 同上。

488 同上。

489 同上。

490 同上。

491 同上。

492 同上。

493 同上。

494 同上。

495 同上。

496 同上。

497 同上。

498 同上。

499 同上。

500 同上。

501 同上。

502 松谷暉介「日中戦争期における中国占領地域に対する日本の宗教政策—中支宗教大同連盟をめぐる諸問題—」、『社会システム研究』第26号、立命館大学社会システム研究所、2013年、49～81頁所載論文。

503 『京都青年』前掲、1940年10月号、1頁。

稿を寄せ「此の際、更に青年指導の方針に就て反省し、組織、事業の充分なる検討をなし—中略—全機能をあげて積極的にこの事態に即応し、大政翼賛の奉公をいたさねばならぬ」<sup>504</sup>とし、さらに「これを強化し、拡充し、東亜共栄圏内の青年協力事業にまで発展せしめねばならぬ」<sup>505</sup>と、京都 YMCA 総主事名義で南京から呼びかけている。以上を総合すれば末包は、対宣教師、対中国人青年、対中国人キリスト教指導層、対日本当局筋と、複数の顔を使い分けていたのである。そのうちのいずれがかれにとっての本筋であったのかは、これから南京、上海でのかれの実践をみてゆくことをとおして明らかに出来るであろう。

11月南京入りした末包は、「南京国際救援委員会」にベイツを訪ねている。この国際救援委員会（1938年2月まで「南京安全区国際委員会」／筆者）について概略をスケッチしておこう。

日中戦争から第二次世界大戦の期間をつうじて中国人死者は約1000～2000万人とされている<sup>506</sup>が、国内避難民<sup>507</sup>もそれを上回る規模で生れていたと考えられる。南京事件においては、死者数にさまざまな異論はあるものの現中国政府は公称30万人としている<sup>508</sup>。また南京陥落時に「南京安全区（Nanking Safety Zone）」へ避難し収容された南京市民と近郊住民の数は約20～25万人と「南京安全区国際委員会（International Committee of Nanking Safety Zone）」により報告されている<sup>509</sup>。安全区は国際法上軍隊の侵入を禁じられると主張されており、日本軍も表面的にはその意に従わざるをえなかった<sup>510</sup>。

以下の記述は南京大学出版社から出された『この事実を……②—「南京」難民に仕えた宣教師証言集—』の記録から、安全区国際委員会の働きを抜粋し要約したものである。

南京安全区と安全区を運営する国際委員会とは上海事変の折にジャキノ神父（Father Jacquinet）らが考案した「難民区」を参考にして設定・結成されたもので、委員会は1937年11月22日正式に設立され、米7人英4人独3人にデンマーク人1人の外国人居留民15名で組織された。議長にはジューメンス社のドイツ人ラーベ（John.H.C.Rabe）が選ばれ、金陵大学（現南京大学）社会学教授の米国人スマイス（Lewis S.C.Smythe）が書記となった。ほかには、後年極東国際軍事裁判法廷で南京事件の証言をしたベイツ（M.S.Bates／金陵大学歴史学教授）や南京事件を撮影したフィルムで後年著名となったマギー（John Magee／聖公会司祭であり当時国際紅十字会南京分会委員長）（ともに米国人）らがいた。

<sup>504</sup> 同上。

<sup>505</sup> 同上。

<sup>506</sup> <https://ja.wikipedia.org/wiki/>「第二次世界大戦の犠牲者」参照。

<sup>507</sup> 当時の資料では避難した人々がほぼすべて「難民」と記されており、最近の文献でもそれを踏襲しているものが多いが、本論文では生命・財産の危険から国外へ逃れたものが難民という現在の定義にのっとり「南京安全区」へ逃げ込んだ人びとを原則としては国内避難民ないし略して避難民としている（資料からの引用、要約を除く）。

<sup>508</sup> 南京大虐殺記念館（中国名：侵華日軍大屠殺遭難同胞記念館）壁面にも「300,000」の数字が大きく彫られている。

<sup>509</sup> 章開沅編、加藤実訳『この事実を……②—「南京」難民に仕えた宣教師証言集—』南京大学出版社、2005年、714～715頁「附録」を参照。

<sup>510</sup> それでも日本兵は紛れ込んだ逃亡兵を強引に摘発し区外へ連れ出して殺害したり、夜間の闇に乗じて敷地内に闖入し女子を連れ去って強姦するなどした。安全区の安全が完全に保たれたわけではなかった。

ほかに中国人の杭立武（金陵大学理事長）とフィッチ（George Fitch／南京 YMCA 幹事）が総主事と副主事として実務を補佐し、ほどなく杭が重慶へ赴いたのでフィッチが総主事となった。委員会は金陵大学と金陵女子文理学院のキャンパス、鼓楼、山西路の住宅地区から新街口一带までを安全区として区画し、もっとも多かった12月半ばには概数で20～25万人という避難民を受け入れ保護した。

南京市民のうち富裕層の多くは11月末までに他都市へ避難しており、比較的貧困な層が日本軍の攻撃が始まる12月上旬にも市中に留まっていた。12月に入ると蒋介石が南京を脱出し遷都宣言した重慶へ向かい、また高級将校らも日本軍が南京市城壁を越えるまでに逃亡し、13日南京陥落時には統率を失った下級兵士ら数万が軍服を脱ぎ捨て逃げまどう状況となった。兵站という作戦がない日本軍はまず市内全域で食糧や金品の略奪を始め、同じ理由で武装解除した敵兵を捕虜として養うことができないため逃亡兵は摘発して殲滅をはかり、これが虐殺への導火線となった。「南京安全区」にはたちまち市民と逃亡兵（軍服を脱いだので見分けがつかない／筆者）20万人超が流入殺到した。安全区国際委員会とその協力者らが本来的に目的としたのは日本軍の蛮行への抗議やその告発などではなく、安全区において避難民の生活と安全とを保障することであった。そのため脱出直前の馬超俊市長より物資一切と警察官約450人が移譲されており、それらを活用しながら避難民の保護と支援に力を尽していくのである。

既述したエリート学生らの大移動は国家の未来を憂えての主体的な行動であり、避難民全体のなかでは少数派にとどまる。富裕層は財産保全という目的とともに移動手段の工面ができる社会的地位や関係また財力があつた。それらに対し一般庶民の多く、とくに貧困層は主体的に動くこともできずただ救いの手が差し伸べられるのを待望しつつ近辺にとどまることが多かった。1937年12月13日陥落した南京市内各所では日本軍占領後の約6週間、日本兵による虐殺、弾圧、略奪、強姦などが繰り返されていく。蒋介石以下国民政府、また馬超俊市長以下南京市政府が日本軍侵攻前に逃走したため市内は12月初旬には完全に無政府状態となり、電気・水道・電信電話・郵便などすべての行政機能が麻痺してしまっていた。入城してきた日本軍に行政の回復を期待していた市民は、回復ではなく略奪・放火・強姦・虐殺を始めた日本軍に完全に裏切られる格好となった。12月13日以降中国人避難民にとって唯一の頼りは「南京安全区」と「南京安全区国際委員会」の存在だけになったといえよう。委員会メンバーたちは本国から再三避難勧告を受けとっていたにもかかわらず、南京市民を見捨てることができなかつた。長年を過したこの古都を愛惜する感情が、自ら逃亡することを許さなかつたといえる。そうして本来の使命である安全区の適切な運営に全力をあげながら、そのいっぽうで日本軍の凶行を調査し抗議し、告発するために多大な時間と労力を割いていったのである。

委員会付の総主事となった北米 YMCA 同盟派遣の南京（中華）YMCA 幹事フィッチ（George Ashmore Fitch）は、1883年蘇州で長老教会宣教師の家庭に生れ、本人もユニオン神学校などで学び按手札を受けて中国へ戻ってきたという人物であつた。かれの手記によれば、南京 YMCA は1937年12月20日に日本兵により放火され焼失した。またかれの居宅も徹底した篡奪を受けている。南京 YMCA 理事会の中国人メンバーは全員が日本軍侵攻前に南京を脱出しており、38年2月時点で1人も市内に戻っていないらしい。中国

人職員も行方不明のものが多く2名がいるのみとなっており、うち1名は安全区国際委員会で仕事をし1名が南京 YMCA の財産管理をしていた。フィッチも同委員会専任職員のような立場となっていたため、つまり37年12月に入ったころには南京 YMCA は事実上機能しなくなっていたのである。38年1月ごろフィッチはマギーが撮影したフィルムをコートの衿に縫い付け、日本軍の査察をくぐり抜けて上海へ運んだ。そのさい映像をみた米海軍将校から本国でこれを紹介し世論に訴えるべきと勧められ、その後フィッチは38年中に南京を去り帰国し、南京事件の実態を訴えるためマギーのフィルムを携え全米各地を行脚している。なお、フィッチの友人への38年2月14日付書簡によればこのころ状況は改善してきており、家屋の損壊を免れた人びとは自宅へ帰り始め安全区の避難民は7万人を下回ってきているとのことであった。<sup>511</sup>

この2月に委員会は「国際救援委員会」と改称された。そして治安回復がなつたと判断された同年5月には、安全区も閉鎖されたのである。しかしなお南京に残った委員会メンバーらは、最悪の時期を過ぎても引き続き罹災者の救援活動を続行していた<sup>512</sup>。1939年11月に南京入りした末包が面会したとき、国際救援委員会そしてベイツはこのような過程をふんだあとの状況下にあったのである。

12月号の手記中末包は「惨禍」<sup>513</sup>という言葉を使っており、事前に情報をタッカーからえていたとすれば、その要因や実態にも当然思慮が及んでいはずである。かれは早速に南京国際救援委員会のベイツらと接触し、そして中国人避難民救援活動に協力している。この経緯を、末包は前掲『福音と世界』67年8月号「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」で詳細に語っているので、以下に引用しておく。

—前略—ベイツ(マ/筆者)さんが一番熱心にやったのは、占領下の難民救済事業です。私なども、ベイツさんと協力して、昭和14年暮からその難民救済事業にあたった。これが南京 YMCA が創設されてからした一番大きな仕事です。これは主にアメリカから国際赤十字を通じて送られて来た救援物資が上海租界に一杯あった。主に小麦粉でしたが、それを日本軍は手をつけることができない代わりに、外に持ち出すことは抑えていた。そこでわれわれはやっと許可を取って南京へ送らせ、南京の金陵大学の講堂で配給した。それで南京にいた難民20万人を2か年養いましたからね。軍の条件というものは厳しいもので、末包が責任を持つなら許す、ただしそれが敵地区へ移れば生命がないものと思えということです。ところが、南京の城壁から一步出れば敵地区ですからね。困って考えぬいた末に、「アメリカン・レッドクロス」という字を白地に赤く染め抜いた小麦粉の袋は渡さないことにして粉だけを配給し、その袋は藍に染めて綿を入れ、綿服にしてこれも配給した。<sup>514</sup>

南京市行政から移管された物資が底をつきそうだと38年1月半ばの日記でフィッチが

<sup>511</sup> フィッチについての記述は『この事実を……②—「南京」難民に仕えた宣教師証言集—』前掲、139～184頁「フィッチ」の章を参照し重要な事柄を抜粋した。

<sup>512</sup> 同上書、1～138頁「ベイツ」の章を参照。

<sup>513</sup> 『京都青年』前掲、1930年12月号、5頁。

<sup>514</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」、『福音と世界』前掲所載、40～41頁。

述べており<sup>515</sup>、それ以降は中国人避難民のための糧食確保は国際救援委員会最大の課題となっていた。が、その供給元を日本軍が押え自由にさせていなかったようである。そこは日本人の末包が交渉役として登場し、機転を利かせて軍部の理不尽な横暴をかいくぐってみせたのである。母譲りであろうか非常時になればなるほど力を発揮する、肝の据わったところが末包にはあった。

ただし奈良伝にない社会事業家的資質をもっていた<sup>516</sup>ことはあったにしても、さすがにそれだけで事前情報もなしでは渡航後すぐという、末包のこの行動の素早さは説明がつきにくい。ベイツの名前はおろか、南京事件の存在をさえ東京裁判まで一般的日本人は知らなかったことを思えば尚更である。フィッチにより南京事件の情報が上海へもたらされており、同じ YMCA 関係者である上海駐在のタッカーはベイツらの活動の詳細な情報までをえて、京都で末包に伝えていたのであろう。末包は、38年と39年夏期休暇に大陸医療奉仕活動を実行した学生 YMCA 医学生らの「日本 YMCA キリスト者医科連盟」のその後の動きにも注目し、医学生らがそののち恒常的医療施設「朝天医院」開設へ向けて動いたさい南京日本 YMCA をとおしてサポートしている。以上にみるように、一般的 YMCA のプログラム運営よりも社会的弱者を助けるために何をするかといった意識が、末包の全神経にはつねに張り巡らされていたとあってよい。

そのような末包にとっても、救援活動の合間に南京市街をベーツとともに歩くのは苦行であった。「あそのコーナーで何人殺された、ここで何人強姦された、そういうことをいちいち話す」<sup>517</sup>ベイツから、末包は南京事件の生の現実をあらためて突きつけられたからである。タッカーから聞いていたとはいえ、現地で直接見聞するものは予備知識をはるかに超えていた。「虐殺が特に占領後数カ月（実際は1カ月半／筆者）も続いたことが、ベーツには許せなかった」<sup>518</sup>とその心中を察しながらも、我が日本軍が引き起した惨禍の現実を前にいたたまれない思いを抱いたのである。「来て、知ってから、来なければよかった」<sup>519</sup>とまで末包は思いつめている。そうして救援事業に取り組む心境を、戦後間なしの著作『天よりの大いなる声』のなかで末包は次のように回顧している。「私は始終、土下座して赦しを乞う懺悔僧の心持であった」<sup>520</sup>と。

## 2 節 南京における末包の「東亜」論

ここまでみてきたところ、末包の軍部など当局寄りの言行と中国側や宣教師側に深く入

<sup>515</sup> 『この事実を……②—「南京」難民に仕えた宣教師証言集—』前掲、「フィッチ」の章、175頁を参照。

<sup>516</sup> 竹中勝男は自著『福音の社会的行者—日本組合基督教会並同志社関係社会事業家列伝』日本組合基督教会事務所、日曜世界社、1937年で、その有力な1人として末包を紹介している。

<sup>517</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」前掲、『福音と世界』前掲所載、40頁。

<sup>518</sup> 同上。

<sup>519</sup> 池田鮮『曇り日の虹—上海日本人 YMCA40年史—』教文館、1995年、422頁。

<sup>520</sup> 末包敏夫編『天よりの声—ヒロシマ・被爆二年目の手記』日本 YMCA 同盟出版部、1983年、168～169頁。1983年版は、東京トリビューン社より1949年刊行された『天よりの大いなる声』の改題新版である。49年当時 GHQ の出版差し止め命令をかいくぐって出版された。

り込んでの言行とのあいだには、かなりの矛盾と隔たりがある。そうした両極の言行が、違和感なく1人の人物のなかで共存しているのは奇妙なことではある。それを可能にしていたものを明らかにするため末包の真の目的を知る必要があると考えるとき、そのヒントのひとつが末包が残した当時の手記のなかにあった。

あらかじめ端的に述べると、やはりそれは手記中繰り返される「東亜」ではなかったか、ということである。以下にそれをみてゆこう。

中国人に友人をつくれればつくるほど、むしろ末包の苦悩はふくらんでいった。「親しくなればなる程彼等の苦衷が察せられ、不平不満を訴えられ、日支の将来を思ふ時、暗澹たる心持にさへなる」<sup>521</sup>と胸中を吐露しているのだが、それでも記述からは「東亜」そのものにたいする疑念へ思考が巡っていく様子うかがえない。中国の友人たちも末包への配慮であろう「日本の東亜新秩序の建設の理想もよくわかる」<sup>522</sup>と理解を示しつつも、「しかし現実はどうだ」<sup>523</sup>という具合に末包に迫ってくるため、それにたいしては末包も首肯せざるをえないのである。日本軍による虐殺にはじまり、制圧後大陸へなだれ込んできた民間日本人の傍若無人の振舞いも目に余るものがあったからだ。「心なき現地日本人の行為といふもの」<sup>524</sup>、「日本人によくあり勝な独善的な行為」<sup>525</sup>が「如何に日支の協力を阻んでいるか」<sup>526</sup>については、かれも認めざるをえなかった。しかしながら、当時南京におけるかれの結論は次のようなものだった。「両国人の理解といふ事も、結局は個々人の深い愛と誠意に発するもの」<sup>527</sup>で、それらの有無が「東亜」の理想を前進もさせ後退もさせるのだと。

ここでは、国際委員会等の欧米宣教師らにたいする認識の相対的な変化があったことも推察される。中国人の抗日意識の要因にはかれらの無自覚と欧米宣教師の政治喧伝があるなどという論調は南京入り以降、ややトーンダウンしている<sup>528</sup>。それと反比例するように、日本人の振舞いへの問題意識が高まっているといえる。ただし、たしかに一面でその通りではあるのだが、問題を個々人の振舞いに矮小化しているともいえ、組織的国家的な根本問題にはふれていないともいえるだろう。思っても書けない検閲事情は当然ながら、「東亜」の理想についてだけは、末包は社基精神においてまだ信じようとしていたのではないかと前後脈絡から考えうる。現状でそれを阻害しているのは軍人をふくむ不良日本人個々であって日本国家が掲げる「東亜新秩序」それじたいには問題がない、という論法であった<sup>529</sup>。

<sup>521</sup> 『京都青年』前掲、1940年2月号、1頁。

<sup>522</sup> 同上。

<sup>523</sup> 同上。

<sup>524</sup> 同上。

<sup>525</sup> 同上。

<sup>526</sup> 同上。

<sup>527</sup> 同上。

<sup>528</sup> 『開拓者』日本YMCA同盟、1940年3月号、11～15頁に所載の末包「東亜青年協力運動の現段階と基督教」における論調。

<sup>529</sup> 戦後の『福音と世界』の座談会（前掲）では、国家のいう「東亜新秩序」は信じていなかったと末包は語っている（35頁）が、リアルタイムの文章つまり一次史料にそれを窺わせるものが皆無ゆえ、この戦後証言には疑問符がつくと筆者は判断している。

いっぽう、いま述べてきたこと以上に重要な点がある。末包はいわゆる思想家ではなく学者でもなく、社会事業家であり実践者だったということである。これは極端な形で換言すれば、自らが胸中に抱く「東亜」論の思想的正統性を主張するよりも大切なことがときと場合と相手によってはある、という実践的態度につながるということだ。以下をみてみよう。

私は、ちつとこれ（苦悩する学生たち）を見守りながら教へると言ふよりも彼等自らが立ち上り、新しい指導原理を発見するやうに、ただ力添へを与へてゐるに過ぎない。新支那建設（傍点筆者）の現想（マ、「理想」であろう／筆者）を彼等自らに発見せしめ奮起せしむる事が肝要ではないかと私は考へるのである。<sup>530</sup>

他の諸史料をみれば、「東亜」などどうでもよいと末包が考えたとはとてもいえない。が、ここではたしかに「新支那建設」といっている。それは末包の主張ではなく学生らの主張であるが、末包には学生らの「新支那」に自らの「東亜」を思想的に対決させようとする姿勢はない。かれはそれを学生らにとっての真理と認め、支えようとしているのである。ここには、社会事業家ならではの良心的態度が実践的に表明されているといつてよい。

このようにみえてくると、以下のようにいうことが出来るだろう。南京での末包は軍部の暴虐や日本人一般の独善も知りつつ、それらを個々人の道義性の問題へ局限し「東亜」への社基的信仰にもとづく一致において、国策総体と日本軍政下という環境に自ら適応していった。そうすることは、日本軍政下の南京でなにがしか実践するためには必須要件でもあったのである。惨禍に遭った中国人避難民に許しを乞い、かれらの「足を洗う」実践へつなげたい末包は日本軍政下の環境へ適応しなければならず、それには信じるか否かではなく実践として「東亜」の理想を内外へ宣明する必要もあった。いっぽう「東亜」を望まない学生にたいしては、自ら携えてきた理想を棚上げすることとした。つまり「百の声明より一つの実践」<sup>531</sup>と末包自身が述べるとおり思想は思想で括弧にくくり、ときと場合で使い分けながら眼前の中国青年らの必要に応える道を選んでいたのである。そうして現下の悪状況は個々の不逞がもたらしたものである以上個々人の努力で今後の情勢も改善させうるといふ希望的観測を有し、自らこうした良心的実践を積み重ねる決意を固くしていった。その先で、日中の相互理解と友情の醸成ができれば「東亜協同体」の建設もなお可能性がある、という理想主義的で楽観的な幻をなんとか保とうとしていたといえよう。

### 3節 南京日本YMCAの設立

多方面<sup>532</sup>との交渉をへて少しずつ認識と実践態度を変化させつつ、1940年4月14日、末包らは南京市内保泰街二十一番地に会館をえて、南京日本基督教青年会設立をみた<sup>533</sup>。

<sup>530</sup> 末包敏夫「新南京の表情」、『開拓者』1940年12月号、11～12頁。

<sup>531</sup> 『京都青年』前掲、1940年2月号、1頁。

<sup>532</sup> 「大陸事業の一ケ年一昭和十五年度報告」日本基督教青年会同盟、1940年6月、9頁によれば、多方面の内訳は「1、現地当局者／2、中華政府当局者／3、邦人牧師、信者／4、外国宣教師／5、中国人牧師、信者／其他」であった。

<sup>533</sup> 同上、9頁。

この会館というのが、日本軍に荒らされたと先にふれたフィッチの旧宅を再活用したものであった。このことから、フィッチは南京へ戻らなかったとみえる。なお 1940 年「大陸事業」1 カ年を機として文章と写真で構成された報告冊子が残されており、その記述内容を列記スタイルに筆者が要約整理しているので、そのうち南京日本 YMCA 部分を以下に掲げておく。

#### 1) 設立準備

1939 年の晩秋より末包敏夫、安村三郎<sup>534</sup>が派遣され基礎工作、準備工作を進めた。まず現地当局者、中華政府当局者、邦人牧師と信者、外国宣教師、中国人牧師と信者、他と接触し、日本基督教青年会開設の必要について了解と援助を求めた。その過程で「彼等の当面してある諸問題、困難の解決にも協力」し「信用と期待とを得ることにつとめた」。

創立準備会を 39 年 12 月開催、佐藤貫一（商工会議所会頭）、玉置豊助（永禮化学工業重役）、河野仁（多田洋行支店長）、黒田四郎牧師と上記両主事が青年会開設の方針等を懇談。出席者は全員、開設準備委員に委嘱された。

2) 設立年月日 発会式を 1940 年 4 月 14 日に挙行。出席者 75 名（邦人 28 名、中国人 42 名、第三人（欧米人、筆者注）5 名、などであった。

#### 3) 組織

南京の邦人に基督者が少なく、将来独立した団体とできるか見通しが不十分のため、組織は暫定的。

① 評議員 佐藤貫一、以下 6 名（「将来の理事に発展すべき機関である」）また当初は邦人のみであるが、将来的には「中国人基督者と第三人基督者」からも選任さるべきこと。

② 幹事（主事／筆者注） 安村三郎、末包敏夫

#### 4) 会館

① 所在地：南京市保泰街 21 號

② 経緯：もっとも困難な課題は会館の取得であったが、元南京中華 YMCA 名誉主事 ジョージ・フィッチの旧宅ほか数件が候補に挙がってきた。在上海米国 YMCA 主事 エドワードほかの尽力により、フィッチ旧宅の借り入れに成功した。

③ 施設：園庭、書室、社交室、娯楽室兼集会室、主事室、客室、物置。

#### 5) 事業

① 日支懇談会

同盟委員の吉田悦蔵と里見純吉、ほかに今中次麿などの来訪に合わせ、中国側の牧師や YMCA 関係者を招いての開催。中国側教育者の日本見学談の回などもあり、いずれも日支双方合わせて 30 名を超える参加者があった。

---

<sup>534</sup> やすむらさぶろう。1891-1970 牧師。北米で神学を修め帰国後日本バプテスト教会教職となる。シベリア出兵時の皇軍慰問の経験を買われ 37 年軍の嘱託として北京・南京で工作活動に従事。その後 39 年に日本 YMCA 同盟主事に転じ「大陸事業」に携わり、おもに南京で末包とともに活動した。英語が堪能であった。



② 北京語講習会

7月より開講、初等・高等の二科いずれも満員。

③ 日語クラブ

中国実業青年のため週2夜、日語と日本文化研究を目的にクラブを組織。毎回10数名の参加がある。

④ レコード演奏会

毎月1回、定期的に開催。

⑤ 北京官話社交会

北京語習得者を中心とした日華文化人の集会を毎月2回開催。

⑥ 英語会話補習会

1941年度より週2回で開始。

⑦ クリスマス

1940年12月、日華双方の教会の牧師、信徒を招いて開催、60余名が参加。礼拝（奨励；黒田牧師、祈り；永倉牧師と楊牧師）と晚餐会。「余興などもあり賑やかな一夜」と記されている。

6) その他

安村、末包ともに上海との連絡を緊密にしているとの記述あり。中華YMCA全国協会とのパイプを模索していたことが窺える。<sup>535</sup>

ここからはそれぞれの思惑は読みとれないが、少なくとも表面上では中華YMCAの数少ない関係者や中国人牧師、また米国人YMCA主事らとも交流・協力関係を築くことができ、そのうえに南京日本YMCA設立があったと思われる。また6)にあるように南京日本YMCA設立を進めることと並行しながら末包は上海との関係構築にも忙しかったようでいく度か訪問もしている。これはのちに上海へ拠点に移したい思惑あつてのことだった。上海を重要視した理由は以下のようなことであつた。

戦後証言だが、上海へ自身の拠点を移す経緯を次のように末包は述べている。「すぐれたインテリは上海にはいたけれども—中略—南京では全然いない」<sup>536</sup>し、「おつても横町に住みこんで顔を出さない」<sup>537</sup>。そのうえ「彼らが重慶と連絡があるということは公然の秘密」<sup>538</sup>であつた。これは南京中華YMCAの中国人理事らはすべて南京を離れている、とするフィッチの言葉とも符合する。南京中華YMCA会館も既述のごとく日本兵の放火で焼失しており、南京中華YMCAは人的・物的両面で事実上壊滅していたといつてよい。安全区国際委員会の主事としてフィッチが仕事をした理由のひとつに、中華YMCAという職場を失つたためというものもあつたはずである。いずれにせよ末包は、望んでいた中華YMCAとの関係構築、ひいては中国人キリスト者指導層との協働が南京では不可能であると気づいたのである。また北京語は学んでいたようであるが一般庶民の使う南京語では交

<sup>535</sup> 以上の列記事項は、「大陸事業の一ケ年—昭和十五年報告—」前掲のうち南京報告部分を筆者が要約整理したものである。

<sup>536</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」前掲、『福音と世界』前掲所載、39頁。

<sup>537</sup> 同上。

<sup>538</sup> 同上。

渉が難しかった末包<sup>539</sup>にとってみれば、深い交渉を果すためにはやはり英語を解する中国人キリスト者知識層の存在が必要だったともいえる。そこへ「上海の中国 YMCA に顧問に」<sup>540</sup>と招請があったことは渡りに船であった。これを好機として上海へ向かう算段を始めたようだ。広東日本 YMCA を 1939 年 10 月に設立<sup>541</sup>して軌道に乗せた井口保男を南京に迎えることが決まり、かれにあとを託すことにして自身は中国キリスト教界の中心地上海における活動を目論んだのである。なお「上海の中国 YMCA」とは、上海中華 YMCA（都市 YMCA）のことであろう<sup>542</sup>。南京日本 YMCA のあとを託された井口については、新堀邦司『青年の使徒—井口保男伝—』に詳しいが、かれは兵庫県竜野市の出身で丁稚奉公に出た大阪で大阪 YMCA に入出入りするうち信仰をえて、1921 年大阪 YMCA に入職したという異色の経歴をもつ主事であった。人懐こくだれにも好かれる明るい人柄で、南京でも日中間の空気を和ませながらよい仕事をしたという<sup>543</sup>。

## 第 7 章 末包の上海における「大陸事業」

### 1 節 中華 YMCA での奮闘と「朝天医院」の開設

1941 年 1 月末包はいったん帰国した。1 月 26 日京都室町教会主日礼拝に出席し、同日同教会総会において「最近の南京の日支間の状況につき報告」<sup>544</sup>したあと「目下東上中」<sup>545</sup>となっている。このとき日本 YMCA 同盟で報告や上海への異動について打合せをしたらしい。その後 1941 年 3 月 8 日、末包は妻一枝とともに「三度南京に向って出発」<sup>546</sup>した。三度というのは、同教会週報によれば最初の渡航が 1939 年 11 月、2 度目 40 年 11 月、そして 3 度目が 41 年 3 月である<sup>547</sup>が、京都 YMCA 機関紙『京都青年』によればもう 1 回、1940 年 5～6 月にも一時帰国している。おそらく半年に 1 度、約 1 か月の帰国をしていたと思われるが、41 年以降は不明である。

今回の渡航では南京滞在 1 日ていど、すぐ上海へ向かいそこで上海日本人 YMCA 総主事（当時）島津岬と会っている。島津によれば「3 月 11 日末包夫妻入来共に夕食を認め且

<sup>539</sup> 『京都青年』京都 YMCA、1940 年

<sup>540</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」前掲、『福音と世界』前掲所載、39 頁。。

<sup>541</sup> 「大陸事業の一カ年」日本 YMCA 同盟、1940 年を参照。

<sup>542</sup> 末包敏夫「上海通信」、『開拓者』前掲、1943 年 1 月号に所載、27 頁。「本年（1942 年／筆者）六月、上海中華基督教青年会は今迄顧問として御援けしている私の地位を強化して—後略—」との記述がある。

<sup>543</sup> 井口保男（いぐちやすお）1903.9.16-1965.6.7 については、新堀邦司『青年の使徒—井口保男伝—』日本 YMCA 同盟、1985 年、並びに『日本 YMCA 人物事典—われらまたこぞりて起たん—』前掲、19～20 頁を参照。

<sup>544</sup> 「室町教会週報／昭和十六年二月二日／No.5」日本基督教団室町教会所蔵史料、1941 年。

<sup>545</sup> 同上。

<sup>546</sup> 「室町教会週報／昭和十六年三月九日／No.10」同上。

<sup>547</sup> 2 回目、3 回目は「室町教会週報」の消息欄による。ただし京都 YMCA 機関紙『京都青年』によれば、1940 年 5～6 月にも一時帰国している。

つよく将来を語る」<sup>548</sup>とのことであつた。このあと上海・南京間を往復し、一枝とともに転居の支度をしたのであろう。一枝は引越先の片付けも一段落となつたのであろう「五月下旬無事支那旅行より帰洛」<sup>549</sup>している。ここで「支那旅行」と記されていることから、末包の南京時代は単身赴任であつたことが推定される。一枝は同年10月18日付「室町教会週報／No.42」によれば、同年10月16日に再び上海へ向けて出帆しており翌42年6月まで滞在する予定となつている。それ以降が不明ではあるが、上海ではある程度夫婦水入らずの生活もあつたのだということを知ることができる。

さて、国際都市上海にはこの時点で中華YMCA全国協会と都市YMCAである上海中華YMCA、上海日本人YMCA<sup>550</sup>があり、英米系の外国人YMCA (Foreign Y.M.C.A.) とドイツ系の C.V.J.M. (ドイツ語の Y.M.C.A.) も活動していた<sup>551</sup>。また中国各地へ展開する米軍に奉仕する軍隊YMCA (Navy Y.M.C.A. と Army Y.M.C.A.) もあつた。これらのうち欧米系YMCAについては、当時末包らが『開拓者』や『京都青年』等に寄稿した文章のなかに直接言及したものがなないため、どの程度の交渉があつたかは不明である。ただ南京日本YMCA会館取得時には既述のとおり北米YMCAの仲介をえている<sup>552</sup>ので、上海においても組織的にはなくともいくばくかの個人的な知己をえていたことは考えられる。

上海日本人YMCAは「大陸事業」より遡ること30余年の1907年、上海在住邦人キリスト者らにより設立され、日本YMCA同盟には属さず中華YMCA全国協会に加盟、独自の歩みを持っていた。老靶子路に会館を有し当時島津岬という総主事のリーダーシップのもと、日本YMCA同盟「大陸事業」とは別に、皇軍兵士慰安施設運営や運営権を取得した上海一級のアスターハウス(ホテル)での日本人避難民保護事業などを展開していた<sup>553</sup>。同盟「大陸事業」派遣駐在員として上海へ来た末包は、41年4月この独自路線の日本人YMCAからも名誉主事の立場を乞われ承している<sup>554</sup>が、当時末包自身が『開拓者』などに寄せた「上海通信」などをみると中華YMCAでのトピックが大半である。このことから明らかなように、かれは時間においても意思や姿勢においても、中華YMCAでの仕事を優先させていた<sup>555</sup>。

<sup>548</sup> 池田鮮『曇り日の虹—上海日本人YMCA40年史—』教文館、2001年、273頁。これは上海日本人YMCA総主事島津岬の日記をそのまま載せている箇所、そこに末包夫妻と会食の記事がみられる。末包自身は上海入りを4月と書いたり3月と書いたりしているが、「室町教会週報」の消息欄と合せてみれば、3月中に妻とともに南京からの転居を終え上海での仕事が4月からだった、というのがおそらく正しい。

<sup>549</sup> 「室町教会週報／昭和十六年六月八日／No.23」前掲。

<sup>550</sup> 「大陸事業」により設立された日本YMCAは北京、南京、広東で、上海日本人YMCAは「大陸事業」以前から独自の歴史を有した。(池田鮮『曇り日の虹—上海日本人YMCA40年史—』教文館、1995年を参照)

<sup>551</sup> 'SUMMARY OF REPORT, June 10, 1944' in "building records-Shanghai, 1930-1950", Box 78 of "Y USA International Work in China", Kautz Family YMCA Archives, University of Minnesota より。時期はやや下っているが、太平洋戦争終盤にも活動がなされていることから末包が上海入りした41年4月時点には、当然ながら活動があつたはずである。

<sup>552</sup> 『大陸事業の一ヶ年—昭和十五年度報告—』前掲、10頁。

<sup>553</sup> 池田『曇り日の虹—上海日本人YMCA40年史—』前掲の記述を筆者が概括した。

<sup>554</sup> 同上、273頁、池田の引用する「島津日記」より。

<sup>555</sup> ただし、当時同盟派遣の身分で上海日本人YMCAで働いた後輩池田鮮によれば、そ

1942年4月、末包敏夫は中華YMCA全国協会の要請で日本YMCA同盟「駐華弁事処」を同協会内に開設、同時に同協会顧問に就任した<sup>556</sup>。末包の「上海通信」が「私は、午前中は全国協会、午後は八仙橋の青年会（上海中華YMCA／筆者）で過している」<sup>557</sup>と報告しているように、かれの目標のひとつはこれにより達成されるとともに、軸足をほとんど中国側におく日常が現実のものとなったのである。この時期についての貴重な証言があるので、紹介しておく。間接話法ではあるが、末包敏夫の継子である鉄郎氏の妻真知子氏に電話インタビューしたさいのものである。真知子氏は「末包父（敏夫のこと／筆者）は、わたしにとって夫（末包鉄郎氏）の父親、いわゆる舅になります。一中略－わたしが直接知るのは、88歳から亡くなる93歳までの、最晩年の末包父のことになりますので、それより以前のエピソードなどは、末包父から聞いた話し、あるいは夫から、親戚から聞いた話しになります」<sup>558</sup>と断りつつ、以下のような中国駐在時代のエピソードを伝えられた。

中国では、日本軍人の中国人いじめがすさまじかったそうで、疑惑が少しでもあると、すぐしょっぴく。拷問して自白をせまる。そのたびごとに、この人はそういう人じゃない、といてかけあってもらい下げてくる、そういうことをもうしょっちゅうやっていた、と末包父は言っていました。これも、軍部に軽く見くびられては出来ない仕事じゃなかったかな、と思います。中国の人たちからは「心ある日本人」として、感謝されたそうです<sup>559</sup>。

末包真知子氏によるこの証言を全体イメージとし、以下で他の証言や資料なども引きながら、さらに補足して説明する。

中国人社会は、「大人（ターレン）」依存社会とも呼ばれる。徳があり力もあり顔が広い「大人」に情報が集中し、人びとの相談事もそこに集中する。問題解決をとおし「大人」はますます顔の利く範囲を広げていく。近代的な組織社会とは対極にあるようなこうしたコミュニティで、末包の才覚はさらに磨かれ開花したようである。ただし、その力の源泉のうち最大のものはむしろ末包個人の能力ではなく、日本軍政という条件下で日本人社会の一員であったことであるともいえる。42年の初頭「アメリカの名誉主事が退いた後」<sup>560</sup>

---

れでも末包からの目配り気配りは受けていた、という（『曇り日の虹』より）。

<sup>556</sup> 末包「上海通信」、『開拓者』1943年1月号所載。

<sup>557</sup> 同上、27頁。「本年（原稿執筆が前年の10月15日とあるので1942年／筆者）四月に中華基督教青年会全国協会の熱心な要請があつて、我が日本基督教青年会同盟は駐華弁事処を上海に開設することになった。租界博物院路一三一号の中国青年協会の五階に大きな一室を借りて、中国青年協会の幹事諸君と共に働くやうになった」。また「本年（同42年／筆者）六月、上海中華基督教青年会は今迄顧問として御援けしてゐる私の地位を強化して、一中略－顧問幹事として内部に這入りこみ積極的に協力、ご指導を願ひたいとの強い依頼により一中略－八月より、私は同青年会の顧問幹事に就任し、責任を頒つことになった」。顧問という名誉職でなく「幹事」とつくことによって、より実質的に貢献することになったといえよう。

<sup>558</sup> 「末包真知子氏 電話インタビュー抄録」遠藤浩私製、2017年、1頁。

<sup>559</sup> 同上、4頁。

<sup>560</sup> 末包「上海通信」前掲、『開拓者』1943年1月号、27頁。

の4月「これに代つて友好使節として（全国協会へ／筆者）乗り込んだ」<sup>561</sup>と末包自身が認めているとおり、日米開戦という国際情勢の大変動も背景にある。そこには当然ながら、米国人が無理なら日本人を使えばよい、というような情勢変化への対処に長けた中華YMCA側のしたたかな思惑も働いていたことだろう。

ただそうだとはいえ、いっぽうで占領者側の力を最大限用いながらそれを日本人社会のためでなく中国側のためにとの思いで、末包が誠心を傾けたことはたしかだったようだ。戦前から戦中における働きによって中国人社会から評価された日本人最大の「大人」は、北京の清水安三<sup>562</sup>と上海の内山完造<sup>563</sup>であろう。その1人、内山による証言がある。これも間接話法となるが、戦後藤森元が訪ねたさい内山が「盛んに末包さんをほめて」<sup>564</sup>いたという。「『中国に日本人が何人おるか知らんけれども、信頼するのはあの人だけだ』と中国人が皆言っている、という話を（内山から／筆者）こんこんと聞かされた」<sup>565</sup>と藤森は回想している。末包自身の手記によれば「彼等中国青年会（全国協会／筆者）指導者達は、これ等の困難に耐へ私を顧問として迎へ、協力し、困難を共にしやうとする」<sup>566</sup>というほどになっていた。末包の仕事の範囲も「女子青年会、教会学校、基督教出版事業、病院等、汎ゆる基督教事業」<sup>567</sup>と多岐にわたり、その援助、協力のため「懸命の奉仕を続けている」<sup>568</sup>と述べているが、実際の役に立たなければ「大人」たりえない。以下に二三、その事例をあげておこう。

まず、九州帝国大学が上海の聖約翰大学<sup>569</sup>に右翼学者を送り込もうとしているとの謀議が発覚したさいのことである。末包は急ぎ南京政府へ出向き外交部長とかけ合い、同意をえて田川大吉郎をはじめ坂本義孝、阿部知二、関屋正彦らを教授陣に招く窓口役となり、先手をうって同大学の右傾化を防いだという<sup>570</sup>。また中華YMCA全国協会の分館が反日・抗日分子に乗っ取られそうになった折り、中華YMCAは日本官憲に踏み込まれることを恐れ、末包に解決を頼んだことがあった。末包は直接出かけ迫力ある態度で相手を押え、近隣住民とYMCAと協力して以降同様なことが起らないよう話しをつけ、事態を收拾してしまった。ほかにも日本軍部による中国人孤児院からの金品脅し取りの事件解決<sup>571</sup>や、中国のキリスト教施設を神道施設として接收しようという右翼機関の謀事の情報をつかみ、これも先手をうって特務機関高官に中国の宗教弾圧はしないと衆人環視のもとで公言させ

---

<sup>561</sup> 同上。

<sup>562</sup> 北京朝陽門外のスラムに女子教育の「崇貞学園」を創立。現代中国においても、その功績は高く評価されている。

<sup>563</sup> 「内山書店」店主。上海で書店経営のかたわら、新しい中国文化を創造する文化人を支援、魯迅など中国文化人との幅広い人脈をもった。

<sup>564</sup> 『神戸YMCAの歴史を語る一創立100年（1986）にむけて一座談会編／上巻／第10巻／戦時下のYMCA（I）1937～1945』前掲、18頁。

<sup>565</sup> 同上。

<sup>566</sup> 末包「上海通信」、『開拓者』1943年1月号所載、前掲、27頁。

<sup>567</sup> 同上。

<sup>568</sup> 同上。

<sup>569</sup> 聖ヨハネ大学（セント・ジョンズ大学）。上海にあった米国聖公会のミッション大学。中華人民共和国成立後に閉校となった。（インターネットWikipediaより）

<sup>570</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教」、『福音と世界』前掲所載、40頁。

<sup>571</sup> 同上、39～40頁。

言質をとった事案<sup>572</sup>などをみてもその行動は敏速、大胆不敵かつ知略にとむところがあった。

これらの問題解決によって「方々の（中華 YMCA／筆者）事務所に末包の顔写真を張り出し（ママ）、日本との間に起きたトラブルは『末包顧問に相談の上返事します』と公言するようになった」<sup>573</sup>。これこそまさしく中華 YMCA 関係者間での「大人」扱いだったといてよいだろう。力の源泉に問題があるとはいえ中国人社会にとって役に立つ人間に末包がなりえて、相談事はかれに一極集中したということであった。中華 YMCA 全国協会のしたたかな情勢認識にもとづく現実的かつ実利的期待が末包を引き入れたのではあるが、そのような期待を上回る働きを末包はやってのけ、大きな信頼をかちえたということがいえる。それを可能にした最大要因のいまひとつは中華 YMCA のため、それにつらなる中国キリスト教界のため、という末包自身の具体的な目的意識がぶれなかったことであるといつてよい。優位者の立場から一步も出ずに劣位の者を差配しかれらの態度変容を迫るほうが、当時在上海の日本人にとってははるかに楽な身の処し方であった。仮に善意に満ちて中国へ渡ったとしても中国人社会と日本人社会とのあいだで板挟みにでもなれば、この楽な立場のほうへ軸足を移してしまう誘惑を避けられなかった日本人の事例は、多いのではなからうか。

末包の真の根本動機について、ここではひとまずおくとしても、徹底して中国人の便宜や安全の側に立つ、という目的意識と実践そのものについては事実であった。この事実を、事後的に証明する出来事も日本敗戦後の混乱のさなかにもたらされることになるのだが、時期的にそれは後段で述べるべきだろう。

やや時間をさかのぼるが 1938 年と 39 年の夏、学生 YMCA の医学生たちが、それぞれ中国の太倉と蕪湖にて「中支学生医療班」と称し医療奉仕をおこなった<sup>574</sup>ということは先にふれており、この学生 YMCA の動きが末包らの「大陸事業」の一誘因であったろうこともすでに述べた。その後かれら医学生たちは 2 次にわたる医療奉仕のあいだの 39 年 1 月、京都で「日本基督教青年会医科連盟」を結成<sup>575</sup>、夏期の大陸医療奉仕が途切れたあとにも同連盟を主体にさらなる奉仕の可能性を探っていた。末包が後年「そういう動きを受けて私たちがものに南京で病院をやった」<sup>576</sup>と述べるように、同盟の宮本寿、南京の井口保男、上海の末包らが協力し、1942 年 12 月南京日本 YMCA が設立主体となり「朝天医院」が

<sup>572</sup> 同上。

<sup>573</sup> 池田鮮「日本 YMCA の大陸事業における奈良伝と末包敏夫」、『YMCA 史学会会報 No.21』YMCA 史学会、2005 年 6 月発行に所載、7 頁。

<sup>574</sup> 三村英雄、榎本貴志雄、新藤英夫「京大 YMCA 太倉施療班／中支難民に手を延べて」、『開拓者』前掲、1939 年 1 月号収載記事、46～62 頁。亀徳正臣「時評 学生医療班の壮挙」、『開拓者』前掲、1939 年 7 月号、30～31 頁に所載。「学生医療班」、『開拓者』前掲、同号、63 頁。「YMCA 便り 医科連盟の一ヶ年」、『開拓者』前掲、1940 年 1 月号に所載、65 頁。宮本寿「学生医療班と共に」、『開拓者』前掲、53～56 頁に所載。ほか記事多数。

<sup>575</sup> 新藤英夫「日本基督教青年会 医科連盟の結成」、『開拓者』前掲、1939 年 2 月号所載、56～59 頁。

<sup>576</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」前掲、『福音と世界』前掲所載、36 頁。

開所された。これを海老沢義道は「とくに記憶されるべき事業」<sup>577</sup>と報告している。以下、海老沢の記述をさらに引用しておこう。

中国人街の中心地域に開設した朝天医院で、戦禍に悩む避難民の悲惨な生活は診療設備も少なく言語に絶するものがあったのを見た南京 YMCA 理事長佐藤貫一、京大学生だった榎本貴志雄、日本から来援した松島正雄（長崎医大 YMCA シニア／筆者）、主事井口保男、木本茂三郎らは、協力して診療所開設の努力をはじめ、東京の斉藤惣一、川口善一らも資金調達に奔走し、上海の末包も協力した。松島医師のほか、日本社会主義運動の草わけのひとりをもつ医師西川ゆき子が赴任した。朝天医院はもっとも顕著なキリスト者のなしうる贖罪の働きであった。当然、中国人はこの奉仕を心から歓迎し、終戦時の混乱のなかにも、中国人たちは率先、医院とその関係者を保護したのであった。

578

ちなみに京大 YMCA の医学生榎本貴志雄は 41 年応召まで医院開設準備に中心となって尽力し、そのあとを継いだのが長崎医大 YMCA の OB 医師である松島正雄であった<sup>579</sup>。医療面の準備をかれらが進め、資金面を東京の同盟、上海の末包、南京では木本が、施設や事務体制などを井口らが支えたのである<sup>580</sup>。1942 年 9 月には、日本 YMCA 同盟委員会で南京における医院開設決定<sup>581</sup>を受けて東京 YMCA 主事木本茂三郎が南京へ派遣され、「朝天医院」開設へ向けた準備が加速された。東京 YMCA 内に「賛興会」というキリスト者医師の会が独自にあり、木本はそこで松島と懇意になったという。「松島兄（松島正雄／筆者）が君が南京に行くならば僕も行くというので」<sup>582</sup>、と松島が決心を固めた経緯には木本との良好な関係も影響したことを回想している。木本はまた、次のように準備状況を振り返っている。

10 月になってエンジンがかかった。松島兄は 10 月 16 日に南京に来られた。開設のプランを立てていただき、私は毎日金集めであった。早起きしてずい分と人を訪ねた。大板巷の以前から借用の建物を改修し、松島兄は上海より医療器具を求めた（これには末包が同行して協力した／筆者）。上海では末包さんが金集めをされた。11 月 27 日には高橋まさ子、後藤カツ子、広岡ちよの三看護婦がついた。現地にいた和泉徹君が事務をされ、更に 1 人の中国人看護婦を得て、12 月 1 日開院式を開いたのである。<sup>583</sup>

また新堀邦司『青年の使徒—井口保男伝—』は開院式の模様を次のように伝えている。

---

<sup>577</sup> 海老沢義道『斉藤惣一と YMCA』日本 YMCA 同盟出版部、1965 年、150 頁。

<sup>578</sup> 同上。

<sup>579</sup> 松島正雄「朝天病院の開設」、『開拓者』前掲、1943 年 1 月号、28～29 頁に所載。

<sup>580</sup> この経緯につき、加藤博次「虐げられし人に真向かい義と愛に生きる—榎本貴志雄の社会事業と思想 その①—」、『龍谷大学論集』第 466 号抜刷、2005 年も参照。

<sup>581</sup> 新堀邦司『青年の使徒—井口保男伝—』日本 YMCA 同盟、1985 年、95 頁。

<sup>582</sup> 木本茂三郎『昭和の東京 YMCA』東京 YMCA、1966 年、90 頁。

<sup>583</sup> 同上、93 頁。

「12月1日、開院式が盛大に行われた。褚民誼外交部長をはじめ大勢の中国人および日本人が集まった。来会者はおおよそ100名。三分の二は中国人であった」<sup>584</sup>と。

「朝天医院」では、中国人避難民や南京市民にたいし当初は無料診療、徐々に安価での診療へと移行しながら<sup>585</sup>、日本敗戦のあとも南京市民らの要望により診療が続けられた<sup>586</sup>。敗戦直後の混乱のさなかにあつて診療継続がなされたこの一事をとってみるだけで「朝天医院」が南京市民のあいだで認知され、必要とされる事業であつたことが分る。なお1944年並びにその前年の診療状況と実績は、以下のとおりである。

朝天医院では「主なる利用者なる中国人民衆に与ふる好影響は蓋し文筆に示し難きもの」<sup>587</sup>となつており、44年4～8月診療成績は総数4,672人（内訳；内科1,323人、外科1,506人、眼科970人、産科105人、皮膚科768人／男子3,308人、女子1,364人）<sup>588</sup>であり、前年同期は総数5,759人（内訳；内科644人、外科1,870人、眼科755人、産科74人、皮膚科2,416人／男子3,890人、女子1,879人）<sup>589</sup>であつた。1,087名の減少は皮膚科患者減少が要因しており、さらにその要因は「無料診療を休止せるによるもの」<sup>590</sup>とみられていた。またこの事業は「現地当局はじめ、日華親善関係の将来に思を致す人士には齊しく認識せられ」<sup>591</sup>たために、上海、南京に「有力なる後援会が組織」<sup>592</sup>され「経費の一部を分担」<sup>593</sup>するにいたつた、と報告されている。この後援会の実態については現在不明である。

なお戦時下における学生YMCA中心の中国における2度の医療奉仕、その流れをくむ南京日本YMCAの「朝天医院」にかかわつた人々が、戦後「日本キリスト者医科連盟」を組織した。これは戦時下の南京における「朝天医院」開設、運営に尽力した「日本基督教青年会医科連盟」の組織を解消発展させたものといえる。さらには同連盟が母体となり、日本のいわゆるNGOの草分け的存在と称される1960年JOCS（日本海外医療協力会）が結成された。学生YMCA医学生らの大陸診療奉仕に源流をもつJOCSが、戦時の贖罪を胸にアジアの草の根医療向上のため現在も奉仕を続けていることは、ここに銘記しておかねばならない<sup>594</sup>。

584 新堀『青年の使徒—井口保男伝—』前掲、98頁。

585 『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』前掲、29頁。

586 新堀『青年の使徒—井口保男伝—』前掲、118頁。

587 『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』日本基督教青年会、1944年、「朝天医院」の項、29～31頁のうち29頁。

588 同上、30頁。

589 同上、30～31頁。

590 同上、31頁。

591 同上、31頁。

592 同上。

593 同上。

594 戦時の記憶を戦後のJOCSに伝え、『アジアの呼び声に応じて—日本キリスト教海外医療協力会25年史—』を著し、長くその理事長として使命を果たした隅谷三喜男は東大YMCA出身である。ほかにもJOCS歴代の総主事や事務局長にYMCA関係者が多いことは、戦前から連続する歴史的関係によるのである。



## 2節 日本基督教団東亜局と上海における末包の「東亜」論

1944年、東亜伝道会<sup>595</sup>を吸収した日本基督教団東亜局の局長小崎道雄<sup>596</sup>と同顧問松山常次郎<sup>597</sup>の重鎮2人が、上海を視察に訪れた。同年6月7日かれらを迎えて開催された中国キリスト教界指導層との会合「日華基督教指導者霊交会」<sup>598</sup>（以下では「霊交会」と略す／筆者）の記録が日本のYMCA側に残されている<sup>599</sup>。これは日本基督教青年会の『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』（長いため以下では『44年度報告』と略称する／筆者）中、「日本基督教青年会駐華弁事所」<sup>600</sup>がおこなった諸活動のうちのひとつとして報告されたものである。この項では、この報告にもとづき教団東亜局とのあいだに起った葛藤について述べる。

報告の内容にふれる前に、この会合にいたる経緯を簡潔に述べておく必要がある。

日本基督教青年会は1942年11月22～23日の日本基督教団第1回常議員会、続けて同第1回総会における決議により日本基督教団へ編入された<sup>601</sup>。そしてこの件に必要な日本基督教青年会会則改訂は、43年3月青年会の臨時総会において後付けで決議された

---

福音と世界』前掲所載、39頁。

<sup>595</sup> 1933年、日本基督教会富士見町教会で発足。戦火の拡大により東亜伝道会と改称、伝道地は中国全土に広がった。困難に遭っている地に福音による慰めをとという目的で超教派の信徒募金により支えられた。代表的人物には日正信亮があげられよう。

<sup>596</sup> こざきみちお。1888-1973 牧師。小崎弘道の長男。1931年より父のあとを継ぎ霊南坂教会の主任牧師就任。41年日本基督教団成立に伴い統理者代務者、出版局長、東亜局長などを歴任した。

<sup>597</sup> まつやまつねじろう。1884-1961 1920年より衆議院議員。1911年より、霊南坂教会信徒として牧師を助けた。日本基督教団東亜局顧問。

<sup>598</sup> 『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』の20～22頁に記録された「日華基督教指導者霊交会」。会場が「派遣員（末包敏夫のこと／筆者注）宿舍三階にて」と記載されていることから、非公式な会合であったと思われる。

<sup>599</sup> 同上、19～21頁。小崎、松山を迎えての「日華基督教指導者霊交会」の出席は「中国側 黎博士(黎照袁、中国基督教青年会全国協会理事長)、繆博士(繆秋笙、中国基督教教育同盟総幹事)、鮑博士(浸礼派総幹事)、朱立德(広学会総幹事)、陸幹臣(上海中国青年会総幹事)、鄭夫人(女子青年会総幹事)、韋牧師(聖公会)、諸牧師(長老会)、金牧師(聖書学校長)外 邦人側 小崎道雄氏、松山常次郎氏、阿部義宗氏、中沢豊兵衛氏、古谷孫次郎氏、中山眞多良氏、内藤ゆき氏、池田鮮氏、末包敏夫氏外」(( )内は筆者)と記されている。青年会主事の池田・末包は後輩・先輩の間柄であり、通常ならば順序が逆、つまり最後尾の末包が書記者だったと思われる。

<sup>600</sup> 「上海日本基督教青年会弁事所」との呼称も混在し記されるが、「上海日本基督教青年会」とは成り立ちも組織を異にしたので混同を避けるため、また実際の機能のうえでも「日本基督教青年会駐華弁事所」のほうが末包の職場の正式名称だったとみたほうがよいだろう。中華YMCA全国協会（在上海、現在も同じ）施設内に設けられ、ほぼ末包敏夫の1人体制だったと思われる。末包は、中華Y全国協会と上海中華YMCAの顧問幹事であったため両方に半日ずつ勤務したが、そのいっぽう中国YMCA側の意を受け、中支派遣軍や上海特務部など日本側と交渉するさいには、日本側の青年会弁事所主事という肩書が必要だったと思われる。

<sup>601</sup> 『日本基督教団史資料集』第2巻『第2篇／戦時下の日本基督教団（1941～1945年）』日本基督教団出版局、1998年、67頁。「資料10 日本基督教青年会、日本基督教女子青年会、日本基督教婦人矯風会の教団所属の決議」より。

602. 現在の感覚からすれば順序が逆のようだが、当時の上意下達の風潮をそのまま体しているとみてよいだろう。その後43年4月文部省の認可をうけている<sup>603</sup>。

教団への所属は、青年会組織の一本化要請とセットであった。会則改訂の最大の要点は、同盟加盟の各都市YMCAと各学生YMCAがそれぞれ独立し自治的運営をなし日本YMCA同盟はそれらの連絡調整役をつとめる、という従来の組織風土が解体され、新たに「日本基督教青年会」という一元管理のタテ組織に編成され直したことであった。これはYMCAが従来型よりも上から統制しやすい団体に生れ変わったことを意味し、そのうえで日本基督教団に組み込まれたのである。こうして日本のYMCAも国家一教団一青年会というタテ関係の一元的管理統制機構の末端におかれることとなった<sup>604</sup>。

その後教団は43年11月に部局廃合をおこない、教育局を廃止し教学局、東亜局を新設した。これは教団規則、同施行細則の変更としてとり扱われた<sup>605</sup>。ただし東亜局は民間の任意伝道団体「東亜伝道会」<sup>606</sup>の事業全般を引き受ける任を負ったためか、当初いわゆる残務処理に追われたのだろう、実効性のない組織であった。43年12月10日付で、教団統理者富田満<sup>607</sup>と東亜局長小崎道雄<sup>608</sup>の兩名義により発せられた東亜局新設にかんする文書がほぼ「東亜伝道会」の説明に終始している<sup>609</sup>ことからそれが窺える。小崎の前任局長であった海老澤亮の以下の文面も、状況を伝えている。

「新設の東亜局は翌十九年四月一日を以て、略・全面的にその東亜伝道機構を整備し

602 『開拓者』日本基督教青年会、1943年5月号、2～3頁。

603 『教団時報』日本基督教団、1943年4月15日号。

604 『日本基督教団史資料集』第2巻『第2篇／戦時下の日本基督教団（1941～1945年）』前掲、67～69頁、「資料10 日本基督教青年会、日本基督教女子青年会、日本基督教婦人矯風会の教団所属の決議」の全文から、その意味を汲みとった。

605 前掲教団資料集第2巻『第2篇／戦時下の日本基督教団（1941～1945年）』、104～106頁。

606 1933年5月、日本基督教会富士見町教会で「満洲伝道会」として発足。趣旨に賛同する者が超教派の募金でこれを支えた。その後東亜伝道会と改称、満蒙地域から華北、華中、華南と伝道区域を中国全土へ拡大した。一部地域を除き、中国人による中国人伝道を側面支援する節度をもった活動で、日本人伝道者も中国語で福音を伝えた。41年統計によると教会・伝道所79、伝道者109（うち日本人30名）、開教以来の受洗者2394名などとなっている。完全な草の根組織だったが、43年教団東亜局設置後に教団へ統合された。敗戦とともに消滅した。（以上『日本キリスト教歴史大事典』前掲、918～919頁を参照）

607 とみたみつる。1883.11.3-1961.1.15 初代日本基督教団統理、牧師。愛知県出身。日本基督教会金城教会でカルビン,R.E.から受洗。明治学院神学部、神戸神学校で学ぶ。在学中日露戦争に応召。1911年日本基督教会按手。プリンストン神学校留学後、20年より芝教会牧師。生涯同教会を牧した。41年教団発足に尽力、初代統理となり2期つとめた。（以上『日本キリスト教歴史大事典』前掲、956頁参照）

608 こざきみちお。1888.11.6-1973.6.18 牧師。小崎弘道の長男として東京に生れる。1912年渡米、オベリン大、コロンビア大、イエール大で学び22年帰国、日本組合基督教会霊南坂教会伝道師、24年按手礼を受け副牧師、31年父のあとを継いで主任牧師就任。日本基督教連盟に関与し41年教団創立により統理者代務者、出版局長、東亜局長を歴任。敗戦後は教団総会議長。（以上『日本キリスト教歴史大事典』前掲、520頁参照）

609 『日本基督教団史資料集』第2巻『第2篇／戦時下の日本基督教団（1941～1945年）』前掲、東亜局管掌事項として一から五まで項目だけ並べてあるが、あとの説明はほぼ「東亜伝道会」事業の引継ぎ経緯とその内容だけといってよい。

て、事実上の新発足をなしたものである」<sup>610</sup>（傍点筆者）。新設局としての本格的業務は44年4月からいよいよ始まる、なぜなら前年11月発足からしばらくは残務整理に追われていたのだという意味にとってよいだろう。この仕切り直しから「東亜局」の重鎮2人は遠路上海へもやってきた、という次第であった。

かれらの目的は「小崎東亜局長は大東亜省囑託を委嘱され、44年5月14日より9月2日まで、華北、華中、満洲各地を視察」<sup>611</sup>と『教団史資料集』が告げるとおりである。ここにいう大東亜省とは、それまで各省庁に分散されていた「大東亜」の諸外国すなわち満州・中国そして南方諸国（朝鮮・台湾は「内地」扱いゆえ含まれない）関連の所管政務（純外交を除く）を「大東亜共栄圏」構想のもとに統廃合し、総理大臣・大東亜大臣の一括管掌とする意図で1942（昭和17）年に新設された。閣議決定記録にみる大東亜省設置の方針並びに要領は以下のとおりである。

#### 大東亜省設置ニ関スル件

昭和17年9月1日 閣議決定

#### 第一 方針

大東亜戦争ノ完遂並ニ大東亜建設ノ必成ヲ期スル為大東亜地域内ノ諸外国及諸地域ニ関スル政務ノ施行ヲ担当スベキ一省ヲ設置シ且之ニ即応スル現地機構ヲ整備充実セントス

#### 第二 要領

##### 甲 中央機構

一、大東亜省ヲ設ケ大東亜地域（内地、朝鮮、台湾及樺太ヲ除ク）ニ関スル政治、経済、文化等諸般ノ政務ノ施行ニ関スル一元的機関タラシムルコト但シ純外交ニ関スル事務ハ外務省ノ所管トスルコト

二、大東亜省ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ルコト

（一）大東亜地域ニ関スル政治、経済、文化等諸般ノ政務ノ施行（純外交ヲ除ク）ニ関スル事項

（二）大東亜地域内諸外国ニ於ケル帝国臣民ニ関スル事項及帝国商事ノ保護ニ関スル事項

（三）大東亜地域ニ係ル移植民及拓殖事業ニ関スル事項

（四）大東亜地域ニ於テ事業ヲ為スヲ目的トシテ特別ノ法律等ニ依リ設立セラレタル会社ノ業務ノ監督ニ関スル事項

（五）大東亜地域ニ係ル対外文化事業ニ関スル事項

（六）大東亜地域ニ於ケル邦人要員ノ錬成ニ関スル事項

（七）関東局ニ関スル事項

<sup>610</sup> 海老澤亮『大東亜宗教教化の責務』日本基督教団出版局、1944年、23頁。  
<sup>611</sup> 『日本基督教団史資料集』第2巻『第2篇／戦時下の日本基督教団（1941～1945年）』日本基督教団出版局、1998年、332頁。

(八) 南洋庁ニ関スル事項

尚大東亜省ニ於テハ統帥部ニ策応協力スル為大東亜地域内占領地行政ニ関連スル事務ヲ行フモノトスルコト

三、大東亜省ノ機構ハ概ネ別紙ノ如クスルコト

四、対滿事務局、興亜院、外務省東亜局及南洋局並ニ拓務省拓北局拓南局及南洋庁ニ関スル事務ハ概ネ之ヲ大東亜省ニ統合スルコト

五、大東亜省職員ニハ陸海軍武官及ビ一般民間ヨリモ之ヲ任用シ得ル如クスルコト

六、日本内外地及大東亜内諸地域ヲ通ズル大東亜建設ニ関スル重要国策ハ閣議ニ於テ之ヲ決スルモノトシ、大東亜省ト他ノ各省トニ亘ル施政ノ統一ニ付テハ内閣総理大臣ノ行政各部統一保持ニ関スル権能發揮ニ待ツコト

七、大東亜省ト関係各省トノ連絡ヲ図ル為大東亜省ニ連絡委員会ヲ設クルコト

備考 対滿事務局、興亜院、外務省東亜局及南洋局、拓務省ハ大東亜省ノ設置ニ件ヒ之ヲ廃止ス 612

つまり帝国臣民やその企業や諸団体が「植民」していつている「大東亜」圏の諸外国において、外務省が所管すべき純外交を除く政治的、経済的、文化的な事項を管掌するのが大東亜省の仕事であった。より端的に言えば、それらの国や地域の事柄に「大東亜」論理をもって干渉していくという仕事であった。そのため上記の甲一（五）の「対外文化事業」にかかわって同じく甲一五の「大東亜省職員ニハ略一般民間ヨリモ之ヲ任用」に基づき囑託任用されたのが、小崎道雄であったといえよう。小崎の役割について、さらにみよう。

大東亜省官制要綱

昭和 17 年 9 月 11 日 閣議決定

第一条 大東亜大臣ハ大東亜地域（内地、朝鮮、台湾及樺太ヲ除ク以下同ジ）ニ関スル諸般ノ政務ノ施行（純外交ヲ除ク）、同地域内諸外国ニ於ケル帝国商事ノ保護及同地域内諸外国在留帝国臣民ニ関スル事務並ニ同地域ニ係ル移植民、海外拓殖事業及対外文化事業ニ関スル事務ヲ管理ス

大東亜大臣ハ関東局及南洋庁ニ関スル事務ヲ統理ス

大東亜大臣ハ第一項ニ規定スル事務ニ付大東亜地域ニ駐在スル外交官及領事官ヲ指揮監督ス

第二条 大東亜省ニ左ノ四局ヲ置ク

総務局

満洲事務局

支那事務局

南方事務局

612 土井章監修、大久保達正他編『昭和社会経済史料集成／第 17 卷』大東文化大学東洋研究所、1992 年、1 頁。

—中略—

第五条 支那事務局ニ於テハ左ノ事項ヲ掌ル

一 支那ニ関スル外政事項

二 支那ニ於テ事業ヲ為スヲ目的トシテ特別ノ法令ニ依リ設立セラレタル法人ノ業務ノ監督ニ関スル事項

三 対支文化事業ニ関スル事項

四 其ノ他支那ニ関スル事項<sup>613</sup>

おそらく現地では「支那事務局」が、小崎ら教団東亜局の行動を支援するとともに管理していた。その目的は第一条の「対外文化事業」にかかわって、第五条にある「業務ノ監督」をすることである。

以上にみたとおり、小崎らは大東亜省の意を体して在中国の日本人キリスト教諸教会と諸団体を教団の目的に沿わせ大東亜省直轄の教団「東亜局」の末端機関としたうえで、それらを活用した「支那」にたいする文化的干渉を企てていた。「靈交会」もその一環であり、そのための地ならし的な一機会に他ならなかったであろう。

実際この上海における「靈交会」の記録では、先に述べた東亜局の目的以上のことが報告されている。ありがちな本部と末端間の軋轢、という以上のものが垣間見られるのである。どういうことかということ、教団「東亜局」は青年会「大陸事業」を布石に用いつつ「大東亜」の論理でもって中国側キリスト教界へ干渉する意図をもっていたことが、記録からは読みとられるのである。これはもはや「東亜局」独自のというより「大東亜省」の先兵としての仕事になっていたということの意味する。

「一利なき現況を脱して強力なる合同を目ざして之が促進を計るべきである」<sup>614</sup>。こう主張した小崎らは要するに、中華 YMCA 関係者をはじめとする中国キリスト教界指導層にたいし、中国キリスト教の組織を全国的に一本化することを迫ったのである。日本基督教青年会などと同様に、統制しやすい一元的組織になれということである。国内ではなく隣国の組織一本化を要求することは、明らかに帝国日本を頭にいただく「大東亜基督教」<sup>615</sup>の構想の足下へ、中国キリスト教界を編入するための前段階だったともいえるだろう。中国キリスト教界のためという配慮や奉仕の思いでなく、組織としての教団は中国キリス

<sup>613</sup> 外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年／下』原書房、1969年、726頁。

<sup>614</sup> 『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』前掲、20頁。

<sup>615</sup> この呼称が、しかるべき会議体で公式発足される組織名となることは、敗戦によりついになかった。しかし代表的な例として44年復活節に教団統理者富田満名義で出された『日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰』第三章の「大東亜の基督教」の訴えにみられるように、41年12月「大東亜戦争」開戦後、教団関係者のあいだで徐々に共有された思想であったことは明らかである。小崎、松山も「大東亜基督教連盟」構想を「靈交会」において披歴している（『44年度報告』前掲、21頁）し、海老澤も『大東亜宗教教化の責務』前掲、37～38頁、「東亜伝道の動向」の節、8項にて「大東亜基督教指導者協議会開催」として「差当り日満華代表者協議会を開催し、次で大東亜基督教大会を企画し、各民族の基督教団をもつて大東亜基督教同盟の組織を進め、共栄圏の確立に貢献」したいと述べている。組織化構想も、教団上層部ではほぼ既定路線化していた、と思われる。

ト教界を支配下におく意図を懐中に忍ばせていたといえよう<sup>616</sup>。

これにたいし、中国側は（組織一本化を）宗教と政治の混同とやんわりたしなめ、国土の広さに加えて戦時下における交通の困難、戦時対応の中国国内における分裂などを理由にほぼ婉言謝絶の体であった<sup>617</sup>。こうした場をとりもったのが、上海中華 YMCA と中華 YMCA 全国協会にデスクを与えられ仕事をする末包敏夫と、上海日本基督教青年会の池田鮮<sup>618</sup>だったという構図である。この件における意見交換はすれ違ったまま終わったと『44年度報告』は淡々と告げている<sup>619</sup>が、小崎と松山からみれば中国側教界とのパイプ役に期待した青年会主事の援護射撃をえることができなかつた、との受けとめもありえただろう。現に小崎は帰国後末包を非難しており、以下でそのことにふれる。

中国各地歴訪の記を小崎は残している<sup>620</sup>が、留意すべきことは「軍、官各方面の絶大な後援と支持のあったこと」<sup>621</sup>に感謝していることと、かれの受入れ準備万端について「上海にある中支宗教大同連盟の基督教部が慎重に親切に」これをなしたことにたいし、感銘を受け感謝していることである。「靈交会」記録には、43年ごろから「中支宗教大同連盟」理事長であった阿部義宗<sup>622</sup>の名が出席者中に記されており、肩書は付されていないながらその立場での出席という一面はあったと思われる。

松谷論文<sup>623</sup>によれば、「中支宗教大同連盟」は、39年2月陸軍特務部の画策により発足。目的は「中国占領地域（主に華中地域）に対する日本の宗教政策を推進する」<sup>624</sup>ことで、神道部、仏教部、基督教部の各部で構成され「基督教部は、主に欧米キリスト教宣教師の対日世論是正仕事を担った」<sup>625</sup>とされているが、全般的に多くの諸事情から「1、2年目に

---

<sup>616</sup> 池田鮮(1992-2012、青山学院神学部卒業後38年日本メソヂスト教会宣教師として中国へ渡り、翌39年北京でYMCA主事に転じた)は2010年12月、筆者にこたえて「奉仕しなければいけないのに、かれらは支配しようとしていた」(『池田鮮氏インタビュー抄録』遠藤私製、2010年、23頁)と述べた。

<sup>617</sup> 『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』前掲、21～22頁の中国側意見を要約。

<sup>618</sup> 池田は上海中華YMCA顧問幹事、日本基督教青年会中華弁事所主事も兼務していたが、本人の戦後証言などから、上海日本YMCAの業務中心だったと思われる。

<sup>619</sup> 『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』前掲、22頁。

<sup>620</sup> 小崎道雄「日華精神提携と日本基督教団の使命」、『基督教研究』21巻2号、同志社大学神学部、1944年、125～137頁所載の論文。当論文ではかれが43年1月～4月に中国各地を訪問したことが述べられるが、引用箇所は内容的に約1年後の渡華時にも適合可能な事柄と判断した。

<sup>621</sup> 同上、50頁。

<sup>622</sup> あべよしむね。1886.12.3-1980.3.1 牧師、教育者。12年青山学院神学部卒業。渡米しニューヨーク大学大学院等に学び15年卒業。同年青山学院教会牧師兼同校教授。神学部長等をへて33年青山学院長。39年日本メソヂスト教会第6代監督。41年から中国へ渡り敗戦後帰国。以上は『日本キリスト教歴史大事典』前掲、52頁を参照したが、「中支宗教大同連盟」理事長就任時期についての記述には、脚注64以降で引用した松谷論文と食い違いがある。最新研究が史実にそくすと思われるが、筆者にとり確認が必要である。

<sup>623</sup> 松谷曄介「日中戦争期における中国占領地域に対する日本の宗教政策—中支宗教大同連盟をめぐる諸問題—」、『社会システム研究／29号』（立命館大学社会システム研究所、2013年3月発行）の49～82頁に掲載された「査読論文」。この段落の記述は、同論文によった。

<sup>624</sup> 同上、49頁。

<sup>625</sup> 同上。

さまざまな問題を抱え」<sup>626</sup>ていたことから、「機能不全という厳しい評価」<sup>627</sup>と批判が当時からあったとされる。ただし「阿部義宗の同連盟理事長就任後に立てられた 1943 年度予算」<sup>628</sup>、その前後から機能不全に改善がみられたと論及<sup>629</sup>されており、上述小崎の感銘、感謝と合せ、43 年には少なくとも基督教部が機能してきていたことが窺え、44 年も同様だったろう。松谷論文には、華中において宣教師対策にあたった者に YMCA の末包敏夫、安村三郎の名があげられている<sup>630</sup>。そこには、それぞれの思惑による組織が林立、その割に現地の「人材不足」<sup>631</sup>から関係者が相当に重複、錯綜していることが窺える。末包 1 人をとってみてもいくつもの顔を使い分け働いたことが垣間見えるのだが、少なくともここでとりあげた「靈交会」記録中には「中支宗教大同連盟」についての言及はなかった。大東亜省の直属としてやってきた東亜局側は、大東亜省に統括されたとはいえ従前からの縦割り行政を超えた認識をもちえなかったのだろうし、末包にはそれをもち出せば余計な圧力になるとの計算があっただろう。ただいずれにせよ「大陸事業」の全容解明を目的とするばあい、大東亜省支那事務局と中支宗教大同連盟、同連盟と日本基督教青年会との関係性の整理は重要課題となつてこよう。

その後東亜局ひいては大東亜省の統制がどのように「大陸事業」の現場を左右したか、戦争末期の史料は乏しく詳細を知ることは困難であるが、内地の混乱もあり特筆さるべき事態は起らなかったとみてよい。事実、教団資料には「靈交会」より 1 ヶ月後の 44 年 7 月に開催された「第一回（教団/筆者）大陸布教区長会議々事録」<sup>632</sup>をみる事が出来るが、そこに青年会の名は一切出てこない。「東亜基督教文化事業後援会」<sup>633</sup>の組織化を決定し、内地・外地で募金活動を展開し、その果実を大陸各地の文化事業強化のため用いる計画が記されているが、その「(2)事業（一）伝道及指導宣撫」<sup>634</sup>の強化地域には中国キリスト教の中心地であるはずの上海が入っていない<sup>635</sup>。続いて「(二)文化事業施設」の項目には

<sup>626</sup> 同上。

<sup>627</sup> 同上。

<sup>628</sup> 同上、70 頁。

<sup>629</sup> 同上。

<sup>630</sup> 同上、65 頁。両者とも「南京の」とされているが、末包は 41 年度から上海に移っており、上海で以降の「中支宗教大同連盟」とのかかわりは不明である。安村は YMCA 主事では同連盟との関係がもっとも明白だが、日本 YMCA 同盟嘱託身分で YMCA 生え抜きでなく軍嘱託となることに抵抗感がなかったようだ。太平洋戦争期には南方へ宣撫要員として派遣されており「大陸事業」、また中国とのかかわりは途切れている。南方で活動時も YMCA 主事の肩書を使ったのかも現時点では不明。

<sup>631</sup> 同上、67 頁。ここでは、39 年「中支宗教大同連盟」発足直後ごろの報告や報道にもとづき人材不足が述べられている。

<sup>632</sup> 前掲資料集第 2 巻『第 2 篇／戦時下の日本基督教団（1941～1945 年）』、333～337 頁、「資料 139 第一回大陸布教区長会議々事録」で、開催場所は北京市内の基督教会館、議長は東亜局長小崎、出席者には顧問松山、教団華中布教区長中沢豊兵衛（「靈交会」にも出席）の名がみえる。

<sup>633</sup> 同上、334～335 頁。

<sup>634</sup> 同上、334 頁。

<sup>635</sup> 同上、日本基督教青年会が「大陸事業」で進出をした 4 都市のうち、北京を除く上海、南京、広東（広州）の 3 都市は、同後援会の「伝道及指導宣撫」強化地域に入らなかった。続く「文化事業施設」の項目に「上海盲啞学校、上海愛隣館」の名はある。

「青年会」の名もない<sup>636</sup>。これらは何を意味したのだろうか。ともあれ、最末端の外地における青年会事業のささやかな現場にとり、これは存外有り難い事態だったのではなかろうか。

ただし、小崎は帰国後に「末包は愛国的でなく中国寄りだから帰国させよ」という趣旨の進言を青年会総主事斉藤惣一にしたという<sup>637</sup>。この進言は斉藤によりもみ消されたため、末包は結果としてそのまま敗戦後の1946年まで上海にとどまることができた。在中国の日本人牧師の某から小崎への進言もあったとされる<sup>638</sup>ため、小崎1人の意見ではない。つまり小崎だけではない、日本キリスト教界指導層に往々にしてみられた優位者—劣位者のタテ関係を心的根拠とする愛国的立場—それは機構上は大東亜省の意を体する立場である—をとる者には末包は「向こう側の人」にみえたのであり、なぜ「こちら側」に立ち劣位の者を指導しないのかといった苛立ちが、かれらにあったと思われる。「靈交会」における末包は司会と記録係とをつとめており、かれの立場はいわば仲保者であって意見を控えていたのであろう。だが、かれがどこに立っているかは日本からやってきた客分には明らかかなものだったはずである。そのような末包を適材としてそこへ配した斉藤は、小崎の訴えを無視したと伝えられる<sup>639</sup>。それは、国家体制に組み込まれた日本基督教青年会総責任者としての、戦時下のささやかな「抵抗」であったようにも思われる。

このような末包、斉藤らの態度からみてとれる「大陸事業」には外地という比較的統制の及びにくい地で現場に携わる者たちの自由な奉仕を辛うじて担保しようとする、戦時下における青年会最後の牙城という側面があったといえよう。

ではあらためて、末包における「東亜」はどうなっていたのかを史料からみよう。戦時体制がますます固まり戦時の常套表現が幅を利かせる41年以降には、残された言葉上ではもはや判定が難しい。それでも現場実践の中身においてどうだったのか、と問うてみることは可能と考える。

「中国人から政治仕事を頼まれたときには『政治工作は私の仕事ではない。あなたがたの仕事や生活が安全に護られるようにお手伝いするのが私の使命です』と答えていた。」<sup>640</sup>と、池田は間近でみた末包の言葉と振舞いを後年伝えている。この態度は、上でみてきたことと符合する。東亜であれ反東亜であれ、そうした政治的意図をもった主張や行動よりも苦境にある人びとを直接援助することを末包は選んでいた。

私は、ちつとこれ（苦悩する学生たち）を見守りながら教へると言ふよりも彼等自らが立ち上り、新しい指導原理を発見するやうに、ただ力添へを与へてゐるに過ぎない。

<sup>636</sup> 同上、「文化事業施設」の項目に南京日本基督教青年会が運営していた「南京朝天院（正しくは朝天医院／筆者）」も入ってはいるが、「青年会」そのものの名称は、まったくあがらなかった。

<sup>637</sup> 遠藤浩「池田鮮インタビュー抄録」2010年、『戦時下の日本YMCAにおける大陸事業の研究—北京を中心に—』付帯資料、25頁。

<sup>638</sup> 池田鮮『曇り日の虹』教文館、同上、426頁。

<sup>639</sup> 『池田鮮氏インタビュー抄録』前掲、25頁。

<sup>640</sup> 池田「日本YMCAの大陸事業における奈良伝と末包敏夫」前掲、6頁。



新支那建設の現想（マ、「理想」だろう／筆者）を彼等自らに発見せしめ奮起せしむる事が肝要ではないかと私は考へるのである。<sup>641</sup>

以上再引用したのは上海時代でなく南京時代のものであり、「東亜」が「新支那」におき換えられていることはすでに指摘したとおりである。ここで、末包がそれ—「東亜」の「新支那」へのおき換え—も良しとした、そのような実践とはいったいどういうものだったのかをここであらためて問う必要があると考える。

その実践とは、直接中国人青年の苦悩に立ち会う一瞬一瞬に、かれら自身が見出すもののほうに末包が軸足をおいたものだと思はれる。その一瞬において「東亜論」は用をなさないと思はれる。この姿勢は、東亜局の小崎、松山と中国キリスト教の指導層とをとりもったさいにもあらわれている。日本人側が上から呼びかける「東亜」や「大東亜」でなく、中国人が自ら選びとるもの（たとえば「新支那」）を待ち尊重する。南京時代から徐々に、そしてついに中華 YMCA のため働くことの出来た上海でははっきりと、政治的行動や「社会的基督教」的思想や理想よりも苦境にある人の必要や意思に沿うことのほうを選ぶ。高みから説くことよりも現場で同じ泥にまみれる。そうした姿勢のより明確に徹底されていったことを読みとることができるのである。この姿勢を末包がかれ自身の原点に立ち返っていたことを意味するとみるとき、これは末包論においてじつに重要な一点となるのである。

では大陸での末包にとり、ある時点からなにが重要な原点として実践の原理となったのであろうか。

ここで 1931 年にさかのぼってみよう。神戸 YMCA を去り京都へ向かう末包が惜別の辞を残している。以下も再引用となる。

ここで私は友人の忠告を考へるので。「今日の社会に於て成功するにはそんなヒューマンな事には頓着なく、もつと意識的に、政治的に活躍せねばならん。一略—」然し私は、そんな事には頓着したくない、勿論仕事をすゝめる為にはそれも必要かも知れない。然しもつともつと私は立体的に、質的に身の入った仕事を小さくてもやつてゆきたい。YMCA を正当に動かしてゆきたい。私はその為二十代十代の青年を友人に持つてゆきたい。正確なる社会認識と青年イエスの血に生きる青年を友にしたら之こそは発展途上にある YMCA の中堅とならう。<sup>642</sup>

末包にとり目の前で苦悩する人、若き学生・青年らの友人となるのが、最初に YMCA で体得した原点であった。その宛先が皇軍兵士であったときもあるが国の前途に煩悶する中国人学生や日本軍政下で難題にぶつかる中国人知識人層であることもあった。さかのぼれば、近代化し産業化する神戸の底辺でローサラリーで働く 10 代の若者が宛先であったときもある。さらにさかのぼってかれの根底にはキリスト教信仰によりどん底から立ちなおった教育者の父、また苦闘続きの人生を信仰で乗り越えた母の姿も垣間みえるのではな

<sup>641</sup> 末包敏夫「新南京の表情」、『開拓者』1940年12月号、11～12頁。

<sup>642</sup> 末包「神戸 YMCA を辞するに当つて」『神戸青年』1931年4月号、4頁。

かろうか。どん底から救うのがかれにとってのキリスト教信仰の原体験であり、そこから導かれるのは、どん底の必要を見極め友となり補う社会実践であった。現代的用語をあてはめれば、「対人援助の精神」とでもいうべきものだったのではないだろうか。末包が示したこの社会事業家としての特質を内地で厚生事業論へと転換した一部「社基」陣営と比較したとき、それが社基精神の根底にあるべき善きものをまだ保持しえていた証しだったと  
いって誤りではなかろう。

このようにみえてくると、「東亜」の理想は、そのような末包のなかでは一時的な高揚のようなもので、より長い人生のうねりのなかでかれを貫いたものは別にあつたのではないか、ということも可能であろう。「東亜協同体論」とは高みからの理想であり、具体的には優位者を自認する日本人から、日本人が劣位とみる中国人へ向け呼びかける理想という構造を従前からもっていた<sup>643</sup>。それは末包の原点とはそもそも異なる構造であり、仮りに末包がそれを本心から信じたとしても、それは一時的でかつ表面的思弁的な高ぶりという程度のものであつたと考えてよい。中国の人々とともに働く地に足をつけた現場において、末包の心のメッキがはがれるように重要度が失墜していった。

「東亜協同体論」も「厚生事業論」も、理想はどうあれ歴史的には、高い位置から低いものに呼びかけ引っ張り上げるという構造をもたされていた。《二つの SCM》が本来的に根底に持っていたはずの善きものから抜け出て、上すべりの議論となつていったという評価はぬぐえない。低きに立つという社会事業的实践を貫こうとした南京・上海時代の末包は、その意味で《二つの SCM》が本来もつたはずの善きものの影響を、限定的ながらその体で示し続けようとしたともいえる。

以上述べた事柄を、「抵抗」の視点から再考してみたい。どん底の必要を見極め友となり補う社会的実践とは、一般的にいて「抵抗の精神」とは方向性が異なる。権力への抵抗は上向き、「対人援助の精神」は下降志向である。援助は日常のレベルではけして抵抗ではない。日本軍政下にその体制内で中国人の生活と仕事を守る働きは下向きの働きであり、けして上向きの抵抗とはいえず、批判されるべき面もたしかにある。しかし、公然と抵抗すればかれらの生活と仕事上の安全を守ることが出来なくなるというのも事実であつた。

いっぽう下降志向で劣位におかれた人々とともにあろうとする姿勢は、上へ向かう追従迎合とも方向が逆である。劣位にある者を優位者が自らの意に沿わせようとするときあくまで劣位の側に立つ者があれば、それは上向きの積極的抵抗ではけしてないながら下向きの、結果としては消極的抵抗として映じるものになるといえるだろう。優位者がその態度を「抵抗」と受けとるとするのは、教団東亜局長小崎の反応によつても裏づけられるのではなかろうか。

だがしかし「現場への徹底」は政治的には脆い面をもっていることは、山下勝弘論文をみたとき筆者自身が指摘したところでもある。直接的なかかわりだけでなく間接的、構造的な関係性を透徹した目で射抜くことが求められるのである。「大陸事業」の末包は、直接

---

<sup>643</sup> なかにはそうではない、たとえば三木清の東亜協同体論などまっとうなものもあつたが、三木理論は国策に取り込まれていく過程で換骨奪胎されてしまった。そしてついには同論は三木自身が危険思想の人物として収監され、獄中死にいたる一要因ともなつたことは、知られているとおりである。(内田弘編『三木清／東亜協同体論集』こぶし文庫、2007年など参照のこと)

的にかかわりに意識的に集中しきることによって結果として間接的・構造的関係の問題を棚上げし視界から外してしまっていたのであった。すなわち上海における末包の実践原理は、以上考察したように「抵抗ではなく、しかし抵抗でもある」という矛盾したものとなった。どちらからみるかによって評価が分かれる所以でもあるだろう。

末包は「その矛盾をかかえながら中国で夢中になって働いた」<sup>644</sup>と、後年述べている。その姿は、われわれが対象化し批判し否定するような位置においてははいけないものである。現在のわれわれ自身が末包と同様に直接と間接のあいだにある矛盾を抱えるとき、それを直視しなにをなすべきでなにをなすべきでないかを自らに問い葛藤せよ、われわれが逆にそう迫られており、この迫りをわれわれ自身の歩みへとおとしていかねばならないと筆者は考えさせられている。

#### 4 節 上海における末包の態度と中国人キリスト者の感謝

戦後証言において末包は「戦時中、上海の租界に住んで親しく中国学生と交っていた」さい、「彼等の政治意識の高いこと」、「常に中国の前途に就て苦悶し—中略—困難を冒し、身命を賭して重慶に走るもの、共産軍に投ずるものを目撃」<sup>645</sup>したと共感的に述べている。末包に特徴的な眼前で苦悶する若者への共感的態度は、一時皇軍兵士へと向けられていた<sup>646</sup>が、いまやその宛先はかれの眼前で苦悶する中国人学生らに代っていた。いっぽう中国キリスト教界指導層との交友は、末包のさまざまな認識にも影響を与えた。「上海の中国人キリスト者などは（末包自身よりも／筆者）世界情勢を知ってい」<sup>647</sup>たため、末包ら日本人以上に、いやそのはるか先を読んでいた。かれらが「いざとなったら（日本敗戦の暁に修羅場となったら／筆者）末包はこの部屋にかくまってやろう」<sup>648</sup>などと話しているのを聞き、いささか反発を覚えながらも、末包も少しずつ世情を中立客観視する態度を身につけ始めたようである。そうした交流を重ねていくにつれ末包も「初めは相当な勢いで行ったけれども、現実を見ていると、インテリ（中国人キリスト者の知識層、指導層／筆者）というのは大変なもんだと思ってかぶとを脱がざるをえな」<sup>649</sup>くなっていったのである。とくに上海入り後には、敬意と賛嘆とをもって接する態度へと変えられていったさまをも窺うことが出来る。

このようにみると、双方のあいだに価値観の一方通行—たとえば東亜協同体論に代表されるような—ではない相互作用が働きつつあったことを筆者は発見する。相互性は信頼感の基礎というべきものである。中華 YMCA のため、中国民衆のためという目的も優位者だからやってやるということではなく、相手への驚きを伴う理解が進むにともない敬意を払い合う対等な関係において出来ることをする、という態度へと変わった。そのことが、末包の本来の信仰の原点をも喚起したことも察せられる—神は苦難にあるものとともにある。それは末包敏夫が信仰に入る以前から、末包家において真理の事柄であった。母サダ

<sup>644</sup> 「座談会／戦時下の中国キリスト教と日本」前掲、46 頁。傍点筆者。

<sup>645</sup> 『開拓者』日本 YMCA 同盟、1946 年 9 月復刊第 1 号、11 頁。

<sup>646</sup> 拙稿「1920～30 年代二つの SCM と YMCA」前掲参照。

<sup>647</sup> 同上。

<sup>648</sup> 同上、40 頁。

<sup>649</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」前掲、39 頁。

の苦難と入信、その後サダが信徒のあいだで苦境にある者に人一倍の共感と配慮を払ったことにもあらわれていたように、優位・劣位などということは現在たまたまそうであるにすぎないのだった。日本の優位性を前提に、上から呼びかける「東亜」など語るに足らず—そう考え始めたのではなかろうか。

このような態度をもって中華 YMCA ひいては中国キリスト教界へ沿う働きをしていた末包にたいし、日本人側からそのことに起因する攻撃もあったのは前節でみたとおりであるが、では中国人側は末包にたいしてどのような応答をしたのだろうか。

1945年8月15日、先に布告されていたポツダム宣言を日本政府が受諾し、天皇の終戦の詔勅をもって15年にわたった日本の戦争は敗戦という終結をみた。当然ながら連合国側にとっては勝利であり、日本軍の侵略に苛まれていた人びとにとってみれば解放であり光復の瞬間でもあった。帝国日本の植民地であった朝鮮や台湾、日本軍政下にあった中国東部の諸都市においてはこの日を境に彼我の立場が逆転した。昨日まで居丈高に振舞っていた日本人は報復を恐れ、身を低めて様子をうかがうほかはなくなったのである。

中国のキリスト者知識人と戦争の行く末を議論していた末包には、一般的日本人よりも敗戦の衝撃は少なめであった。また対等な交際を旨とし尊敬の念さえ抱いてきていたため立場逆転の程度というものにも、一般的な外地の日本人より絶望的な落差を感じずに済んだはずである。それでも敗者は敗者でありその悲哀は骨身に沁みていった。日本人により押えつけられていた怒りや憎しみにさらされることもあったはずだ。さらには外地で敗者が生存していく困難さが押し迫ってきた。もう敗戦前から数か月にわたり、上海と南京では YMCA の日本人スタッフへの給与未払いが続いていたのである。そこへ戦後の激しいインフレが襲った。

このように敗戦後日本人がもっとも困難な状況にあったまさにそのとき、末包らが戦時下において中華 YMCA と中国キリスト教界、また中国社会のため果たした貢献の大なることが認められ証明される出来事がもたらされた。それは中国側からの律儀な「返礼」でもあった、と思われる。以下、その事実を具体的に述べておく。

日本の敗戦前後、急速に悪化していた日本社会の経済環境のなか、南京日本 YMCA と「朝天医院」は経営がひっ迫、医師や看護婦、また主事への給与未払いが続いていた。そのとき手を差し伸べてくれたのが、聖約翰大学理事長で上海中華 YMCA 顧問の顔慶恵であった。上海競馬場協会長でもあった顔慶恵は、その収益からチャリティ・ファンドを拠出し、毎年チャリティ・ファンド委員会で配分を決め地域の社会福祉団体などに贈るのを恒例としていた。1945年同委員会がアワードに選んだのが南京日本 YMCA、同朝天医院、日本 YMCA 同盟上海駐在員代表（末包のこと／筆者）、そして上海中華 YMCA であった。これは戦時中に末包らが顔慶恵の大学や中華 YMCA を助けたことへの感謝の印であり、敗戦後の末包らの困窮を慮っての心づかいでもあった。もうひとつの意味もあったがそれは後述する。ほどなく全スタッフの未払い給与5カ月分を超す大金が、賞金として末包のもとへ届けられた。末包は札東の山をジュラルミン製の古い鞆にギュー詰めにし、中国服に身を包んで変装したうえで3等列車に揺られ南京まで運んだという<sup>650</sup>。

<sup>650</sup> チャリティ・ファンドのくだりは、新堀『青年の使徒—井口保男伝—』前掲、114～118頁を参照。

また末包が帰国の途につく直前には中華 YMCA 関係者、教会、ミッションスクール関係者などが集まり、一夕惜別の宴を催し「長い困難な時代にあつて国籍こそ違え、命がけて同信の友を守り抜いた、一日本人末包に対して、心からの感謝の気持を披歴した」<sup>651</sup>。そして席上で「その印として、1000 ドル余の大金が手渡されようとした。末包は、これを有難く辞退した」<sup>652</sup>。この大金は末包帰国後、北米 YMCA 同盟をつうじて日本 YMCA 同盟へ届けられた。末包は斉藤総主事と相談したうえで受けることにしたという<sup>653</sup>。この事実を伝えたイアン・マックロード<sup>654</sup>はこう述べている。「げに末包こそ日本軍の苛斂誅求に苦しんだ、中国民衆が素直に感謝の気持ちを表せた、数すくない日本人の 1 人ではなからうか」<sup>655</sup>と。

末包が「大陸事業」で南京、上海に駐在したことの意味と評価は本論文の最後に述べるが、日本敗戦のさいに中国側がその労に報いさまざまに物心両面から感謝の意をあらわし、逆に末包らを助けたという事実については、敵味方を超えるなにかが生れていた可能性を示唆するものとしてここに銘記しておくとともに、次章ではそこから展開したあることについて述べていこう。

## 第 6 章 戦時下における YMCA の諸相

### 1 節 日本 YMCA の公式声明

この章では末包が赴いた「大陸事業」をとりまく戦時下 YMCA の全体情況を知るため、いくつかの事例をとりあげておきたい。最終的に末包の「大陸事業」ひいては戦時下における日本の YMCA を出来る限り客観的に評価するためにも、木をみるのみでなく森をもみておかなければならないからである。そこで本節では、1931 年満州事変時の日本 YMCA 同盟の公式声明をはじめ 1930 年代から 40 年代の日本 YMCA の公式声明をとりあげ、2 節で同時期のいくつかの各個 YMCA における動向をみる。3 節では中国における各国 YMCA の全体情況を概観したうえで、関連して日本 YMCA 史上における「大陸事業」の特異性について述べる。

1931 年張作霖爆殺事件に続き関東軍が 9 月 18 日、柳条湖で爆破事件を仕かけたことに端を発し満州事変が勃発した。政府と軍中央との不拡大方針は無視され関東軍の独断専行により事変は拡大し、さらなる謀略により 1932 年 3 月の満州国建国にまでいたる。これら一連の事件は、日本の YMCA で SCM が起りそして分裂瓦解してゆく時期と重なってい

<sup>651</sup> イアン・マックロード「末包敏夫の八月十五日—上海での苦難の日々—」前掲、3 頁。

<sup>652</sup> 同上。

<sup>653</sup> 同上。

<sup>654</sup> Ian Macleod、戦前の淡水神学校の教授を父とし、第二次世界大戦中はカナダ空軍パイロットとして欧州戦線で従軍。戦後は神学と心理学を修めて来日、宣教師として衣笠病院などで勤務した。1980 年、横浜 YMCA 中国訪問旅行のさい末包夫妻らと旅をともにした。（「末包敏夫の八月十五日—略—」の但し書きより）

<sup>655</sup> イアン・マックロード「末包敏夫の八月十五日—上海での苦難の日々—」前掲、3 頁。

る。学生らの SCM や中島らの「社基」陣営は、搾取なき共同体結合による神の国実現を主張していたが、満州への膨張政策と事変はそれを裏切るものととらえられた。日本基督教連盟も結成当初より社会的なるものへの関心を強く打ち出しており 1928 年には「社会信条」を制定、そのなかで軍備縮小や無戦世界の実現を訴えている。また日本基督教連盟はエルサレム宣教会議に並々ならぬ関心を寄せ代表団を送り込んでいるが、その多くは YMCA 関係者でもあったし、日本 YMCA 同盟としても同会議に正式に中原賢次を送っている。このような思想運動を YMCA と関係する人びとや組織が展開するさなか惹き起こされた戦火は、どのように認識されたであろうか。日本基督教連盟の声明書に端的に示されているので引用しよう。

### 声 明 書

昭和六年十一月十一日 あたかも世界平和の記念日に際し東京に会したる 第九回日本基督教連盟は満州事変の発生を遺憾とし左の宣言を為し 内外の基督教徒に訴ふることを当然の責務なりと感じた

#### 宣 言

我等は満州の事変に対し我等平生の主張たる兄弟愛に依る世界の平和的精神未だ普及せざるものと念ひ衷心より自責の感に堪へない

此際奮つて東洋の平和延いては世界の平和の爲め貢献するところあらんことを希ふ切に願はくは正義と友愛の観念深く関係当事者の心を支配し時局速に收拾せられ以て日華間の禍根を一掃し世界の平和を翼保するに至らんことを

我等は本宣言に基きて自ら昂むると共に主に在る全世界の兄弟並に平和的団体が祈と努力とを以て之に協調せられんことを切望す<sup>656</sup>

日本基督教連盟のこの声明は、連盟機関紙 12 月号に掲載されるとほぼ同時に日本 YMCA 同盟機関紙『開拓者』にも掲載された。日本 YMCA 同盟は連盟による声明の趣旨に賛意を表し、共同歩調をとることをそのことによって表明したといえる。日中間に戦闘は起っていたが政府は事変と称しており、国民にも戦争だという認識はない。総動員体制にはまだ遠く、日常生活においては対岸の火事という感覚であったろう。特高警察も共産主義者の検挙に忙しく、すでに述べたように 1935 年あたりまでキリスト者への捜査に本格着手というには到らない段階であった。わが身に累が及ぶ危険は実感されておらず、連盟は自らの思想に忠実かつ比較的自由に批判精神を発揮し、国家と軍部に対峙し声明を発しているとみてよい。

しかし、疑惑が目に見える形をとり現実に宗教家などが検挙されてくると、この姿勢はたちまち萎縮していった。YMCA では 32 年に SCM が崩壊し、それをより社会主義的に徹底させた SCM 精神を再建しようとする「革反同盟」<sup>657</sup>の動きとは袂を分かっていく。

<sup>656</sup> 「声明書／宣言／日本基督教連盟」、『開拓者』前掲、1931 年 12 月号、15 頁所載。

<sup>657</sup> 『神戸 YMCA の歴史を語る一創立 100 年（1986）にむけて一◆座談会篇◆』復刻版、上巻、財団法人神戸 YMCA、2008 年、139～156 頁。1980 年代当時に神戸 YMCA 理事長であった涌井安太郎が、SCM と社会的基督教に参画した若い日々の体験を語っている。

この時期は未包が「社基」から距離をおいた時期でもあった。そうして迎える 30 年代中盤は事変による好景気にも後押しされて YMCA は事業体として充実期を迎えていく。たとえば横浜 YMCA は「1934 年に創立 50 周年を迎えてから 1937 年までの 3 年間は時代の困難な情勢にもかかわらず YMCA の活動は精力的で充実」<sup>658</sup>していた。これはほぼ全国的にいえることで、「全国 YMCA 共同会員増強運動」などが盛大に取組まれて成果をあげてゆくと同時に、建国された満州国へも日本 YMCA は進出するなど表向き活気にあふれることになる。それは経済面など社会全体の動きに機を見て敏な YMCA の路線修正がいまより、功を奏した結果だとみてよい。1932 年 SCM 崩壊時点であるように官憲の追及を受けない位置へ機敏に退却し、社会思想よりも会員数増大路線をとったことは、30 年代中盤という日本の短い安定期とも合致し、東の間の成長と充実を日本の YMCA にもたらしたといえよう。

ただ身をかかわしているあいだにも、おもに特高警察によるキリスト教界包囲網が確実に身辺へと迫ってきていたことは、すでに述べたとおりである。充実期とは国家権力からの重圧が増していることを確認する時期でもあった。そのため 1937 年 7 月 7 日、盧溝橋で「日支事変」が起り日中が全面戦争に突入したとき日本の YMCA は、そしてキリスト教界はすでに批判精神を発揮することができなくなっていたのである。

同年 7 月 12 日には文部当局は各宗教団体にたいし「此の際貴派教師をして宜しく信徒を教導し、正しく時局を認識せしめるに努め以て国民たるの本文を守らしむると共に協力一致殊に国民精神の振作に遺憾なきを期せられ度し」<sup>659</sup>との通牒を送りつけている。日本 YMCA 同盟は同月 21 日、日本基督教連盟は同 22 日に決議書ないし宣言を採択し、さらに皇軍慰問使を派遣することを決めるなど、素早い対応をみせている。それぞれの声明文を以下に引用しておく。

(以下、日本 YMCA 同盟)

「本同盟ハ時局ノ重大性ニ鑑ミ、加盟青年会々員ガ各自一層相戒メテソノ本文ヲ尽シ鋭意自強誓ツテ国難ニ殉ジ以テ、皇恩ノ万一ニ報ジ奉ルニ遺憾ナカラシム事ヲ期ス。併セテ東洋平和確立ノ一日モ速カナランコトヲ祈ル」

— 中略 —

- イ、 日本基督教連盟の慰問事業に協力して加盟青年会を通じて慰問金並に慰問品の募集に努むること。
- ロ、 出征軍人家族の慰問につきては手の及ぶ限り必要なる奉仕をなすこと。
- ハ、 慰問使を派遣する時期に達したるときは日本基督教連盟と協力して本同盟代表を派遣すること。
- ニ、 軍当局を訪問し右の趣旨を述べその実行に関し指示を仰ぐこと。
- ホ、 右に要する経費の募集は加盟青年会と協力してこれをなすこと。<sup>660</sup>

<sup>658</sup> 『横浜 YMCA 百年史』前掲、276 頁。

<sup>659</sup> 『開拓者』前掲、1937 年 8 月号、2 頁。

<sup>660</sup> 同上、1 頁、巻頭言「時局と基督教青年会」。

なお7月26日には日本YMCA同盟委員長山本忠興と総主事齊藤惣一が陸軍省を訪ね、上の決議文を手交し皇軍慰問時期につき打ち合せをおこなっている<sup>661</sup>。ことここに及んで戦争が始まってしまえば批判などするべきではなく、主体的、能動的に国策支持の姿勢を他に先んじて表していくことが重要となっていたのである。

(以下、日本基督教連盟)

非常時局に関する宣言

今次事変ニ際シ我等ハ政府声明ノ趣旨ヲ体シ協同一致、報公ノ誠ヲ效サンコトヲ期ス。我等ハ特ニ此秋ニ於テ

- (一) 国民精神ノ作興ヲ図ルニ方リ、我等基督者ノ責任軽カラザルヲ思ヒ一層ノ努力ヲ為シ
- (二) 我ガ皇軍将兵ノ労苦ニ対シ謝意ヲ表スル為メ慰問事業ヲ開始シ
- (三) 最小限ノ犠牲ヲ以テ一日モ早く時難ノ解決セラレンコトヲ希ヒ、
- (四) 是ヲ一期トシテ永続的親善関係ノ確実ニ建設セラレンコトヲ望ミ、切ニ全国基督者ノ熱誠ナル祈ヲ要望スル者デアル。

昭和十二年七月二十二日／日本基督教連盟<sup>662</sup>

1931年の声明と比較すれば、双方ともに本来国家に対峙し主張していたことが後退し、国家の意を背に受けて信徒や会員へ呼びかける形になっており、対峙する身体の向きが180度転回してしまっていることが分る。上位者の威をきて下位者を教導すれば、自身も抑圧構造の一翼を担うことになるのは避けられない。意図せずしていずれもが共同歩調で抑圧者の側に立つ歩みを始めてしまったのが、この二つの声明の意味だといえる。

1937年9月には日本YMCA同盟常務委員会において「時局特別事業部」の設置が決議され、即座に発足した。機関紙『開拓者』は「時局と基督教会」、また「時局と青年会」と題するシリーズをそれぞれ数か月連載し各教派や各地からの時局関連情報を伝えた。それらを見ると、各地のYMCAもYWCAも救世軍もルーテルも聖公会もカトリックも、みな同じ方向へ向かっている。比屋根安定が述べるように「平和論も、平和時代に於ける論議と、いざ開戦したといふ今日と、全く異なれる」<sup>663</sup>のであり「戦争そのものは好ましからぬにしても、世界の現実では戦争せねばならぬ時があるし、開戦した以上は、何うしても勝たねばならない」<sup>664</sup>ために「各教会や基督教連盟や其他の教界団体が、時局に就いて声明してゐるが、何れも政府当局の国策を絶対支持してゐる。基督教界も亦、挙国一致であ」<sup>665</sup>った。このように国家総動員の翼賛体制は未完成であるにもかかわらず、教界の大勢が翼賛体制を先どりするかのように邁進を始めていた。それは国策のもとに糾合され、おのおのの独自性をそこへ埋没させていく歩みであった。

<sup>661</sup> 同上。

<sup>662</sup> 『開拓者』同上、3頁。

<sup>663</sup> 比屋根安定「回顧と展望——一九三七年の基督教界を反省批判す——」、『開拓者』前掲、1937年12月号、6～9頁の7頁。

<sup>664</sup> 同上。

<sup>665</sup> 同上。



教派や団体が独自性を失っていく先で、独自の目的や方法をうたう会則や寄付行為の改訂が迫られてくるのは自明の理である。YMCA においては各個 YMCA がそれぞれ会則や寄付行為を独自に有していたが、日本基督教団への編入にあたり 1942～43 年には大きく機構改変がなされ、それに伴ってそれぞれの寄付行為等も改訂のうで文部省への提出が求められた。ただしそれに先立ち 1940 年すでに日本の YMCA は会員綱領を新たに策定しているの、ここではそれを引用しておく。

#### 日本基督教青年会会員綱領

- 一、我等ハ 皇室ヲ尊ビ国体ヲ重ジ 皇国ニ忠誠ヲ捧グ
- 一、我等ハ 肇国ノ精神ヲ奉ジ、互ニ信愛協力以テ 皇威ヲ發揚シ、世界新秩序ノ確立ニ努ム
- 一、我等ハ 基督ノ教ニ基キ、信仰ヲ養ヒ、心身ヲ鍛鍊シ忠良ナル皇国臣民トシテ奉公ノ誠ヲ致サンコトヲ期ス<sup>666</sup>

ここにおいては団体の根幹であるはずのキリストの教えや信仰は後景化され矮小化され、皇室と国家の権威がそれを上回る形で前景化し肥大化している。そしてイエスに学ぶべき愛と奉仕が皇国臣民としての奉公へとねじ曲げられている。教団をつうじ統制がかかってくる 2 年前に、すでに YMCA は自ら能動的、積極的に独自性を国家へと明け渡しているのである。ここで表現されたことの延長線上に次の宣言もある。

#### 宣 言

昭和十六年十二月八日米英兩國ニ対シ

畏クモ宣戦ノ大詔渙發セラル 寔ニ恐懼感激ニ堪ヘス

今ヤ事態ヲ平和裡ニ收拾シ東亞ノ安定ヲ速カニ確立セントスルワガ邦ノ凡ユル方途ハ遂ニ空シク茲ニ自存自衛ノタメ決然起ッテ一切ノ敵性国家ヲ打倒撃碎スルノ已ナキニ至レリ

皇国ノ必勝ハ我等確固不動ノ信念ナリ 此秋ニ当リ我等日本基督教青年会々員ハ平素信仰ニヨリ鍊成セル心身ヲ捧ゲ久シキニ彌ルモ弛マサル底力ヲ發揮シ大東亞ニ於テ我等ニ課セラレタル使命ヲ完遂スルト共ニ進ンデ世界新秩序建設ノ大業ヲ成就セントス我等ハ会員綱領ノ明示スル所ニ従ヒ各々一層ソノ本分ヲ尽シ協心戮力職域奉公ニ励精シ以テ 聖旨ニ応ヘ奉ランコトヲ期ス

昭和十六年十二月十三日／日本基督教青年会同盟<sup>667</sup>

また上に続けて、今後は日本 YMCA 同盟が世界 YMCA 同盟と WSCF（世界学生キリスト教連盟）との関係を清算し、東亞の独自路線を進むことを報告している。独自路線とはいいいながら、YMCA 間国際関係という団体固有の独自性を捨て、国策に沿うため孤立するという歪んだ独自性であった。

<sup>666</sup> 『京都青年』前掲、1940 年 10 月号、1 頁。

<sup>667</sup> 『開拓者』前掲、1942 年 1 月号、1 頁。

ただこのようにみてきた公式な宣言などが、100パーセントの本心であったかというところではなさそうな文章もときおり混ざってくる。典型的なものをひとつとりあげておく。YMCAとは青年運動であるとして、次のようにいう。

青年運動であるといふことは、飽くまで青年会は青年の下からの自発性に立つものである。若し之を上から指導しようと思ふ者があるならば、我々はそれを断乎として斥る。青年運動に指導者はない、いらないのである。青年会員は凡てその時代的感覚と自己規律に自信を以て立て籠り、この時代の開拓者たるの責任を果さなければならないのである。而らば何の開拓者となるべきであるか。曰く神の開拓者と。即ち我々は国民生活の将又文化の凡ゆる面に永遠の消息を告げる者とならなければならないのである。<sup>668</sup>

ここに辛うじて、本来のものを追い求めようとの声がある。ただ戦時下における青年運動の実際が「永遠の消息を告げる」ものとなっていたかには、やはり疑問符をつけざるをえないのである。

以上みてきたように、日本 YMCA 同盟はその公式声明などにみる限り徐々に国家主義によって浸食され、ついに全面戦争という事態にいたって国策を積極追認し、その枠内で国策に沿う活動を展開する団体としての立場を鮮明にしたといえる。この立場表明がなければもはや団体存立が危うくなるというまでに、社会は国家に呑み込まれていたという受動態の分析はむろん可能である。が、それに先立つ 1930 年代半ばの所謂戦間期において、国家主義態勢が強固にされていく時期に自ら安全地帯へ退却し、むしろ世界恐慌から脱却しようとして打ち出された高橋是清の経済政策による好景気に乗り、会員増強をはかっていたことの中に、その数年後積極的に国策に加担する日本の YMCA の姿勢の端緒があらわれていたということもできよう。この会員増強策については次節で述べる。いずれにせよ帝国主義的侵略を批判した SCM の失敗とその切り離しは、爾後日本の YMCA が組織としては国家の戦争と対峙することなく、あくまで国策をその背に負ってすべての活動を展開していくスタンスを招来したという意味では一中国人の足を洗うという奉仕精神が学生 YMCA の大陸医療奉仕活動や末包の避難民救援活動にあらわれていたとしても、団体それ自体の国策を背に負うその立場性を拭い去ることは出来ない一きわめて重大な転機となってしまったといえるのである。

## 2 節 戦時を迎える学生 YMCA と都市 YMCA

戦時下における、日本 YMCA 同盟を中心とした動きをここまでみてきた。また第 5 章においては、「大陸事業」推進へ舵を切る過程をこれも日本 YMCA 同盟中心にみてきたが、ではそのいっぽうで各地方の各個 YMCA はどのようなであったのだろうか。本節では、1930 年代半ば以降の全国的な動向を概観したあと、末包のいた京都にある京都大学 YMCA（当時は第三高等学校 YMCA と京都帝国大学 YMCA）と京都 YMCA を中心に戦時下の各個 YMCA の、また日本の YMCA 全般の状況を窺うこととする。

1930 年代初頭 SCM の興隆と挫折を経験した日本の YMCA は、1930 年代中葉には機を

<sup>668</sup> 同上、1943 年 1 月号、1 頁。

みるに敏という表現があてはまるほど SCM を忘れようとする姿勢に出る。代わって全国的に取り組まれたのが「全国 YMCA 共同会員増加運動」であった。奈良常五郎によれば、1934 年 3 月末の日本 YMCA 同盟加盟の都市 YMCA は札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、京城、大連、台湾の 11YMCA で、その会員総数は 8,232 名であった。そしてそのうち 5,925 名が 19 歳から 45 歳までの青年から中年層であり、少年会員が多数を占める現在の YMCA とは会員構成が大きく異なっている。会員の定義も活動参加者と同義に近い今日とはやや異なり、活動参加とは別に YMCA 運動の理念に賛同し主体的な意思によって団体を支えるため会費を納めるというのが一般的な会員認識であった。事実 30 年代半ば会員数とは別に、活動参加者数は延べで 20 万人程度であったと奈良は報告している。この YMCA 支援者を増すべく 5 カ年計画で実施された当該運動は、新規会員を各年度平均で約 2,000 名ずつ、5 カ年通算で 10,099 名を全国で獲得することにつながった。いっぽうで退会する者も随時出るため獲得数がそのまま増加数でなく、1935 年以降はむしろ漸減傾向となった<sup>669</sup>。じわじわと迫る国家主義の圧力が、本能的な団体生き残り策を選びとらせたともいえる。30 年代半ばは、学生 YMCA を中心とした SCM 崩壊後の思想的な悩みの時期であったと奈良常五郎は述べているが、むしろ都市 YMCA では経営的な前進を目指したのであり、そこにできた思想的空洞が団体の根本理念をして国家主義の侵入を容易に甘受せしめる結果を招来した、という見方も可能である。

では SCM 後の悩みがより深刻であった学生 YMCA の学生らは、1930 年代半ばをどのように過ごしただろうか。奈良『日本 YMCA 史』は、学窓にも配属将校らをとおり国家権力がいよいよ強く介入してきていた時期の学生らの不安や葛藤、無力感にたいし教会は生命力ある言葉で応えることができていなかったとし、近代思想もまたその選択肢の多さに比して学生らに生きる意味の根本を示すものになりえていなかったと、30 年代半ばのキリスト者学生の苦悩を伝えている<sup>670</sup>。奈良自身が在学した 31 年から東京大学 YMCA に属し SCM 後の学生 YMCA を内側で体験しており、実感のこもる叙述だといえよう。

京都大学 YMCA 地塩寮の寮内機関紙であった『時報』は 1926 年創刊と推測され（創刊号は現存せず）、戦前から戦後にわたる約 40 年間の京都大学 YMCA 内外の息吹を伝えている。また当時の寮日誌にも学生らの肉声が残されている。以下に一部を引いてみよう。

—前略—俄然として昨日国際連盟に於ける日本の地位が重大危機に遭遇した。夕方号外あり。第三次共産党総検挙発表さる。彼等の旺盛なる活動力。団結力!!成程其の目的達成の手段方法並に方向に関しては多少の異論はあるとしても、よりよき社会、否、彼等の考へ得る最も善き社会を此の地球上に打ち建てんと猛進する熱情、理想に対する全身の熱情、之こそ神様が人間に与へ給うた最も尊き宝の一つだ。<sup>671</sup>

このように共産主義者への共感を含んだ中庸な評価を示しているいっぽうで、京大

<sup>669</sup> 「全国 YMCA 共同会員増強運動」については奈良『日本 YMCA 史』前掲、308～310 頁を参照。

<sup>670</sup> 同上、312～319 頁、「非常時局と学生 YMCA」の節を参照。

<sup>671</sup> 「京大 Y 寮日誌」1933 年 1 月 18 日、平澤正欣記より。『地塩洛水—京都大学 YMCA 百年史—』京都大学キリスト教青年会、2003 年、61 頁に所載。

YMCA は必ずしも SCM に与しなかった。

—前略—昭和四年、五年、六年、それは我々若き者の心に、いな当時学窓生活を送つてゐた者の心に、如何にしても忘れることの出来ない時代であつた。—中略—教室から下宿から、友人の何処へともなく消えて行つた淋しさを味つた—中略—。彼らは有能な、而も深き思索と眞実に生きるイデアリストであつた。彼等には、一つの正義の幻があつた。彼らは、己を殺して而も社会を生かさうとしてゐた。—中略—<sup>672</sup>

このように述べたあと文章は、日本 YMCA 同盟学生部主事中原賢次を迎えての 1930 年学生 YMCA 関西部会の開催を回想し、中原の「我々は遅ればせ乍ら彼ら（上記イデアリストたち／筆者）に倣つて此の運動を發展せしめねばならない。我々は今スタートを切つたのである。諸君の協力を切望する」<sup>673</sup>との言葉を紹介している。いうまでもなく、SCM の全国展開への参加要請であつた。だがこの全国規模の運動にたいし「京都帝大の、我々の青年会は動かなかつた」<sup>674</sup>と追想の記者はいう。なぜならば「我々には、その運動のよつて来る根源、即ち信仰への深き反省があつた」<sup>675</sup>からであつた。そうして山谷省吾や有賀鉄太郎、大塚節治らの指導を仰ぎつつ独自の「京都基督教学生連盟」を立ち上げ、京都大学 YMCA はその運営の中心を担つたと述べている<sup>676</sup>。京都に SCM とは一線を画する学生運動が同時進行的にあつたことは、注目に値する。この時流に掉ささず根源を訪ねようとする姿勢は、SCM 後にも変わらなかつたようで「昭和一〇年から一四年までの地塩寮学生の思想的動向」<sup>677</sup>を日野原重明は次のように回顧している。

—前略—当時、私を含むクリスチャンの寮生の一部は、同志社大学の社会学の中島重教授の説かれた社会的キリスト教の影響を受けていたが、寮生の過半数は桑田秀延教授の『福音主義的な弁証法神学』、また三高 YMCA を指導されていた山谷省吾教授や松村克己講師の指導で、ハルナック神学やヒルティの思想の影響を受けるものが多かつた。<sup>678</sup>

また「日高善一牧師、岸千年牧師、麻生隆義牧師などを招いての連続聖書研究や熊野義孝教授、賀川豊彦牧師などを招いての公開講演会などが企画され」<sup>679</sup>たとも述べており、基調は信仰の根源志向だが、寮生個々にまた OB ら直接的指導者層の福音追究の傾向に多様性もあり、それが反映されてか影響を受けた神学者や講師陣の顔ぶれは全体として悪くいえばまとまりがなく、良くいえば平衡感覚がとれていたことをも窺わせる。全方位的に

<sup>672</sup> 小島次男（昭和 8 年文卒）「昭和五年より八年まで居た者の追憶」、『地塩洛水—京都大学 YMCA 百年史—』116～117 頁に所載。

<sup>673</sup> 同上。

<sup>674</sup> 同上。

<sup>675</sup> 同上。

<sup>676</sup> 同上。

<sup>677</sup> 日野原重明「地塩寮を中心としての学生生活」、『地塩洛水—京都大学 YMCA 百年史—』前掲の「第四章 証言で辿る 70 年」への寄稿文、122～123 頁。

<sup>678</sup> 同上。

<sup>679</sup> 同上。

どん欲なまでに学んでいたということ、強い希求の心があったということは確かであろう。

特記すべきことは、日野原ら 30 年代半ばに在学した人びとの証言には、思いのほかの明るさがあるということだ。日野原は、自身ら医学・理系学生は哲学などの文系学生との日々の交流のなか「リベラルアーツを生活の中に楽しみつつ学ぶことができた」<sup>680</sup>と語り、ほかにも寮の庭での早朝礼拝のあと、賄いの小母さんから心づくしの朝食に苺が出て歓声を上げたというような回想<sup>681</sup>や、「輝いていた若き日々」<sup>682</sup>と題した証言があるなど、それらは巷間伝えられている SCM 後の苦悩というようなものとはやや異質である。SCM には深入りしていなかった京都大学 YMCA 固有の環境があったともいえるが、世代交代の早い学生 YMCA では前世代の蹉跎をさほど引きずらなかつたともいえよう。少なくとも SCM や社会的キリスト教なども、さまざまあるもののうちのひとつと客観的にみてとることができているのは、中原賢次などのまさに渦中にいた世代とのちがいであるといつてよい。

しかしそれでも、当時の日本社会の不穏な動きは、いわば社会の荒波から守られた温室のような寮内にも影を差しはじめていたことも事実であった。同じ日野原の当時の手記が残っている。1936 年当時のかれは「憩いの場所」<sup>683</sup>であるとともに、「宗教論、人生論、社会問題を語り、或時は文芸、音楽、恋愛、結婚を」<sup>684</sup>自由に語り合う「サロンである」<sup>685</sup>地塩寮での交流から、それとは対照的なものとして寮外の社会へと視線を投じている。

—前略—舎の外を見渡すと、あらゆる方面の圧迫、束縛は、特に学生一般を思想的な萎縮の弊に導き、同時に多くのものを極端なる個人主義に押し込んでゐる。特に来春卒業せんとする少数のものは、かうした社会に出た瞬間に直面する良心と行動との問題を深く考へてゐる。若しも社会生活の内部の矛盾が、我々の良心的な成長を阻止するならば、それは最も悲しいことである。クリスチャンとしての完全なる成長の為に、我々は先づ舎を出る前に自分を強固なものとしなければならない。—中略—石の様な固いモラルの下に、勇敢に行動することこそ、我々クリスチャン学徒の今後の志さなければならないことゝ思ふ。<sup>686</sup>

このように、寮内はある種のユートピアであり恵まれた環境にあることを自覚しつつ、そこで保証されているキリスト者としての良心の自由といったものが寮外の日本社会においてはほとんど危殆に瀕していることをも、卒業間近の日野原は感じているのである。と同時にだから信仰のみに閉じこもるといいうのでもなく、厳しい時代状況のなか信仰にもとづくモラルに立って具体面すなわち生活や実践をより良いものとしたい、そういった希求

---

<sup>680</sup> 同上。

<sup>681</sup> 長尾正昭「洛水寮のことども」、同上への寄稿文、123～126 頁。

<sup>682</sup> 岡本敏雄「輝いていた若き日々」、同上、126～129 頁。

<sup>683</sup> 「卒業を目前に、思う（日野原重明）」、『時報』1936 年 12 月号、『地塩洛水—京都大学 YMCA 百年史—』前掲、63～64 頁所載。

<sup>684</sup> 同上。

<sup>685</sup> 同上。

<sup>686</sup> 同上。

あるがゆえの悩みであったことをもうかがい知ることができるのである。こうした気風が、すでに本論文でもいく度かふれた 38 年、39 年の学生 YMCA 医学生を中心とした「中支難民救済施療班」の活動へとつながっていく。あの大陸での奉仕活動の発火点とは、まさにこの地塩寮と隣接の学生会館だったのである。

37 年には京都大学文学部 34 年卒の日本 YMCA 同盟スタッフ宮本寿が、文部省や学校当局の訓育方針により学生一般が「学生といふよりも生徒らしくなつて」<sup>687</sup>、「社会的現実への関心を阻まれ、実践性を欠き、又批判精神も貧困」<sup>688</sup>と批評し、それと対照させ学生 YMCA の学生らについては次のように述べている。「この時代この錯雑せる実社会にあつて摩擦されつゝ働いてゐる信仰者の体験、証が聴たいといふ事。同時に自らの実践的指針が与へられたいといふ事」、そのため「ヴォーリズ氏や賀川豊彦氏のアピールが最も強い感動を学生に与へる」<sup>689</sup>と。

1939 年、日野原、施療班として 38 年、39 年と中国へ渡った京都大学 YMCA 医学生の榎本貴志雄、そして末包敏夫、奈良常五郎らが参加した「学生と現代」と題された座談会が京都で開かれた。ここで榎本ともう 1 人京大 YMCA の松田春男が語った言葉が、30 年代半ばから後半の学生 YMCA におけるひとつの志向性を代弁している。

(以下、榎本)

—前略—何かせんならぬやうな気持にはなつて来ただらうと思ふ。けれどもそれを指導して行くやうな人を求めて居ると云ふ気風を、僕等の友達の間には痛切に見られるやうに思ふ。—後略—

(以下、松田)

今の学生が主知的だといふのはさうだけれども、時代的に見たら、さうぢやないぢやないか。もつと眞実なものを意識するしないは別として、—中略—学説がよいのではなくて、わかる人は本当に少いので本当にあゝいふやうに眞実を自分で生きて居る、さう言ふものに向つて、うたれて行く、そこに引付けられて行くのではないか。<sup>690</sup>

1937 年から日中全面戦争が始まっており、30 年代半ばの希求は「時局」の到来によりさらに強まっていたことが窺える。信仰のモラルとその具体化としていかに眞実に生きるかが大きな問いであり、言葉上の眞実ではなく眞実に生きている証人からの具体的な言葉を学生らは求めたのである。奈良常五郎が紹介した関東における学生 YMCA の「特別学生伝道」の運動とは、やや位相の異なる関西における学生 YMCA の SCM 後の、社会的実践への志向性をもつ思想的傾向であつたといえよう。これが SCM には与せず、信仰の根源追究を旨としていた京都大学 YMCA を発信源に興ってきたということが、興味深いのである。外形的でない信仰の根源すなわち福音理解の深化が、時局という信仰者にネガティブともいえる事態のなかで信仰的モラル、ないし良心の発露を求め社会にかかわるという

687 宮本寿「昭和一二年度学生青年会回顧と所感」、『開拓者』前掲、1937 年 12 月号、

688 同上。

689 同上。

690 「学生と現代／座談会」、『開拓者』前掲、1939 年 7 月号所載。

可能性を、むしろ切実な形で示すことになったととらえてよい。この時局下の思想的動向は、SCMに共感を寄せ「社会的基督教」に参画しながら30年代半ばにはいささか距離をおいていた末包の動向とも、同じ京都の地において共時的であった可能性がある。

末包は機関誌『京都青年』1936年5月号に、「危機に直面する青年の三つの型」<sup>691</sup>と題し短文を寄せている。以下は筆者による要約である。第一の型は時の主流派で英雄的前進を遂げるが自己批判や深い人生観、社会観をもたない。第二の型は前進とは逆に沈潜し批判精神は第一の型より深く鋭いが、観念的思索に入り遂には社会から自己世界へ逃避しがちである。第三の型は第一、第二の型が宗教的信仰の自覚をもち統合されたもので、第一の型が自主的であるのにたいし神中心的であり、第二の型が独善的であるのにたいし社会共同的である。表現は通俗的であるが、SCMと危機神学へそれぞれ傾倒する青年を外形的側面から批判しつつ第三の型を示しているかのようであり、京都大学YMCAの行き方が第三の型のごとくに映じてくるのは、うがちすぎであろうか。

そのような末包が属した京都YMCAは、どのようであったらうか。「昭和十二年度事業報告」<sup>692</sup>によれば、大きく会員部・青少年部、宗教部・学生部、教育部、市民部、国際友誼事業、夏期キャンプ事業、貸館部に分かれており、ほかに特記すべき事業として全国YMCA協同事業があった。会員部は正会員210名、準会員399名、合計609名の会員を擁し、かれらはさまざまなクラブ活動をおこなっている。たとえば青少年英語社交会、英語バイブルクラス、グリークラブ、聖書クラブ、書道クラブ、ハイキングクラブ、英語クラブ、国際観光クラブ、速記・珠算クラブ、Yズメンズクラブ、ギタークラブ、卓球クラブ、母の会、山岳会、童話研究会などであった。宗教部・学生部も会員のための諸集會を開催しており、それらはたとえば修養講話、聖書クラス、祈祷会、学生基督者の会、来訪名士講話、青年問題座談会、宗教映画観賞会、市民クリスマス、万国協働祈祷週間などで「特に青少年のために尽せり」<sup>693</sup>とある。また宗教部・学生部は学生YMCAやYWCA、教会への応援もおこなっており京都の基督教連盟とも協力関係にある。さらに宗教、教育、家庭問題などの相談業務も担っていた。

教育部はおもに職業訓練教育であり、珠算や簿記、タイプライター科、観光英語会話科、また支那語科もあり、これらはおおむね3~4か月修了の課程となっていて、それぞれ50~100名規模のクラスである。『京都YMCA史』はその性格を「勤労青少年・成人のための職業技能教育ないし実用訓練教育、また中等教育未就学者のための夜学校としてとらえることができる」としている。37年度最大のものは職業英語科で584名在籍と報告されている。ほかに青少年向けには児童文化教育「ユドモ会」や補習教育の「中学部」（これが上記未就学者のため夜学校で1ヶ年修了である／筆者）があり、前者は月1回の集會に300~600名を集めている。後者は生徒数1,618名と大きな収入源であったと見込まれる。会員部のクラブ活動と重複するようだが、教育部も宗教教育として聖書講義や英語バイブルクラスを開催、主事もこれらを受けもっていた。また職業教育に合わせ、職業紹介業務も

<sup>691</sup> 末包敏夫「危機に直面する青年の三つの型」、『京都青年』1936年5月号巻頭言。

<sup>692</sup> 「事業報告／昭和十二年度／自昭和十二年一月／至昭和十三年十二月」、『京都青年』前掲、1938年1月号、3~6頁所載。以降の文章は筆者が内容を要約し、一部を『京都YMCA史』にて補足している。

<sup>693</sup> 同上、5頁。

市内の職業紹介所や各企業との連絡を密に執りおこなっている。国際友誼事業とは、京都市との連携により京都観光の外国人へのガイド養成や派遣をおこなうものであった。ガイド養成の観光英語講座には京都市から「補助金貳百円下付」<sup>694</sup>とある。

キャンプ事業は当時「青柳キャンプ場」(1934年開設)<sup>695</sup>を有しており、主催キャンプのほかに会員らがクラブ単位などで利用することもあったようで、他団体や一般へも開放しており「参加団体二八団体／延人員一、二四〇人」<sup>696</sup>と報告がなされている。主催キャンプでは「小学校児童キャンプ、中学生キャンプ、会員家族キャンプ、木工講習会キャンプ、教育部各科のキャンプなどのほか、1935年からは毎年、実業青年キャンプを開催」<sup>697</sup>している。上の報告の翌38年夏には早くも「非常時局を背負って立つ青少年キャンプ！」<sup>698</sup>と銘打たれたキャンプが登場し「統制と組織ある団体に迄練へ(マ/筆者)上げること、更に苦難を克服するの信念を与ふること」<sup>699</sup>がYMCAの使命、と謳っている。この傾向は40年代に入るといっそう歴然たるものになっていくのである。

戦時下には思いのほか諸活動は活気を呈していく。とくに職業教育部門は伸びが顕著であった。その理由を『京都YMCA史』は次のように分析している。「第一は、1938(昭和13)年4月に第一次近衛内閣の手で国家総動員法と翌年これにつづく国民徴用例公布によって、女子を含む国民が軍需工場などに徴用されるが、その場合、ある程度の職業技能を習得することによって有利な職種に就業できた」<sup>700</sup>ことと、「第二は、軍部の中国全域をはじめとする大陸侵略と1940年に始まる南北仏印の進駐によって当然に起こった占領地域での経済活動の進出や、将来の経済活動の進展を見越して就職を有利に展開するために、職業教育の機会を求めていたこと」<sup>701</sup>が大きな要因となっていたと。とくに急増したのはタイプ科で初年度の36年在籍者は165名、翌年236名、1940年には月平均200名を超えていたという。中国語(支那語)やマレー語の語学教育も戦局が悪化する1943年ごろまで受講者数は伸び続けた。

いっぽう会員部は伸び悩んだ。会員部のクラブ活動は徐々に衰退し、1942年にはクラブ活動はまったく消滅する。先に記したとおり1937年210名であった正会員は、翌38年に194名、その後減り続け1943年には93名と落ち込むことになる<sup>702</sup>。どちらかといえば余暇善用型の会員部とそのクラブ活動は時局認識に沿うものとはいい難く、戦争を含む国家の経済政策に沿う実利型の教育部の事業にとって代わられていくという形であった。

以上、京都大学YMCAと京都YMCAを例にとって戦時下のYMCA状況をみた。以下では視線を全国に投げ、やや広く浅くではあるが全体状況をみておこう。

1930年代半ばから後半にかけ、諸都市YMCAが各種講座などで参加者数的には活況を呈していたことを述べたが、さらに日本YMCA同盟への加盟YMCAも増えている。齊藤

<sup>694</sup> 同上。

<sup>695</sup> 『京都YMCA史』京都YMCA、2005年、204頁。

<sup>696</sup> 「事業報告／略」、前掲『京都青年』38年1月号、5頁。

<sup>697</sup> 『京都YMCA史』前掲、206頁。

<sup>698</sup> 『京都青年』前掲38年7月号、1頁。

<sup>699</sup> 同上。

<sup>700</sup> 『京都YMCA史』前掲、212頁。

<sup>701</sup> 同上。

<sup>702</sup> 同上、222頁。



惣一によれば、1938年朝鮮基督教青年会連合の日本YMCA同盟への加盟（事実上の併合／筆者）をはじめ、ハルピンなど満州の諸都市YMCAを日本YMCA同盟直轄としたこと、また国内で新たに加盟した都市YMCA13（これにより総数は24に増加）、学生YMCAも13（同188）、と飛躍的な増大拡張を示している<sup>703</sup>。また特筆すべきこととして「農村基督教青年会冬季学校」が1938年1月開催を皮切りに、すでに3回を数えていることをあげている。これは、農学を志す学徒と農村青年との交流と共同の学びを目したものであった<sup>704</sup>。都市部に発展したYMCAが農村での事業に着目したという点で興味ぶかいといえるが、戦時下のことであり長く続くことはなかった。

アジア、当時でいう「東亜」を超えた世界との交渉はどのようなものだったのだろうか。国際基督教連盟主催「基督教世界大会」（1938年12月インド・マドラスで開催）には日本YMCA同盟から斉藤惣一、奈良常五郎とA.ジョルゲンセンが参加、また世界YMCA同盟ほか4団体主催の「世界基督教青年大会」（1939年7～8月オランダ・アムステルダムで開催）には、笠谷保太郎、木本茂三郎ら5名が日本YMCA同盟を代表し参加している<sup>705</sup>。奈良常五郎によれば、このアムステルダム会議における大会が日本のYMCAが戦時下に代表を送った最後の国際会議となり、この次の機会は1949年の「東南アジア指導者養成協議会」まで待たねばならなかった<sup>706</sup>。

さて国際社会で、また国や地域やそれら相互間で教会やYMCAが担うべきさまざまな課題を議するこうした大会ないし国際会議において、友好を深める副次的効果はどうせんのかとして、それぞれが組み込まれている国家体制また国策をどのように背負い、あるいは批判し臨むのかが、どの時代においても問われよう。あるいは国策にからむ政治問題は棚上げし、思惑を隠してひたすら友好的にだけ振舞うといった態度もありえよう。では日本のYMCAがこれらの国際会議で、この日中戦争の時期どのような振舞いをしていたのかを問うことは、必要であろう。このことについて斉藤惣一がいみじくも報告しているので、その言葉を引くことが答えとなる。こう述べている。「(各国が／筆者) 余りにも、無智なるわが方の事情を了解せしめ、歪められたるわが国の姿を、正視せしむるに役立つたのである」<sup>707</sup>と、また序文の最後では「過去は恩寵に対する感謝であり、われらの前に置かれたる未来は『愛によつて働く信仰』を基調として馳場を走らんとするものである。かくして、この非常時局下、祖国に報公の微衷を尽さんことを念願するものである」<sup>708</sup>と。こうして国内的にはもとより国際的にも、日本のYMCAは国際社会から離脱する歩みを続け、ついに太平洋戦争勃発直後の1941年12月13日世界YMCA同盟との交渉断絶を一方的に通告するに至るのである。

俯瞰する位置からみれば、小さな1つひとつの現場、1人ひとりの個人がどうであった

703 『昭和十五年（二千六百年）日本基督教青年会同盟年鑑』日本YMCA同盟、1940年、序文1頁。

704 同上、並びに本文9頁。

705 同上、本文1～2頁。

706 奈良『日本YMCA史』前掲、321～328頁「国家主義時代の国際会議とYMCAの世界性」との題が付された節を参照。

707 『昭和十五年（二千六百年）日本基督教青年会同盟年鑑』前掲、序文3頁。

708 同上、序文4頁。

かを問うことなどはもはや無意味であるほどに、日本 YMCA の総体は国家の歩みに寄り添い、破滅への道行きをともにしていったといえよう。太平洋戦争期をつうじ多くの事業が中止、廃止され 44 年から 45 年にかけて日本 YMCA 同盟、仙台 YMCA、名古屋 YMCA、神戸 YMCA、広島 YMCA などが会館を焼失、YMCA すなわち「青年会」がたいせつにしてきた青年の多くを戦地で、また空襲などで失うこととなったのである。

### 3 節 戦時下中国における各国 YMCA

奈良常五郎によれば、国家主義の時代にあっても YMCA の国際性はいかんとなく発揮され、友好の灯火は消されることがなかったという<sup>709</sup>。それは真実であったのか。本節では YMCA の所謂国際性が戦時下にどのように機能したか、あるいはしなかったか、機能したとすればそこにどのような限界があったかをみておこう。そのさい、本論文の焦点である中国大陸が国際社会のひとつの焦点でもあったことから、大陸に林立していた各国 YMCA のありようから探ることにしたい。

じつは日中戦争また太平洋戦争のただなかにあつて中国における各国 YMCA も、それぞれの国家の論理によって規定され、それぞれの思惑を蔵していたことが史料より判明している。



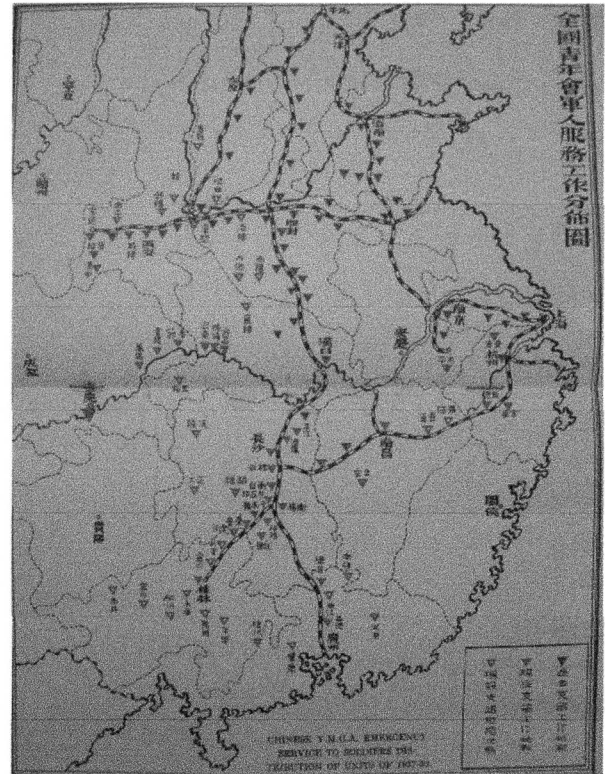
国際都市上海において各国 YMCA は共存しており、中華 YMCA は上海ほか沿岸部の日本軍占領下にある諸都市では日本 YMCA と連携したが、そのいっぽうで重慶を中枢とする内陸部の日本軍が占領しえていない地域では抗日戦線兵士のための「軍人服務工作」を全面展開した。上海の全国協会が従来全国の YMCA を統括していたが、1937 年日中全面戦争勃発以降は表向き上海が全国協会を名乗りながら、真の目的を体現する実質的本部は重慶 YMCA という二重構造の体制となっていたのである<sup>710</sup>。左上図は「軍人服務工作」の報告リーフレット（部分）<sup>711</sup>、

<sup>709</sup> 奈良『日本 YMCA 史』前掲、321～328 頁。

<sup>710</sup> “War Relief / YMCA Emergency Service to Soldiers in China, 1939” in ‘USA International Work in China, Box 95’, same as above.

<sup>711</sup> 同上。

右上の図が避難民救援募金キャンペーンのリーフレット（部分）<sup>712</sup>、また右図も「軍人服務工作」の報告リーフレットに掲載された地図である。地図によって中華 YMCA の抗日「軍人服務工作」がいかに内陸部で広範に展開されたかが判明する。これらが連合国側の YMCA や YWCA、救世軍や教派を超えた教会の関係者らのもとへ届けられた。右上募金キャンペーン呼びかけ人の Vice-Chairman として Eugene E. Barnett の名がみえる。Barnett は当時北米 YMCA 同盟総主事であった。



太平洋戦争勃発を境に英米 YMCA 関係者は日本軍政下の諸都市から撤退してゆき、それはすでに述べたとおり上海で末包が中華 YMCA に深く食いこむきっかけともなった。そして北米 YMCA 同盟は北京や上海を

明け渡したが、重慶 YMCA を中心として内陸部各地で展開された抗日戦線兵士支援の大規模プロジェクト「軍人服務工作」への援助を強め、一部の主事や宣教師は帰国せず内陸部へ移動して、抗日戦線の情勢等を本国へ報告していく。こうして情報を受けた米国本土では、超教派による中国人避難民救援と「軍人服務工作」支援のため募金活動が大々的に宣伝・実施されていった。北米 YMCA 同盟はその呼びかけ団体のひとつであり、かつ有力なドナーメンバーでもあったのである<sup>713</sup>。

以上述べた事態は、いずれの YMCA も国家や軍部の論理を離れた YMCA 独自の論理でつながり合うことが、組織としてはもはやきわめて困難となっていたことを意味していた。換言すると、意志はどうかであれ外形的には国策に合致する限りにおいてのみ YMCA 活動が展開されていたという実態があり、敵国となった各国 YMCA 間には分断されて平時にはとうぜんであった国際協力関係も成立しえない状況となっていく。そのようななか中華 YMCA のためもっぱら働いた末包、そして末包を受け入れた中華 YMCA 全国協会の存在とその関係性は、全体的な構図のなかに落とし込んでみてもやはり特異なものであったといえる。

また「大陸事業」の特異性についても付言しておく。まず日本人が外国で YMCA を設立した事例は、管見の限りではあるが中国のほかハワイ、北米、南米であろう。ただ中国のほかは移民、所謂日系人、つまり当地に根を下ろした人びとによる設立であった。当地に根を下ろした人びとが会員運動としてボランティアに YMCA を立ち上げ、活動が軌道に乗ってきてはじめて、理事会は集まった会費などを原資に有給職員を雇うというのが

<sup>712</sup> “War Relief / We Fight For China; 6 Years Of War Service, 1937-1943” in ‘USA International Work in China, Box95’. Kautz Family YMCA Archives, University of Minnesota.

<sup>713</sup> 同上。

YMCA の一般的な流れである。それにたいし「大陸事業」は日本 YMCA を現地に設立するという目的をはじめから有し、有給職員である日本人主事が送り込まれたところに特異性があったといえる。上海にあった Foreign Y.M.C.A. と Navy Y.M.C.A. また Army Y.M.C.A. の形態にちかいといえ、その意味で戦争と日本 YMCA 史上において外国へ派遣された有給職員が現地に YMCA を設立するという事例は、おそらく「大陸事業」だけであろう。会員運動としての YMCA を重視する立場であれば、戦争という要素を仮に度外視して平時におき換えてみたとしても、この形態の是非は問われるところである。

## 第6章 戦後における末包敏夫の戦時総括

### 1 節 「中国の友へ送るの書」

1946年5月に上海から引き揚げ、末包は帰国した。ひとまず自宅のある京都へ向かったかれは道中の山陽本線車窓から広島、神戸の灰燼に帰した惨状を目の当たりにする。京都の自宅で旅装をといたが人心地をつく暇もなく、斉藤惣一からの呼び出し電報を受けとり、東上する。そのときから日本 YMCA 同盟総務部長として、海外からの引揚げ援護や国内・海外の戦犯減刑運動とともに、日本の YMCA 復興に携わる激務へと身を投じていくのである。

そうしたなかでも、かれの胸中から中国での日々が去ることはなかったようだ。1946年クリスマスを迎えようとする時期にかれは一本の書状をしたため、これを翌47年4月の『開拓者』復刊3号で発表した。それが「中国の友に送るの書」<sup>714</sup>であった。また1949年末包は広島の被爆者との出会いを契機としてある書物を世に問うている。これらの出来事のなかに末包の戦時総括が盛られており、同時にその過程をとおしてかれの福音理解が臨界点を超え、体験に根差す深みを帯びたものになっていったことが読みとれる。

まず「中国の友に送るの書」とはどのような内容であったか、以下みてゆこう。「私の敬愛する兄弟」という呼びかけから始まるその文面には、かれの心の叫びともいえる思いがあふれており、ほかの学者諸氏の冷静な情勢分析などの文章と並ぶとき異彩を放っている。

じっさい書簡が書簡として「中国の友」らにあて郵送されたものかどうかは、判明していない。ただ日本 YMCA 同盟機関紙である『開拓者』が日本 YMCA 同盟主事末包により、職務の一環のなかで中華 YMCA 全国協会や上海中華 YMCA などへ送られたということはあってよさそうである。ここで当時の連合国による占領下の日本の状況を、ここで必要な限りにおいて概観する必要がある。

GHQ 発の'SCAPIN'、日本側で「マッカーサー指令」と呼ばれた文書の1177号は、1946年9月5日 GHQ 民間通信局を発出元として「日本と、ドイツを除くすべての諸国間との国際郵便業務の再開について」<sup>715</sup>の指令を公示し、その実施は「9月10日から」<sup>716</sup>とし

<sup>714</sup> 「中国の友に送るの書」は、『開拓者』前掲、復刊3号、1947年4月、18～20頁/一部分は15頁に掲載された。

<sup>715</sup> 守山嘉門訳著／二瓶貢監修『GHQと占領下の郵政』郵研社、1995年、153頁。

<sup>716</sup> 同上、154頁。

た。SCAPINとは日本側の関係省庁に逐次送付され、これによって戦後政策が決定されていったもので守山嘉門はこう説明している。「連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）が占領政策を実行するにあたって、日本政府および関係機関等に一中略一出された文書は指令といわれている。指令には、DirectiveとInstructionがあるが、SCAPのInstructionということでSCAPINといわれるようである」<sup>717</sup>。1177号ではまだ公用・私用ともに制限が多かったが翌47年1月発出の1432号で「a 除外されていたドイツとの通信が許され、b 個人通信にも書状が認められ（1177号では葉書のみ／筆者）、c 商業、金融業務についての取引上の通信や情報交換も許されることとなった」<sup>718</sup>ため、『開拓者』も国際郵便により他国YMCAへ送付可能となった。「中国の友へ送るの書」が掲載されたのは1947年4月号（復刊3号）であったし、末包が原稿をまとめたのは46年末のことであった。国際郵便再開という時機を迎え、そしてその制限の撤廃を予期しつつ書状をしたためにちがいない。末包の文面からは「中国の友」への思いがあふれており、日本語のゆえ内容がどの程度伝わったか不明ではあるが、機関紙という形ではあっても先方へ届けなければその意を満たすことにならなかったはずである。

内容をみていこう。前半は引揚げ後にみた敗戦国日本の印象記と、日本全国のYMCAの状況を記したものとなっている。灰燼に帰した各都市、疲弊した人々、廢墟のような各YMCAが報告され、「精神的荒廢と物質的壞滅の中から基督教青年会を再建してゆくことは決して容易な業ではありません。唯キリストと偕にするの冒険あるのみ」<sup>719</sup>と結んでいる。

本題は中盤から後半のようだ。東京における自身の仕事や生活を、困窮と栄養不足から述べながら、こうした敗戦の苦しみが「如何に私を神の間近かに居らしめるか」<sup>720</sup>、また「神の愛をひしひしと身にしみて感ずる」<sup>721</sup>とある。ただ46年12月現在の末包にとり、神の愛は穏やかな抱擁の愛ではなく審判の愛であった。それは「冷厳で」<sup>722</sup>、「日本人一人一人に対して、その不信と傲慢と無智を責めて」<sup>723</sup>おられるのであり、「婦人子供に至る迄、この審判を受けている」<sup>724</sup>とした。そして自身は「この苦しみをまともに従順に神の審判として受けやうとしている」<sup>725</sup>と、信仰において審判を受ける覚悟を語っている。

末包は続けてふたたび「兄弟」と呼びかけながら、神の審判を受ける身として中国の友への罪を告白してゆく。この後半は以下にそのまま引用する。

#### 愛敬する兄弟

私は今、諸君とお国の人々に対してお詫びを申し上げたいのです。凡ての日本人に代つて、過去の我々の犯したる罪を反省し神の前に慟哭懺悔をしで（ママ／筆者）いるのです。

---

<sup>717</sup> 同上、152頁。

<sup>718</sup> 同上、155頁。

<sup>719</sup> 「中国の友に送るの書」前掲、19頁。

<sup>720</sup> 同上、20頁。

<sup>721</sup> 同上。

<sup>722</sup> 同上、20頁。

<sup>723</sup> 同上。

<sup>724</sup> 同上。

<sup>725</sup> 同上。

戦争の実態が審らかにされるにつれて、過去八年間否数十年に亙つて如何に我が国が侵略的であり、貴国の発展を妨げ、貴国と貴国人を水火の中に陥れていたかと言ふこと更に戦争八年間に於ける我が軍の犯したる残虐の実態を識るにつれて、みづからの眼を疑ふほどに驚愕し、慙愧の念にかられてゐます。日本軍人の犯したる罪とは言へ、やはり私も日本人として此責任を逃れることは出来ません。将さに死に値する罪悪です。たとへ許されて生き、我々の一生をこの償ひにあてゝも決して帳消しにはされないものでせう。蔣主席を始め貴国の指導者達の我が国に対する寛大なる態度は却つて私達を苦しめるのです。

私は貴国にいる間、諸君の苦しみに同情し共に苦しみを分けてゆきたいと常に念じて実践して来ました。今敗戦の祖国にあつて身の痛みを覚ゆる時に、あまりにも不遜であつた私の気持ちが責められてくるのです。私のやうな凡人は、その立場に置かれなければなかなか深い所はわかりません。

それにつけても貴君等は常に深い友情と広い精神をもつて態処してくれました。

敬愛する兄弟

私は貴国と貴国人の勝れている数々の長所を今新しく発見しつゝあります。これは私一人だけではありません。心ある人々の間に、中国に対する新しい発見、新しい見方新しい友情が芽生へつゝあります。

私の長期に亙る中国駐在は、貴君に対して大したお手伝ひも出来ませんでしたでしたが私にとつては得難い経験でした。国境を越へて多くの友人を与へられ貴国と貴国人に同する数々の長所を学ぶことが出来ました。

中国と日本は亜細亜に於ける双の手です。決して争つてはなりません。

私は私の残る生涯を貴国と我国との結ばるる愛の絆として捧げたく念じています。

敬愛する兄弟

私はあまりに私自身の事を語り過ぎましたおゆるし下さい。私の懺悔の告白をしなければいられなかつたのです。

最後に諸君の健康を。主にありての御健闘を祈ります。

諸君には勝利国としての悩みが、多くの問題がある事を御察しいたします。

どうぞ敗戦国日本が神を畏れる新しい日本としてよき隣邦として再生出来るやうに御協力下さい。

(一九四六年十二月十四日) 726

戦争における自らの罪を吐露したのとして、これはきわめて早い時期のひとつといえよう。こうしたキリスト者の言葉としては、管見の限りではあるが末包も参加した超教派日本キリスト教界人による戦後初の中華人民共和国問安旅行(1957年)で団長をつとめた、牧師浅野順一による1945年末の説教「省みて」<sup>727</sup>、そして次節で引用する広島の被

<sup>726</sup> 同上、20～15頁(編集上15頁下段に最後の部分を収録)。

<sup>727</sup> 浅野順一説教「省みて」(1945年12月)、浅野『説教I/浅野順一著作集5』創文社、1982年、3～9頁に収録。

爆牧師木村文太郎の「つぐないの道」<sup>728</sup>があるくらいではなかろうか。しかし、まずはこの時期の歴史的背景をつかんでおく必要もある。

「戦争の実態が審らかにされ」とあるのは、1946年5月3日に開廷した「極東国際軍事裁判」（東京裁判）法廷における審理内容が、GHQの検閲をへて朝日新聞ほかの大手新聞によって国民へ伝えられたことと関係があろう。中国人キリスト者や英米の宣教師らと交渉のあった末包にすればすでに知る事柄もあったであろうが、そのような末包をさえ震撼させたのは、おそらく東京裁判が個々の局所的な戦争犯罪以前に日本の戦争全体を侵略戦争とし、第二次世界大戦を正対邪（民主主義の連合国対ファシズムの日独伊）の戦いであったと規定して始められたことであつたらう。

東京裁判とその判決の正当性には裁判途中から裁く側にも議論があつたことや、戦後も旧連合国側の国際法学者間で問題性の指摘が相次いだことなどは、今日では周知のことである。また日本においては多分に感情的な東京裁判否定論者があとを絶たない。政治的に決着はついているとはいえ、論争の火種はくすぶり続けているのが実情ではある。筆者にはこの問題へ踏み込む能力も時間もないしそれが本論文の主旨でもない。にもかかわらず東京裁判にいまふれているのは、末包を含む日本人の多くが戦後を生きるにあたって胸に刻み込んだ重大なテーゼ「平和に対する罪」、そして「人道に対する罪」を、この東京裁判が掲げたことに少なくともふれておく必要があるからである。この新たに設定された罪が一義的に裁くのは「侵略」、「殲滅」、「迫害」である<sup>729</sup>。ただし、自衛か侵略かについてはまた議論になってしまう。ここで述べたいのは、国際法に則った定義や事後法での裁きが問題云々などの法的論争的なことではなく、このテーゼが少なくとも末包の心情には響くものだったのではないか、ということである。事実かれの文章には「侵略的で」「残虐」であつた戦争の実態を知って罪を詫びたい思いがあふれてきている。末包は内地の一般的日本人よりも「残虐」な事実を断片的にはあずかり知っていたため、自らのうちに体験的な断片と断片をつなぎ合せた「平和に対する罪」の俯瞰図をより具体的なイメージに描くことができたはずなのである。

かれはまた中国の友たちの苦しみを理解することにおいて自身の表面的でしかなかったこと、無理解の帰結としてどれほどの傲慢さがあつたかを悔いかつ詫びている。敗戦国の国民という立場におかれて初めて、(局所的だったとはいえ)戦闘に敗れた側として勝者の一員として乗り込んだ自分を迎えねばならなかったあなた方の痛みを知った、というのである。前半部分で訴えた敗者の悲哀は自己完結せず、他者への共感の基となっている。

書簡形式ゆえにとうぜんとはいえ、これの最大の特徴は宛先があるということである。それも集合的でなく個別的な宛先であり末包には相手の顔が1人ひとりみえており、1人ひとり思い描きながら文章をつづつたのであろう。個別的な宛先のある思考、それは真理や政策を論争する学者同士や政治家同士をのぞいては、一般的には相手の顔や性格、背景などが理解されてこなければ生起してこないものであつて、端的に人格的關係が成立して

<sup>728</sup> 木村文太郎「つぐないの道」は、末包敏夫編『天よりの声—ヒロシマ被爆二年目の手記—』日本YMCA同盟、1983年、151～161頁に収録されたもの。同書は1949年に『天よりの大いなる声』として出版され、83年に復刻された。

<sup>729</sup> 平和と人道に対する罪についての記述には藤田久一『戦争犯罪とは何か』岩波新書、1995年を参照している。

いることが前提である。そして関係が成立しているとき思考は具体的である。大状況のみならず場の雰囲気や相手の言葉やその調子、表情や所作までが想起され、それらをなぞるようにして自身の罪が認知されていったはずであった。

ただし民主的体制になかった状況での国家の罪とは、一般的に個人レベルでは抽象的概念に属するであろう。抽象概念を具体的な個人的人格関係に置きかえ我がこととして感得することは、ここでさらりと述べてしまえるほどたやすい作業だったろうか。またたとえそれを感得しえたとして、他者とのあいだに横たわる深い河にわが身を投げ出すように告白することが果して出来るものだろうか。しかし末包のうちにこみ上げた宗教的な衝動は、戦後1年余にしてむしろそれらを押しとどめることができず懺悔の告白へと、かれを押し出したのである。

末包のばあい、個人的な宛先のある罪意識と集合的な国家の罪とを媒介したものこそ、「神の前に」の言葉であっただろう。この一事だけがふたつをつなぐものであり、それがなければヤスパースのいう個人の罪と国家の罪とは本来別ものであるため、平面上の中国の友を宛先とする道徳的罪を認識するに止まったであろう。垂直関係にある神の前に審判をおおぐという受けとめは、ひとつ上のヤスパースのいう形而上の罪への足がかりであり、それがひとつあることによって個人の罪と国家の罪とは末包のなかでつながり、相互関係するものとして把握された。このことの土台には、かれの出自のひとつであった日本基督教会の鋭く罪を衝く講壇がかれに与えた信仰的基礎があり、それは少なくとも「社基」的信仰が与えたものではなかったといえる。

冒頭の問いに戻ろう。そうさせたものは、なんであったか。それは個人の資質か、環境か、関係か。それらのすべてか。常識的には「すべて」、と答えるのが適切だろう。本論がこれまで費やしてきた多面からの叙述は、個人の資質、環境、関係、そのすべてであったことを示唆している。だが、ここではあえて直近の「関係」にしばるべきである。それは中華 YMCA の人びとをはじめ、交流のあった中国人キリスト者らが末包に与えた直接的影響ということであった。超えられない自己の罪を悟ってなおそこにあること希望をも、末包はかれらとの交流・協働の現場での類比的実体験として与えられていたのであった。この体験があったればこそ、敗戦から国家と自己とに示された「平和に対する罪」を我がこととし引き受けたとき末包は卒然として告白へと踏み出す勇気を、関係の体験から汲み上げることができていたのではなかろうか。

付言すれば、末包が日本 YMCA 同盟でえていた職務上の立場には、政府の要請で引揚援護庁長官として出向していた斉藤惣一を YMCA 側から補佐する役割があった。その立場上、豪州をはじめとする各国 YMCA が取り組んでいた旧日本兵捕虜への手厚い援助事業についても、いち早く情報をえていたと考えてよい。YMCA のそうした敵味方を超えた国際的な働きに救済の業を発見し、そこに希望をみていた可能性も高い。

このような末包に、より明示的に希望をもたらす経験となったのが、つぎに述べる広島での体験であった。

## 2 節 被爆キリスト者との出会いと末包の戦時総括

日本 YMCA 同盟総務部長末包の任務に、全国の YMCA 問安もあったようである。その



一環で1947年5月7日、末包は広島に降り立った<sup>730</sup>。広島は街はまだ一面の焼け野原であった。広島YMCA会館も跡形もなく、連絡がとれた関係者はわずか5～6人であったという。「その人たちもみな家族、親類、友人のほとんどを失っていて、『私は死に損なってしまいました』と、生きていること自体を苦悩している様子であった」<sup>731</sup>と後年述べている。原爆の暴威による惨禍のあとを直接見聞しつつ広島YMCA再興に協力するなか、末包はYMCAのもとにふたたび集まってきた人々の大半が被爆者であることに衝撃を受けている。かれらが自ら立って生きていくために必要なことはなにか考えた、という末包がまず始めたことは、かれらと焼け跡とともに祈ることであった。祈りの会を重ねるなか被爆体験から発露される人々の祈りに言葉の真実を感受した末包は、つぎにかれらに被爆の手記を寄せるよう呼びかけていった。困惑と逡巡、拒否するものも当初あったが、それでもいざ書き始めると、かれらが生き生きとし始めたことに末包は気づいた。そして寄せられた手記を前に落涙しつつ、自ら編集し出版にこぎつけたのが、『天よりの大いなる声』(1949年初版)であった<sup>732</sup>。初版の題『天よりの大いなる声』は、賀川豊彦がヨハネ黙示録11章12節からとってつけてくれたものであるらしい<sup>733</sup>。「天より」の垂直関係つまり形而上性を賀川から付与されたことは、出版へたどり着く関門を乗り越えるにあたって末包にいまひとつの感化を与えた可能性がある。以下に述べる。

出版にいたるまでに関門がふたつあった。ひとつは末包自身の逡巡であり、いまひとつはGHQの検閲であった。前者の逡巡は、既述した書簡に表された末包の日本人としての罪意識によるものだった。読み手によっては告発の書と受けとられかねない、そのようなものを罪ある日本人が出してよいのか、という逡巡であった。この逡巡を原爆研究の第一人者であった仁科芳雄、作家阿部知二、また賀川豊彦らの励ましもあり末包自身が出版の決心へと変えていくのだが、そうした友人の励ましには平面的横関係の道徳的罪意識を超える一段上の価値「平和」への貢献という勧めがあったようだ。価値意識が一段上へ引きあげられるということは、垂直的神の審判への類比となる価値転換になった可能性がある。また賀川より「天よりの」という垂直そのものを明示する言葉が与えられたことも末包を励ましていた。これらのことについては、末包自身の言葉をあとで紹介する。いずれにせよ具体的には、後者の検閲においてGHQに原稿が提出されたまま放置され、1年以上が過ぎるといふ経過をたどっている。逡巡と検閲のふたつの関門が解決するまで末包は、GHQによる押収にそなえ原稿の複写を2部ととのえて、1部ずつ別の場所で管理しながらそのときが来るのを待った。

1年以上ののちGHQから突然の許可が下りたのには、GHQ文化顧問として再来日していた北米YMCA同盟のラッセル・ダーギンの影響があったと思われる。ダーギンは許可が

<sup>730</sup> 末包敏夫「眠りから覚めた原爆の書—広島被爆者の生の声の記録、34年ぶりに復刊—」、『日本経済新聞』、1983年8月6日付に寄稿。この節の記述は、おおむねこの末包の日経新聞寄稿文によった。

<sup>731</sup> 同上。

<sup>732</sup> 同上。並びに末包編『天よりの声—ヒロシマ・被爆2年目の手記—』前掲書に掲載の49年時の末包による後書き「萌えいつる青草一蹴に代えて—」を参照。

<sup>733</sup> 末包「眠りから覚めた原爆の書—広島被爆者の生の声の記録、34年ぶりに復刊—」前掲。

おりる少し前、末包の要請を受けともに広島市内の焼け跡を歩いていたのである。そして問安に訪れたある病院で、顔の片側は美しく反対側半分が原爆の熱線でケロイド状に焼けた少女に出会い、涙を流しつつ米国人として罪の許しを乞うている<sup>734</sup>。そして帰京後すぐに、GHQ 幹部らに強力に働きかけたものとみられる。戦勝国側のダーギンの涙も、末包に勝者・敗者を等しく問う「平和」への罪、ひいては神の審判のもとでは同じという形而上の罪を感覚させる、深い宗教的体験となったはずである。

こうして同書の初版は 1949 年 4 月に世に出た。出版元は東京トリビューン社で数千冊規模、広島 YMCA をはじめ全国の YMCA で販売された。完売後の同年 10 月に改訂版が、11 月に再改定版が出版された。主な改訂点は寄稿者の現職・肩書きを外したことで、当時まだ激しかった被爆者差別により本人らの希望があったためだという。こうして 49 年中に 3 版を重ね、約 2 万部を売り切ったところでこの『天よりの大いなる声』出版プロジェクトは終了し、以降 34 年のあいだ同書はほぼ忘れられ幻の書となっていった。

現在われわれが手にすることができるのは、同書の復刻版『天よりの声—ヒロシマ・被爆 2 年目の手記—』（1983 年）である。復刻は、末包自身の言葉によれば「近年の幅広い反核の声」<sup>735</sup>に押されての決断であった。

さて同書復刻時『日本経済新聞』に末包が寄稿したなかに、かれにとってとりわけ印象ぶかかったと思われる被爆手記が一部引用・紹介されている。末包自身の内心の思いとも重なるところがあったためと思われるので、末包が引用した部分の前後も含め原文のまま以下に引用したい。寄稿者は、文中で自身を広島 YMCA 委員長と告げており、キリスト者であった。中尾は 1946 年 8 月、戦後初の記念すべき「全国主事会」に広島 YMCA 代表として会員の身分で出席し、広島 YMCA の現状を報告している<sup>736</sup>。原爆による被害で広島 YMCA は壊滅的打撃を蒙り、1948（昭和 23）年に井口保男が赴任するまでのあいだ有給職員のいない会員だけの YMCA であったためである。

中尾一真「残された者の誓い」（一部引用）

—前略—

七日午前三時頃、私は屋上の防空監視所へ登って行って、炎々として燃えている広島  
の火を、いつまでも見つめていた。そのときには、もう私の心は静かだった。澄んでい  
た。落ち着いていた。あとになって、なぜそうであったか考えてみて、その理由として、  
つぎの四つをあげることができる。

第一、来るべきものが来てしまったからである。前途にある間は不安であったが、直  
面して、その不安は解消してしまったからである。

第二、その渦中であって、自分のなすべき義務を果たしていたからである。

第三、泣けるだけ泣いたからである。

第四、これがいちばん主要な理由なのだが、これまで、私は一日本人として日本兵の

<sup>734</sup> 同上。

<sup>735</sup> 同上。

<sup>736</sup> 新堀『青年の使徒—井口保男伝—』前掲、137 頁に戦後初の「全国主事会」（1946 年 8 月）に広島 YMCA 代表として会員の中尾一真が出席したことが報告されている。広島 YMCA は原爆による壊滅的打撃をうけ、有給職員の主事がいなかったからである。

惨虐行為を深く恥じていた。南京の虐殺も、マニラの暴行も、帰還兵の口を通じてほぼ想像していた。そして、世界の人びとの前に、頭を上げえないものを感じていた。ところが今、私は、この老若男女無差別の徹底的大虐殺を眼のあたりに見たのである。かくして、私の良心は、彼らもまた、神の前に、われわれと同じレベルにあり、お互いに、詫び合い、許し合う同列にいたることを感じたからである。このことは、私の良心を落着かせる悲しい事実だった。おびただしい生命の犠牲をともなった、冷厳な事実であった。

—後略—<sup>737</sup>

「前略」の部分には、おもに被爆の瞬間から1日めの惨憺たる被爆地の情景が、「後略」以下では翌日以降に接したさらに凄惨な広島市内の様子が語られ、そのあと1年後の8月6日、信徒大会において広島キリスト者が発信した懺悔の宣言へと続いていく。そして寄稿と同時に、広島YMCA委員長として末包ら同志とともに『天から〜』の編集、出版にも力を尽そうとしていることが語られ、次の言葉で手記は締めくくられている。「われわれは、今後、日本人の良心の確立のために、最善をつくさなくてはならない」<sup>738</sup>。

この手記は末包によりとりわけ重要と判断されたのであろう、同書のなかでも最後から2番めに配置されている。では、最後に収められた手記とはどのようなものだったのか。それは木村文太郎牧師によるもので、「つぐないの道」<sup>739</sup>と題されていた。これが末包にはもっとも胸に響き、重要と判断されたので手記集の最後に収められたと思われるが、牧師としての神学的苦悩と「つぐない」が語られているため、一般紙である日経新聞では紹介しにくかったのだろう。

木村文太郎はバプテスト教会牧師で、『キリスト教教理史』（ヨルダン社、1965年）などの著書もある人物である。手記によれば、かれは1944年夏から戦時産業動員で駆り出され伝道牧会も思うに任せない状態に陥っていた。が、その動員によって原爆投下の朝早く爆心地から5キロ離れた工場に出向いており、直接の被害を免れたのだった。身体はほぼ無傷であったため即座に市中心部へと走り、救援作業に従事するとともに原爆被害の実相をつぶさに観察しえたのである。あまりに酷たらしい光景の連続に、ダンテの神曲地獄篇の筆もこの現実には及ばないと述べ、しばらくは状況に単純に反応するだけで考えることも出来なかったと木村はいう<sup>740</sup>。

しかし時間の経過とともに考えることが出来るようになると、かれの神への祈りは「今次の戦争にたいする、信仰的立場の神学的解決を訴える苦悶とな」<sup>741</sup>り、それはそのまま「良心問題となり、ついに『詫び』ということにいっさい包まれて」<sup>742</sup>ゆく。その理由は、以下のようなことであった。戦時下においてキリスト教信仰の最後のものを守るため、

<sup>737</sup> 末包編『天よりの声—ヒロシマ・被爆2年目の手記—』前掲、149頁。

<sup>738</sup> 同上。

<sup>739</sup> 同上、152～169頁。次の段落の記述は、木村の手記を筆者が抜粋要約したものである。

<sup>740</sup> 同上、152～169頁。

<sup>741</sup> 同上、156頁。

<sup>742</sup> 同上。

「第一の関心はどこまでも主張せずに置いて、国家の要求に応じうる」<sup>743</sup>妥協点をいかに発見できるかが、戦時体制下の教会の関心事であった。このことは原爆による惨禍という現実に直面したときに「たとえ事態の真相を知らされていなかったためとはいいながら、今や、痛烈に、神の前に責任を問われることになった」<sup>744</sup>のであった。そして次のようにいう。

もしも日本のキリスト教徒が、終戦後の今日のような考えに、戦時中も、断固として立ち、わが身を犠牲の祭壇にささぐる覚悟をもって、戦争反対と、世界平和のために行動していたならば、あるいは、広島数十万の人びとが、死し、また傷つかずに済んだかもしれぬと思い、深い責任を感じざるをえない。<sup>745</sup>

これら心の叫びともいえる手記にふれたことは、末包に南京における体験をふたたび想起させただろう。また上海でどのような思いで働いてきたかを振返らせる、大きな契機ともなったであろう。被爆者の願いとりわけキリスト者の祈りは罪を悔い、神の前に赦しを乞う懺悔のそれであった。このことをふまえ、同書の初版あとがきに末包が記した言葉をあらためてみておこう。南京虐殺の現場に立ち、かれが抱いたのは「終始土下座して赦を乞う懺悔僧の心持であった」<sup>746</sup>。これは被爆者の手記にふれて中国での日々を思い返したとき、あらためて明瞭にされ蘇った記憶だったのではないだろうか。南京ほか戦争の罪を悔いる言葉は、戦時のただなかにおいては日本のYMCAのどこからも、だれからも発せられたことはない、本論文の冒頭で海老沢義道著作をとりあげたさいに筆者は指摘した。つまり末包の「土下座」「懺悔僧の心持」の言葉も南京ではなく戦後、広島被爆者との出会いをつうじあとから明確化され言語化されたもの、というほうが事実としておそらくは正しい。ただしそうであったとしても末包のばあい、心中にわだかまるものとしてそれはたしかにあったのである。ために被爆者の祈りに即座に感応したのであり、そうなるための布石は南京入りしたときすでに打たれていたとみてよい。被爆者と祈りをともにし言葉の真実にふれたとき、末包の記憶のなかにあった南京、上海での思いが蘇り、共振し強められたのである。虐殺の現実に直面して良心が震え、中国人青年らの問責に煩悶した体験が一それらを棚上げして目の前の人びとの苦難にだけ集中していったのだが一同に被爆者と祈る会の席上、神の前でという神学的思考に向かって開かれていった、ということがいえよう。

初版のあとがきは、末包の手によるものである。9頁ほどの短い文章のなかに、いく度となく印象ぶかく繰り返される言葉がある。それが「赦し」という言葉であり「赦される」という言葉であった。一か所のみ引用する。

手記はあまりにも凄惨な情景に充ちているが、すべてを通じて赦し、赦されんことを

---

<sup>743</sup> 同上、158頁。

<sup>744</sup> 同上。

<sup>745</sup> 同上。

<sup>746</sup> 同上、169頁。

求むるせつせつたる祈がこめられている。神と人との前に懺悔し、和睦を求める心でいっぱいである。さらにこの惨禍をふたたび地上にもち来たさざるようにとの悲痛な訴えがもられている。<sup>747</sup>

「神と人」がふたたび明示され、末包のなかで垂直と平面とが同時にとらえられている。罪とは関係性の負い目である<sup>748</sup>。だが、絶対他者である神の前の罪を相対存在である人間は完全に覚知しえない道理があり、平面の相対的關係性の類比体験から目覚めていくしかない。末包にとり、平面上の罪はまさに南京と上海での関係において経験されていたが、被爆者の赦しを乞う祈りに感応したとき事後的に目を開かれたものがあつたはずである。それは、あの未払い給与5か月分の大金であつた。またあの1000ドルもそうであつた。それらが中国人キリスト者たちの感謝の印であつた以上に、まさに「赦し」のしるしでもあつたことに、広島で末包の思いがいたつたのではないだろうか。「中国の友に送るの書」において罪を告白しながら信じるまでにはいたっていなかったが、ここで神の前で審判を受け懺悔し悔い改めることは、同時にまた神の前での赦しでもあるという明白な希望に出会っていくのである。

末包は既述のとおり出版にさいし逡巡があつたと告白している。「戦犯を問われているわれわれ日本人が、これらのことについてものを言うことは、慎まなければならない」<sup>749</sup>と考えていたからである。しかし「人びとはこれを求めている。訴えを聞いてもらいたいのである」<sup>750</sup>と、手記を寄せてくれた被爆者の心を代弁しながら決心した理由をこう述べている。「第二次世界大戦が終わって4年、いまだに世界平和の曙光見えず、第三次の大戦の暗雲が予知される秋、私はあえて本書を『平和の使者』として世に送り出したい心持になつた」<sup>751</sup>と。

「平和に対する罪」を神の前で受けとめる人びとの群れのなかで「赦し」のしるしを再発見させられた自分が人びとの手記を「平和の使者」という、ひとつ上の価値に託し社会へ送り出してゆく。「平和」には『天よりの大いなる声』という垂直的な関係の類比が賀川により与えられた。出版の道のりはこのようなものであつた。末包のなかで南京、上海での自身の経験と広島とがつながり合つたとき罪は審判をうけ赦されるという希望の啓示がより明らかとなり、赦された者がまたさらに神によって用いられていくという思いがかれを逡巡から解き放つたということであつた。さらにまた、苦難のどん底でもがき苦しむ声が『天よりの大いなる声』に変えられ、それが「平和の使者」となるという末包の認識をみると、かれの信仰の最初の原点もここに脈打っている。

末包は、その後いく度も転居するたびに多くのものを処分しながらこの被爆者手記の手書きの元原稿だけは、戦後間なしの粗悪なわら半紙が黄色く変色したあとになつても最晩年まで手もとに置き続けていたという<sup>752</sup>。

<sup>747</sup> 同上、170頁。

<sup>748</sup> 大貫隆ほか編『岩波キリスト教辞典』岩波書店、2002年、137～138頁「罪」の項。

<sup>749</sup> 末包前掲、170頁。

<sup>750</sup> 同上。

<sup>751</sup> 同上、170～171頁。

<sup>752</sup> 「末包真知子氏 電話インタビュー抄録」遠藤浩私製、2017年、4頁。

序論ですでにみたように、1960年代キリスト教界において戦時の罪責が問われた。そのようななか末包も、戦時下大陸における自身のありように、ふたたび向き合う場へと引き出されることになった。『福音と世界』誌1967年8月号に掲載された座談会「戦時下中国のキリスト教と日本」である。ここで末包は、1節でみた経験とそこでえた啓示を端的に語っている。末包が述べたことをみてみよう。

「私たちはあの当時、結局招かれざる客だった」<sup>753</sup>。中華YMCAを助け眼前の諸問題には最善を尽し役に立っていたという自負とは裏腹に、呑み込まねばならなかった相手側の論理について、末包は事実として認め語っている。招かれざる客である占領者が、被占領者のために尽した最善の努力はかえって「占領体制を造り上げるための一つの宗教工作でしかない」<sup>754</sup>のであると。これが、戦後に末包が下した戦時下における自身についての具体性における端的な総括だったとあってよい。

末包は、日本の敗戦後に上海へ乗りこんできた重慶グループによる取り調べが2カ月間つづいたと報告している。その結論は幸い、末包が「中国YMCAのためにキリスト教精神をもって協力し助けてくれた」<sup>755</sup>というものであった。よい結論に安堵し、上海のYMCA関係者らが一席をもうけてくれたのだが、その席で言われたことと末包の総括とは、じつは関係がある。それは中華YMCA全国協会総幹事涂羽卿が告げた「われわれは末包を95パーセント信頼していた、しかしあとの5パーセントは、日本人であるということから、疑惑を捨てきれなかった」<sup>756</sup>という言葉である。末包は、その場では思わず反論したことを白状している。しかし戦後にいたり、涂の言葉は末包の腹の底に残ったのだろう。身命を賭して取り組んだが、「5パーセント」は末包にとって信仰が「乗り越えられないものを持っている」<sup>757</sup>と認めることになる契機を与えていた。それは「ナショナリティ」<sup>758</sup>にかかわる事柄であったと末包は述懐している。国家による侵略、占領に加担する「宗教工作でしかない」、そうした国家的な「平和に対する罪」の大枠に構造的に組み込まれた奉仕はたとえ表層で素晴らしい成果を挙げたとしても、根底において誤っていた。当時中国へ押し寄せていた軍人、官僚、民間を含む日本人という「ナショナリティ」を有する人びとのすべてが「招かれざる客」であった。そこには中国人のため奉仕していた自分も含まれていた、それを「5パーセント」の「疑惑」という言葉は示唆していた。そのことを末包は断片的には感じながら棚上げをし、現場の必要に応えることだけを選びとりそこへ無我夢中で集中していたのである。

末包は、南京事件を知ったことで贖罪の思いから中華YMCAのため、中国キリスト教界のためまた民衆のため尽くす仕事に没頭したという。それが既述のように後日言語化されたものだったとしても、その心中の思いと実績には相当なものがあつたはずである。また

---

<sup>753</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」、『福音と世界』1967年8月号、新教出版社、34～46頁所載のうち、45頁。

<sup>754</sup> 同上。

<sup>755</sup> 同上。

<sup>756</sup> 同上、46頁。

<sup>757</sup> 同上。

<sup>758</sup> 同上。

末包には、やり遂げたという強い自負もあった。ただしそれは末包敏夫という個人レベルの事柄にすぎなかった。敗戦後に1人の日本人として日本社会と国家というレベルの罪を知らされたときに、その大きな悪意の流れのなかで1人善意を気取っていた自分を責め、いたたまれず「中国の友へ」書状をしたためたのである。そのことをあらかじめ示唆していた言葉が、塗羽卿の「5パーセント」であった。だがこれを広島で神の前に立って罪と行ったとき、そして赦しを乞う祈りに連なったとき敗戦後の惨憺たる状態のかれに中国のキリスト者たちが示した感謝と配慮とは、まさにその「赦し」の類比として蘇ってきたのである。体験のなかから「類比」としての審判と赦しの希望が、事後的に啓示されたことは既述しているが、末包はこの座談会でこう語っている。「しかし、心ある人は手をのべて、私たちがキリスト者としてやったことを理解してくれた」<sup>759</sup>と。「手をのべて」とは、末包がやっていたつもりのものであったのだが、敗戦直後においては逆に中華YMCA関係者から示された暖かい配慮から末包が体で実感したことにはちがいない。辛うじてこのことにより、類比的に審判と赦しの希望が担保されたのであった。戦後をつうじ長く続く中華YMCAの人びととの交流は、この赦しの希望によって裏打ちされていた。

個別には役に立った自負と、それとは相反する社会的総括とのあいだの対立は、末包を苦しめたのではないかと察する。「苦難とともに」であろうと、精魂こめて奉仕しながら構造的枠組みのなかで「平和に対する罪」に問われた。東京裁判は戦争指導者だけを裁いたが、かれは我がことと受けとりそれが「中国の友へ」の懺悔の手紙となった。そうして広島で赦しを乞う祈りに連なるなかで大陸での記憶を遡上し、南京で味わったいたたまれなさや敗戦直後の上海で示された5パーセントの疑惑、それらとは裏腹に示された「赦し」の類比的経験が一本に束ねられた記憶となって把持されたとき、かれにとっての新しい福音が啓示されたのであろう。

この転回は、末包がその原点そして《二つのSCM》の精神を捨てた結果、もたらされたものではない。その「苦難とともにあろう」とする精神を突き詰めた先が、思いに反した結果をうんだ。奈落のような後悔が襲ったことだろう。だが突き詰めていたがために奈落の底にある穴にたどり着いており、それをくぐり抜けるとそこに逆さの青天井が広がっていた—末包の感覚を想像してみると、このようなものだったのではないだろうか。それは、上へ上へと一直線に青空へ到達したというのとはちがった。そのつもりであった—苦難にある人びとへ手を差し伸べていたつもりであった—がもっとも大切なところで否定されて奈落へ落され、そこから逆さの青天井へ突き抜けたようなものだったのである。

逆さの青空へ突き抜けた経験をもつ者は、もはや奈落を恐れないだろう。「苦難とともに」ある実践へと、それを突き詰める歩みをふたたび始めることができるはずである。事実、末包の戦後の歩みはそのようにして始まっていった。「平和の使者を送る」といった希望に満ちた言葉は、こうした過程をへて生まれたものである。

バルト神学陣営からもたらされた「社基」批判の核心は人間性や人間社会、その学問である社会科学などを神の福音に読みかえているというものだった。人間の社会的営為への楽観がその福音理解を平板にしているというものであった。「神の国」を此岸へと引き寄せ

<sup>759</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」前掲、45頁。

すぎ、到達可能性のある人間にとり地続きの理想郷というレベルへ引き下ろしてしまった。それは神の超越性を失わせ、内在性ばかりを強調していると批判された。末包は「戦時下京都で批判された」と振返っているが、「大陸事業」での懸命な奉仕を神学的方面から批判されたことを指しているのだろう。ただ批判はしごくまっとうな議論であるように思われる。しかし、理論先行でありすぎ地に足がついていなかったことは日本のバルト神学陣営の戦時対応とバルト本人とを比較する論考によって、土肥昭夫をはじめ多くの歴史神学者が指摘しているところでもある。

これにたいし、「社基」陣営から繰り出された反論の基調は、福音の真理性というレベルでなくあくまでバルト神学陣営の社会性の欠如、社会的現実をみる構えの消極性、個人と教会への立てこもりなど表層の事実をあげつらい難じるといったもので、本質的な論議に届いていなかった。その理由はバルト陣営と同じである。社会的現実を叫びながら、そのいっぽうで陣営本流の神学論議は空想的思弁的な理論へと飛んでしまっていた。あるいは「自己否定」—自己を否定できる—という平板で楽観的な贖罪論が基層を形成していた。歴史の現実を個の実存において我がこととするという真実な神学的構えにはなっておらず、こちらもまた時流に乗った厚生事業論などへの地滑りの転向を示してしまったのである。両者間の議論もまた結果として、双方の主張が中空を飛び交ったままかみ合っていなかったといつてよい。

出発前に六甲山で「とにかく実践」と語った末包は、気づかないうちにこの宙に浮いた議論を地面へ下ろす場所へと出向き、そこで体験的に奈落を知ったのであった。宙に浮いたものがかみ合わないのは道理で、末包の経験がそれを証明しているのではないだろうか。両者はじつはキリスト教の歴史的現実の根底で対立してはおらず、「社基」あるいは SCM の歴史的実践その突き詰めの結果のなかに、バルト的な世界があるのではなかっただろうか。そして突き抜けた先で終わり閉じてしまうのではなく、「苦難とともに」あろうとする《二つの SCM》的实践へと奈落を弁えた再出発を可能とされる。またそのことが許されているのだと、末包の戦後の転回は告げているといえよう。

罪とはなにか。じつはこの問い自体が、そのうちに不毛なものを宿してしまう危険性をつねに孕んでいる。バルト神学者がどれだけ言葉を尽して罪の定義をしても、それがたんなる言葉の羅列として宙に浮くとき実存に届かないとき、真実な罪を指し示さない。末包の経験的福音理解は、歴史的な国家と社会の平和にたいする罪を中国の友との個人的関係の実存において受けとめえた点において、明治期以来の日本のキリスト教史のなかにあってきわめてまれな異彩を放っているのだといえる。

## 結 語

本論文の前半では、末包敏夫の戦前における出自をたどる構成をとった。それはかれが社会的キリスト教の精神を身につけてゆく過程とほぼ重なるが、それをかれにもたらしたものは同志社での学びと神戸 YMCA における経験が大きかったといえる。同志社では気鋭の中島重らから学び、神戸では奥村龍三との出会いから多くを吸収した。奥村にかんし



ての記述では、ヘルシングフォース大会からイエス研究運動へと続く過程をとおり、それが奥村のみならず日本の YMCA における《二つの SCM》の興隆においても大きな契機であったことを明らかにすることができた。

「大陸事業」が決定される経緯では、政治権力の疑念とそれと裏腹な期待とが背景的に作用したことに加え、直接的には北米宣教師らの助言が決定にあずかって力があつたことも明らかにしえたと考える。

本論文の中心である日本 YMCA 「大陸事業」については、そのひとつの局面を中国大陸における末包の具体的実践内容とかれの思想的心理的側面とをとおして明らかにした。そのさい序盤であらかじめ述べた、末包の出自における信仰の原点であつた両親、とりわけ母サダの苦難に処して信仰を堅くする祈りの姿と、中盤でふれた《二つの SCM》的精神により困難な状況下の人びとの側に軸足をおく社会事業家的特質とが、その実践から窺えることを述べた。

いっぽうで末包の福音理解の基礎は、正統的教理を重んじ鋭い罪認識を強調する日本基督教会の講壇にあつたことを明らかにした。これは戦後早い時期に中国の友へ懺悔と謝罪の言葉を送るにさいし、事後的に明らかとなつたことである。賀川豊彦や「社基」陣営で贖罪愛の関連で頻りに語られた「自己否定」とは社会实践の前提であつたが、末包においては社会实践の結果として他者から否定される経験をへて、より魂に食い込む罪を認識したのである。広島における被爆者とともに祈った体験は具体面では被爆者手記集へと結実したが、思想面においては、末包のなかでやや対立気味に並存していた感のある社会的福音理解と罪認識にたつ福音理解とが「赦し、赦される」ことの実存的理解をとおして、救いの希望へと統合される経験となり、末包敏夫の人生の大きな転回点となつた。

以下は、追究してきた末包敏夫と戦時下 YMCA についての考察である。

末包は日本 YMCA 主事として、国際的な団体 YMCA をとおして国を超え中華 YMCA で中国人のため働いた。「敵国」の YMCA で働く—それは当時世界の YMCA をみわたしても稀有な事例であり、戦後米国を中心に称賛された<sup>760</sup>ことも頷けるのである。しかしながら、たしかに末包自身は国家の論理を超えて仕事をしているつもりではあつたし、ともに働く中華 YMCA の人びとと個人の経験において対等な関係を築くことを旨としてはいたが、かれが大日本帝国の臣民であることも事実であつた。それは中華 YMCA の人びととの具体的関係性においてあらかじめ勝者と敗者—局地的な—、そして侵略者側と非侵略者の側という非対称性を決定づけられていた事柄でもあつた。そのことに末包の理解がじゅうぶん及んでいなかったことは、かれの中国の友へ宛てた書簡において告白された。

末包は中華 YMCA の二段構えの戦時体制を承知しており<sup>761</sup>、じっさい重慶へ誘われたらしい。重慶へ赴けば完全に日本の敵となる。現にキリスト者ではない人びとのなかには共産主義者など、そうした利敵行為へと進んだ事例がある。しかしかれはその方向へ進むことはなかつた。政治的な働きはしないと告げ、あくまで上海にとどまって日本軍政下で

<sup>760</sup> Richard Terrill Baker “Darkness Of The Sun -The Story of Christianity in the Japanese Empire-“, Abingdon-Cokesbury Press, 1947, pp.170-171.

<sup>761</sup> 「在中華民國日本基督教青年会代表幹事／末包敏夫」とサインの入つた中華 YMCA 年鑑が残されており、そこには「軍人服務工作」についても詳述されている。

苦しむ中国人のため個別事案に向き合って働くことを使命とした。苦しみをともにするとはいっても、それは国策に真っ向から対決したりそれから離れて脱出したりすることではなかった。

YMCA という国際団体であっても、各国にある YMCA それぞれが帰属する国の論理や政策、事情を超えて活動することは困難であった。国家は自国の YMCA を規定し、YMCA に属する個人を規定する。そして戦争という国家的大事業においてはそれが尚更であるという事実は、第 8 章で述べたとおり戦時下の中国における各国 YMCA の動きによりはしなくも証明されてしまっている。そのような構造的枠組みのなかで末包が果たした役割など限りなく小さいというほかはなく、末包自身もその手を中国人へ差し伸べながら、その足は属する組織もろとも国家の罪のなかに浸されているという矛盾を体現していた。かれがその胸中に秘めていたであろう贖罪のわざには、全身全霊をかけても突破できない国家と組織との構造的枠組みの枷がはめられていたのである。末包の経験にそくしいうならば、これは罪を償いえない罪、それ以前に償いえない罪を償うると、あるいは「社基」言説にそくするならば自己否定しうると錯覚する罪、とそれを呼ぶことも可能である。

末包敏夫が属する組織である日本の YMCA は、公式に国家の戦争を肯定している。そのような組織の末端で 1 人が果たした役割は、抵抗と呼ぶことができるだろうか。和田洋一は指摘する。「強者があまりにも強く、弱者を虫けらのようにひねりつぶし、ふみつぶす場合、抵抗はありえない」<sup>762</sup>と。そして「抵抗がありうるとすれば、弱者が横の団結に成功した場合だけ」<sup>763</sup>だと。ここで和田がイメージする原型は古代ローマ時代のドレイ戦争などであって、この説明は現代史におけるさまざまな抵抗の諸類型を提示してきた同書の内容にたいしややちぐはぐな印象をもつが、筆者はこれを「1 人だけで抵抗はできない」、「連帯のない抵抗を抵抗とは呼ばない」と読み換えそしてそのうえで、大陸の末包はただ 1 人で孤独だっただろうかとここで問うておきたい。

まず組織的にどうだっただろうか。本論は組織・団体論でなく末包論なので精密な検討はできないが、ある時点ですでに YMCA を含む組織・団体は頼むに足りないものとなっていた。なぜなら既述したように、キリスト教の包囲網が出来上がる 1935～36 年ごろから日本 YMCA の会員綱領が改訂される 42 年までのあいだに、組織・団体としての日本 YMCA は公式的に本来の理想や形態を国家へ明け渡していったからである。その決定的転回点は、これも既述した北支（支那）事変勃発直後の同盟委員会決議である。これは、日本の YMCA が国家による戦争の補完事業団体であるとの宣言にほかならない。そうした組織のもとで計画推進されたという側面からみるならば、「大陸事業」も末包のいうような「中国人の足を洗う」実践とは大きく懸隔してしまわざるをえない。80 年代の横浜・神戸両 YMCA の 100 年史における記述はその意味で正しい。組織的な抵抗はなく、むしろ組織的な迎合と協力があったと断定してよい。そして強者があまりにも強く…というばあいその力は国家

<sup>762</sup> 同志社大学人文科学研究所編『戦時下抵抗の研究—キリスト者・自由主義者の場合—Ⅱ』みすず書房、1969 年、483～487 頁に収載、和田洋一「抵抗の問題 追記」より 487 頁。

<sup>763</sup> 同上。

から教団、YMCA へと下りてくるのであって、YMCA という組織体もその理想は形骸化しむしろ抑圧構造の一翼としてすら作用していたはずであった。国策を背に負うて中国での事業を展開したのである。とすれば、その末端において抵抗などありえなかった、とこれも断定できるだろうか。

ただしそのような組織の末端であっても、限定的に次のようにいうことは可能であろう。中国の人々に奉仕し連帯しようと働いた主事や中支医療奉仕班のキリスト者医学生たちと、その流れから南京・朝天医院にかかわった医師・看護師ら、あるいは末包を強制送還せよとの進言を握りつぶした斉藤惣一など、大陸での YMCA 諸事業に関係した個人は、個々の関係や判断に基づき、局所的には辛うじて YMCA の命脈を保とうとしていた—その結果と評価はさておき—、と。組織・団体としての命脈は尽きていたが、抜け殻の組織ラインだけが蜘蛛の糸のようにかれらをつなぎ、個々人レベルにおける命脈の現場で、その支えとしてだけ辛うじて機能していた。

そのうえで、末包には 95 パーセントの信頼関係を築いた中国の友がいた。かれの抵抗は積極的なそれではなかったが、相対的な劣位におかれ国家的な敵である中華 YMCA の側に身をおき、軍部や特務機関、日本基督教団東亜局などと対峙して立つ末包の意志的な位置どりそのものが、パッシブな抵抗だったといいうる。そしてこのばあいには中国の友とのつながりこそが、末包における「抵抗」を支える生命線だったといいうるだろう。

連帯してはじめて抵抗という問いにこたえて、末包の周辺へ目を向けてみた。上記の人々に抵抗が意識化され共有されていたという事実はないが、末包敏夫に限定すれば、かれの抵抗は組織ぐるみではなく本人の個性と力量に大きな比重がかかっており、パッシブでもありながら、組織でなく点と点でつながった YMCA の同労者たち、とりわけ中国の友らとの個的な関係によって支えられたのである。

キリスト教のいう罪は、個人が悪事を働いたというだけにとどまらない。教理において神への背きであるという、その具体的意味は現実のなかでさまざまに解釈されうる。原誠が「類比」というように、相対的存在の人間が絶対他者たる神との直接体験から罪を認識しえない道理から、罪はまさに相対的關係性のなかに類比として示され感得するしかない。そのばあい神への背きは個人、社会、国家いずれのレベルにおいても歴史的現実と実存のさなかにあるものとして、キリスト者が受けとめ引き受けなければならないときと場合があることになる。末包が感得した罪とは教理を思弁的に理解したり、内面の不信心を情緒的にいうところの罪ではなく、具体的相対的關係性において感得したものであった。だれがどの現実において罪が「ある」というのかについては、個々人で解釈の分れるところであり、さらにいえば引き受けようとして引き受けきることの出来ないところのものでもあり、神の赦しの恩寵のみがそれをまっとうすると教理は告げる。しかし罪の赦しが「ある」という点についても、われわれは末包のように具体的相対的關係性のなかの類比からそれを感得するほかないのである。

末包がいたった罪認識とは、机上の学びや単独の思惟によって構築された論理的・理知的な、形のととのった隙のない思想的結晶といったものとは、趣きが異なる。末包はまさ

に実践家らしく、現場の泥にまみれて他者とぶつかり、賛嘆と反発とを繰り返しながら、届かないものをそこで示されたのではないだろうか。われわれにとり他者とは、そうした矛盾と葛藤を運んでくるものであろう。手が罪をつぐなおうとしながら、足は罪のなかにどっぷりと浸かっていることは、他者との邂逅によって示されるしかなかったといえる。末包は自身精いっぱいやった、十二分に職責を果たしたという自負に反して、南京で上海で、広島で、意図しないやり方でその事実に向き合わされていった。ひと一倍の自負があったればこそ、また一面で称賛すべき実績を残していたからこそ、それでも届かないという現実には骨身にこたえたにちがいない。だからこそ、敗戦直後に他者により手を差し伸べられる経験や、被爆キリスト者の祈りにふれる経験は、かれの切迫した必要に応えるものであったと思われる。それがかれに、思弁的ではなく体験的類比において奈落の底を突き抜けさせたのである。

このように、他者との邂逅の機会をすぐれて多く与えられていたことが、末包の経験を特異なものとしたと考える。またそれらによって罪と赦しとを、ほぼ同時体験的に感得しえたことが、かれにとり SCM 的な枠組みを一步踏み超えてゆく契機ともなった、という結論に筆者は達しているのだが、この結論をさらにたしかな実証性をもって述べるためには、かれの戦後における具体的実践の数々からも検証する必要があるだろう。

家族がどん底に沈んで与えられたキリスト教信仰は、末包に継承されたとき同じ苦難を負う人々への共感性をかれに与えた。「苦難にあるとき、人はいつも神のそばにある」<sup>764</sup>。かれの信仰の原点は、この言葉のなかにあった。苦難を克服するための理想的「東亜」という幻想は南京入りののち次第に砕かれてゆき、苦難への共感という原点に回帰しながら、中国の人びとに奉仕する社会的実践専念を克服への道として選びとってゆく。しかし戦争は、国家的、社会的現実にある罪とその告白を、末包に強いることになった。それは、日本基督教会の「鋭い罪認識」が実存レベルの経験へと受肉したということでもあったのだといえる。

だがその受けとめをへても、戦後においてかれはなお中国にこだわり続けた。中国の友との交わりを求め続けた。その希求は「中国の友へ送るの書」における苦しい跳躍の動機ともなっていたものである。なぜ求めることができたのだろうか。希求は希望をもって求めると書き、たとえわずかであっても希望がなければ求めることはできない。一片の希望もない罪責告白はない。

末包の具体的経験のどこに、それがあったのか。大陸駐在のうち5年間は苦難にあえぐ中華 YMCA を末包が助け、最後の1年間は逆に苦境にあったかれを中華 YMCA の人々が助けた—その双方向の個的かかわりの経験のなかに、その希望の一片を筆者はみてとっている。ここで再引用すべき言葉がある。「しかし、心ある人は手をのべて、私たちがキリスト者としてやったことを理解してくれた」<sup>765</sup>と、末包は語っている。赦しの類比、希望をそこに見出していたとみてよいだろう。自身の罪を指さしたのも他者であったが、突破口

<sup>764</sup> 末包敏夫編『天よりの声—ヒロシマ・被爆2年目の手記—』前掲、167頁。

<sup>765</sup> 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本」前掲、45頁。

もまた向こう側から示されており、かれは事後的にそのことに気づく。ただし、それらが示される場所を突き詰めたどり着いたのは、末包自身でもあった。かれの基層には、鋭い罪認識を前提にしつつ救いの恩寵を繰返し説く日本基督教会の講壇の記憶が横たわっていたはずで、それが体験をとおし呼び覚まされていったことも疑いえない。

いま手もとに一葉の写真がある。1980年、横浜 YMCA 中国交流ツアーでのスナップである。82歳の末包は中国人老友と並んで、穏やかなユーモアで包んだ笑顔を見せている。数人をはさみ少し離れて、上海生れで台湾籍をもち、戦時下に同志社大学で学んだ夫人の末包芳枝（旧姓蓼、また日本での旧姓高松）が写っている。2人は戦後、横浜 YMCA で出会い 1962年に結婚した。それぞれ連れ子を伴っての再婚であった。その出会いについて筆者は詳細を知りえていないが、同志社、YMCA と合せ「上海」が2人を結びつけたことだけは、容易に想像がつく。40代



横浜 YMCA 中国交流ツアー時の末包敏夫  
(1980年)

\* 写真は同志社社史資料センター所蔵

の前半、矛盾と葛藤を抱えながら夢中で仕事をした地、にもかかわらず罪責を問われた地でもあった上海はそれでも末包にとり、懐かしく愛すべき地であり愛すべき人がある地であった。罪の闇だけがおおう地ならば、晩年にわざわざ再訪するなど考えられないであろう。敗戦後に助けられた経験が、戦時の罪を赦される救いの類比となってゆき、生涯をつうじて中国の老友たちとのあいだに信仰における希望をもち続けることにつながった。そのことが、そこはかとないうーモアをふくんだかれの表情から、伝わってくるのである。

ユーモアとは、ある種の諦念である。自己を相対化し自己を笑ってみせるあり方である。それは自己への諦念でありながら、じつは希望がなければ出来ない。罪に戦慄しうちひしがれているだけのときには、ユーモアは発露しないのである。

敗戦直後中国人キリスト者らから差し伸べられた手に、かれは神の赦しと救いの類比をみた。95パーセントの最善は尽したが、罪を償うことが出来なかった。むしろ戦後、より大きな戦争の罪を個の関係性へ落とし込んで受けとめた末包は、この罪の現実に戦慄した。だが、それはそのままよいという希望も同時に示された。赦しと救いの青空は、こちら側からではなく、向こう側から示されたのだった。そこに神の愛と恩寵の類比をみ、希望をいだいて信じそこに賭けていくしかないではないか。

われ見たり  
ソドム・ゴモラの街  
七十五年不毛の地と宣告された  
原子破壊の大地から  
緑なすクロバーの萌えいづるを

われ見たり  
世紀の破壊と悲しみを  
身をもて体験したる同胞の中から  
ほのぼのと主を仰ぐ心の燃え上がるを

おお友よ 同胞よ  
汝らのいっさいは赦されたるなり<sup>766</sup>

父と母から苦難の人とともにある神への信仰を与えられた末包は、日本基督教会で最初の信仰の養いを受ける。学生時代には同志社という異なる環境に身を置き、異なる教派的伝統から二つの福音理解をうちに宿すこととなった。鋭い罪認識を前提とする赦しの恩寵の教理に、鋭い社会認識を前提とする社会主義的なキリスト教が加わった。銀行就退職にさいし苦難とともにある神を人生の指針として安定を捨てたかれは、歴史的に同志社との関係が深い神戸 YMCA を選ぶ。そして神戸と京都の YMCA で、苦難を社会関係においてとらえなおす実践へと邁進した。社会を時局と、あるいは「東亜」と読みかえ、その地で受難の人びとの力になろうとした南京、上海における体験は、やり切った自負に反してふたたび鋭い罪認識を末包にもたらしたが、その記憶は広島で束ねられ三つの地を貫く一本の経験となって、かれに罪と赦しと希望とをあたえることとなった。それは日本基督教会が堅持した正統的教理が末包において歴史的な実存へ受肉したことでもあった。同時にそれは、同志社と YMCA で培われた《二つの SCM》的福音理解が、他者を契機として正統的教理との弁証法的統合を果すことで、その限界を歴史的・社会的実存の領域で突破したことをも意味したのである。

異なる環境へ飛び出し他者から学びとる姿勢のなかに末包の真骨頂は発揮され、厚みのある福音理解は、そこにおいてこそ与えられた賜物であった。末包敏夫は戦後日本 YMCA 同盟、横浜 YMCA、そして南京日本 YMCA 朝天医院の人脈をひく日本医療伝道会衣笠病院で、赦されたものとして苦難を負うその社会的使命を果していくことになるのである。

述べてきた末包理解は、戦時下に善意からなされ大きな問題を残した「大陸事業」などのキリスト教の諸事業を戦後 NGO 国際協力事業や社会福祉事業など新しい社会実践へと否定媒介的に橋渡しする象徴的鎖の輪のひとつとして、かれを位置づけなおさせる。これが本論文の結論である。

いっぽう戦後社会のなかで日本の YMCA は戦時下の総括をなしえていない。「日本 YMCA 基本原則」が「アジアにおける歴史的責任」について短く言及し、それに基づいてさまざまな取り組みが実践的になされているが、それらの実践をとおし現在においてなお「総括途上」にあるとあってよい。しかしながら YMCA は、一条の声明がすべての取り組みにまさって意義をもつという性格の団体ではなく、あくまで実践主体の団体であるために

---

<sup>766</sup> 末包編『天よりの声—ヒロシマ・被爆2年目の手記—』前掲より、末包のあとがきに記された、おそらく自作の詩である。163～164頁。

総括途上の実践的取組みが今後も続けられていくことにこそ、むしろ意義があるともいえよう。ただそのような団体にあつて、敗戦直後すでに個人的総括を遂げ自身の信仰と福音理解において中国の友に謝罪していた先達のいたことについては、もっと知られてよい。かれにそれをなさしめた信仰的素地、また環境と関係性とは、今後の日本の YMCA にとり多くの示唆を投げかけるものであるからである。

本論文は戦争を末包における真理契機として扱ったので、戦後の記述は戦争と関連する部分だけとなった。そのため YMCA のみならずキリスト教社会福祉や医療、教育事業など幅広い分野で活躍した末包敏夫の戦後のありようについては、その大半が未検証である。その意味で本論が到達した結論は、日本 YMCA のとりわけ戦後社会事業史的側面をみるにあつての、仮説ともなっている。末包においてとらえられた社会的・歴史的な罪認識とそこに示された赦しと希望は、とりわけても戦後の日本の YMCA において根底となりえたか否か—それを実証的にあつかい問うことが、筆者の今後の課題となろう。また末包に特化したため、「大陸事業」が展開された他の地域—広東や大連、ハルビンの YMCA には言及できておらず、それに政府機関や中支宗教大同連盟などの中間組織との関係なども加えた、事業の総合的解明にはほど遠い実状もある。また「社基」とバルト神学陣営との議論なども、より精密な追究が必要であろう。

これらを今後の課題とし、YMCA における自身の具体的実践とも関連させつつさらなる研鑽を続けたい。

以上

資料

末包真知子氏 電話インタビュー抄録

日時：2017年 4月13日（木）18:00～19:00

※以下、一部を除いて敬称略。

はじめに

1. わたし（末包真知子）と末包父（末包敏夫）
2. わたしの記憶に残る、末包父の人柄
3. 夫（末包鉄郎）の記憶に残る、末包父の人柄
4. 末包父と末包母（末包芳枝／旧姓高松）のこと
5. 末包父から聞いた、中国駐在時代（戦時下）
6. 末包父にとっての広島原爆
7. 末包父と衣笠病院
8. 末包父の最晩年

おわりに

はじめに

記録者は、あらかじめ書面にて末包真知子氏に論文執筆の趣旨を伝えし、可能であれば横浜へお訪ねしインタビューをさせていただきたい旨の依頼をしていた。が、記録者の訪問候補日がすべて末包様ご多忙の期間と重なり、お会いしてのインタビューを断念することとなった。ところが、電話でご予定などを伺ったりしているうちに、いつの間にかお尋ねしたかった内容のほうへと話題が移ってゆき、記録者も予期しない形で気づけば電話インタビューが始まっていた、という次第だった。電話口をとおし、次から次へとあふれるように思い出を語ってくださった末包真知子氏に、お話しを文字起こしするにあたり、まず心より感謝申しあげたい。

.....

1. わたし（末包真知子）と末包父（末包敏夫）

末包父は、わたしにとって夫（末包鉄郎）の父親、いわゆる舅になります。30数年前、結婚の挨拶に目黒のお宅を訪れたさいに、はじめて会いました。すでに晩年の末包父は、優しいおじいちゃん、といった印象でした。わたしが直接知るのは、88歳から亡くなる93歳までの、最晩年の末包父のことになりますので、それより以前のエピソードなどは、末包父から聞いた話し、あるいは夫から、親戚から聞いた話しになります。



## 2. 末包父と末包母（末包芳枝／旧姓高松）<sup>767</sup>のこと

末包父と末包母とは1962（昭和37）年、末包父が60代、末包母は40代で結婚しました<sup>768</sup>。お互い再婚でした。末包母は前の夫とは離婚、当時まだ小学生の1人息子、鉄郎を抱えていました。この鉄郎が、のちにわたしの夫となる人です。末包父は前の奥さんと死別しています。2人の出会いについて、わたしは詳しく聞くことはなかったのですが、横浜YMCAの関係で、ある方の紹介で引き合わされまして出会ったそうで、それから間もなく結婚を決心することになったようです<sup>769</sup>。

末包母は、戦時中に4年制の同志社大学で英文学を学んだ、いわば才媛といってよいでしょう。生れは中国上海、大陸育ちらしく物怖じしない、自立的な女性でした。横浜YMCAで英語を教え、1人で息子を育てていたそのときに、奥さんを亡くしていた末包さんにぴったりの女性、と紹介される方があったそうです。末包母も息子1人を抱えて苦勞しており、母子にとり末包父との再婚は、きっと良縁になるとその人は思ったのでしょうか。

わたしは、末包父が末包母のことを「この人は、わたしが選んだ人」と言っているのを何度か聞いたことがあります。末包父も末包母もともに同志社大学の出身で（2人の居間には、同志社学者の木版画が飾られていた）、YMCAに縁があり、また2人そろって上海にも縁があったということが、2人を近づけた一要因だっただろうとは思いますが、お互いの人柄どうしがお互いをひきつけ合った、最大のことであったのではないのでしょうか。曲がったことが嫌いでいつも一本筋が通っているところ、自ら正しいと信じたことを貫いたため、誤解を受けやすく敵もつくってしまうところまで含めて、よく似ていたと思います。

## 3. わたしの記憶に残る、末包父の人柄

わたしたちが子ども（一男一女）を授かってからは、うちでは孫たちの顔を見ていつもニコニコしている末包父の表情が、とてもはっきりとよみがえってきます。

ただし、生涯をとおして筋をとおしてきた人、また大きな仕事を成し遂げてきた人、という企まざる威厳のようなものも、いっぼうで感じていました。

---

<sup>767</sup> 末包芳枝（旧姓高松）は1922年11月、上海で生れた。父は寥煥章という台湾出身の中国人、母の名はタカ（日本人）といった。のち芳枝が日本で高松姓を名乗るのは、母方の廃家の姓を継いだからといわれている。同志社大学では、男子に伍して英文学を学び、ESSではスピーチコンテストで入賞するなど活躍した。（以上、同志社教会史編集委員会編『同志社教会双書5／同志社教会創立130周年記念／同志社教会1945-1980』2006年刊行、249頁、並びに、末包鉄郎・真知子「末包敏夫・芳枝の略歴・系図」2005年作成、同志社社史資料センター所蔵 を参照）

<sup>768</sup> 末包敏夫は1898年3月18日、香川県綾歌郡加茂村（現坂出市加茂町）で生れた

（「第14回キリスト教功労者略歴ならびに功績」キリスト教文化協会、1983年、2頁を参照）。父は末包又五郎、母はサダといった。長男の海難死という一家を襲った悲劇からキリスト教信仰をえて希望を回復させていく両親（末包敏夫『母の召天一わが母 末包サダのことども一』末包敏夫・丈夫・一夫兄弟による私製、1980年、5頁以降を参照）。

<sup>769</sup> 末包敏夫が横浜YMCAを定年退職した1963年（「第14回キリスト教功労者略歴ならびに功績」前掲、3頁参照）の前年、2人は結婚。横浜YMCAの現役総主事であった末包敏夫と、同YMCAで英語を教えていた高松芳枝とを引き合わせたのが誰だったか、遺族は了解していない—1人息子の鉄郎がまだ少年だったため、大人の事情については、判らなかつたとのこと。

末包父から聞いた話で、こういうのがありました。いつのことかはよく分かりませんが、再婚後目黒の家に、刃物をもった強盗が押し入ったことがあるそうです。そのとき強盗と出くわした末包父はこんこんと説得し、言葉でもって犯罪行為を翻意させ、やめさせたそうです。そういうのは厳しい叱責だけでは出来ないことと思いますし、末包父の根本にはやはり相手を思いやる優しさがあって、それが相手に改心を促したということだったのであると思います。

#### 4. 夫（末包鉄郎）の記憶に残る、末包父の人柄

末包父は、夫にとって実父ではなく、実母である芳枝の再婚相手、つまり継父になります。幼少年期に父親がいない一時期を過ぎた夫にとっては、それだけに、父親から息子が受けとるべきとても大切なものを、子ども時代から思春期にかけて末包父から受けとることが出来た、ということだったようです。そのことを、とても感謝しているようです。その最大の感化は、「自らの信念をもって人の心を動かす生き方」、「心の力」であった、と言います。

最初に、キャッチボールのお話があります。末包父は、末包母との再婚時はすでに60代だったのですが、当時小学生の自分を相手にキャッチボールをしてくれたと。このことがまず、末包父が夫のことを、自分の子どもとして大切に考えてくれている、と感じさせ安心させてくれる出来事だった。とてもうれしかった、というふうに夫は言っています。

次に缶詰事件（笑）、というのがあります。独立心がつよく、自己主張も人一倍でたいへん厳しい末包母にたいして、思春期のころの夫は実母ながら激しく反発していたようです。それが積もり積もってついに、家出を心に決め計画するようになります。家出決行のときにそなえ、缶詰を少しずつ買いためていって、ベッドの下に隠していたそうです。それが両親に見つかってしまった（笑）。家出計画が露見し案の定、末包母はカンカンになって怒り、收拾の糸口もないようなときに、末包父が優しく「（缶詰を集めるなんて）みっともないから、やめなさい」と言ってくれた。その物言いにはどこか、自分の気持ちを分かってくれている、と感じさせるものがあった、というんですね。それで家出の気持ちも収まった、ということらしいのです。

強盗を改心させた話としても、どこかつながるのは、荒れた心を穏やかに真っ直ぐにさせる、そういう優しさに裏打ちされた力が、末包父にはあったように感じるというところですね。

#### 5. 末包父から聞いた、戦時下の中国駐在時代の思い出

中国への渡航以前から、当時の特高警察にはずっとつけねられていた、という話を聞いたことがあります。中国でもそれは続いたらしく、振り向くと、だいたいいつも同じ人が物陰にいたので、顔を覚えてしまったそうです。ああまたいると。それであるときついに、汽車の車中で離れて立っているのので、呼んで、ここに座りなさいと。あなたも仕事ながらたいへんだね、とかなんとかいって、世間話しをしたということです。そんなことがあってからしばらくして、その人がまた目の前にやってきて、こんなふうに言ったらしい。「自分はずいぶん長くあなたを尾行し調べてきたが、その結果、あなたが清廉潔白でなにひとつ悪いことをしていないと分かりましたので、本日をもって捜査を終了します。これから帰って、上司にその旨報告します」と。特高の刑事にそういう挨拶をされるという

のは、これは一目おかれたということで、そういう人徳というか、だれからも敬意を払われるようなところは昔からあったのだろう、と思うわけです。

また中国では、日本軍人の中国人いじめがすさまじかったそうで、疑惑が少しでもあると、すぐしょっぴく。拷問して自白をせまる。そのたびごとに、この人はそういう人じゃない、といてかけあってもらい下げてる、そういうことをもうしょっちゅうやっていた、と末包父は言っていました。これも、軍部に軽く見くびられていては出来ない仕事じゃなかったかな、と思います。中国の人たちからは「心ある日本人」として、感謝されていたそうです。

シクラメンかポインセチアか忘れましたが、その話しも聞いたのを覚えています。上海だったと思うのですが、当時人力車でよく移動していたそうです。かぶっていた帽子を横からひょいと、労働者ふうの中国人がかっさらったが、ちょうどそのシクラメンかポインセチアの花の大きな鉢を両手にもっていたため動きがとれず、取られるままになったという笑い話ですね、そういう面白い話しも、末包父はしてくれました。

## 6. 末包父と広島原爆被爆者との出会い

『天よりの大いなる声』<sup>770</sup>のことは、ご存知と思います。じつは2005年、朝日新聞社大阪本社の武田肇記者から、戦後60年特集の資料にしたいと問い合わせがあったので、手書きの元原稿を家じゅう探したのですが、出てきませんでした。その元原稿は、わたしも末包母の生前に見せられた記憶（おそらく1993年ごろ）があるのです。ただ、末包父が平成3（1991）年に亡くなったあと、末包母が「これはもう、出版されて本になっているものだから、処分していいわね」と言っていて、そのときわたしは生返事をしてしまったのです。平成12（2000）年に末包母が亡くなったあと5年たって、武田記者から問い合わせがあり「しまった」と気づいたのですが、もうすでに遅かったですね。あのとき深く考えずになんとなく同意してしまったことは、ほんとうに悔やまれます。

というのも、末包父は戦後何度も引っ越しをしているのですが、そのたびいろんな物を処分していくなかでもあの、戦後間なしのころの粗悪なざら紙が黄ばんでしまった元原稿はずっと捨てず大切に、手もとに置き続けていました。そのことに、あとで思いがいたったのです。あとになって、末包父にとりその人生のなかでもとくに重要なもののひとつだったのだ、と気づかされ、末包母がおそらく処分してしまっただろうことは、かえすがえす残念で悔いが残ります。

## 7. 末包父と衣笠病院

晩年の末包父は、衣笠病院（社会福祉法人日本医療伝道会衣笠病院／記録者）のために献身的に働いたようです。法人理事だった末包父が理事長に就任したのは、全館火災によってほとんど灰燼に帰すという、衣笠病院がその歴史のなかで最大の危機に見舞われた、その直後のことです<sup>771</sup>。罹災をされた方への弔意、補償のこと、そして病院の再建へ向け、

---

<sup>770</sup> 末包敏夫編『天よりの大いなる声』は、1949年刊行。日本人の手による、戦後初の被爆者の手記集であった。1988年『天よりの声—ヒロシマ・被爆二年目の手記』（YMCA出版）と改題され復刻再販された。初版刊行前、GHQの検閲で1年以上待たされたなど、復刻版の後書きで末包自身が回想している。

<sup>771</sup> 1960年1月に衣笠病院を襲った火災と、その後の復興の過程については『50 YEARS

それこそ骨身を削っていたと思います。

末包父の葬儀の折り、弔辞を述べてくださった方が当時病院長をされた方で、火災後の復興を担う病院長のなり手がいなかったとき、末包理事長から「君なら出来るよ」と言われ背中を押してもらった。苦難をしょって立つ使命への覚悟を決める一步を、あのひとことで踏み出すことが出来ました、と語られていました<sup>772</sup>。このエピソードも、言葉で人の心を動かすという、末包父の力というか持ち味を存分に伝える話しだなあ、と感じさせられました。

ところで、私の実父・磯幾造（いそ いくぞう）は、斉藤茂吉とその高弟山口茂吉の直門の歌人で歌誌を主宰し、父亡きいまは長女の私が継いでおります。そんな磯父が、最晩年に衣笠ホームへ入所した末包父をお見舞いしたことがあります。そのとき末包父は敷地内に建てられた「殉難の碑」へ磯父を案内して、あの火災のとき若い看護婦が患者を助けようとして殉死されたことを、涙を流しながら説明してくれたそうです。その涙が歌人である磯父に、たいへん強い印象を残したもののようでした。

#### 8. 末包父の最晩年

最晩年の末包父は、衣笠病院の老人施設（衣笠ホーム）に入所していました。末包母は昭和 63（1988）年に脳梗塞を患い、その後遺症でやや左脚が不自由でしたが、オートマチック車を運転してお世話に通っていました。身体の機能も認知のほうも、ずいぶん衰えていたのですが、最後まで末包父はわたしたちに優しい人、という印象を残していつてくれました。身体が弱ってからは、日曜日に教会へ行くこともなくなっていましたけれど、末包父の葬儀は自ら尽した衣笠病院・衣笠ホームの講堂で、所属の柿の木坂教会牧師に司式していただきました。多くの YMCA・衣笠病院関係の方々名残を惜しんでくださいました。

#### 9. 末包母のこと

同志社大学 ESS の学生たちが、学徒出陣の辞世を書き連ねた寄せ書き帳<sup>773</sup>は、『天より

---

IN CHRIST/KINUGASA HOSPITAL—社会福祉法人日本医療伝道会総合病院衣笠病院／創立 50 周年記念誌』（1997 年刊行）の 37～41 頁に詳しい。そのうち「復興の時代」の項を執筆しているのが、末包敏夫その人である。末包敏夫が同法人理事長に就任したのは火災翌年の 1961 年 7 月、末包自身の記述によれば、復興には 8 年を要したということである。

<sup>772</sup> 衣笠病院記念誌（前掲書）によれば、罹災後病院長に就任したのは当時の「内科医長宮地利彦博士」で 1960 年 7 月就任となっている。61 年 7 月就任の末包敏夫理事長に背中を押されたというのは時系列的におかしいが、事実とすれば、60 年当時まだ一理事であった末包の言葉が宮地を動かしたということになる。理事のなかでも末包の存在感は大きかったということだろう。

<sup>773</sup> 末包芳枝が終生所持しつづけた、この黒革表紙の手帳は、現在は同志社社史資料センター所蔵。戦後 60 年を迎えた 2005 年、特集記事のため『天よりの大いなる声』の元原稿の有無を取材していた朝日新聞社大阪本社の武田肇記者の依頼を受け、探した結果が末包真知子氏の上本文に述べられているような顛末であった。そしてこの偶然の発見が周辺取材をへて、2005 年 8 月 13 日付朝日新聞夕刊の記事となり、2006 年刊行された『同志社教会双書／同志社教会 130 周年記念／同志社教会 1945-1980』前掲にも、前年に戦時下の同志社につき朝日新聞の取材を受けていた同志社大学本井康博氏によって、あらため

の大きい声』の手書き元原稿を探していたとき偶然、末包母の遺品から見つかったものです。末包母は生前、あの手帳のことは一切わたしたちに語ることはありませんでした。が、生涯の最後まで手もとに残していたことに、末包母の深い思いを、語られなかっただけ逆に強く感じます。

2005年ごろご存命の同志社大学同級生だった女性の方にお話しを伺いまして、その方の仰るのには、たぶん高松さん(末包母旧姓/記録者)が想いを傾けていた男子学生が、あのなかのどれか判らないけれどもいたのじゃないか、というんですね。両想いか片想いかそれすらも判らないのですが、そしてその人がおそらく生きて戻ることがなかったのだろうと。その悲嘆を終生、胸に秘めて生きたのだな—これはわたしたちが知らなかった末包母の一面であり、あの戦争の一面でもあります。

いっぽうで、肝のすわった豪胆なところが末包母にはありましたから、こんな話もあります。わたしたちが長谷の叔母さん、と呼んでいた末包母のいとこの長谷礼子さんから聞いた話で、その、いとこの礼子さんの家に末包母は下宿し、同志社大学へ通っていたとのこと。『同志社教会双書一略一』(前掲書)に載った末包母の学生時代の記念写真は、いとこ同士一緒に撮りに行き、写真館に1着しかないロングドレスを交代で着て撮影したものだそうです。明日をも知れぬ戦時下で、乙女時代の姿を思い出に残しておきたかったからだそうです。その長谷の叔母さんがいうには、敗戦後、進駐軍から米兵向けの日本語教師のオファーがあったとき、だれも尻込みして手をあげない。そういうとき同志社関係者のあいだでは、これは高松さんしかいない、大陸育ちで度胸のあるかの女こそがうってつけだ、といって白羽の矢が立ったそうです。

末包母はこの要請にもまったく臆することなく、出かけていったそうです。GHQのジープで米兵が迎えに来ると、うら若き日本女性がさっそうと乗り込んで出かけていく、というので当時ずいぶん近所の評判にもなっただけです。長谷の叔母さんによれば、米軍払い下げのバターやチーズをどっさりもって帰ってくると末包母は、こう言ってのけたらしいのです。「米兵なんてみんな若くて、子どもみたいなものよ。しかもみんな頭が悪くて、ちっとも覚えられなくてぜんぜんダメ」と。まさに末包母の面目が躍如とするエピソードだと思いましたね。

末包母は、戦時中は同志社大学で学びながら同志社教会へ通って、奏楽なども担当していたようですが、戦後は教会という組織からは距離をおいていたようです。「教会なんて嫌い、偽善者の集まりなんだもの」と、歯に衣着せぬいつもの調子で言い放っているのを聞いたこともありました。教会も人間の集まりですし、末包母がそう感じたとなれば、かの女にとってはそうだったのでしょう。ただキリスト教への本心は分かりません。わたしたちは末包母が亡くなったとき、やはりキリスト教での葬儀がかの女にはもっともふさわしいと感じていましたので、最晩年に本人が希望して入所した、キリスト教系の老人ホームのチャペルで行いました。きっと、末包父が迎えに来てくれたことと思います。

## 10. 最後に

---

て詳しく報告される契機ともなった。また2005年の朝日新聞取材が機縁となって、末包敏夫・芳枝関連資料が末包鉄郎・真知子両氏から同志社大学に寄贈される運びともなり、記録者が今回真知子氏に電話インタビューさせていただき巡りあわせへもつなげた、という次第である。

じつは今日、末包父と末包母の、相模原にあるお墓に参って帰ってきたところだったのですよ。そうしてその日にまたこうしてお話ししていると、いろいろと思い出されて、とてもよい機会になりました。末包父のことをしっかり書き残していただければ、うれしく存じます。

.....

おわりに（記録者より）

末包敏夫、そして末包芳枝の私的な側面を、電話インタビューをとおし多く教えていただいた機会であった。

そしてそれらはほとんど、YMCA などの公的資料から記録者が思い描いていた人物像からそれどころか、むしろ彷彿とさせるエピソードが山盛りといった体で、興奮を禁じえないひとときでもあった。

末包敏夫の個性について、あらためてつよく銘記せしめられることが、記録者にはふたつあった。

その第一。末包のもっていた内燃機関は、個人や組織の危機や苦難に向き合ったときフル回転を始めるタイプの、しかも特大サイズのものだったらしいこと。このエンジンのゆえにかれば、平時よりも危機対応のときにこそ力をいかに発揮した。第二にいえることは、そこで発揮される力というのがたんなる豪腕のたぐいではなく、苦難にあって心身をいため苦悩する人にたいし芯を射抜くように的確な働きかけが出来る力のことであって、その根底には優しさがあったのだろう、と推察されるということである。

YMCA スタッフとなった 20 代、末包は低賃金に苦しむ 10 代の若者を「友」と呼び、励ました。30 代、キリスト教を改革して貧困や格差問題に切り込もうとした学生に共感、社会的キリスト教を追求、特高に捕捉される。40 代、日本軍政下に呻吟する中華 YMCA を励まし愛国的でないなどの中傷にも動じず、中国人側に立って日本軍部とも交渉を繰り返す。50 代、広島に入り被爆者とともに涙しつつ、初の日本人編集による被爆者手記を完成させる。60 代、罹災した衣笠病院復興の責任者として、被災者に寄り添いつつ病院復興を果す。

これらに貫かれた苦しむ者とともにという姿勢は、長男の海難死という苦難からキリスト教信仰により救い出され、希望を取り戻した両親—末包又五郎とサダ—の信仰の姿、とくに母サダの祈りと子どもたちへの献身から末包敏夫が受け継いだものであった、と考えてよいように思われる。

危機に直面し苦難にあえぐ人に寄り添う力、その根底には優しさ。それが末包敏夫にとりキリスト教信仰の具体性であり、その根底には母サダの祈りの姿が刻印されていた。それが終生、大小さまざまな局面でもぶれることなく貫かれたことが、かれの企まざる威厳の源ともなっていたのだろう、と思量するのである。

以上。

## 引用並びに参考文献・史料

### 1. 一次資料・資料集

- 「同志社大学政治経済部及英文科第一回報告書（大正二年三月三十一日）」、『同志社百年史資料編二』学校法人同志社、1979年、1349～1371頁所載
- 「同志社大学学則（大正九年三月）」、同上、1371～1379頁所載
- 『神戸青年』神戸基督教青年会、1914～1938年
- 『同志社大学一覽 自大正七年／至大正八年』同志社時報社、1919年
- 『同志社大正九年度報告』同志社、1921年
- 『西伯利亞事業』日本基督教青年会同盟軍隊慰問部、1922年
- 『京都青年』京都基督教青年会、1921～1941年
- 『昭和三年(一九二八)三月廿四日～四月八日／エルサレムに於ける世界宣教大会報告綱領』日本基督教連盟、1928年
- 『開拓者』日本基督教青年会同盟、1930年～1946年
- 『基督教年鑑』日本基督教連盟、1930～1932年
- 『同盟年鑑』日本基督教青年会同盟、1931～1943年
- 『支那事変とYMCA』日本基督教青年会同盟、1937年
- 竹中勝男『福音の社会的行者』日本組合基督教教会事務所、1937年
- 『支那事変と基督教運動概況』日本基督教連盟、1937年
- 『民国二十七年／中華基督教青年会年鑑／CHINA／Young Men's Christian Association／YEAR BOOK／1938』中華基督教青年会全国協会、1939年
- 『昭和十四年度日本基督教青年会主事会總會記録』日本基督教青年会同盟、1939年
- 『日本のYMCA運動一昭和十四年度報告一』日本基督教青年会同盟、1939年
- 『日支事変とYMCA』日本基督教青年会同盟、1939年
- 海老澤亮『事変下の基督教奉仕事業一斑』日本基督教連盟、1939年
- 『大東亜宗教教化の責務』日本基督教団東亜局、1944年
- 『昭和十五年(二千六百年)日本基督教青年会同盟年鑑』日本基督教青年会同盟、1940年
- 『大陸事業の一年一昭和十五年度報告一』日本基督教青年会同盟、1941年
- 『昭和十九年度前半期大東亜事業報告』日本基督教青年会同盟、1944年
- 大東亜省総務局編「中華民國在留本邦人及第三国人人口概計表／第3報／昭和19年7月1日現在」、『戦前期中国在留日本人統計』全8巻収録資料
- 『生きていた教会一日本キリスト教代表中国問安使節団報告一』キリスト新聞社、1957年
- 「座談会／戦時下中国のキリスト教と日本／出席者：末包敏夫／大森三郎／向井芳男」、『福音と世界』1967年8月号所載、新教出版社
- 『戦時下のキリスト教運動一特高資料による一(全3巻)』新教出版社、1972年
- 『同志社百年史 資料編二』学校法人同志社、1979年
- 末包敏夫編『天よりの声一ヒロシマ・被爆2年目の手記一』日本YMCA同盟、1983年

奈良常五郎『栄光を神に一奈良常五郎遺稿選集一』奈良澄江、主婦の友出版サービスセンター、1987年

『戦前期中国在留日本人統計』外務省東亜局、大東亜省総務局等、全8巻（明治41年～昭和19年）

吉野作造（松尾尊兌編）『中国・朝鮮論』平凡社、1970年（執筆1904年～1932年）

J.W.Barrett, *THE WAR WORK OF Y.M.C.A. IN EGYPT*, H.K.Lewis & Co. LTD, 1919

『神の国新聞』（週刊誌）神の国運動事務所、1930～1942年

『基督教世界』基督教世界社、1930～1942年

『聯盟時報』日本基督教連盟、1930～1941年

『神の国とは何ぞや』神の国運動中央事務所、1931年

『基督教による国際親善の関係』日本基督教連盟、1931年

中島重『社会的基督教と新しき神の体験』基督者学生運動出版部、1931年

ジョン・R・モット『神の国建設者』斉藤惣一訳、基督教思想叢書刊行会、1933年

—————『世界伝道協力論』斉藤惣一訳、基督教思想叢書刊行会、1935年

『日本基督教会大修養会「東山荘講演集」』福音新報社、1935年

『移りゆく支那—朝日時局読本第一巻—』朝日新聞社、1937年

『中外日報』中外日報社、1937年～1941年

JACAR アジア歴史資料センター、Ref.B02030751900「支那ニ於テ米国ノ権利及利益ニ障害ヲ与ヘ居ル諸制限ニ関スル件（昭、一三、四、四）」（『日、米外交関係雑纂「対米外交関係主要資料集」第一巻』）、外務省外交史料館蔵、1938年

『昭和十三年度執務報告／第一冊』外務省、1938年

尾崎秀実『現代支那論』岩波書店、1938年

JACAR アジア歴史資料センター、Ref.A03024487200『内閣・各種情報資料（薄冊）昭和十四年七月・八月情報』国立公文書館蔵、1939年

JACAR アジア歴史資料センター、Ref.C11111989800「憲高第1065号、米人宣教師ノ謀略的宣伝行為ニ関スル件報告／昭和十四年十二月二日」防衛省防衛研究所所蔵、1939年

*War Relief / YMCA Emergency Service to Soldiers in China, 1939*, 'USA International Work in China, Box 95', Kautz Family YMCA Archives, University of Minnesota.

今井三郎『精神報国と基督教』国民精神総動員宗教運動資料（第参輯）、1940年

『教団時報』日本基督教団、1941～

「昭和十六年七月調／支那事変ニ因ル第三人被害案件解決表」（『支那事変関係一件／第三人関係事故及被害関係（派遣軍行動ニヨル事故ヲ含ム）』より）アジア歴史資料センター、Ref.B02030622400、外務省外交史料館蔵、1941年

魚木忠一『日本基督教の精神的伝統』基督教思想叢書刊行会、1941年

海老澤亮『大東亜建設と日本基督教』教文館、1942年

*War Relief / We Fight For China: 6 Years Of War Service, 1937-1943*, 'USA International Work in China, Box95'. Kautz Family YMCA Archives, University of Minnesota.

*SUMMARY OF REPORT, June 10, 1944, building records-Shanghai, 1930-1950, Box*



78 of Y USA International Work in China, Kautz Family Archives, University of Minnesota.

- 『社会基督教（再刊）』編集兼発行人：水谷愛二、1巻1号、1950年  
清水畏三編『清水安三遺稿集—石ころの生涯—』桜美林学園、1977年  
『開拓者／総目次』日本YMCA同盟史料室、1978年  
中原賢次『イエスが始められた神の国実現運動（「神の国実現運動とSCM」改題）／1985-5』SCM研究会、1985年  
『孫文・講演「大アジア主義」資料集』法律文化社、1989年  
『日本基督教団史資料集／第2巻／戦時下の日本基督教団（1941～1945年）』日本基督教団出版局、1998年  
章開沅編、加藤実訳『この事実を……②／—「南京」難民に仕えた宣教師証言集—』南京大学出版社、2005年  
内田弘『三木清／東亜協同体論集』こぶし文庫、2007年  
富阪キリスト教センター編『原典／現代中国キリスト教資料集～プロテスタント教会と中国政府の重要文献1950-2000』新教出版社、2008年  
外務省編『日本外交文書／日中戦争／第一冊』六一書房、2011年  
ウォルター・ラウシェンブッシュ（山下慶親訳）『キリスト教と社会の危機—教会を覚醒させた社会的福音—』新教出版社、2013年

## 2. 二次資料

### 1) 同志社史、YMCA史

- 奈良常五郎『日本YMCA史』日本YMCA同盟、1959年  
中原賢次『基督者学生運動史』日本YMCA同盟、1962年  
『大阪YMCA史—青少年と共に85年—』大阪YMCA、1969年  
『京都YMCA七十年史』京都YMCA、1975年  
星野宗吾「日中戦争とYMCA大陸事業」日本YMCA同盟主事認定論文、1975年  
『同志社年表（未定稿）』同志社社史資料編集所、1979年  
『同志社百年史 通史編二』学校法人同志社、1979年  
斉藤實『東京キリスト教青年会百年史』東京YMCA、1980年  
『日本のYMCA—100年の歩み—1880-1980』日本YMCA同盟、1981年  
『大阪YMCA100年史』大阪YMCA、1982年  
木本茂三郎『YMCA史ノート』日本YMCA同盟、1983年  
『横浜YMCA百年史』横浜YMCA、1984年  
『神戸YMCAの歴史を語る～創立100年（1986）にむけて～座談会編／上巻』神戸YMCA、1984年  
『YMCAオリエンテーションシリーズ1』日本YMCA研究所、1984年  
『神戸とYMCA100年』神戸YMCA、1987年

池田鮮『曇り日の虹ー上海日本人 YMCA40 年史ー』教文館、1995 年  
学校法人同志社、同志社山脈編集委員会編『同志社山脈ー113 人のプロフィールー』晃洋  
書房、2003 年  
YMCA 史学会編集委員会『新編日本 YMCA 史』日本 YMCA 同盟、2003 年  
『地塩洛水ー京都大学 YMCA 百年史ー』京都大学キリスト教青年会、2003 年  
『京都 YMCA 史』京都 YMCA 史編さん委員会、2005 年  
天津中華基督教青年会編『天津中華基督教青年会与近代天津文明』天津人民出版社、  
2005 年  
『YMCA 史学会会報 No.21』YMCA 史学会、2005 年  
『大阪大学基督教青年会磐上寮百年誌』大阪大学基督教青年会磐上寮百年誌出版委員会、  
2007 年  
『北京基督教青年会百年発展史』北京基督教青年会、2009 年  
高井へら由紀「植民地統治構造におけるキリスト教とその越境性に関するー考察ー  
1910 年代の台湾 YMCA と K.W.ダウイを中心にー」、『同志社アメリカ研究』第 45 号所  
載論文、同志社大学アメリカ研究所、2009 年  
『同志社学生キリスト教運動史』同志社学生キリスト教運動史編集委員会、2010 年  
YMCA 史学会編『日本 YMCA 人物事典ーわれらまたこぞりて起たんー』日本 YMCA 同  
盟、2013 年  
松谷暉介「日中戦争期における中国占領地域に対する日本の宗教政策ー中支宗教大同連盟  
をめぐる諸問題ー」、『社会システム研究』第 26 号所載論文、2013 年  
駒込武「戦時同志社史再考ー帝国史の視点からー」、『キリスト教社会問題研究 62 号』  
所載、同志社大学人文科学研究所、2013 年  
田附和久「『日本 YMCA 史』記述の再検討ー1945 年以前の東アジア関係史を中心にー」  
日本 YMCA 同盟、2013 年度主事論文

2) 自伝、評伝、個人の思想研究、それらに類する小文など

奈良傳『若き日のジョージ・ウィリアムズ』日本 YMCA 同盟出版部、1959 年  
――『千里の道』創元社、1974 年  
矢野貫城『山本忠興傳』山本忠興博士傳記刊行会、1953 年  
海老沢義道『斉藤惣一と YMCA』日本 YMCA 同盟出版部、1965 年  
土肥昭夫『小崎道雄の行動とその論理』日本基督教団霊南坂教会、1972 年  
末包敏夫『母の召天ーわが母サダのことどもー』末包敏夫・一夫兄弟による自費出版、  
1980 年  
「第 14 回キリスト教功労者略歴ならびに功績」日本キリスト教文化協会、1983 年末包  
敏夫「私の歩んで来た道」横浜 YMCA、1983 年  
高道基編『敬虔なるリベラリストー岩井文男の思想と生涯ー』新教出版社、1984 年  
イアン・マックロード「末包敏夫の八月十五日ー上海での苦難の日々ー」、『東京青年』東  
京 YMCA、1985 年 8 月号に掲載されたもの（複製）  
新堀邦司『青年の使徒ー井口保男伝ー』日本 YMCA 同盟出版部、1985 年

遠藤愛子『この世にては旅人』ヨルダン社、1986年  
池田鮮・道子『年譜』私製、2000年  
岡本嗣郎『陛下をお救いなさいませー河井道とボナー・フェラーズー』集英社、2002年  
山崎朋子『朝陽門外の虹ー崇貞女学校の人びとー』岩波書店、2003年  
加藤博史「虐げられし人に真向かい 義と愛に生きる一榎本貴志雄の社会事業と思想 その①ー」、『龍谷大学論集』第466号所載、龍谷大学龍谷学会、2005年  
池田鮮『再販／私の戦争と兵隊生活を語る』私製、2009年  
筒井清忠『近衛文麿ー教養主義的ポピュリストの悲劇ー』岩波現代文庫、2009年  
永野基綱『人と思想 177／三木清』清水書院、2009年  
倉田和四生『中島重と社会的基督教ー暗い谷間を照らした一筋の光芒ー』関西学院大学出版会、2015年

### 3) 証言など

「池田鮮氏インタビュー・抄録」遠藤浩私製、2009～2010年  
「北京研究旅行・日誌」遠藤浩私製、2010年  
「末包真知子氏電話インタビュー抄録」遠藤浩私製、2017年

### 4) 近・現代日本キリスト教史、中国キリスト教史

Richard Terrill Baker, *DARKNESS OF THE SUN –The Story of Christianity in the Japanese Empire*, Abingdon-Cokesbury Press, 1947  
工藤英一『日本社会とプロテスタント伝道』日本基督教団出版部、1959年  
隅谷三喜男『近代日本の形成とキリスト教』新教出版社、1961年  
——『日本プロテスタント史論』新教出版社、1983年  
嶋田啓一郎「中島重の社会哲学と社会的基督教」、『キリスト教社会問題研究/第5号 /内村鑑三生誕百年記念特集』同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会、1961年  
日本基督教団史編纂委員会編『日本基督教団史』日本基督教団出版部、1967年  
同志社大学人文研究所編『戦時下、抵抗の研究』みすず書房、I・1968年、II・1969年  
海老沢有道・大内三郎『日本キリスト教史』日本基督教団出版局、1970年  
小倉襄二「『戦時厚生事業』の論理ーファッショ化と社会事業の変質ー」、『評論・社会科学』1号所載論文、同志社大学人文学会、1971年  
矢沢利彦『中国とキリスト教』近藤出版社、1972年  
武邦保「『社会的基督教』における中島重」、『キリスト教社会問題研究』第20号所載論文、同志社大学人文科学研究所、1974年  
——「社会的基督教と弁証法ーバルト思想との関連ー」、『キリスト教社会問題研究』第22号所載論文、同志社大学人文科学研究所、1972年  
土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』新教出版社、1980年  
——『日本プロテスタント・キリスト教史論』教文館、1987年  
小崎眞「戦時下における日本基督教団の海外伝道ー東亜局を中心としてー」同志社大学神

学研究科修士論文、1983年

吉田久一「日本社会福祉とプロテスタンティズム」、『日本プロテスタント史の諸問題』雄山閣、1983年所載論文

『アジア・キリスト教史（1）－中国・台湾・韓国・日本－』教文館、1984年

飯沼二郎、韓哲曦『日本帝国主義下の朝鮮伝道』日本基督教団出版局、1985年

武邦保「雑誌『社会的基督教』の一研究」、『キリスト教社会問題研究』第37号所載論文、同志社大学人文科学研究所、1989年

隅谷三喜男『アジアの呼び声に答えて』新教出版社、1990年

古屋安雄ほか『日本神学史』ヨルダン社、1992年

趙軍『大アジア主義と中国』亜紀書房、1997年

韓哲曦『日本の満州支配と満州伝道会』日本基督教団出版局、1999年

富坂キリスト教センター編『近代天皇制を考える2／大正デモクラシー・天皇制・キリスト教』新教出版社、2001年

土肥昭夫『歴史の証言－日本プロテスタント・キリスト教史より』教文館、2004年

原誠『国家を超えられなかった教会－15年戦争下のプロテスタント教会－』日本キリスト教団出版局、2005年

富坂キリスト教センター編『近代天皇制を考える3／十五年戦争期の天皇制とキリスト教』新教出版社、2007年

中村敏『日本プロテスタント海外宣教史－乗松雅休から現在まで－』新教出版社、2011年

倉橋克人「中島重と『学生キリスト教運動（SCM）』（1）」、『キリスト教社会問題研究』第61号所載論文、同志社大学人文科学研究所、2013年

——「中島重と『学生キリスト教運動（SCM）』（2）」、『キリスト教社会問題研究』第62号所載論文、同志社大学人文科学研究所、2013年

小川原正道『日本の宗教と戦争／1899-1945』講談社、2014年

キリスト教史学会編『戦時下のキリスト教－宗教団体法をめぐって－』教文館、2015年

今堀美樹「『社会的基督教』誌にみる「東亜協同体」論の検証－竹内愛二の戦時下における思想探求をめぐって－」、『キリスト教社会問題研究』第65号、同志社大学人文科学研究所、2016年所載論文

山下勝弘『我が国のプロテスタント・キリスト教会とキリスト教社会福祉事業－その共存型共同体形成の歴史的過程と現代的課題に関する一考察－』同志社大学神学研究科博士論文、20××年

#### 5) 近・現代各個教会史

『高松教会二十年史』日本基督教団高松教会、1968年

日本基督教団神戸教会編『近代日本と神戸教会』創元社、1992年

『合同50年のあゆみ』日本基督教団高松教会、1998年

『洛陽教会110年史』日本基督教団洛陽教会110年史出版委員会、2003年

『日本キリスト教団室町教会百年史（1889年～1994年）』日本基督教団室町教会、2002

年

同志社教会史編集委員会編『同志社教会創立 130 周年記念／同志社教会 1945-1980』日本キリスト教団同志社教会、2006 年

6) 近・現代日本史・中国史・日中関係史

家永三郎『日本文化史』岩波新書、1959 年

——『太平洋戦争』岩波新書、1968 年

島田俊彦『関東軍』中公新書、1965 年

貝塚茂樹『中国の歴史—下巻』岩波新書、1970 年

市川白弦『日本ファシズム下の宗教』エヌエス出版会、1975 年

中濃教篤編『講座／日本近代と仏教 6／戦時下の仏教』国書刊行会、1977 年

古屋哲夫『日中戦争』岩波新書、1985 年

小林英夫『岩波ブックレット／シリーズ昭和史／NO.7／大東亜共栄圏』岩波書店、1988 年

中村政則編『岩波ブックレット／シリーズ昭和史／NO.15／年表 昭和史』岩波書店、1989 年

北河賢三『岩波ブックレット／シリーズ昭和史／NO.6／国民総動員の時代』岩波書店、1989 年

W.G.ビーズリー『日本帝国主義 1894-1945—居留地制度と東アジア—』岩波書店、1990 年

『岩波講座／近代日本と植民地／1 巻～7 巻』岩波書店、1992～1993 年

T・フジタニ『天皇のページェント—近代日本の歴史民族誌から—』NHK ブックス、1994 年

井口和起『岩波ブックレット／シリーズ日本近代史／No.4／朝鮮・中国と帝国日本』岩波書店、1995 年

NHK 取材班『張学良の昭和史最後の証言』角川書店、1991 年

井口和起『日本帝国主義の形成と東アジア』名著刊行会、2000 年

鶴見俊輔『戦時期日本の精神史』岩波現代文庫、2001 年

宇野重昭編『深まる侵略 屈折する抵抗—1930—40 年代日・中のはざま—』研文出版、2001 年

秋田茂・籠谷直人編『一九三〇年代のアジア国際秩序』溪水社、2001 年

大杉一雄『日中戦争への道』講談社学術文庫、2007 年

石井知章・小林英夫・米谷匡史編著『一九三〇年代のアジア社会論—「東亜協同体」論を中心とする言説空間の諸相—』社会評論社、2010 年

松本三之介『近代日本の中国認識—徳川期儒学から東亜協同体論まで—』以文社、2011 年

7) 歴史観、方法論、ほか

ヤスペルス『戦争の責罪』桜井書店、1949 年

E.H.カー『歴史とは何か』岩波新書、1962年  
小谷汪之『新装版／歴史の方法について』東京大学出版会、1985年  
西川正雄、小谷汪之編『現代歴史学入門』東京大学出版会、1987年  
望田幸男他『新しい史学概論』松籟社、1991年  
色川大吉『民衆史—その100年』講談社、1991年  
藤田久一『戦争犯罪とは何か』岩波新書、1995年  
成田龍一『歴史はいかに語られるか—1930年代「国民の物語」批判—』日本放送出版協会、2001年  
キース・ジェンキンズ『歴史を考えなおす』法政大学出版局、2005年

### 3. 辞書・事典

『日本歴史大辞典』河出書房新社、1969年  
『キリスト教大事典』教文館、1985年  
『キリスト教人名辞典』日本基督教団出版局、1986年  
『国史大辞典』吉川弘文館、1987～1989年  
『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988年  
京大日本史辞典編纂会『新編日本史辞典』東京創元社、1990年  
『日本史大事典』平凡社、1993年  
A.リチャードソン他『キリスト教神学事典』教文館、1995年  
ドナルド・K・マッキム『キリスト教神学用語辞典』日本キリスト教団出版局、2002年  
大貫隆・名取四郎・宮本久雄・百瀬文晃編『岩波キリスト教辞典』岩波書店、2002年

以上

年	末包敏夫	YMCA	キリスト教界	社会
		主な出来事	主な出来事	主な出来事
1897 (明治30) 年		1月、日本学生基督教青年会同盟結成。	1月、原胤明、東京出獄人保護所を開設。内村鑑三、『万朝報』英文欄主筆。 4月、日本組合教会第12回総会開催、日本組合基督教会と改称。 6月、横井時雄、同志社社長に就任。 9月、海老名弾正、本郷教会を再興。	3月、足尾銅山鉍毒被害民800余名上京、請願運動開始。6月、京都帝国大学設立。 7月、労働組合期成会結成。 12月、志賀潔、赤痢菌を発見。
1898 (明治31) 年	3月18日、末包敏夫生れる。 (当時、父又五郎は香川県小豆島で土庄第一小学校の校長)	7月、学生基督教青年会同盟第1回総会。 9月、慶応大学YMCA創立。 ▽この年 台湾YMCA創立。G.M.フィッシャー同盟学生部へ来任。	2月、同志社、徴兵猶予他の特権を得るため綱領を改正、反対起り紛糾。 3月、『六合雑誌』は『宗教』を合併、日本ゆにてりあん弘道会より発刊。 10月、安部磯雄、村井知至ら社会主義研究会を結成。	6月、自由・進歩両党合同し憲政党結成。 7月、民法全編施工。 8月、尾崎文相の「共和演説」問題化。 10月、岡倉天心ら、日本美術院を創立。
1899 (明治32) 年		5月、神戸基督教青年会発会式(再興)。 ▽この年 V.W.ヘルム名誉主事、東京YMCAへ来任。	8月、文部省、公認学校での宗教教育を禁ずる訓令第12号発布。 11月、留岡幸助、巢鴨に家庭学校を創設。山室軍平『平民の福音』刊行。組合教会、第14回総会で朝鮮伝道採択。新渡戸稲造、米国にて『Bushido, The Soul of Japan』出版。	4月、梶山源之助『日本之下層社会』刊行。 7月、軍機保護法公布。改正条約実施(治外法権の撤廃)。 10月、木下尚江・川野広中ら、東京で普通選挙期成同盟会結成。
1900 (明治33) 年		2月、村松吉太郎、神戸基督教青年会会長に就任。 ▽この年 WSCF大会(ベルサイユ)に本多庸一出席。	4月、廃娼同盟会結成。 7月、海老名弾正、『新人』創刊。 9月、内村鑑三、『聖書之研究』創刊。	2月、足尾銅山被害民1万2000人、上京途中、川俣で警官隊と衝突。 3月、治安警察法公布。 10月、政府、清国の領土保全・門戸開放に関する英独協定に加入を通告。
1901 (明治34) 年		4月、神戸基督教青年会、夜間学校開校。 7月、日本市基督教青年会同盟結成。	3月、内村鑑三『無教会』創刊。 4月、海老名弾正、福音同盟会を脱会。 内村鑑三「鉍毒地巡遊記」、『万朝報』	2月、八幡製鉄所操業開始。

		▽この年 J.R.モット2回目の来日。 J.グリーンソン大阪 YMCA に来任。	掲載。 5月、安部磯雄、片山潜、木下尚江ら 社会民主党を結成。 9月、海老名弾正と植村正久との間に キリスト論論争起る。 12月、学生団、足尾鉍毒被害地を視察 (安部磯雄、内村鑑三らが引率)。	12月、田中正造、足尾銅山鉍毒事件で 天皇に直訴。
1902 (明治35) 年		▽この年 大阪 YMCA 常任幹事を有 給に(日本初)。「地塩会」誕生(京大 YMCA の前身)。G.S.フェルプス名誉 主事(京都Y)、来任。	4月、海老名弾正・植村正久の論争集 『基督論集』刊行。第11回福音同盟 大会で海老名弾正除名。	1月、日英同盟協約締結。 2月、木村栄、緯度変化のZ項発見。  12月、教科書疑獄事件の検挙開始。
1903 (明治36) 年		2月、京都基督教青年会創立(再興)。 7月、学生及び市基督教青年会同盟が 合体し日本基督教青年会同盟成立、本 多庸一が初代同盟委員長就任。 ▽この年 名古屋基督教青年会、同盟 加盟。	1月、『東京毎週新誌』を『基督教世界』 と改題して大阪から発行。 6月、内村鑑三「戦争廃止論」を『万 朝報』に発表。9月、内村、非戦論に より朝報社を退社。 10月、第19回日本組合基督教会総会 にて朝鮮伝道を決議。	4月、小学校令改正、国定教科書制度 を確立。  10月、『万朝報』主戦論に転じ幸徳秋 水、堺利彦ら退社。 11月、幸徳・堺ら、平民社を設立、『平 民新聞』を創刊。
1904 (明治37) 年		▽この年、日本基督教青年会同盟に 「軍隊慰問部」組織。8月、日本基督 教青年会同盟、軍隊慰問事業として満 州で天幕伝道を開始。 京都基督教青年会、三条通に仮会館。 同青年会、同盟加盟。	2月、日本基督教会、朝鮮伝道を開始。 賀川豊彦、マイアースより受洗。 5月、福音同盟会、軍隊慰問のため本 多庸一、中田重治を満州、朝鮮に派遣。 6月、日本組合基督教会、京城教会を 設立。	2月、日露戦争始まる。  8月、第1次日韓協約締結。 11月、『平民新聞』に「共産党宣言」 を記載(発禁処分となる)。
1905 (明治38) 年	▽この年 末包一家は、父又五郎の結 核り患のため住み慣れた小豆島を去 り、両親の故郷の加茂村へ引き揚げ る。(又五郎38歳、敏夫7歳)	4月、在日韓国 YMCA 創立。 10月、日本基督教女子青年会創立。 12月、東京基督教青年会館で日露戦争 戦死者追悼会を開催。 ▽この年 世界 YMCA 同盟結成50周 年。日本基督教青年会同盟軍隊慰問事	3月、本多庸一、井深梶之助、基督教 青年大会50周年記念世界基督教青年 会大会出席のため仏へ出発。 9月、講和条件を不満とする群衆騒動 により、下谷、浅草、本所などの基督 教会堂が破壊焼打される。	5月、日本海海戦。 7月、日本軍、樺太上陸。 8月、第2回日英同盟協約調印。 9月、日露講和条約調印。日比谷焼打 事件。 10月、平民社解散。



		業に一万円の下賜金。京都 YMCA、J.ワナメーカーより会館建築資金2万5千ドルの寄付申込受ける。YMCA 創立者 J.ウィリアムズ永眠。	10月、第21回日本基督教会大会、各教会のミッションからの自給独立決議。	12月、韓国統監府設置(統監に伊藤博文)。
1906 (明治39) 年		2月、『開拓者』創刊。 7月、第2回同盟総会。 ▽この年 大連 YMCA 創立。東京 YMCA、第1回軍人慰労会。	5月、第12回福音同盟大会開催、海老名弾正らの復帰を決議。 6月、救世軍士官学校、東京市ヶ谷に開校。徳富蘆花、トルストイを訪問。	2月、日本社会党結成。 5月、北一輝『国体論及純正社会主義』 11月、南満州鉄道株式会社設立。
1907 (明治40) 年	8月、長兄の篤、航海士練習生として乗組んだ船の沈没に遭いオホーツク海で海難死(享年19歳)。	4月、日本初の国際大会「万国学生基督教会大会」を東京 YMCA で開催。 ▽この年 J.R.モット3回めの来日。	4月、救世軍創立者 W.ブース来日。 5月、日本日曜学校協会設立。メソジスト3派合同、日本メソヂスト教会に。	3月、小学校令改正(義務教育6年制)。 7月、第3次日韓協約調印(韓国内全般を統監管理下におく)。
1908 (明治41) 年	▽この年 父又五郎が高松三番丁教会で受洗。	12月、鉄道基督教青年会設立。 ▽この年 京都 YMCA、三条柳馬場に新会館起工。京城 YMCA 創立。	5月、東洋宣教会改組し、総理に中田重治。 9月、救世軍、大学殖民会館開館式。	4月、第1回ブラジル移民700余名出発。6月、赤旗事件。 10月、「戊申詔」書発布。
1909 (明治42) 年	▽この年 母サダが同教会で受洗。	5月、京都基督教青年会新会館定礎式。 7月、第3回同盟総会。井深梶之助第2代同盟委員長に就任。	3月、ジェーンズ米国で没。 7月、カルヴァン生誕400年記念会。	5月、新聞法公布(新聞紙条例廃止)。 10月、伊藤博文、ハルピン駅頭で射殺される。
1910 (明治43) 年		6月、京都 YMCA 新会館竣工。 ▽この年 大阪高工 YMCA 「盤上寮」落成。	4月、基督教教育同盟会成立。 6月、世界宣教会議、エディンバラで開催。本多庸一、井深梶之助ら参加。	5月、大逆事件の検挙開始。 8月、韓国併合に関する日韓条約調印(朝鮮総督府設置)。
1911 (明治44) 年		12月、同志社大学 YMCA 復興。 ▽この年 京都 YMCA 新会館献堂式。神戸 YMCA、関西にバスケットボールを紹介。大連 YMCA 会館竣工。A.ジョルゲンセン名誉主事、来援。	1月、植村正久、大石誠之助遺族慰安会を富士見町教会で行う。 6月、日本組合基督教会「朝鮮伝道に関する宣言」	1月、大逆事件の幸徳秋水ら11名死刑。 2月、日米新通商航海条約調印(関税自主権回復)。 3月、普通選挙法案、衆議院通過(貴族院で否決)。
1912 (明治45) (大正1) 年	10月、末包家次女テル、急性腹膜炎で死去。	7月、第4回同盟総会は同志社にて。 8月、日本基督教青年会同盟、財団法人認可。 ▽この年 東京 YMCA、学生寄宿舎「一麦寮」建設。	2月、日本基督教会同盟大会及び発会式。神・仏・基の三教会同開かれ、本多庸一、井深梶之助、宮川経輝、元田作之進らが出席。 8月、鈴木文治ら、友愛会を結成。	7月、第3回日露協約調印。明治天皇没、大正と改元。 9月、明治天皇大葬。 12月、東京で憲政擁護大会開催(第1次護憲運動)。

1913 (大正2) 年	7月、父又五郎、結核により死去。(享年46歳、敏夫15歳)	▽この年 神戸基督教青年会新会館、落成。「地塩会」、京都帝国大学基督教青年会と改称。「地塩寮」、会館など建築落成。J.R.モット4回目来日。	1月、日本基督教興文協会創立。 2月、神田大火、救世軍殖民館、パプテストの中央会館など焼失。 11月、文部大臣、キリスト教代表者らを官邸に招く。	2月、護憲運動の群衆、議会へデモ、新聞社、警察署を攻撃。桂内閣総辞職。  10月、中華民国を承認。
1914 (大正3) 年	▽この年 あるいは翌年、末包敏夫受洗(三番丁教会において)。	▽この年 大阪YMCA、少年事業(少年義勇団)開始。門司YMCA創立。	1月、石井十次没。 6月、日本組合基督教会朝鮮集中伝道。	8月、ドイツに宣戦布告、第1次世界大戦に参戦。
1915 (大正4) 年		7月、第25回夏季学校、初めて「東山荘」で開催(以降東山荘開催)。 ▽この年 朝鮮YMCA連合会、同盟加盟。	11月、全国基督教徒御大典奉賀式、同志社で挙行。	1月、中国政府に対華21カ条要求提出。 5月、中国、21カ条を受諾、調印。
1916 (大正5) 年	4月、末包、同志社大学政治経済科予科に入学。	▽この年 京都YMCAに日本初のボーリング・アレー設置。第6回同盟総会(於東山荘)。フェルプス同盟主事に転任。	1月、吉野作造「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表。 4月、大阪府知事、飛田を遊郭地とし日本基督婦人矯風会などの反対運動。	7月、第4回日露協約調印。 9月、河上肇「貧乏物語」、『大阪朝日』に連載開始。
1917 (大正6) 年	9月、同本科へ進学。	▽この年 東京YMCAに室内体育館新築。J.R.モット5回目来日。同盟に連合軍慰問部設置、欧米に慰問使派遣。	2月、日本基督教会同盟の新約聖書改訳成る。 10月、改訳新訳聖書刊行。	3月、室蘭日本製鋼所賃上げスト(友愛会が計画した最初のスト)、敗北。 11月、石井・ランシング協定。
1918 (大正7) 年		▽この年 第1回全国基督教青年会大会開催(於東京帝大YMCA青年会館)。シベリア派遣軍慰問事業開始。第7回同盟総会(東山荘)。	1月、内村鑑三、中田重治ら、再臨運動を始める。6月、海老名弾正ら、再臨運動反対を表明。	1月、在留日本人保護を理由にウラジオストクに軍艦派遣。 8月、シベリア出兵宣言。 12月、新人会(東大)結成。
1919 (大正8) 年		▽この年 東京府に産業YMCA創立。名誉主事R.ダーギン来任。	2月、日本基督教会同盟、デモクラシーに関する宣言発表。 3月、吉野作造「デモクラシーと基督教」を『新人』に発表。 5月、内務大臣床次竹二郎、神・仏・	1月、パリ講和会議開催(西園寺公望ら出席)。 5月、衆議院議員選挙法改正(国税3円以上の納税者に選挙権)。

			基の代表を招き「戦時民力涵養ニ関スル」五大要綱への協力を要請。	
1920 (大正 9) 年		8月、大阪 YMCA が西宮で初のキャンプ実施。 ▽この年 日本初の発音記号を用いた英語教科書出版。	4月、同志社大学、大学令による大学設置認可。 10月、賀川豊彦『死線を越えて』刊行。	5月、日本最初のメーデー。 6月、高島素之訳『資本論』刊行。 12月、大杉栄ら、日本社会主義同盟結成(翌年5月解散命令)。
1921 (大正 10) 年	3月、末包は同志社大学法学部政治経済科を卒業。 4月、某銀行へ就職も、悩んだ末に退職。 5月、末包、神戸 YMCA に入職、商業学校を担当。	▽この年 東京 YMCA へ名誉主事パタソン(少年部)来任。本格的少年事業を開始。	7月、賀川豊彦、川崎・三菱造船所のストライキを指導し逮捕される。 10月、賀川豊彦、イエスの友会結成。	2月、大本教の幹部、不敬罪で逮捕。 4月、メートル法採用。 11月、原首相、東京駅頭で刺殺される。 12月、ワシントン会議で日英米仏4カ国条約調印し、日英同盟廃棄。
1922 (大正 11) 年		▽この年 神戸 YMCA、地下5層の新会館竣工。J.R.モット6回目来日。同盟少年部、初めて日光キャンプ場開設。第9回同盟総会(東山荘)。	1月、賀川豊彦『雲の柱』創刊。 5月、全国基督教協議会、日本基督教連盟設立を決定。	2月、ワシントン会議で9カ国条約・海軍軍縮制限条約など調印。 3月、全国水平社創立。 7月、日本共産党、非合法に結成。
1923 (大正 12) 年		1月、福島県伊達に農村 YMCA 設立。 ▽この年 東京・横浜 YMCA、東大 YMCA 青年会館、同盟会館など関東大震災で罹災。全国 YMCA による救護復旧事業開始。	5月、元田作之進、日本聖公会東京教区監督就任。 9月、関東大震災、基督教震災救護団結成。 11月、『基督教研究』創刊。	2月、東京で普選即行要求の示威行動。 6月、第1次共産党事件。9月、関東大震災。京浜地区に戒厳令施行、朝鮮人暴動の流言広がり、市民は自警団を組織、朝鮮人虐殺始まる。
1924 (大正 13) 年		10月、東京 YMCA 仮会館落成。 ▽この年 東山荘修理完成。	2月、神・仏・基の三教代表者会議。 9月、朝鮮人及中国人虐殺懺悔祈禱会、東京 YMCA 会館で開催。	1月、清浦内閣打倒の第2次護憲運動開始。 12月、婦人参政権獲得期成同盟会結成。
1925 (大正 14) 年		▽この年 大阪 YMCA に日本初のワイズメンズクラブ発足。J.R.モット7回目来日。	10月、日本基督教連盟、教会合同の機運促進に関する調査委員会設置。 11月、淀川善隣館開設。	4月、治安維持法公布。 5月、普通選挙法公布(25歳以上男子に選挙権)。
1926 (大正 15) (昭和 1) 年		▽この年 世界 YMCA 大会開催(ヘルシングフォース)。	1月、花岡山奉教50年記念式。 2月、熊野義孝「神と世界との限界(カール・バルトの神学に就いて)」発表。	6月、文部省、宗教法案発表。 12月、社会民衆党結成(委員長安部磯雄) 大正天皇没。昭和と改元。

1927 (昭和2) 年		▽この年 早大 YMCA「信愛学舎」改修完成。「万国 YMCA イエス研究運動」始まる。「主事退職給与遺族扶助制度」の実施。	1月、宗教法案、キリスト教界中心の反対運動により審議未了廃案に。 10月、高倉徳太郎『福音の基督教』刊。 11月、大塚節治、危機神学を紹介。	3月、金融恐慌始まる。 4月、徴兵令を改め兵役法公布。 5月、第1次山東出兵。 7月、ジュネーブ海軍軍縮会議。
1928 (昭和3) 年		11月、東京帝大 YMCA 創立40周年記念「全国基督教学生討議会」で社会的基督者学生運動が始動。	3月、世界宣教会議、エルサレムで開催、小崎道雄、中原賢次ら出席。 11月、日本基督教連盟「社会信条」を制定。同連盟、大典奉賀式を同志社で行う。	3月、共産党員、全国的大検挙（三・一五事件）。 6月、関東軍、奉天引揚中の張作霖を列車爆破により殺害。治安維持法改正。 7月、全域警察部に特別高等課を設置。
1929 (昭和4) 年		11月、第1回基督者学生運動研究会（SCM）開催。	11月、「神の国運動」発足、開始。	4月、日本共産党員大検挙（四・一六事件）。 5月、小林多喜二『蟹工船』刊行。
1930 (昭和5) 年		6月、『開拓者』7月号から「同盟機関紙」から「学生運動機関紙」へ。 7月、第40回夏季学校（御殿場東山荘）開催、141人参加。標語〈イエスを現代に生かせ〉〔第1回SCM大会〕。	3月、内村鑑三没（1861年生、70歳） 5月、日本基督教連盟社会部と神の国運動中央社会部は社会信条の徹底を決議。 11月、神・仏・基三教。	4月、ロンドン海軍軍縮条約調印。 5月、キリスト教55団体、政府に神社参拝強制への考慮を要望。 10月、台湾で霧社事件。
1931 (昭和6) 年	4月、末包、京都 YMCA へ転籍。 7月、末包、第41回夏季学校参加。 9月、「社会的基督教徒関西連盟」に参画。	2月、SCM 指導者懇談会を東山荘で開き、藤田逸男、丹羽昇ら15人参集。 7月、第41回夏季学校を東山荘で開催、標語〈イエスと偕に前進〉、協議主題は〈基督教と社会的危機〉。	9月、「社会的基督教徒関西連盟」を京都 YMCA で結成。10月、東京社会的キリスト教研究会、組織される。 11月、日本基督教連盟第9回総会、満州事変に対する声明書を発表。	5月、日本宗教平和会議、人種差別撤廃、軍縮など訴える。 9月、満州事変始まる。政府、満州事変に対し不拡大方針発表。 11月、政府、満州へ軍隊増派を決定。
1932 (昭和7) 年	5月、末包『社会的基督教』の編集人となる。	3月、同盟総主事寛光頭ら、上海・満州を視察（4月帰国）。 7月、SCM 尖鋭化し、第42回夏季学校閉鎖となる。 12月、同盟総主事寛光頭、学生部主事中原賢次、SCM 問題により引責辞任。	4月、日本基督教連盟常任委員会、国際連盟の規約・不戦条約・9カ国条約の尊重を政府に要望。 5月、『社会的基督教』創刊。 9月、上智大学生、靖国神社参拝の際の礼拝拒否。	1月、上海事変、5月停戦協定調印。 2月、関東軍、ハルビンを占領。 3月、満州国、建国宣言。溥儀、満州国執政に。血盟団事件。 5月、5.15事件（犬養首相射殺）。 7月、ドイツ総選挙ナチス第一党に。 10月、リットン報告書、日本政府に到達。共産党員、熱海で一斉検挙される。

<p>1933 (昭和8) 年</p>	<p>3月、全国主事協議会で同盟のあり方につき発題。</p>	<p>1月、斎藤惣一、同盟総主事に就任。 3月、全国主事協議会、同盟のあり方を「①地方分権のまま(奈良傳)、②中央集権組織(末包敏夫)、同盟当事者の希望(永井三郎)」の発題。 5月、京都YMCA創立30周年。 7月、第43回夏季学校開催。標語〈神とともに生きよ〉、協議主題〈現代における基督者の使命〉、111人参加。</p>	<p>3月、桑田秀延『弁証法的神学』刊。 吉野作造、没(1878年生、56歳)。 5月、灯台社幹部、不敬罪で検挙。 10月、新渡戸稲造、没(1862年生、72歳)。ホーリネス教会臨時総会開かれ、中田重治の監督職解任。 11月、日本基督教連盟、「日本精神を聖化しこれを拡充」と「非常時局に対する声明書」を採択。バルト著、丸川仁夫訳『ロマ書』刊。</p>	<p>1月、ヒトラー、ドイツ首相に就任。 2月、小林多喜二検挙され築地署で虐殺。国際連盟総会リットン報告を承認(42対1)。 3月、日本、国際連盟脱退。 4月、満州国、非承認国に門戸封鎖。関東軍、華北へ侵入開始。 4~5月、「瀧川事件」起こる。 5月、塘沽停戦協定。 6月、共産党幹部、獄中で転向声明。 10月、ドイツ、国際連盟脱退を通告。 12月、皇太子明仁誕生。</p>
<p>1934 (昭和9) 年</p>		<p>7月、毎年10月11日(創立者ジョージ・ウィリアムズ誕生日)を「YMCA記念日」に制定。 10月、日本で最初の「YMCA記念日」事業を全国で展開、5カ年全国都市YMCA共同会員増加運動始まる。</p>	<p>2月、近江ミッション、近江兄弟社と改称。 4月、高倉徳太郎、没(1885年生、50歳)。 8月、渡瀬常吉『日本神学の提唱』刊。 12月、「神の国運動」終る。</p>	<p>3月、関東軍、満州国皇帝に溥儀を就任させ、帝政開始。 4月、天羽声明(列国の対中国援助に反対)→中国、天羽声明に対し内政干渉と非難。 11月、士官学校事件起こる(統制派・皇道派對立激化)。 12月、閣議、ワシントン条約単独廃棄決定。</p>
<p>1935 (昭和10) 年</p>	<p>4月、末包は京都YMCA第5代総主事就任。</p>	<p>1月、名古屋YMCA南山学生寮「饒誠学舎」が開舎。 2月、全国少年部主事会、全国体育部主事会、並びにAOS総会を伊豆今井荘で開催。 3月、J.R.モット9度目の来日。 7月、第45回夏季学校を東山荘で開催、主題〈現代青年と聖書生活〉、123人参加。 10月、第2回YMCA記念日。</p>	<p>2月、湯浅八郎、同志社第10代総長就任。 6月、同志社高商武道場に神棚設置され8月、同志社大学講武館に神棚設置される。*同志社神棚事件へ発展。 10月、松田文相、神道・仏教・基督教に非常時下の国民精神作興への協力を要請。</p>	<p>2月、貴族院で美濃部達吉の「天皇機関説」攻撃され、9月、辞表提出。 3月、日本共産党中央委員会壊滅。衆議院、国体明徴決議案可決。 5月、第16回メーデー(戦前最後)。 6月、「梅津・何応欽協定」、「土肥原・秦徳純協定」で中国側譲歩。 8月、第1次国体明徴を声明。 12月、出口王仁三郎ら不敬罪・治安維持法違反で逮捕(第2次大本教事件)。</p>

<p>1936 (昭和 11) 年</p>		<p>7月、第16回日本YMCA同盟総会開催。第46回夏季学校を東山荘で開催、標語〈我は福音を恥とせず〉、協議主題〈我らに迫る神の聖意と伝道の責任〉、124人参加。校長石原謙。 8月、WSCF主催第2回太平洋沿岸学生青年会協議会が米国カリフォルニアで開催、同盟主事奈良常五郎ら参加。 10月、YMCA記念日行事「第1回同盟主催サイクルリレー(東京・神戸間)開催。</p>	<p>5月、南メソジスト教会宣教50年記念大会。 7月、立教大学学長木村重治、天長節の〈勅語奉読事件〉で辞職。 8月、国体明徴に関し「カトリックの立場」刊行。 10月、東京宣教会ホーリネス教会分裂し中田重治らはきよめ教会を、車田秋次らは日本聖教会を結成。 12月、バルト著・桑田秀延訳『我れ信ず』刊。満州基督教連合会結成。</p>	<p>1月、政府、北支処理要綱(第1次)決定。ロンドン軍縮会議を日本脱退。 2月、皇道派青年将校クーデター、政府要人を殺害し永田町一帯を占拠(2.26事件)。 3月、大本教に解散命令。 4月、閣議、支那駐屯軍増強を決定。 6月、不穏文書臨時取締法公布。 7月、東京陸軍軍法会議、2.26事件に判決、17人死刑宣告。 8月、5相会議「国策の基準」(大陸・南方への進出と軍備充実を定める)。 11月、日独防共協定、ベルリンで調印。 12月、蒋介石、張学良らに監禁される(西安事件)。ワシントン海軍軍縮条約失効。</p>
<p>1937 (昭和 12) 年</p>		<p>1月、第21回YMCA世界大会がインド・マイソールで開催、同盟総主事斎藤惣一らが出席。 3月、少年部主事会は少年事業の目的を「少年をイエス・キリストに示されたる全人的調和ある生活に導き、神の国建設に献身せしめること」と報告。 7月、同盟常務委員会は時局に関する処置を協議、日本基督教連盟の皇軍慰問事業への協力、出征軍人家族の慰問、軍当局の慰問事業への指導を仰ぐ等を決定。 8月、第5回太平洋沿岸YMCA年長少年キャンプ開催、参加者71人。中華民国代表は「事変」のため不参加。</p>	<p>3月、「同志社綱領」に対し「同志社教育綱領」発表される。 5月、海老名弾正、没(1856年生、80歳)。 7月、国民精神総動員運動のため、文部省による宗教団体・社会教育団体の懇談会開催。日本基督教連盟、「非常時局ニ関スル宣言」を表明。 8月、日本基督教連盟、皇軍慰問事業部を設ける。 11月、日本基督教連盟、「支那事変ニ関スル声明」を発表。 12月、湯浅八郎、同志社総長を辞任。矢内原忠雄、東京帝国大学に辞表提出、退官。</p>	<p>1月、政党と軍部の対立激化。広田内閣総辞職。宇垣一成組閣に陸軍反対。 6月、第1次近衛内閣成立。 7月、盧溝橋で日中両軍衝突し日中戦争始まる。「北支事変」と命名。文相、宗教・教化団体へ挙国一致運動を要望。 8月、上海で日中両軍戦闘開始。国民精神総動員実施要綱を決定。 9月、第2次国共合作成立。 10月、支那事変対処要綱決定。国際連盟総会、日本の行動を条約違反と非難。 11月、大本営設置。 12月、イタリア、国際連盟を脱退。日本軍、南京占領。南京大虐殺。中華民国臨時政府成立。第1次人民戦線事件。</p>

<p>1938 (昭和13) 年</p>	<p>3月～5月、日本YMCA同盟皇軍慰問班の班長として、北支へ派遣される。</p>	<p>3月、AOSは「非常時局下における青年会事業」を協議、国民精神総動員への協力、先導を決定。 6月、朝鮮基督教青年会聯合会は日本基督教青年会同盟への加盟希望申出、同盟常務委員会はこれを受諾決定。 7月、同盟、北米同盟から満州ハルビンYMCAの経営を継承。 10月、関西並びに東日本のYMCA実業青年協議会をそれぞれ開催、主題は両会とも〈銃後にある我等の責務〉。 広島YMCA創立。</p>	<p>3月、大阪憲兵隊、大阪府下のキリスト教会に13条の質問状を送付。文部省主催の神・仏・基の宗教協議会開催、富田満、小崎道雄、海老沢亮ら出席。 7月、朝鮮イエス教長老会、神社参拝と国民精神総動員への参加を認める声明書を発表。 12月、国際基督教連盟第3回世界大会がインド・マドラス郊外で開催、世界54カ国71地域から478人参加。</p>	<p>1月、政府、「爾後国民政府を相手にせず」との声明発表（第1次近衛声明）。 2月、労農派検挙（第2次人民戦線事件）。 4月、国家総動員法公布。 5月、国際連盟理事会、日本の毒ガス使用非難決議。日本軍、徐州を占領。 6月、勤労働員始まる。 7月、政府、宗教団体法案原案を発表。 10月、日本軍、広東・武漢などを占領。 11月、近衛首相、東亜新秩序建設を声明（第2次近衛声明）。国民精神作興週間始まる。</p>
<p>1939 (昭和14) 年</p>	<p>2月、AOS総会で末包、奈良伝が「東亜青年協力事業」また大陸進出を主張。  8月、「社会的基督教」の自由討議座談会（六甲山）に末包は参加。</p>	<p>1月、京都で日本基督教青年会医科連盟が発足。 2月、AOS総会は初めて国家斉唱、宮城遥拝で開催。AOS総会の決定を受けて同盟は「時局特別事業」としての「皇軍慰問事業」を「東亜青年協力事業」に移行。 7月、右記大会に木本茂三郎ら4名を派遣。第49回夏季学校を東山荘で開催、主題（新東亜建設の大業と青年基督教者の使命）、179名参加。 7月～8月、日本基督教青年会医科連盟、中支蕪湖に医師、看護婦、医学生、</p>	<p>4月、日本宗教連盟による宗教団体法案成立感謝晩餐会に、阿部義宗、千葉勇五郎、富田満、小崎道雄、海老沢亮らが出席。 6月、日本組合基督教全国信徒大会、朝鮮の京城で開催。明石順三ら灯台社の91人検挙。 7月、世界基督教青年大会（蘭アムステルダム）開催。67カ国1350人参加。</p>	<p>1月、近衛内閣総辞職。平沼内閣成立。独外相、3国同盟案を正式提案。閣議、東京帝大平賀総長による河合・土方両教授の休職処分上申（平賀肅学）。 2月、政府、国民精神総動員強化方策決定。 3月、兵役法改正公布（兵役期間延長）。各地招魂社を護国神社と改称。大学での軍事教練必修に。 4月、宗教団体法公布（宗教団体の教化運動強まる）。 5月、満蒙国境で満・外蒙古軍衝突（ノモンハン事件の発端）。</p>

	<p>10月、タッカー事件に連座し末包も京都下鴨署に留置、特高課の取調べを受ける。約2週間で釈放。</p> <p>11月、末包神戸港出発し南京入り。</p>	<p>学Y主事ら医療班24人を派遣。</p> <p>10月、中国・広東日本基督教青年会設立、開館式挙行。</p> <p>11月、各地YMCA代表15人が参官隊を結成、内宮・外宮で皇軍の武運長久を祈願。京城YMCA創立25周年記念集会在開催される。</p>	<p>9月、国民精神総動員に関する神・仏・基の代表者協議会、文部省で開催。</p> <p>11月、キリスト教新・旧各派40団体、連合信徒大会を東京・青山学院で開催、1万人参加。「特別学生伝道・基督教大講演会」で今中次麿〈新東亜秩序と信仰の再建〉と題し講演。</p> <p>12月、北支日本基督教連盟結成。</p>	<p>8月、独ソ不可侵条約調印。平沼内閣「欧州情勢は複雑怪奇」と総辞職。ノモンハンの日本軍全滅的損害。</p> <p>9月、独、ポーランド侵攻開始(第2次世界大戦始まる)。政府、欧州戦争に不介入声明。ノモンハン事件停戦協定成立。</p> <p>12月、米、日米新通商航海条約の締結拒否。朝鮮総督府、朝鮮人の氏名に関する件公布(創氏改名の強制)。</p>
<p>1940 (昭和15) 年</p>	<p>4月、南京日本YMCA開設。</p> <p>▽この年以降年平均2度程度一時帰国して京都YMCAや室町教会、日本YMCA同盟で現地報告。</p>	<p>3月、第3回農村YMCA冬季学校を静岡県で開催、51人参加。</p> <p>4月、前年東京YMCA内で結成の「基督者医師賛興会」が規約を制定。</p> <p>11月、北京日本YMCA設立総会を開催。</p> <p>12月、北京日本YMCA開館式を挙行。</p>	<p>6月、文部省、キリスト教各派に教会数50、信徒数5000を教団認可基準として内示。</p> <p>7月、正教会公会において、モスクワ総主教庁との関係断絶を表明。</p> <p>8月、救世軍は救世団と改称、ロンドンの万国本営から離脱。賀川豊彦、反戦的平和論で渋谷憲兵分隊に拘引。灯台社、結社禁止処分を受ける。</p> <p>9月、日本基督教連盟は外国ミッションからの自立、皇紀2600年奉祝全国基督教信徒大会における教会合同の決意表明など申合せ。</p> <p>10月、「皇紀二千六百年奉祝記念全国基督教信徒大会」を青山学院で開催「全基督教会合同の完成」を期す。</p>	<p>1月、阿部内閣、軍部の支持を失い総辞職。米内光政内閣成立。</p> <p>6月、伊、英仏に宣戦布告。独軍、パリに無血入城。政府、新体制運動。</p> <p>7月、米内内閣総辞職。第2次近衛内閣成立。基本国策要綱(大東亜新秩序・国防国家の建設方針)、時局処理要綱など決定。</p> <p>9月、内務省、部落会・町内会・隣保班・市町村常会整備要綱を府県に通達。日本軍、北部仏印に進駐。日独伊3国同盟調印。</p> <p>10月、大政翼賛会発会式。既存の政治団体すべて解散。</p> <p>11月、紀元2000年祝賀行事。大日本産業報国会創立。</p>



<p>1941 (昭和 16) 年</p>	<p>3 月、未包上海へ拠点を移し、上海中華 YMCA 顧問に就任。 4 月、未包は上海日本人 YMCA 名誉主事の肩書も了承。</p>	<p>1 月、ワイズ日本区は国際協会を脱退、各クラブを「連青会」と改称。 2 月、AOS 総会「皇国臣民の育成」「大陸における日本基督教青年会事業の拡充強化を図り東亜青年の協力を増進し新秩序建設に貢献」を決議。 7 月、第 51 回夏季学校は『開拓者』誌上開催となる。主題〈基督教と日本〉 12 月、全国総主事会及び同盟委員会において大東亜戦争への協力と世界基督教青年会連盟脱退を決定。同盟は米英両国に対する宣戦布告をうけて「我等ハ・・・会員綱領ノ明示スル所ニ従ヒ・・・聖旨ニ応ヘ奉ランコトヲ期ス」との「宣言」を発表。</p>	<p>2 月、宣教師引揚げ開始。 4 月、遣米平和使節団（阿部義宗、賀川豊彦、小崎道雄、斎藤惣一ら）出発。 5 月、日本天主教教団設立認可、大日本宗教報国会結成。 6 月、第 1 回宗教報国全国大会、キリスト教役員に富田満、阿部義宗、小崎道雄ら選出。日本基督教団創立総会を富士見町教会で開催、富田満総理に。 8 月、日本基督教団、日本基督教報国団を組織。 9 月、耶蘇基督之新約教会の 38 人検挙。プリマス・プレズレンの 6 人検挙。 11 月、日本基督教団設立認可。 12 月、日本基督教連合会、大東亜戦争完遂宗教翼賛大会に参加。</p>	<p>1 月、東条英機陸相、「戦陣訓」を示達。 2 月、大本営政府連絡会議、対独伊ソ交渉案要綱決定（日ソ国交調整）。 3 月、国家総動員法改正。治安維持法改正。 4 月、日ソ中立条約調印。日米交渉。 6 月、独軍、ソ連に攻撃（独ソ戦開始）。 7 月、日本軍、南部仏印進駐。 8 月、米、対日石油輸出を全面禁止。 10 月、ゾルゲ事件。東条英機内閣成立。 11 月、米、ハルノートを提議。 12 月、御前会議、対米英蘭開戦を決定。日本軍、マレー上陸、真珠湾奇襲（太平洋戦争始まる）。マレー沖海戦。戦時犯罪処罰特例法・言論出版集会結社等臨時取締法公布。香港の英軍降伏。</p>
<p>1942 (昭和 17) 年</p>	<p>4 月、中華 YMCA 全国協会の名誉顧問就任。日本 YMCA の上海弁事処駐在員という肩書ももった。</p>	<p>6 月、同盟名誉主事 R.L.ダーギン、帰米。 7 月、時局特別全国総主事会開催、国策への没入、戦争への奉公を確認。第 52 回夏季学校を東山荘で開催、主題〈戦ふ日本の学生と信仰〉。97 人参加。 8 月、第 19 回同盟総会を東山荘で開催、世界同盟との関係断絶、「大東亜部」の設置などを決定。 11 月、「日本 YMCA 同盟」は「日本基督教青年会」と改称し、日本基督教団所属団体に編入。 12 月、同盟、中国南京市昇州路に朝天医院を開設、開院式挙行。同盟「敵国在留同胞対策委員会」を設置。</p>	<p>1 月、日本基督教団総理富田満、総務局長鈴木浩二、伊勢神宮参拝。 3 月、日本聖公会、所属各教会を単立教会とする。 4 月、興亜宗教同盟創立（神道、仏教、キリスト教、イスラム）。 6 月、日本基督教団第六部（前日本聖公会）、第九部（前きよめ教会）などの 96 人、検挙。 11 月、第 1 回日本基督教団総会開催、部制廃止を決議（1943.4.1 より実施）。 12 月、日本基督教団、礼拝前の国民儀礼の実施を各教会に通達。</p>	<p>1 月、日本軍マニラ占領。 4 月、日本軍、バターン半島占領。第 21 回総選挙（翼賛選挙）。 5 月、翼賛政治会（事実上一党独裁）。 6 月、ミッドウェー海戦。 7 月、南太平洋進攻作戦の中止決定。 8 月、米軍ガダルカナル島に上陸。 9 月、満鉄調査部、伊藤武雄・西雅雄ら 44 人を検挙。 11 月、大東亜省設置（拓務省・興亜院など廃止）。ソ連軍、独軍に対シスターリングラードで大反撃開始。 12 月、ニューギニアの日本軍全滅。大本営ガダルカナル島撤退を決定。</p>

<p>1943 (昭和 18) 年</p>		<p>3月、20回同盟臨時総会を開催、同盟憲法を改正「日本基督教団所属団体なる日本基督教青年会」に改組、同盟憲法を日本基督教青年会則に変更。 4月、日本基督教青年会新会則施行。 7-8月、第53回夏季学校を東山荘で開催、79人参加。主題〈勝利の信仰〉、校長長松英一、牧師山北多喜彦。 11月、日本YMCA第1回幹部錬成協議会「聖戦完遂に勇往邁進せん」との決意を表明。東京YMCA、思想戦講座開講。 12月、東京YMCA、国際ホテル学校廃校を申請（翌年1月廃校認可）。</p>	<p>1月、日本基督教団、「対支宗教工作」のため小崎道雄を派遣。日本基督教団、戦時報国会を結成。 2月、日本聖公会、法的組織を解消。 4月、日本基督教団、部制廃止を実施。前日本聖教会、前きよめ教会、及び東洋宣教会きよめ教会所属の教会に解散命令。聖旨奉戴基督教大会。 9月、第七日基督再臨団（セブンスデー・アドベンチスト）の39人検挙。 11月、賀川豊彦、反戦行為により憲兵隊本部で尋問を受ける。日本基督教団愛国機献納献金を可決、聖公会系60の単立教会加入を承認。</p>	<p>1月、汪兆銘政権との間で戦争完遂のため共同宣言、日華協定締結。 2月、日本軍、ガダルカナル島撤退開始。英米語の雑誌名禁止。 5月、米軍アッツ島上陸、日本軍守備隊2500人全滅。 9月、イタリア、無条件降伏。 10月、在学徴収延期臨時特例公布（学生・生徒の徴兵猶予停止）。神宮外苑競技場で学徒出陣壮行大会。 11月、大東亜会議開催。ルーズベルト・チャーチル・蒋介石、カイロ宣言。 12月、文部省、学童の縁故疎開促進を発表。閣議、都市疎開実施要綱決定。</p>
<p>1944 (昭和 19) 年</p>	<p>6月、末包、教団東亜局の小崎道雄らを上海に迎え、中国側キリスト教指導者らとの会談「靈交会」をとりもち、司会をつとめる。</p>	<p>1月、日本基督教青年会会長山本忠興・総主事斎藤惣一連名の文書「時局対策に関する件」を各地YMCAに送付、会館を売却しないことなどを要請。 3月、同盟機関誌『開拓者』3月号（第449号）を最終号に廃刊。 4月、東京YMCA・京都YMCA、会員総会開催不能。日本YMCA「大東亜事業」現地派遣人会議を上海の日本YMCA駐華薙地處で開催、北京・南京・上海駐在の全員が参加。 7月、第54回夏季学校は開催不能。 8月、多くの学生YMCAは学校報国団に吸収され同盟から離脱。</p>	<p>4月、日ノ本高等女学校長波岡三郎、日本の敗戦を説き検挙。札幌北一条教会牧師小野村林蔵、神宮不敬などにより検挙。 6月、無教会の鈴木弼美、渡部弥一郎、反戦の疑いで検挙。第七日基督再臨団、解散を命じられる。 8月、日本基督教団「決戦態勢宣言」を発表。 9月、日本基督教団、全国一斉必勝祈願の祈祷会開催を通達。神道、仏教、キリスト教よりなる大日本戦時宗教報国会結成。 10月、日本基督教団、「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰」約1万部を作成。</p>	<p>1月、大本営、インパール作戦認可／作戦開始。食糧増産に学徒500万人動員を決定。 3月、学徒勤労動員通年実施決定。 6月、連合軍、ノルマンジー上陸。米軍サイパン島に上陸。マリアナ沖海戦。 7月、サイパン島守備隊3万人全滅。東条内閣総辞職。小磯内閣成立。 8月、国民総武装決定（竹槍訓練など）。学童集団疎開始まる。 10月、レイテ沖海戦（日本、連合艦隊の主力を失う）。神風特攻隊、初めて米艦に突撃。 11月、政府、戦争完遂に関し声明。マリアナ基地のB29、東京を初爆撃、以後日本本土への空襲強まる。</p>

<p>1945 (昭和20) 年</p>	<p>8月、上海で敗戦を迎える。</p> <p>▽この年の年末、顔慶恵らのチャリティ・ファンド委員会より45年のアワードに南京日本 YMCA 朝天医院と日本 YMCA 上海弁事処が選ばれ、賞金が贈られる。</p>	<p>4月、東京 YMCA 体育館、罹災市民を収容。東京 YMCA 山中キャンプを陸軍通信部教育班が使用（敗戦まで）。</p> <p>6月、神戸 YMCA、空襲で会館焼失。</p> <p>7月、仙台 YMCA、空襲で会館焼失。</p> <p>8月、日本基督教青年会は、会長山本忠興名で「大東亜戦争終結の大詔渙発せらる。大御心を拝察し奉り眞に恐懼措く處を知らず、今日の難局を招ける我らの非力を闕下に哭しつゝ萬謝するのみ」に始まる「日本基督教青年会々員に告ぐ」発表。</p> <p>9月、東京 YMCA は賀川豊彦を招き時局講演会を開催。日本 YMCA 本部は戦後初の中央常務委員会を開催、「YMCA が本質的に信仰運動であることを確認」するなど戦後対策基本方針10項目を決定。</p> <p>11月、前日本 YMCA 名誉主事 R.L. ダーギンが GHQ 顧問として来日、東京 YMCA で歓迎会。</p>	<p>2月、聖公会主教佐々木鎮次、スパイ容疑で拘禁。『日本カトリック新聞』休刊(969号)。</p> <p>3月、聖公会主教須貝止、憲兵隊に拘禁。</p> <p>8月、敗戦により日本基督教団理事会開かれ、戦時報国会を戦後対策委員会に、東亜局を国外局に改称。</p> <p>9月、日本基督教団統理富田満、日本天主教教団統理と共に東久邇首相に招かれ、国民の道義昂揚、新日本建設のための努力を要請される。9月、日本基督教団統理富田満、日本天主教教団統理とともに東久邇首相に招かれ、国民の道義昂揚、新日本建設のため努力を要請される。</p> <p>11月、日本カトリック教会全国臨時教区長会議を開催、教区連盟の発足、公教要理の改訂などを決議。</p> <p>12月、南原繁、東京大学総長に就任。</p>	<p>2月、ヤルタ会談。米軍、硫黄島上陸。</p> <p>3月、東京大空襲。大阪大空襲。硫黄島日本軍守備隊2万3000人全滅。</p> <p>4月、米軍、沖縄本島に上陸（6月守備隊全滅）。小磯内閣、総辞職。鈴木貫太郎内閣成立。米大統領ルーズベルト没（63歳）。副大統領トルーマン昇格。ヒトラー自殺（56歳）。</p> <p>5月、独、無条件降伏。</p> <p>7月、米英ソ、ポツダム宣言発表。</p> <p>8月、広島に原爆投下。ソ連、対日参戦。長崎に原爆投下。御前会議、ポツダム宣言受諾を最終決定。8.15 天皇、戦争終結の詔書放送（玉音放送）、第2次世界大戦終る。連合軍最高司令官マッカーサー、厚木飛行場に到着。</p> <p>9月、米艦ミズーリ号上で降伏文書に調印。GHQ、軍需生産全面中止指令。米軍、東京に進駐。マッカーサー、日本での間接統治・自由主義助長などを声明。天皇、マッカーサーを訪問。</p> <p>10月、GHQ、日本政府に人権指令、「5大改革指令」（婦人解放、労働組合結成奨励、学校教育民主化、秘密審問司法制度撤廃、経済機構の民主化）。国連憲章発効し国際連合成立。</p> <p>11月、日本社会党結成（書記長片山哲）。日本自由党結成（総裁鳩山一郎）。</p> <p>12月 GHQ、戦犯逮捕を命令。国家と神道分離を指令。</p>
------------------------------	--	---	---	---

1946 (昭和21) 年	▽この年、上海での送別会の席上、中華 YMCA 側より末包に感謝金の申し出があり、末包は辞退。 5月、末包夫妻引揚げ。京都から東上、同盟総務部長の任に就く。	1月、東京 YMCA 会館、GHQ に接收さる。3月、斎藤惣一、同盟総主事を休職し厚生省引揚援護院長官(初代)に就任。 8月、戦後初の「緊急全国主事会」東山荘で開催。 9月、同盟『開拓者』を復刊。全国基督教学生協議会を東山荘で開催(第55回夏季学校)。	2月、基督教兄弟団設立。 4月、『キリスト新聞』創刊。 6月、日本宗教連盟発足。 日本基督教連合会(日本基督教団、日本聖公会、日本天主教会、日本正教会)、同連盟に加盟。日本基督教信徒大会を青山学院で開き3年間にわたる〈新日本建設キリスト運動〉を決議。	1月、天皇神格否定の詔書。GHQ、軍国主義者公職追放、超国家団体解散、公娼制度廃止を指令。 3月、米国教育使節団来日。 5月、極東国際軍事裁判開廷。 9月、GHQ、国際郵便一部を除き解禁。 11月、日本国憲法公布。 12月、第1回ララ物資到着。
1947 (昭和22) 年	4月、末包「中国の友に送るの書」を『開拓者』誌上に発表。 5月、末包、初の広島入り。被爆した広島YMCA会員らと祈りの会を開く。その後、被爆手記を募る。	▽この年 北米 YMCA 同盟 J.バーネット、世界 YMCA 同盟総主事 T.ストロングなど来日。広島 YMCA の平和宣言。	6月、富士見町教会会員片山哲による社会党内閣発足。 8月、米国教会調査団来日。 9月、基督教教育同盟会設立。 10月、植村環、世界 YWCA 副会長に選出。	1月、GHQ、国際郵便全面解禁。 3月、教育基本法・学校教育法公布。 5月、日本国憲法施行。 6月、日本教職員組合結成。 12月、児童福祉法公布。改正民法公布(「家」制度廃止)。
1948 (昭和23) 年	▽この年、被爆手記を『天よりの大なる声』にまとめ、GHQ に出版許可を申請。	▽この年 ディーン・リーパー来援。	3月、同志社大学、関西学院大学ほか、新制大学認可。 5月、日本基督教協議会結成。 10月、日本基督教社会事業連盟設立。	3月、民主自由党結成。 7月、国民の祝日法公布。 9月、全日本学生自治会総連合(全学連)結成。 11月、極東国際軍事裁判判決。
1949 (昭和24) 年	4月、『天よりの大なる声』出版。	▽この年 J.R.モット10回目の来日。東山荘他で指導者協議会が開催。神戸・名古屋 YMCA は復興計画完成、同盟会館修理完了。	1月、赤岩栄、日本共産党入党の決意表明。 7月、基督教者社会主義連盟、社会党本部で結成。基督教社会事業同盟結成。 10月、キリスト教史学会創立。	4月、GHQ、1ドル360円の単一為替レート設定。 7月、下山定則国鉄総裁轢死(下山事件)。三鷹事件。 10月、『きけわだつみのこえ』刊行。

参照した年表等：奈良常五郎『日本 YMCA 史』日本 YMCA 同盟出版部、1959年、

並びに『新編日本 YMCA 史』日本 YMCA 同盟日本 YMCA 史刊行委員会、2003年 に掲載の年表

海老沢有道・大内三郎『日本キリスト教史』日本基督教団出版局、1970年、並びに『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988年 に掲載の年表

中村政則編『岩波ブックレット/シリーズ昭和史 NO.15/年表昭和史』岩波書店、1989年 に掲載の年表